



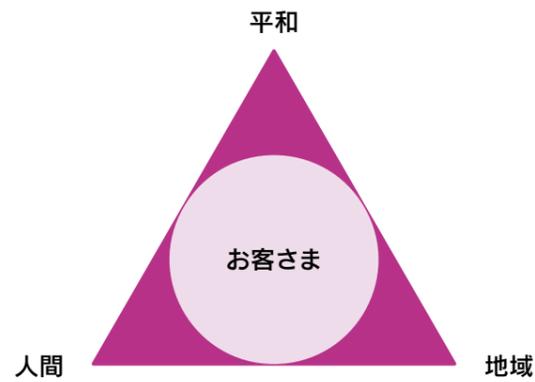
AEON REPORT 2018

イオンレポート2018

AEON

イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。
私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献を
永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。
「人間」イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。
「地域」イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、
「お客さま第一」を実践してまいります。

表紙について

イオンの源流のひとつである岡田屋は1758年に三重県四日市で創業しました。1887年には創業の地を離れ、新しい繁華街に店舗を移転。店を家の大黒柱にたとえ、お客さまの変化に対応し、本来動かしてはならない大黒柱も動かして対応すべきとした家訓「大黒柱に車をつけよ」は、この時に生まれました。表紙は、江戸時代から昭和時代初期にかけて荷物の輸送に使われていた「大八車」をイメージしたものです。

編集方針

イオンは、事業活動を通して、持続可能な社会に貢献してまいりました。イオンの事業活動をステークホルダーの皆さまにより深くご理解いただくため、2017年より「イオン環境・社会報告書」を含めた「イオンレポート」を発行しています。

冊子前半は、経営の方向性や戦略、各取り組みの紹介に加え、イオンの経営そのものを様々な角度から編集するとともに、CSR活動などの非財務情報を総合的に盛り込んだ内容となっています。

後半では、純粋持株会社であるイオン(株)と、GMS(総合スーパー)事業、SM(スーパーマーケット)事業を中心に、「環境」「社会」の両面からイオンのサステナビリティの取り組みを取り上げています。

なお、本報告書は、全体を通して、「国際統合報告評議会(IIRC)」が提供する「国際統合報告フレームワーク」を参考にしながら、社内各部門を横断したプロジェクトメンバーが、外部専門家の知見を取り入れて制作にあたりました。

※ 本報告書記載の「イオン」とは、イオン(株)と約300社の企業からなるグループの総称としています。

報告期間

2017年度(2017年3月1日～2018年2月28日)※

※ 決算時期が異なる一部の事業会社や一部の取り組みについては、報告項目ごとに対象期間を明記しています。

報告対象組織

純粋持株会社イオン(株)及び連結子会社291社、持分法適用関連会社31社(2018年2月末現在)

対象範囲が上記と異なる場合は、報告項目ごとに明示しています。また、グループ主要各社が税引き前利益の1%を拠出し、様々な社会貢献活動を展開する「(公財)イオンワンパーセントクラブ」、及び地球環境の保全に向けた「(公財)イオン環境財団」の取り組みも報告しています。

対象読者

お客さま、株主さま、投資家の皆さま、学生、グループ店舗の近隣住民の方々、お取引先さま、NPO、NGO、行政、イオンピープル(グループ従業員)

参照したガイドライン

- IIRC 国際統合報告フレームワーク
- GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版(G4)」
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000 社会的責任に関する手引

免責事項

本報告書には、イオンの将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社グループが現時点で把握可能な情報から判断した事項及び所信に基づく見込みです。

会計年度について

2007年度までは2/21～翌年2/20
2008年度は2/21～翌年2/28
2009年度より3/1～翌年2/末



目次

イントロダクション

- 4 イオンの歩み
- 6 イオンのサステナブル経営
- 8 イオンの価値創造モデル
- 10 イオンの概要
- 12 財務・非財務ハイライト

イオンのサステナビリティ

- 38 ステークホルダー・ダイアログ
- 44 イオンのCSR
- 50 イオンのバリューチェーン
- 52 環境マネジメント
- 58 イオンのサステナブル経営の推進体制

イオンの戦略

- 14 CEOメッセージ
- 16 CFOメッセージ
- 18 中期経営計画の進捗
- 24 トピックス トップバリュの改革

ガバナンス

- 26 役員一覧
- 28 コーポレート・ガバナンス
- 32 コンプライアンス
- 34 人権尊重
- 35 リスクマネジメント
- 36 情報セキュリティ

環境活動報告

- 60 **重点課題①** 脱炭素社会の実現
- 70 **重点課題②** 生物多様性の保全
- 80 **重点課題③** 資源循環の促進

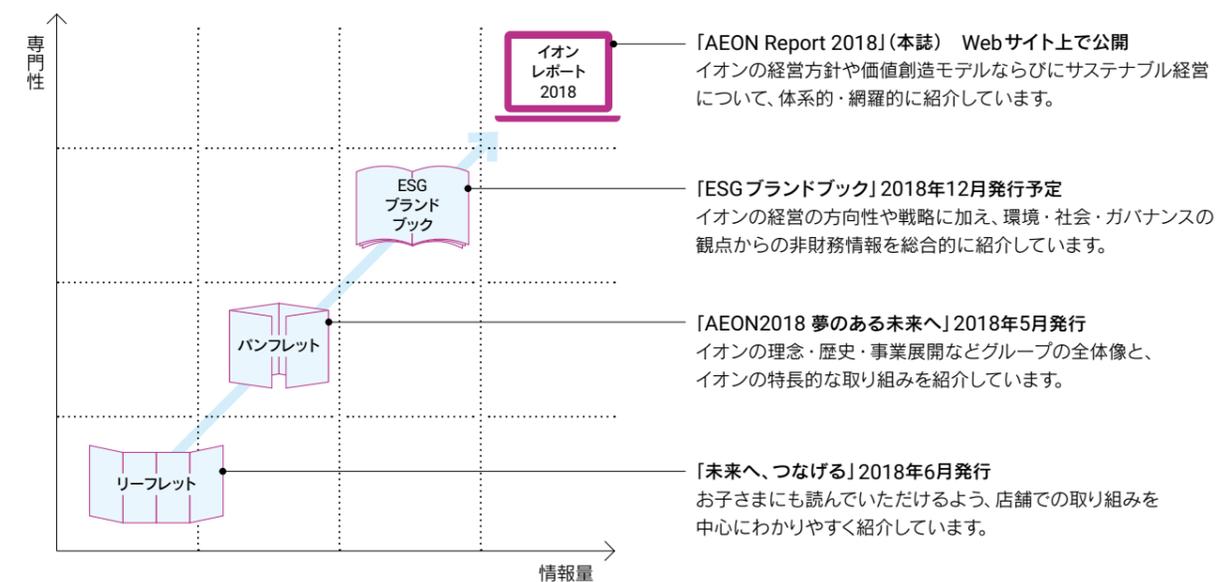
社会活動報告

- 90 **重点課題④** 社会の期待に応える商品・店舗づくり
- 104 **重点課題⑤** 人権を尊重した公正な事業活動の実践
- 120 **重点課題⑥** コミュニティとの協働
- 128 東北創生の輪を広げる活動
- 131 表彰とCSR活動の歩み
- 132 公益財団法人の取り組み

会社情報

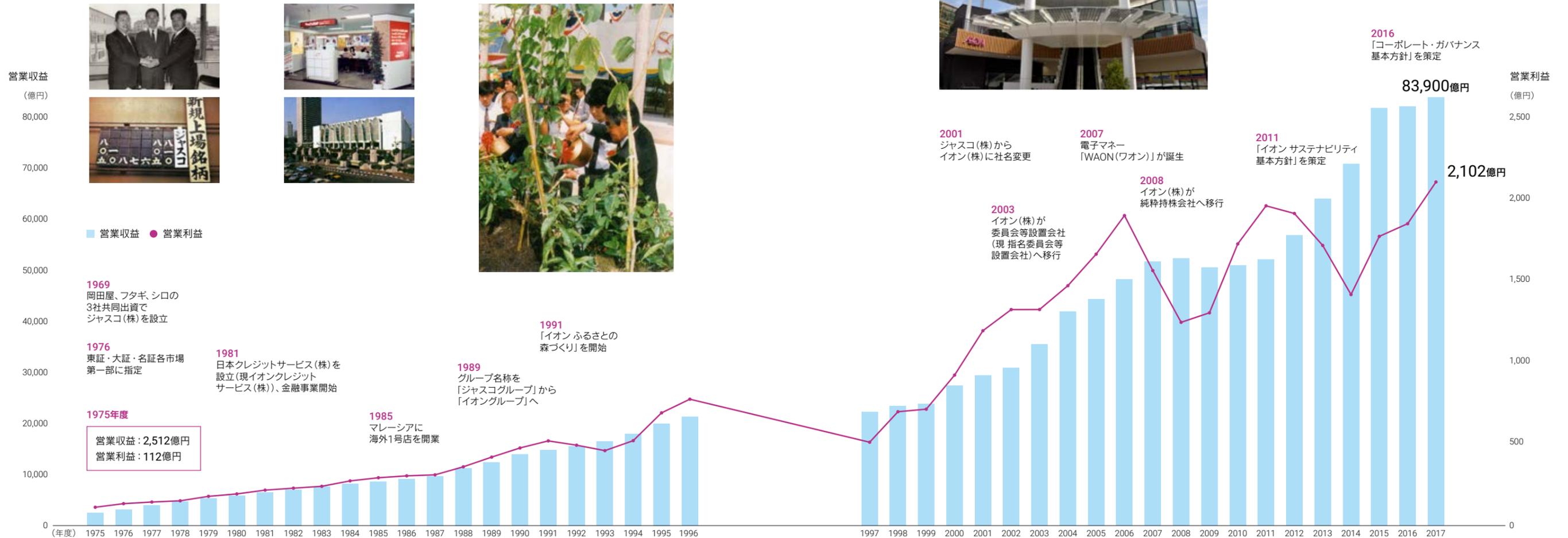
- 139 グローバル展開
- 140 会社概要
- 141 「イオン歴史館」のご紹介 ウェブサイトのご紹介

イオンのコミュニケーションツールの紹介



Webサイトでも様々な情報を掲載しています。

「すべてはお客さまのために」を原点に、社会の変化に合わせて、多くの革新を遂げてきました。



ジャスコ誕生・連邦制経営

経営の多角化・国際化

ジャスコからイオンへ・モール型SC、M&Aによる成長

メガトレンドに対応した4シフト*の推進

1970年代

日本の消費構造の変化、小売業の地位向上

個人商店が主流の時代から、チェーンストアの確立を先導し、店舗・企業規模の拡大、流通の近代化を推進しました。さらには、急速に進展するモータリゼーションを背景に、ワンストップショッピングを提供するショッピングセンターの開発にもいち早く着手しました。

1980年代

消費の充実、生活水準の高度化

経済の拡大を受けて、コンビニエンス事業や専門店事業を開発。さらに、決済手段を提供する金融事業に加え、日本で培った近代小売業のノウハウをアジアでも展開するなど、小売業を中心とした多角化経営を国内外で推進しました。

1990年代

デフレ経済の到来と少子高齢化の加速

経済の低迷や大店立地法の規制緩和など環境が激変する中、既存店舗のスクラップ&ビルドや大型スーパーマーケット「マックスバリュ」の開発など、業態構造をゼロベースで再構築。また、少子高齢化社会などの環境変化を踏まえドラッグストア事業の展開も推進しました。

2000年代

生活スタイルの多様化

世界に通用する小売グループとなるべく、各地の有力小売業との合併や店舗拡大に注力しました。また、都市部での人口増加を踏まえ、都市向けの小型スーパーマーケットを開発したほか、電子マネー「WAON」の導入など、お客さまの変化を見据え、様々な挑戦を続けました。

2010年代

消費環境の多様化

2011年、アセアン本社、中国本社を設立、アジアにおいてグループ一体となりマルチフォーマットでの展開を推進。国内ではシニア人口や単身世帯、働く女性の増加による生活スタイルの多様化に合わせ、独自のGMSモデル「イオンスタイル」を開発。また、フランスの冷凍食品スーパー「ピカール」、オーガニックスーパー「ピオセボン」を日本で初めて展開するなど、消費環境の多様化に対応しています。

*4シフト
[2011年度~]
シニアシフト、大都市シフト、アジアシフト、デジタルシフト

[2018年度~]
リージョナルシフト、アジアシフト、デジタルシフト、投資シフト

事業と環境・社会を両輪としたサステナブル経営で、
持続可能な社会を実現します。

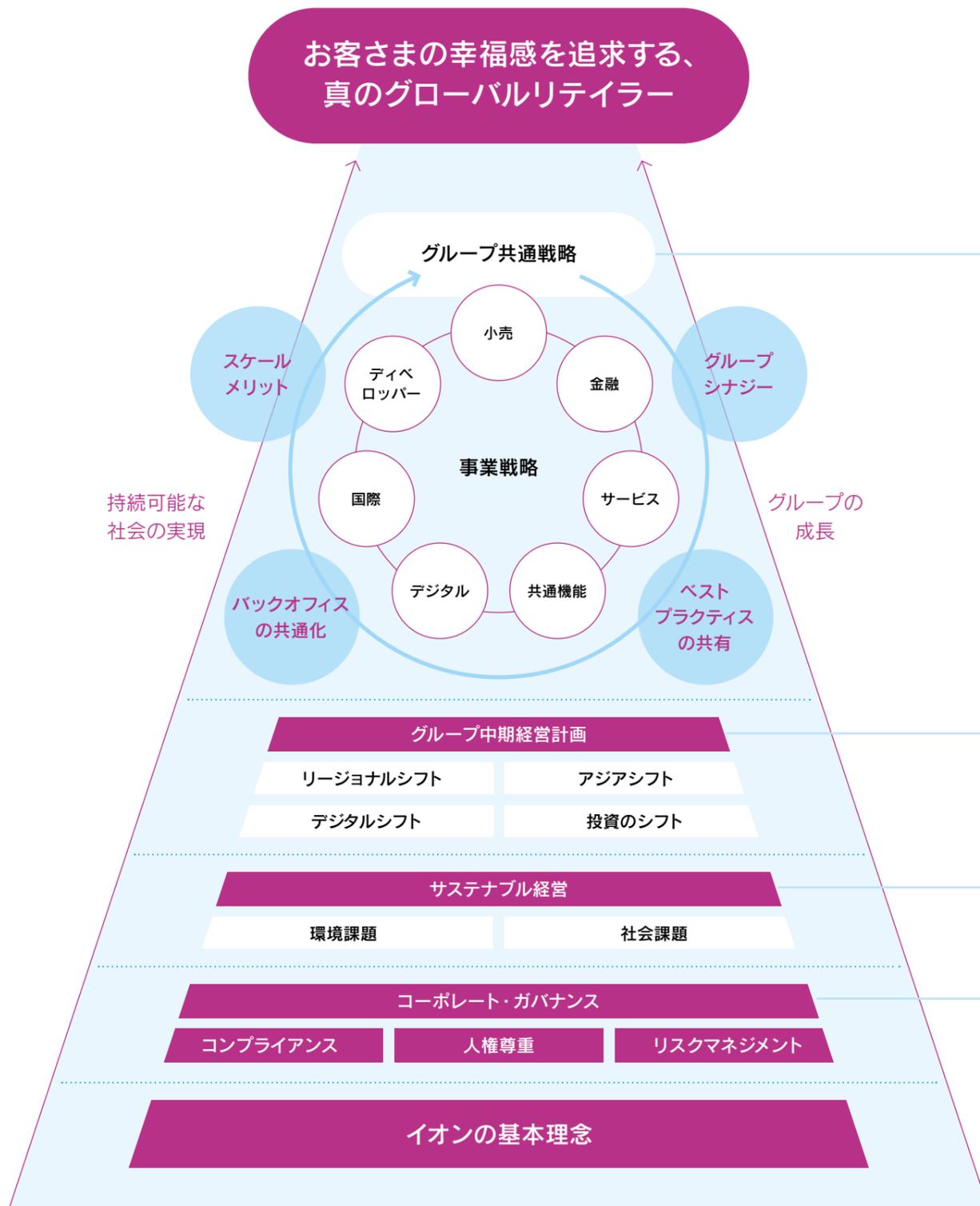
イオンは、小売業を起点に、より便利で豊かなくらしの実現に向け、ショッピングモールの開発・運営を行うデベロッパー事業、クレジットカード・銀行・保険・電子マネー「WAON」を連携させた総合金融事業、ドラッグストアなどを展開するヘルス&ウェルネス事業、中国やアセアンで店舗を展開する国際事業など、事業分野を拡大してきました。現在では、多様なグループの事業が有機的に結びつき、高い相乗効果を創出しています。

さらに、商品やサービスの提供にとどまらず、多くのステークホルダーと連携し、事業活動を通して社会が抱える様々な課題の解決にも取り組んでいます。2017年・2018年には、環境面の重点課題への3つの挑戦として、「イオン 脱炭素ビジョン2050」「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」「イオングループ食品廃棄物削減目標(2025年)」という中長期的な目標を定めました。

事業と環境・社会における取り組みの両輪で、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」をともに実現するために、イオンはこれからも変革への挑戦を続けます。



イオンは、最もお客さま満足に徹する企業グループとして、サステナブル経営を実践します。



●グループ共通戦略

各事業は、それぞれの事業領域においてNo.1となるべく、グループ共通戦略に則った事業戦略を策定し、実行しています。

イオンのNo.1事業領域

総合スーパー売上：**3.1兆円**、食品スーパー売上：**3.2兆円**、国内ショッピングセンター 営業収益：**2,880億円** など

●グループ中期経営計画

イオンを取り巻く環境変化を予測し、持続的なグループの成長に向けた変革を実行しています。

2020年定量目標

営業収益：**10兆円** 営業利益：**3,400億円**

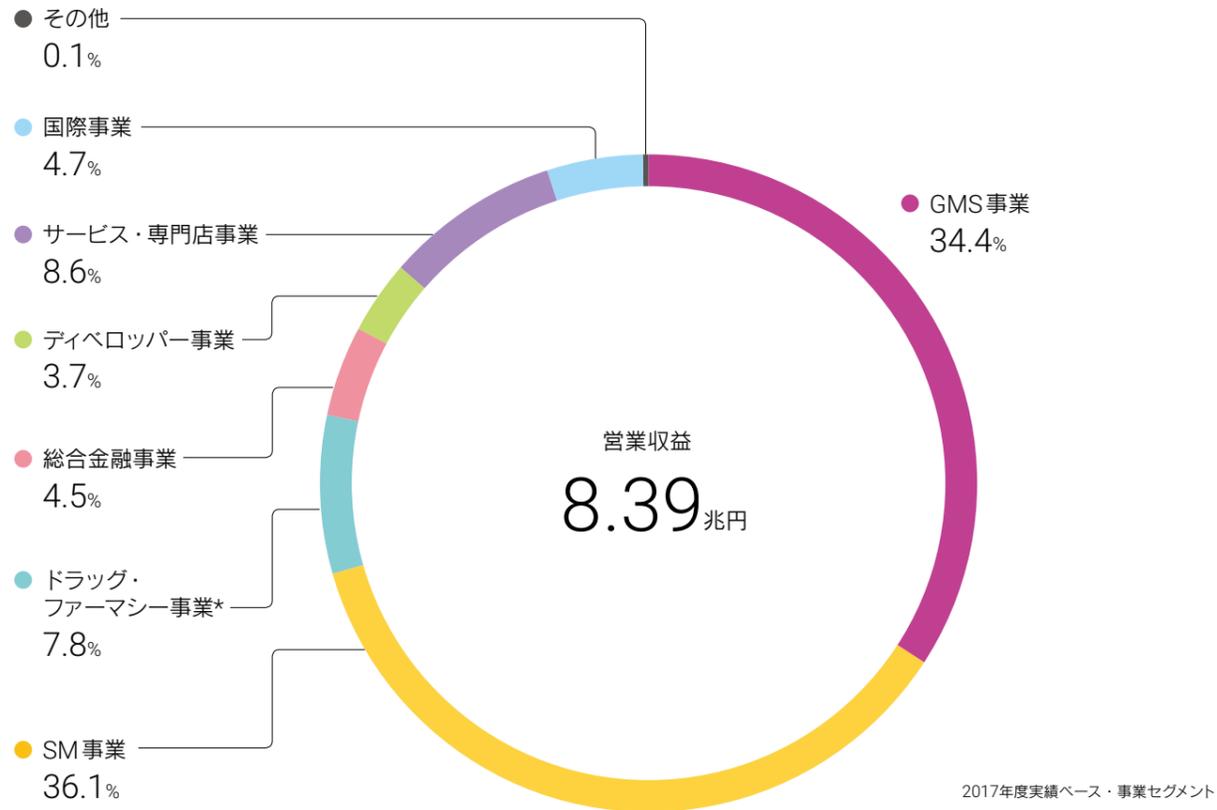
●サステナブル経営

「イオンの基本理念」のもと、「イオン サステナビリティ基本方針」を定め、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」を両立させるサステナブル経営を実践しています。「環境」「社会」の両側面で、グローバルかつそれぞれの地域に根ざした活動を、ステークホルダーの皆さまとともに推進しています。

●コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスにおいて重視すべき価値観、経営姿勢、企業統治の基本的な考え方を「コーポレートガバナンスにおける基本姿勢」として定め、これを中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しました。「イオンの基本理念」や革新のDNAを基盤とした長期的な視野に立った経営を、時代を超えて継続していくことを目指しています。

イオンは、小売を中心とした日々の暮らしを支える7つの事業を14カ国で展開しています。



セグメント別損益状況
(単位：億円)

	営業収益	営業利益
GMS事業	30,842	105
SM事業	32,409	307
ドラッグ・ファーマシー事業*	6,963	277
総合金融事業	4,080	697
デイベロッパー事業	3,356	515
サービス・専門店事業	7,742	202
国際事業	4,188	2
連結合計	83,900	2,102

(注) 連結合計は、その他事業及び連結調整額を含みません。

地域別損益状況
(単位：億円)

	営業収益	営業利益
日本	76,744	1,870
アセアン	3,349	248
中国	2,620	-15
その他	1,185	-1
合計	83,900	2,102

GMS事業

専門性の高い品揃えとサービスで、お客さまの衣食住をサポートする総合スーパーを展開しています。



SM事業

地域に密着したスーパーマーケット・ディスカウントストア・小型店、コンビニエンスストアを展開。食品を中心に、毎日の暮らしに欠かせない商品の品揃えとサービスの充実を図っています。



ドラッグ・ファーマシー事業*

地域の皆さまの健康をサポートするドラッグストア・調剤薬局を展開。医薬品をはじめ、健康食品や日用品など、品揃えの充実に加え、在宅調剤などのサービス拡充に取り組んでいます。



総合金融事業

クレジットカード、銀行、保険、電子マネー「WAON」を連携させた小売業発の総合金融サービスを提供。アジア各国においても、クレジット事業などを展開しています。



デイベロッパー事業

日本及び中国・アセアン各国で地域と共生するショッピングモールを開発・運営。グループ各事業と連携しながら、時代や社会のニーズに合わせたサービスの提供や施設の充実を図っています。



サービス・専門店事業

毎日の生活を一層便利で快適にするサービスの提供と、お客さまの幅広いニーズに応える多彩なジャンルの専門店を展開しています。



国際事業

中国・アセアン各国において、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストアなどを展開。国や地域ごとに異なるニーズやライフスタイルに合わせた商品・サービスを提供しています。



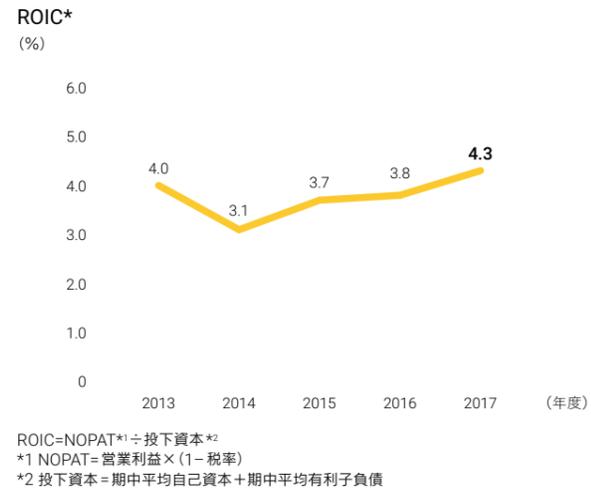
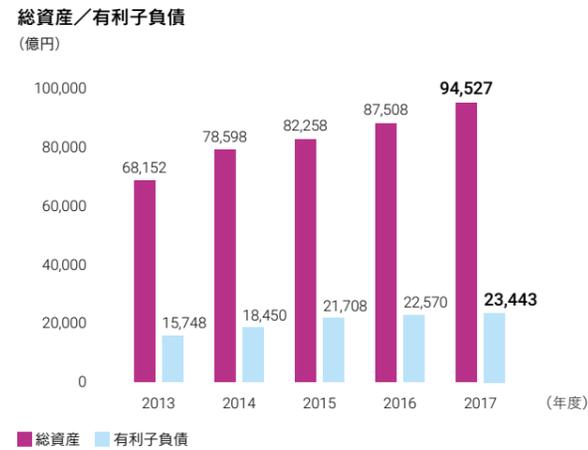
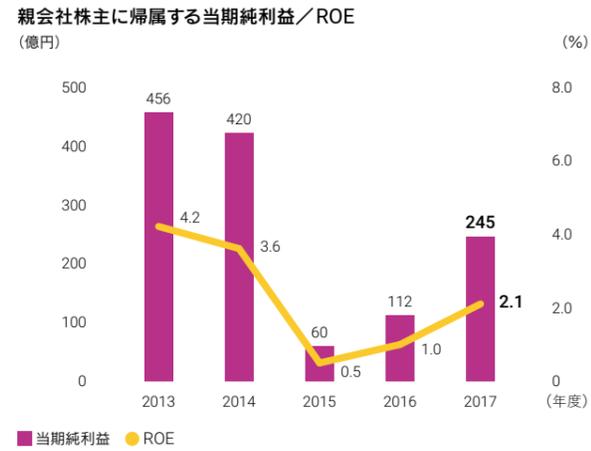
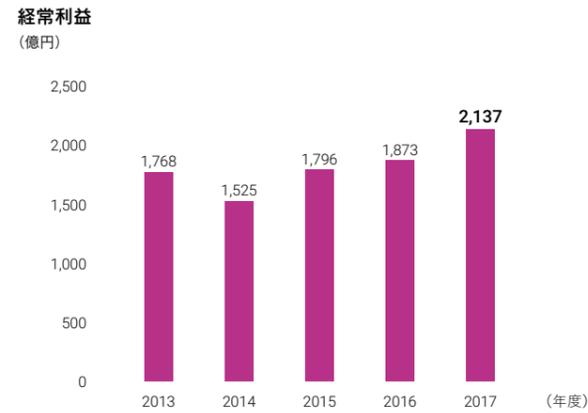
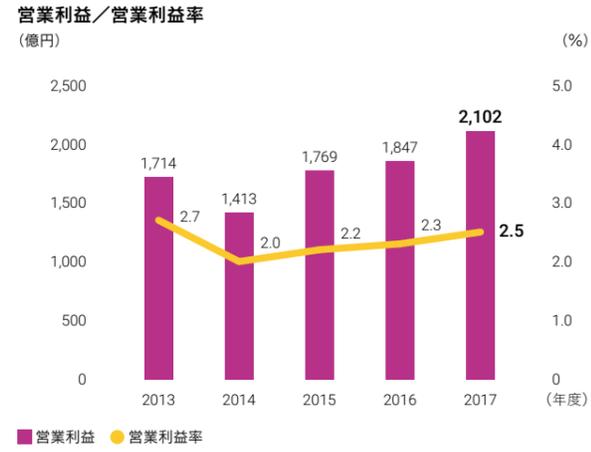
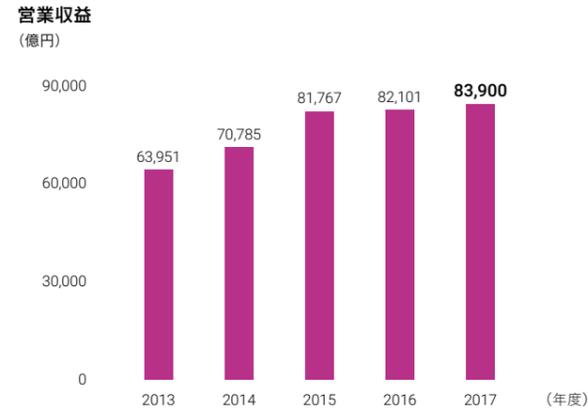
機能会社・その他

イオンのブランド「トップバリュ」での商品開発や品質管理、物流、システム、ITといったインフラ構築を担っています。

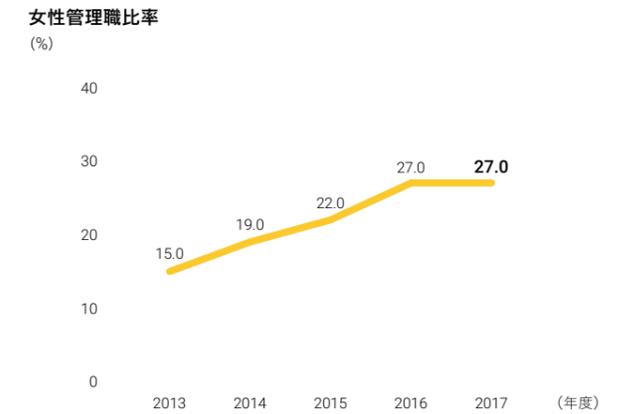
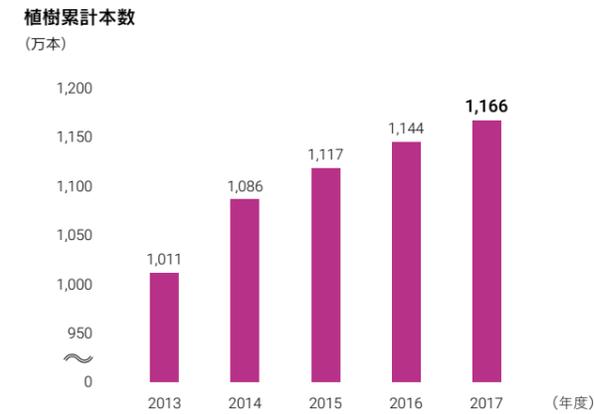
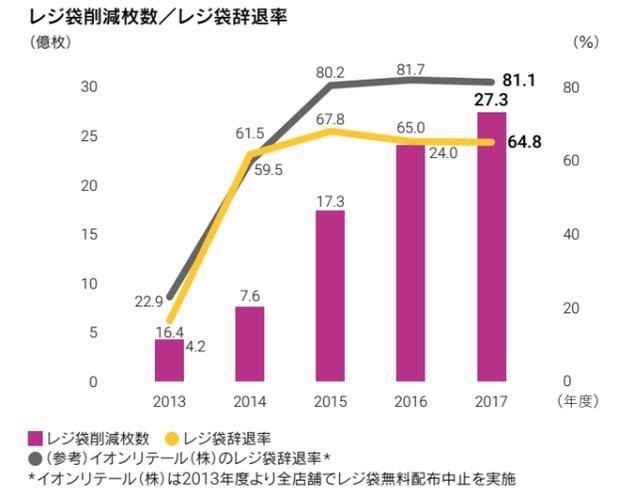
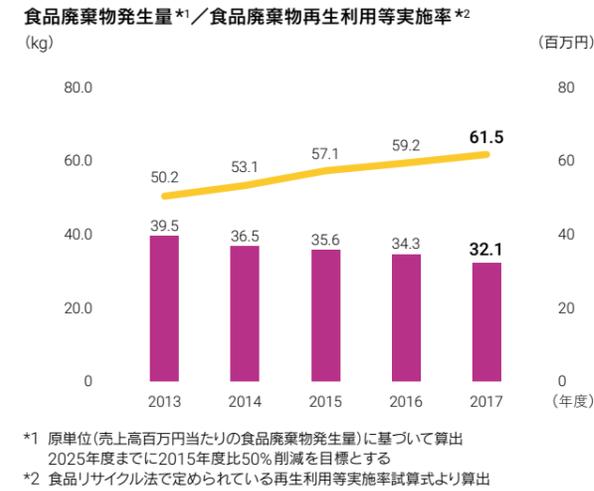
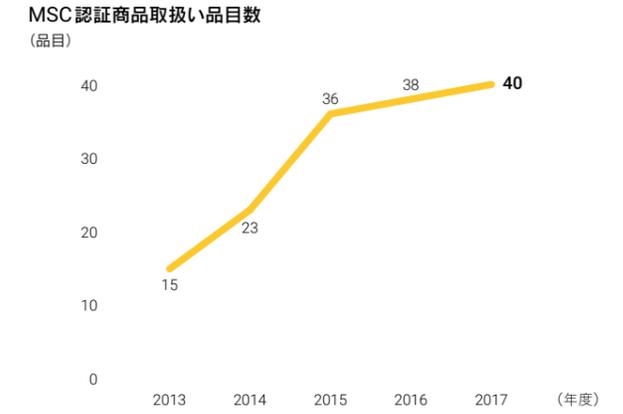
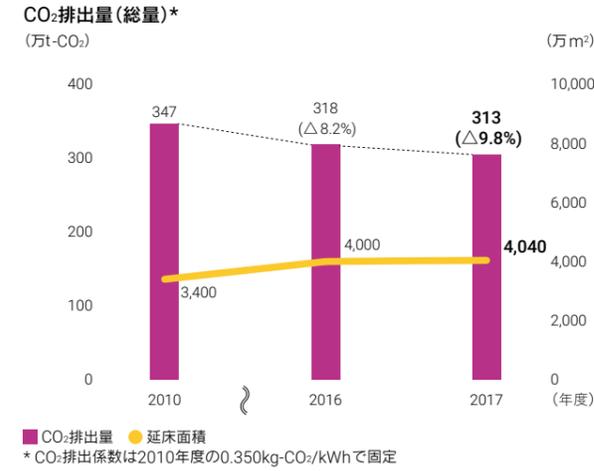
*2018年4月よりドラッグ・ファーマシー事業は、ヘルス&ウェルネス事業に改称し、事業セグメントを変更しています。

(2018年2月末現在)

財務ハイライト



非財務ハイライト



「お客さま」と「地域社会」に 最も貢献する企業集団へ 変革を続けます

イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO
岡田 元也



従来の常識にとらわれず、 長期的な視点で戦略を描く

イオンは、2019年に、前身のジャスコ株式会社設立50周年、イオングループ発足からは30周年の節目を迎えます。現在のグループの姿に至るまで、私たちはいつの時代にも「お客さま第一」の姿勢を貫き、市場やお客さまの変化を見据え、長期的な視点で持続可能なグループの成長戦略を描いてきました。その結果、2017年度の当社連結営業収益は8兆3,900億円と、2000年度と比較すると3倍強の規模に成長を遂げ、売上高では国内全産業のトップ10入りを果たすことができました。

しかし、今日、国内の小売業を取り巻く環境は、かつてないほどのスピードで変化しており、IoTやAI、ロボティクスなどの技術革新による経済社会の変化は第4次産業革命と称されるまでになりました。お客さまの変化に目を向けると、高齢者世帯、共働き世帯、単身世帯の増加による食事のつくりかたや、日常のお買物に時間をかけたくないという時短ニーズも顕著になっています。また、「人生100年」時代を迎え、いつまでもアクティブに過ごしたいという健康志向や、支出を抑制しながら定年退職後の余生を送りたいという低価格志向もますます強くなることが予測されます。また、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ディスカウントストアに加えてネット専業プレイヤーが存在感を増し、業態を越えた競争が激しくなってきました。

このように環境が激変する中、イオンは、これらの社会構造や市場の変化を予測し、お客さまのライフスタイルや価値観、ニーズの変化に適合する真のリーディングカンパニーへと、トランスフォーム(変容)しなければなりません。

イオンは、様々な視点からグループのさらなる成長を見据え、中期経営計画を策定しました。そして、2017年12月に、2020年度までのロードマップを中期経営計画に織り込み、営業収益10兆円、営業利益3,400億円という目標を掲げました。この目標を達成するためグループ一丸となり計画を確実に実行し、それぞれの地域、事業におけるNo.1企業の集合体を目指してまいります。

グループの更なる成長に向け、 4つのシフトを実行する

2020年に向けた中期経営計画においてイオンは、「リージョナルシフト」、「デジタルシフト」、「アジアシフト」に加え、それらを支える「投資のシフト」の4つをグループの変革の方向性として掲げました。

リージョナルシフトについては、全国各地のスーパーマーケット事業会社など食を扱う事業会社が、それぞれの地域においてNo.1の市場シェアを獲得できる企業体になるべく議論を進めてきました。

近年、お客さまの「食」に対する志向も、よりローカル、ナチュラル、オーガニック、トラディショナルといったキーワードに集約されるものへシフトしています。これらの変化に迅速かつ的確に対応するためにも、商品企画から原材料の調達、製造、販売までを一貫して行う食のSPA化が求められています。そして、これを物流面から支えるべく、地域ごとに効率的な物流センターや配送網を整備し、イオン独自のサプライチェーンを構築していきます。イオンは、これらをグループの食品改革と位置付け、2018年10月、地域密着経営の深耕とビジネスモデルの変革を目的として、6つの地域で事業

を展開する各社が、地域ごとに経営統合する基本合意締結を発表しました。今後、それぞれの地域ごとの特色を活かし、より地域に豊かな食を提供するために、それぞれが持つ経営資源やノウハウを共有、統合して、シナジーを創出する成長戦略を描いてまいります。

デジタルシフトでは、現在取り組んでいるネットスーパーやEコマースなどの事業拡大に加え、物流、ITシステム、決済、顧客データなど、各事業領域における成長を支える共通基盤の構築を加速し、我々の持つ店舗と融合したデジタル改革を実行します。また、ITベンチャーへの投資や先進企業とのアライアンスを進め、先端テクノロジーの開発技術やノウハウを獲得するとともに、社内外の多様な知見を結集したイオンのデジタルプラットフォームを形成し、お客さまの期待を超えたショッピング体験を提供いたします。

イオンは、1984年に海外初出店としてマレーシアに現地法人を立ち上げて以来30年余にわたり、アジア各国へ積極的に投資を行ってきました。2017年度の地域別GDPは、すでにアジアが北米を抜きNo.1となっており、世界で最も大きく、かつ躍動するマーケットとなっています。この市場で優位なポジションを確立するため、引き続き、アジアシフトをグループの成長を牽引する重点施策と位置付け、アジア各国における地域密着経営を加速いたします。

これらリージョナルシフト、デジタルシフト、アジアシフトの推進に向けた、それぞれの事業・地域ごとに最適で効率的な物流システムやITを活用した事業基盤の刷新や、国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少や労働生産性の低下などのさまざまな社会課題への対応のため、AIをはじめとする新たなテクノロジーを活用した店舗開発や後方業務のデジタル化、キャッシュレス化も推進していかねばなりません。それらを確実に実現するため、これまでの投資配分を大きく見直してまいります。

事業を通して、環境・社会課題の解決を目指す サステナブル経営を推進する

イオンは、不変の基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指すサステナブル経営の実践に努めています。

企業が持続的に成長していくためには、ESGの視点に立ち、環境・社会が抱えるグローバルレベルでの課題解決を経営戦略に織り込み、長期的に実行していくことが重要です。イオンは、事業活動を通して持続可能な社会の実現に寄与しなければならないと考え、前身のジャスコ株式会社の時

代から、小売業の事業特性を活かし、様々な環境・社会の取り組みを推進しています。

サステナブル経営を実践するため、グローバルなCSR基盤づくりも継続して強化しています。2004年に日本の小売業としては初めてとなる国連のグローバル・コンパクトへの参加を表明し、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」などの取り組みを進めてきました。また、2018年には、お取引先さまを含む全てのステークホルダーに配慮した「イオン人権基本方針」に改訂しました。

2015年に、「持続可能な開発目標(SDGs)」、気候変動枠組条約締結国会議(COP21)でのパリ協定などの新たな国際目標・枠組みが採択されました。イオンは、これらに先んじて2006年に国内小売業で初めてMSC認証商品の開発・販売、2008年に国内小売業で初めてCO₂排出総量の具体的な削減目標を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表するなど、世界に先駆けて様々な取り組みを行ってきました。こうした取り組みを更に加速させるとともに、新たな挑戦として2017年4月に「持続可能な調達2020年目標」、同年10月に「イオングループ食品廃棄物削減目標」を策定・発表しました。2018年3月には「イオン 脱炭素ビジョン2050」を発表し、お客さまやお取引先さまなどすべてのステークホルダーの皆さまとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めることを宣言しました。このように、事業を通して環境、社会課題の解決に取り組み、お客さまはじめ行政、地域の方々とともに、それぞれの地域に根ざした活動を推進することで、多くのステークホルダーの皆さまに共感いただけるものと確信しています。

今後も、イオンピープル一人ひとりが変革に挑戦する企業集団であり続けるとともに、日本をはじめアジアに広がる店舗ネットワークの強みを活かし、最もお客さま満足に徹する企業として、サステナブル経営を実践してまいります。

取締役 兼 代表執行役社長 / グループCEO

岡田元也



社会の変化に合わせた 事業ポートフォリオの変革で、 長期持続的な成長を 目指します。

取締役 執行役員副社長
財務・経営管理担当
山下 昭典

時代のニーズに合致した事業ポートフォリオへの変革

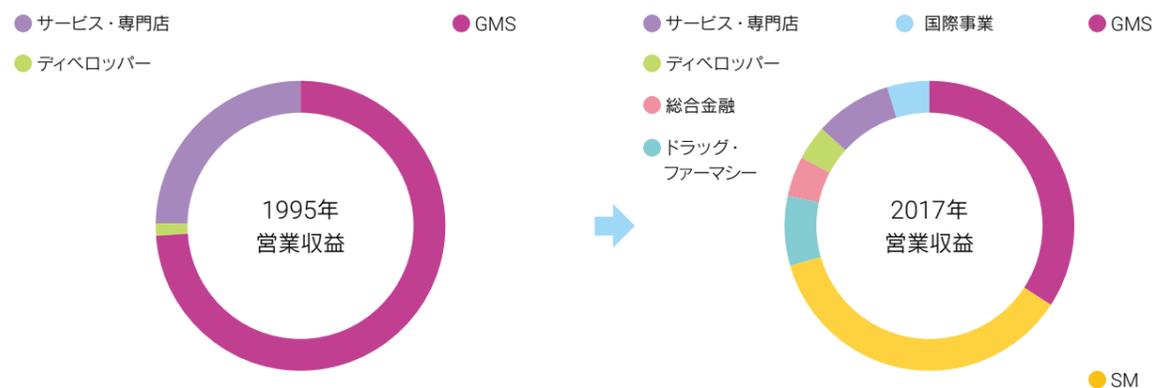
イオンの財務戦略の根幹は、企業価値の向上に向けて中長期的な視野を持ち、資産と負債のバランスに配慮しながら利益を生む体質の構築にあります。加えて当社には、「大黒柱に車をつけよ」という岡田屋(イオンの前身企業のひとつ)の家訓がDNAとして脈々と受け継がれ、他社にはないイオン独自の財務戦略に活かされています。これは、店の屋台骨を支える大黒柱に車をつけるがごとく、時代やお客さまの変化に応じて革新を続けるというもので、イオンはこの思想をベースに、時代の変化に合わせた事業ポートフォリオの変革を進めてきました。

現に、1989年にイオングループが誕生してから約30年の間に、事業ポートフォリオは大きく変化しています。総合小売業というワンストップショッピングの利便性を提供する事業を中核としながらも、食品に特化したSM事業や、アパレルやスポーツ分野での専門店事業、さらにはヘルス&ウエルネ

スの考え方を基軸としたドラッグなどの小売事業に磨きをかけ進化させています。そして、それらの小売事業と相互にシナジーを生む総合金融、ティベロツパー、サービスなどの事業が強固に結びついて利益を生み出す源泉となり、イオンならではの強みとなっています。今後もこの強みをさらに強固なものにすべく、セグメント内の構造改革や再編を進め、時代のニーズに合致した事業ポートフォリオに姿を変えていきます。

今回の中期経営計画では、社会環境の変化に合わせた事業ポートフォリオの最適化を目指し、今後成長が見込まれる市場に合わせた投資配分を行っていく計画です。まずは従来の店舗投資からEC・IT・物流などのインフラへ、国内中心から海外投資へ、投資のシフトを図ります。インフラ投資は、国内各地域の会社をより強くしていくために必要なものです。また海外事業の営業利益構成比は、全体の約2割が視野に入るまでに成長しており、より高い成長が見込めるアジアでの投資を強化し、さらなる収益改善を目指します。

事業ポートフォリオの変化



より地域社会との共存を重視した経営へ

イオンは各エリアの有力企業と合併(M&A)を重ねることで成長を実現してきましたが、合併で大切なのは双方のコミュニケーションと価値観の融合、すなわち「心と心の合併」です。私自身も(株)ヤオハンや(株)マイカルの再生に向け、先陣を切って取り組んできましたが、イオン流を押しつけるのではなく、実際にそこで会社を動かす従業員一人ひとりの価値観を尊重し、融合していかなければ、真の意味での合併は成し遂げられないことを実感しました。当時の再生にあたった企業の従業員たちとは、今でも戦友のような絆を感じています。この「心と心の合併」の精神に基づき、それぞれの会社の価値観を重視して成長してきた歴史を、1969年のジャスコ誕生から50周年の節目に新たに括りなおす意味で、地域ごとのSMの再編を計画しました。国内の「食」を取り巻く環境やお客さまのライフスタイルの変化などに対応していくには、地域ごとの物流センターやプロセスセンターの作新など、新たなバリューチェーンの構築が必要です。今後、地域ごとに適切なインフラ投資を行い、それぞれが地域No.1ないしはストロングNo.2となることを目指します。

また、国内のみならず、海外の成長基盤を強固にすることも重要です。中期経営計画では、「アジアシフト」を重点施策と位置づけており、2017年度は総合金融事業で海外の営業利益が4割を超え、ティベロツパー事業においてもアセアンが黒字化を果たすなど、中国・アセアンへの先行投資が実を結び、増益基調に転換しました。今後も、海外におけるさらなるグループの成長を牽引するため、トップバリュの現地開発商品の強化や新しい出店フォーマットの開発などに取り組み、利益成長を加速させます。

成長分野への重点投資とキャッシュ・フローの創出を重視したイオンの財務戦略

小売を中心とするイオンにおいては、在庫の回転とキャッシュの回転、すなわち回転差資金を財務戦略の基準に据えています。特に在庫の回転については、グループ各社による平均在庫金額、在庫日数の管理を強化することにより、回転差資金の改善につなげています。

また、不動産などの投資については、資源の最適配分の考えのもと、成長分野への重点投資配分と投資効率の改善を進め、有形固定資産と固定負債のバランスを取っています。

これらの考えに基づき、キャッシュ・フローを改善し、有利子負債をコントロールすることが重要だと考えています。

資金調達においては、国内各地域に店舗を展開する小売業として、売上口座の開設や資金決済など、地場の金融機関との相互協力を重視しています。借入を含めた取引のある地方銀行等の金融機関数は160に及びます。今後も地域の金融機関とともに地方創生に貢献する取り組みを強化します。また、2006年に起債したハイブリッド債や2000年のSPCを活用した不動産の開発型証券化に代表されるような革新的な調達方法を生み出すDNAを、次代の成長につなげていくことも私のミッションのひとつと考えています。

さらなる成長に向けてグローバルレベルのガバナンスを強化

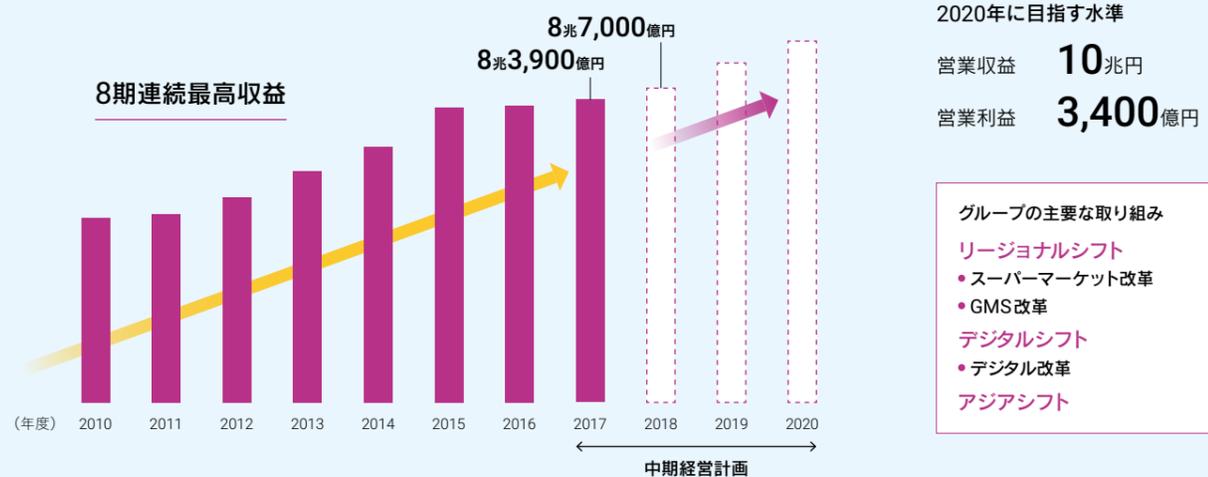
こうしたさまざまな取り組みを通じて、現在、イオンの事業は多様化し、事業ごとにキャッシュの流れも異なりながら、その展開地域はグローバルに拡大しています。今後、ますます企業グループ全体のガバナンス、モニタリングが重要になっていく中、ホールディングスの財務としては、経営という視点で、事業内容の細部にわたる状況把握が必要です。再生途上にある事業や、ホールディングスの支援が必要な新規設立ばかりの事業への対応を強化し、グループの構造改革を推進します。また、海外事業の成長に伴い、グローバル視点でのガバナンス、モニタリングを重視したホールディングス財務に変えていきます。

構造改革の取り組みに加え、財務規律の強化により健全性を高め、グループの成長を支える財務基盤を構築します。

そして、連結当期利益の水準を高めると同時に、資産効率の改善により最適な資本構成を実現することでROEの向上を図っていきます。

今後も、事業会社の自律的な経営を尊重しながら、成長市場への投資配分の比重を高めるなどの適切な財務マネジメントを行い、グループ全体のさらなる成長を目指します。

イオンは、2017年12月に、2020年までのロードマップを織り込んだ中期経営計画を発表。その中で、「リージョナルシフト」、「デジタルシフト」、「アジアシフト」に加え、更なる成長の基盤づくりとして「投資のシフト」という4つをグループの変革の方向性として掲げています。



イオングループを取り巻く環境と事業構造の変化

2017年度の営業収益は8兆3,900億円となり、8期連続で最高収益を更新しました。営業利益は、2,102億円と初めて2,000億円を超えました。その要因は、継続的に成長している総合金融事業、ヘルス&ウエルネス事業、デイベロップ事業に加え、GMS事業の収益改善と、国際事業の黒字転換により、すべての事業が黒字化したことです。

今後も持続的な成長を続けるためにも、お客さまの変化に適合する政策を推進しなければなりません。現在、イオングループを取り巻く環境は、大きく変化しています。例えば、

消費者のニーズでは、高齢者や共働き世帯の増加による食事のつくりにくい化などの時短ニーズが増加しています。また、低価格志向や健康志向などのニーズも高まっています。加えて、ネット専業プレイヤーの台頭など、消費者ニーズの多様化や競争環境の激化など、非常に厳しさを増しています。

イオンは、今までも環境の変化を見据え、事業構造を変化させてきました。さらに今後も、世の中の変化に対応し、グループの姿を大きく変革させるべく、スーパーマーケット改革、GMS改革、デジタル改革に加え、アジアシフトの4つの主要施策に注力しています。

イオンの事業構造変化



01 スーパーマーケット改革

1 成長への変革

2017年度、スーパーマーケット事業は、GMS事業を上回る規模となり、連結営業収益の35%を超えるまでに成長しました。その一方で、現在の食を取り巻く環境は大きく変化しています。例えば、所得の伸び悩みや平均寿命の延伸による「低価格志向」や、ナチュラル、オーガニックといった「健康志向」、またよりフレッシュで美味しい食材を食べたいというローカル志向など、食の多様化が進んでいます。

このような変化に対応するため、各地域でスーパーマーケット業態を運営する事業会社が、それぞれのエリアにおいて、市場シェアNo1を獲得する企業集合体を目指し、経営統合基本合意を2018年10月に発表しました。今後は、各地域で商品企画から原材料の調達、製造、販売までを一貫して行う「食のSPA化」に取り組むとともに、最新のテクノロジーを活用し、効率的な物流網の構築や食の加工センターの配置など、地域ごとに最適化されたバリューチェーンの構築を進めていきます。

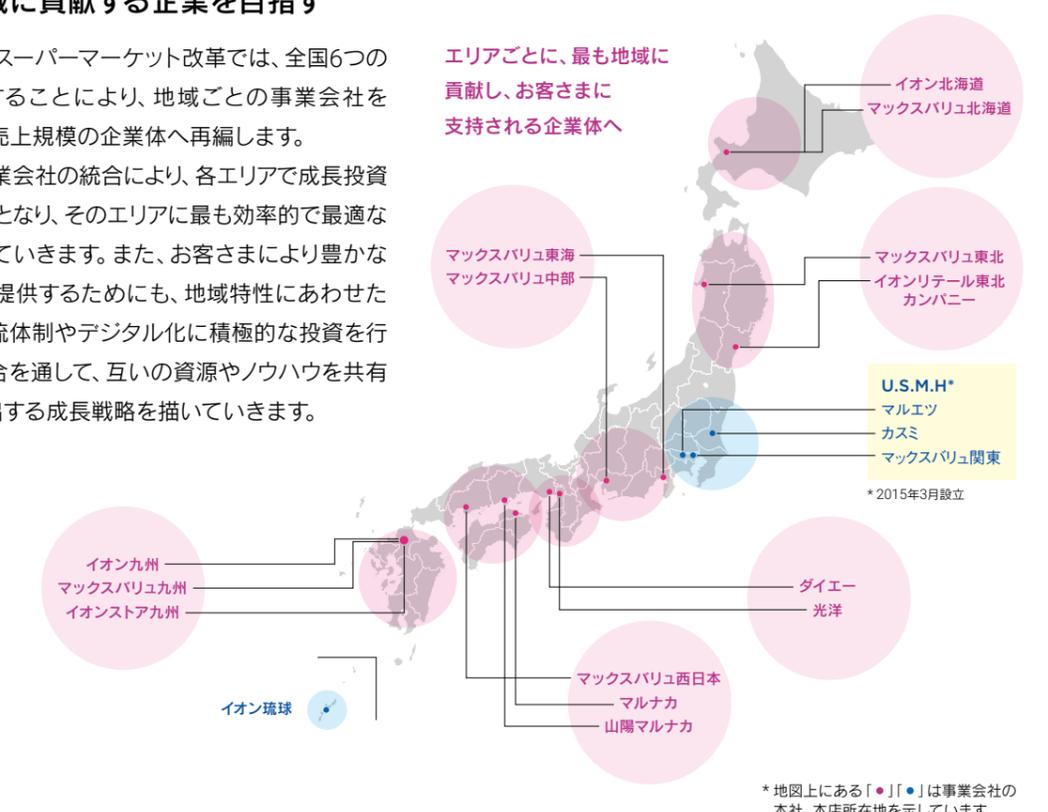
主な重点取り組み

- **物流改革**
ロボティクスやAIテクノロジーの活用によるプロセスセンターの省人化、生産性・品質の向上、地域単位の食の物流網の統合・再構築
- **地域密着の深耕**
よりフレッシュでおいしい商品の安定供給、地域商品の発掘・深耕、地元PB商品の開発、スピーディーな物件開発、お取引先さま・コミュニティとの地域振興の強化
- **新業態の開発**
小商圏に対応したフォーマットや、レジレスやネットスーパーなどデジタル化した新たなSMモデルの確立
- **重複コストの削減**
本社・事業部の共通機能を集約、コスト構造改革の推進

2 最も地域に貢献する企業を目指す

現在進めているスーパーマーケット改革では、全国6つの地域で経営統合することにより、地域ごとの事業会社を5,000億円程度の売上規模の企業体へ再編します。

この地域別の事業会社の統合により、各エリアで成長投資が可能な売上規模となり、そのエリアに最も効率的で最適な事業基盤を整備していきます。また、お客さまにより豊かな食生活と便利さを提供するためにも、地域特性にあわせた商品開発及び、物流体制やデジタル化に積極的な投資を行い、各社の経営統合を通して、互いの資源やノウハウを共有し、シナジーを創出する成長戦略を描いていきます。



02 イオンリテール(株)の改革(GMS改革)

2020年に向けたイオンスタイルの進化

イオンリテールは、2020年をターゲットとしたグループ方針のもと、2018年度からの中期経営計画を策定し、目標の達成に向けたGMS改革に取り組んでいます。特に、「強い食」と「専門性の高い事業」の売場をマーケット環境に合わせて編集するイオンならではの店舗「イオンスタイル」の展開を進めています。

また、社会環境の変化へ迅速に対応するとともに、地域社会との共生を図ることで、企業としての社会的役割を果たしながら持続的な成長の実現を目指しています。

1 地域に寄り添う企業へ

イオンリテールは、小売業として地域のお客さまに支えられて成長してきました。それぞれの地域社会において、私たちの店舗がどうあるべきか、地域のお客さまが何に期待しているのかを常に考え、店舗づくりを行っています。地域社会から信頼される存在であり続けるため、絶え間ない努力を続けていきます。

1 イオンスタイル豊田

2017年9月にオープンした「イオンスタイル豊田」(愛知県)は、「地域と家族の未来を共に創る」をコンセプトに、地域のお客さまのニーズに応えた店舗づくりを行いました。3世代ファミリーが多い地域であることから、キッズ売場を拡充し、家族や友人で団らんでできる予約席のあるフードコートや、子どもと向かい合って座れるテーブルといった多様なサービスを導入し、SNSで話題になるなどお客さまより支持いただいています。



子どもと楽しめるフードコート



子ども達の遊び場

2 イオンスタイルいわき小名浜

2018年6月にオープンした「イオンスタイルいわき小名浜」(福島県)は、地元の生産者の皆さまのご協力のもと、新鮮な生鮮食品を品揃えしています。とくに、「福島鮮魚便コーナー」では、福島県とJF福島漁連と連携し、小名浜港から仕入れた鮮魚を業界トップクラスの早さで店



「福島鮮魚便コーナー」

頭に並べ、ご好評いただいています。この取り組みは関東エリアにも拡大し、福島県の魅力をアピールする拠点となっています。今後も、復興のすすむ東北エリアにおける象徴的な店舗として、地域の皆さまとともに、地域活性化の一翼を担っていきます。

3 イオン諏訪ステーションパーク店

お客さまのライフスタイルの変化に合わせて、積極的に店舗の生まれ変わりをすすめています。その1つとして、イオン諏訪店(長野県)は、地域のお客さまにより支持される店舗となるべく、建て替えることとなり、2018年8月に一時閉店することとなりました。この間も地域の生活を支え続けるために、9月には「イオン諏訪ステーションパーク店」を近隣にオープンしました。従業員が地域のお客さまの生活を守るべく働いています。旧店よりご愛顧いただいているお客さまにも安心して来店いただき、従業員との明るい会話が自然に生まれています。加えて、必要な商品やサービスの見直しもすすめ、日常のお買物が困難な方の多いエリアを中心に移動販売がスタートしました。地方自治体ともタイアップし、地域の生活を支えています。



地域の生活を支える移動販売(イオンスタイル鎌取の様子)

2 専門性の高い企業へ

1 「強い食」の実現に向けて

イオンスタイルを推進するうえで強みとなるのが、専門性を高めた売場「ユニット」です。お客さまのライフスタイルの変化に合わせて、生活をより豊かにする商品・サービスが生まれています。特に、「強い食」の実現にむけた大きな柱となるのが「ここdeテリ」です。「買ったその場で食べて帰りたい」という声にお応えし、気軽に飲食を楽しめる環境を提供しています。これまでの「ここdeテリ」は、フードコートでの飲食や対面式の総菜コーナーで買った商品をイトインで食べる、というのが主流でしたが、2018年4年にオープンした「イオンスタイル西風新都」(広島県)はその発展形として、売場併設型の飲食サービスを導入しています。



売場併設型の飲食サービスを提供する「イオンスタイル西風新都」

このような専門性を追求した商品とサービスの展開を上げると同時に、専門知識に長けた人材の育成と活用による、差別化を進めています。

2 インナーカジュアル「iC」

「iC」は、「お客さまの毎日に寄り添い、お客さまの肌に寄り添う」をコンセプトに、毎日を心地よく過ごせるインナーウェアとカジュアルウェアのユニットです。「iC」では、これまでの総合的な衣料品の品ぞろえから、より頻繁に日常生活で使われる商品群に集中し、高品質でお値打ち価格の商品を拡充しています。そのために、サプライチェーンの改革を行い、企画・製造から販売までの効率化をすすめることで、お客さまの生活をより豊かにする商品とサービスを深化させていきます。



高品質でお値打ち価格の商品を揃えた「iC」

3 社会の変化に強い企業へ

劇的に変化する社会に対応すべく、お客さまの暮らしに寄り添う私たちは、いち早くその変化をとらえ、お客さまの期待に応える必要があります。そのために、ライフスタイルの変化への対応とデジタルへの取り組みを強化しています。

1 「まいにち夜市」と「簡便調理」

近年では家族形態の変化が顕著となり、単身者と共働き世帯が主要な世帯構成となっています。それに伴うニーズに応えるため、「まいにち夜市」と「簡便調理」を推進しています。「まいにち夜市」は、仕事帰りに来店されるお客さまが多いことから、夕刻に商品の陳列数を最大化し、小容量商品を拡充、セールや人材配置も見直した商販一体の取り組みです。さらに、忙しいお客さまの家事を手助けする、簡便調理キット「トッパリュCookit(クックキット)」シリーズを開発。「これがあるからイオンに行きます」「こんな商品を待っていました」というお褒めの声をいただく人気シリーズとなっています。



仕事帰りのお客さまに対応する「まいにち夜市」



簡便調理キット「Cookit(クックキット)」

2 「イオンお買物アプリ」

デジタルの取り組みの一環として、「イオンお買物アプリ」を活用してお客さまとの接点を増やし、商品説明やクーポン配信など、時期や個人に合った情報を発信しています。また、店舗を起点としたオムニチャネル施策も進め、ネットスーパーの注文画面の見やすさや操作の快適さを高めています。一方、店頭にない商品を取り寄せ、店舗で受け取れる「タッチゲット」サービスも広がっています。



オンラインショップ商品の店舗受け取りサービス



「イオンお買物アプリ」画面

03 デジタル改革

消費者ニーズの多様化やネット専業プレイヤーの成長による競争激化など、国内小売業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。

イオンは、国内17,000店舗とそれらをつなぐ全国的な物流網、また、食品売上高5兆円、市場シェア15%と食品小売業No.1の規模を有するとともに、イオンカードや電子マネーWAON等、顧客データを有しています。このようなイオンが強みとする資産やノウハウと、先端テクノロジーと組み合わせることで、現在取り組んでいるネットスーパーやEコマース等の事業展開をさらに加速させていきます。

また、リアル店舗のデジタル化推進によって、さらなるサービスレベル・生産性向上を実現するとともに、デジタルテクノロジー導入を果敢に進め、物流、ITシステム、決済など、各事業領域における成長を支えるインフラ基盤を進化させていきます。これらデジタル改革を進めるうえで核となる先端テクノロジーの開発技術やノウハウの獲得に向けて、ITベンチャーへの投資や先進企業とのアライアンスを進めるとともに、社内外の多様な知見を結集したイオンのデジタルプラットフォームを形成し、お客さまへの新たな価値提供を実現していきます。

イオンの強みと取り組み

<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国17,000店舗と物流網 ● イオンカード、電子マネー等、顧客情報 ● 食品売上高5兆円、市場シェア15% 	<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たなネットスーパーモデルの構築 ● マーケットプレイスの構築 ● 店舗のデジタル化推進
--	---

04 グループの成長を牽引するアジアシフト

イオンは、1984年にマレーシアに現地法人ジャヤ・ジャスコストアーズ(現イオンマレーシア)を設立し、翌年6月にはクアラルンプール市街中心地に海外1号店を出店するなど、グローバル化を推進してきました。

アジアの経済成長を見ると、中国は1990年以降から、アセアン各国も2000年代に入り、世界経済の平均を上回る安定的な経済成長を続けています。2017年の地域別のGDPをみるとすでに米国を抜いてアジアが世界で最も大きいマーケットになりました。現在の年成長率を考えると、今後アジアは、経済の中心となります。

地域別 GDP
(単位: 10億米ドル)

	2017年	2025年見通し
アジア	24,700	35,300
米州	23,600	27,900
欧州	16,500	18,700
中東・アフリカ	2,700	3,500
オセアニア	1,500	1,800

アジア各国のGDP見通し
(単位: 10億米ドル)

	2025年見通し	2017年比
中国	16,240	160%
日本	6,680	108%
インドネシア	1,620	149%
タイ	550	130%
マレーシア	530	148%
香港	340	124%
ベトナム	280	163%

出典: Global Insight, McKinsey analysis

イオンは、2011年にグローバルな経営と、地域(ローカル)に根差した経営を両立させた「グローバル経営」を掲げ、中国本社、アセアン本社、そして日本本社と3本社体制の基盤を構築しました。2012年度には、中国の消費者の「安全・安心」への関心が高まってきたことを受けて、現地のお客さまのニーズに合わせたトップバリュ商品の現地開発、販売をスタートしました。また、マレーシアにおいても同年に現地で企画・開発したトップバリュ商品の展開を始めています。

このように、アジアにおいても各国の消費者ニーズに対応した取り組みをグループをあげて推進してきた結果、中国、アセアンで事業展開する各社の2017年度の営業収益は、2011年度と比較すると、約2.5倍に成長しました。また、営業利益は、連結営業利益の約1割を占めるまでに成長しています。

中国およびアセアンにおける営業収益・利益の推移
(単位: 億円)



直近のアジアシフトの一例

- ベトナム** 2013年 イオンフィナンシャル金融事業(クレジット)事業開始
2014年 イオンモール1号店を開業
- カンボジア** 2014年 イオンモール1号店を開業
- インドネシア** 2015年 イオンモール1号店を開業
- ミャンマー** 2016年 イオンオレンジ(株)設立 SM事業開始
- 中国** 2016年 イオンストアーズ香港の旗艦店舗コーンヒル店を海外初のイオンスタイルへ改装
- マレーシア** 2016年 マレーシア最大級イオンモールシヤアラムを開業



2018年6月20日 グランドオープン AEON SEN SOK CITY (カンボジア2号店)



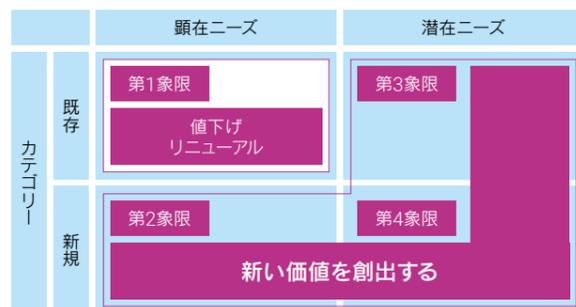
トップバリュの改革

トップバリュだからできる価値の提供

トップバリュは「すべてはお客さまのために」というイオンの理念を商品として具現化し、お客さまに体験・共感していただくものと考えています。

2016年よりお客さまの声を商品開発に生かすという原点に立ち返り、リブランディングを実施しています。お客さまのニーズを横軸に、カテゴリーを縦軸にした象限別の商品開発を進めています。ニーズが顕在化しており、既に存在するカテゴリーを指す第1象限では、ナショナルブランドを上回る品質で、お求めやすい価格を実現するトップバリュ ベストプライスを開発しています。また、潜在するニーズや、新規カテゴリーを含む第2-4象限については、トップバリュならではの差別化商品の領域と位置づけています。第1象限は、1アイ

テム当たりの売上拡大および総アイテム数の削減、第2-4象限は、お客さまの細かなニーズに応えるため、アイテム数を拡大し、売上を拡大する戦略を取っています。



トップバリュは、お客さまの期待を感動に高める、生活品質向上ブランドです



トップバリュ セレクトは、こだわりぬいた最上質の体験を提供するブランドです



トップバリュ ベストプライスは、満足品質で、地域いちばんの低価格を目指すブランドです



トップバリュ グリーンアイは、体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した安全・安心ブランドです

ベストプライスの強化

イオンは「お客さま第一」の基本理念のもと、お客さまが必要とされる商品やサービスをお値打ち価格でご提供することが小売業の使命であると考えています。また、価格はお客さまがお買い物される際の大きな関心事のひとつです。

トップバリュ ベストプライスは、イオンのスケールメリットの最大化、生産・物流の効率化や国内外のベストソースから

の原材料調達といったさまざまな施策を重ね、圧倒的な品質と価格の両立を実現し、幅広い層のお客さまのニーズに応えていきます。



最重要テーマはヘルス&ウエルネス領域

イオンは、年々成長している「ヘルス&ウエルネス」の取り組みをグループの最重要テーマのひとつとして掲げています。トップバリュとしても新たな価値創造として、ヘルス&ウエルネス領域に力を入れており、体の健康だけでなく、精神的な健康や、社会・地球の健康の実現を目指してまいります。トップバリュではヘルス&ウエルネスをセルフメディケーション、ウエルビーイングというふたつの領域に分けて開発に取り組んでいます。

ウエルビーイング領域では、トップバリュ グリーンアイに代表される健康や環境、資源の持続可能性に配慮した商品を開発しています。

トップバリュ グリーンアイ



オーガニックの拡大

オーガニック農産物の売上高は2017年実績で15億円でしたが、2020年には100億円、農産物に占める売上構成比5%を実現したいと考えています。そのためには、生産者数を5倍、生産面積を10倍と規模の拡大が必要です。

オーガニック農産物の生産者の皆さまとのパートナーシップの強化に取り組むことに加え、サプライチェーンを抜本的に見直すことで、お客さまにお求めやすい価格で鮮度がよい商品をお届けします。

海外からの商品調達についても、イオンのグローバルな調達網の強みを活かし、オーガニック先進国である欧米各国を中心に、調達を進めています。



トップバリュ グリーンアイフリーフロムの開発

トップバリュ グリーンアイフリーフロムの商品は、お客さまが購入の際に気にされる添加物と原材料の中の109種類に配慮した商品シリーズです。そのコンセプトは添加物、原材料に配慮するだけでなく、素材本来のおいしさを追求することで、お客さまからも「安心して食べられておいしい」「シンプルな原材料とそのおいしさに驚きました」などの声をいただいています。

このように従来プライベートブランドが取り組んできた、ナショナルブランドをベンチマークとした商品開発から、イオンだからできる、イオンだけにしかできない、お客さまの新しいニーズに応える商品の開発を今後も進めます。



取締役



取締役
取締役会議長
横尾 博 1950年12月27日生
1974年 4月 当社入社
1989年 4月 ミニストップ(株)取締役就任
2000年 5月 当社代表取締役社長就任
2008年 5月 当社取締役会長就任
2008年 8月 当社執行役就任 当社戦略の小型店事業
最高経営責任者
2010年 3月 当社執行役 当社戦略の小型店事業
最高経営責任者 兼 グループ商品・
商品改革最高責任者
2014年 5月 当社取締役 兼 取締役会議長就任(現)

所有株式数
15千株



取締役
代表執行役社長 グループCEO
指名委員、報酬委員
岡田 元也 1951年6月17日生
1979年 3月 当社入社
1990年 5月 当社取締役就任
1997年 6月 当社代表取締役社長就任
2003年 5月 当社取締役 兼 代表執行役社長就任(現)
2012年 3月 当社グループCEO就任(現)

所有株式数
2,502千株



取締役
代表執行役副社長 グループCOO
森 美樹 1950年9月16日生
1973年 3月 当社入社
1984年 5月 日本クレジットサービス(株)(現 イオンフィナンシャルサービス(株))取締役就任
1995年 5月 当社代表取締役社長就任
2003年 5月 当社取締役就任(現)
2007年 4月 当社総合金融事業EC議長
2008年 8月 当社執行役就任
当社総合金融事業最高経営責任者
2010年 3月 当社代表執行役副社長就任(現)
当社総合金融事業共同最高経営責任者

所有株式数
30千株

2012年 3月 当社グループCOO就任(現)
当社総合金融事業共同最高経営責任者
2013年 3月 当社グループ財務最高責任者



取締役
執行役副社長 財務・経営管理担当
山下 昭典 1954年1月1日生
1977年 4月 当社入社
2004年 5月 当社執行役就任
2007年 5月 (株)ダイエー常務取締役就任
2013年 9月 当社グループ財務責任者
2014年 3月 当社専務執行役就任
当社総合金融事業最高経営責任者 兼
グループ電子マネー事業責任者
2014年 6月 イオンフィナンシャルサービス(株)
代表取締役社長就任
(株)イオン銀行取締役就任

所有株式数
15千株

2016年 3月 当社執行役副社長就任(現)
当社財務担当
イオンリテール(株)代表取締役会長就任
2016年 5月 当社取締役就任(現)
2017年 3月 当社財務・経営管理担当(現)
イオンリテール(株)取締役就任



取締役
指名委員会議長
監査委員
内永 ゆか子 1946年7月5日生
1971年 7月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1995年 4月 当社取締役就任
2000年 4月 当社常務取締役就任
2004年 4月 当社取締役専務執行役員就任
2007年 4月 当社技術顧問
特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・
イノベティブ・ネットワーク理事長就任(現)
2007年 6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役就任
2008年 4月 当社取締役副会長就任
ベルリッツコーポレーション代表取締役
会長 兼 社長 兼 CEO就任

所有株式数
-

2008年 6月 ソニー(株)社外取締役就任
2009年10月 (株)ベネッセホールディングス
取締役副社長就任
2013年 4月 ベルリッツコーポレーション名誉会長就任
2013年 5月 当社取締役就任(現)
2013年 6月 HOYA(株)社外取締役就任(現)
2013年 9月 (株)グローバルソリューションサーティンスト
チュート代表取締役社長就任(現)
2014年 3月 DIC(株)社外取締役就任(現)
2014年 4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティ
ネットワーク代表理事就任(現)

取締役 所有株式数：計 2,564千株
(注1) 取締役 内永ゆか子、長島徹、塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルドは社外取締役です。
(注2) 取締役の任期は、2017年度に係る定時株主総会終結の時から2018年度に係る定時株主総会終結の時までです。



取締役
報酬委員会議長
監査委員
長島 徹 1943年1月2日生
1965年 4月 帝人(株)入社
2000年 6月 当社取締役就任
2001年 6月 当社常務取締役就任
2001年11月 当社代表取締役社長(COO)就任
2002年 6月 当社代表取締役社長(CEO)就任
2008年 6月 当社取締役会長就任
2011年 6月 積水化学工業(株)社外取締役就任
2013年 3月 花王(株)社外取締役就任
帝人(株)取締役相談役就任

所有株式数
-

2013年 6月 当社相談役就任
2015年 8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・
ガバナンス・ネットワーク理事(現)
2016年 5月 当社取締役就任(現)
2016年 6月 ダイキン工業(株)社外監査役就任(現)
2018年 4月 帝人(株)名誉顧問(現)



取締役
報酬委員、監査委員
塚本 隆史 1950年8月2日生
1974年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)
執行役員就任
2003年 3月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員就任
2004年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)
常務執行役員就任
2006年 3月 同行常務取締役就任
2007年 4月 同行取締役副頭取就任
2008年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長
執行役員就任
2008年 6月 当社取締役副社長就任

所有株式数
-

2009年 4月 当社取締役社長就任
2011年 6月 当社取締役会長就任
(株)みずほ銀行取締役頭取就任
2013年 7月 同行取締役会長就任
2014年 4月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2016年 6月 一般社団法人日英協合理事長就任(現)
2016年 7月 朝日生命保険相互会社社外取締役就任(現)
2017年 4月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現)
2017年 5月 当社取締役就任(現)
2017年 6月 古河電気工業(株)社外監査役(現)
2017年 6月 (株)インターネットイニシアティブ社外取締役(現)



取締役
監査委員会議長、指名委員
大野 恒太郎 1952年4月1日生
1976年 4月 東京地方検察庁検事任官
2001年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局次長
2005年 8月 最高検察庁総務部長
2007年 7月 法務省刑事局長
2009年 7月 法務事務次官
2011年 8月 仙台高等検察庁検事長
2012年 7月 東京高等検察庁検事長
2014年 7月 検事総長

所有株式数
-

2016年11月 弁護士登録
2017年 5月 当社取締役就任(現)
2017年 6月 公益財団法人国際民商事法センター理事長(現)
2017年 6月 (株)小松製作所社外監査役(現)
2017年 6月 伊藤忠商事(株)社外監査役(現)



取締役
指名委員、報酬委員
ピーター チャイルド 1958年3月25日生
1976年 9月 英国原子力公社入社
1980年 6月 ミシュラン入社
1984年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
ロンドン支社
1987年 8月 同社ロサンゼルス支社マネージャー
1988年 8月 同社ロンドン支社パートナー
1990年 8月 同社パリ支社シニアパートナー
2007年 4月 同社ロンドン支社シニアパートナー
2015年 3月 同社香港支社シニアパートナー

所有株式数
-

執行役

代表執行役社長
グループCEO
岡田 元也

執行役副社長
経営企画担当
若生 信弥

執行役
SM事業担当
藤田 元宏

執行役
総合金融事業担当
鈴木 正規

執行役
IT担当
小佐野 豪績

代表執行役副社長
グループCOO
森 美樹

執行役
ダイベロップ事業担当
吉田 昭夫

執行役
中国事業担当
羽生 有希

執行役
サービス・専門店事業担当
中山 一平

執行役
人事・管理担当 兼
リスクマネジメント管掌
渡邊 廣之

執行役副社長
財務・経営管理担当
山下 昭典

執行役
GMS事業担当
岡崎 双一

執行役
商品担当
柴田 英二

執行役
環境・社会貢献・PR・IR担当
三宅 香

執行役
デジタル事業担当
齋藤 岳彦

※ 2018年9月21日付

基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」ことを基本理念に定め、すべての企業活動の指針としてきました。

この基本理念や革新のDNAを基盤とした長期的な視野に立った経営を、時代を超えて継続していくために、イオンのコーポレート・ガバナンスにおいて重視すべき価値観、経営姿勢、企業統治の基本的な考え方を、以下に示す「コーポレート・ガバナンスにおける基本姿勢」として定め、これを中核とした「コーポレート・ガバナンス基本方針」を2016年4月に制定し公表しました。

【コーポレート・ガバナンスにおける基本姿勢】	
<p>お客さま基点、現場主義による価値創造 お客さまの幸福の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化のお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。</p> <p>最大の経営資源である人間の尊重 人間こそ最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。</p> <p>地域社会とともに発展する姿勢 地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。</p>	<p>長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長 お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造をとまなう持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。</p> <p>透明性があり、規律ある経営の追求 お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。</p>

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営、透明かつ持続性と安定性を持った経営、お客さまを原点とした絶えざる革新、これらを実践するための最適な企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。

経営の監督と業務執行を分離し、執行役に大幅な権限移譲を行い迅速な経営の意思決定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、経営の透明性と客観性を担保しています。

常に最適な企業統治を目指し、継続的に体制の検討・見直しを実施します。

取締役会の役割と体制

取締役会は、当社の経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を決定・承認し、取締役及び執行役の職務の遂行を監督しています。

取締役会の実効性を高めるため、多様な経験・能力・専門知識を持つ取締役により取締役会を構成しています。取締役会の監督機能を高めるため、社外取締役を過半数としています。

社外取締役

当社の取締役会は、経営の監督機能という役割を踏まえ、取締役9名のうち5名を社外取締役で構成しています。社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、当社は社外取締役5名全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出ています。また、指名委員会と報酬委員会は4名中3名、監査委員会は4名全員を社外取締役とし、3委員会の議長は、全員、社外取締役とすることで、透明性の高い経営を実践しています。

当社では、イオン基本理念・行動規範の考え方を共有し、経営者としての経験やそれに準ずる経験・知見を有することなどを定めた「社外取締役候補者の選任基準」、経営陣から独立した判断を下すことができる人物とすることを定めた「社外取締役の独立性基準」のもとに、社外取締役を選任しています。

取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会における活発な議論と適切な判断、公正な監督を可能にするための体制を整備しています。取締役会資料の事前配布、必要に応じた事前説明、経営全般の重要情報の共有などを通して、社外取締役に十分な情報提供をすることで、社外取締役の知見や客観性に基づく意見を取締役会の運営に反映させています。

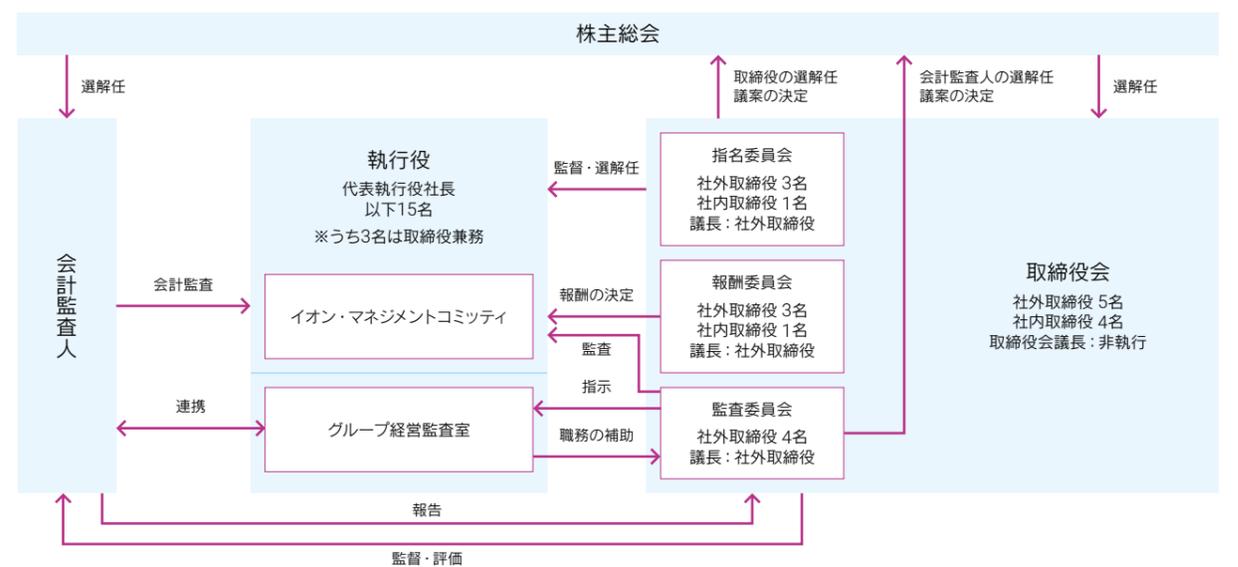
中期経営計画や重要な政策など重点的な議論が必要な課題に対しては、取締役会における審議に向けて別途議論の機会を設け、取締役による十分な議論の時間を確保しています。

年度終了後の取締役会にて前年度の活動と成果を討議し、その結果を経営陣に共有するとともに、その概要を開示しています。

社外取締役の選任理由

氏名	担当	選任理由
内永ゆか子氏	取締役指名委員会議長 監査委員	IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、「独立役員」として指定している。
長島徹氏	取締役報酬委員会議長 監査委員	グローバルな企業経営における豊富な経験及び幅広い見識などを有しておられ、当社のグローバル経営の推進やコーポレート・ガバナンスの向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任し、かつ、「独立役員」として指定している。
塚本隆史氏	取締役報酬委員 監査委員	大手金融機関の経営者を務め、金融・財務分野において国際的に活躍し、経営全般について高い見識と抱負な経験を有しておられ、経営全般の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、「独立役員」として指定している。
大野恒太郎氏	取締役監査委員会議長 指名委員	法務事務次官、検事長・検事総長を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進にあたりご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、「独立役員」として指定している。
ピーターチャイルド氏(新任)	取締役指名委員 報酬委員	マッキンゼー・アンド・カンパニーにおいて、消費財及び小売グループのリーダーを務めるなど、当社のグローバル経営の推進にあたりご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、「独立役員」として指定しています。

コーポレート・ガバナンス体制



取締役会及び委員会の実施状況

開催状況	主な役割
取締役会 年7回	・取締役及び執行役の職務執行の監督 ・会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項及び執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会 年9回	・取締役及び執行役の職務執行の監督 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会 年3回	・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
報酬委員会 年3回	・取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

3委員会

指名委員会・監査委員会・報酬委員会は、各委員会の議長を社外取締役より選任することで、より客観性・透明性の高い委員会運営を行っています。

指名委員会・報酬委員会は委員4名中3名を社外取締役としています。

監査委員会は、委員全員を社外取締役とすることで執行から完全に分離し、取締役及び執行役の職務が適法かつ妥当に運営されるべく監督しています。また、業務執行部門より独立した内部監査部門による職務の補助、外部会計監査人との連携によりその機能向上に努めています。

執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会から委任された事項の決定及び業務に関するいっさいの行為を行っています。執行役は、代表執行役の指揮命令のもとに、取締役会決議に基づき委任を受けた事項の決定、及び経営執行を行っています。

■ 業務執行に関わる意思決定

取締役会の権限を、会社法上または定款上、取締役会で決議しなければならない事項を除き、代表執行役に委任し、より迅速な意思決定を行っています。

代表執行役をはじめとする経営幹部で構成する「イオン・マネジメントコミッティ」*において業務執行方針や重要案件を付議し、協議を経て代表執行役がこれを決定しています。

代表執行役は、各執行役の職務と権限を明確にすることで、責任体制の明確化と経営判断の迅速化を図っています。

*「イオン・マネジメントコミッティ」とは、代表執行役社長を議長とし、執行役その他代表執行役社長が指名する者から構成される会議体です。イオングループの経営戦略や投資計画をはじめとするイオングループの経営上重要な案件について、審議、決定しています。

■ 内部監査及び監査委員会監査組織の設置

イオンは指名委員会等設置会社であるため、経営監視機能の中心的役割は取締役会及び監査委員会が担っています。その監査委員会を補助する組織として、業務執行部門から独立した組織である「グループ経営監査室」を設置し、グループ各社の常勤監査役及び内部監査部門や会計監査人と連携して内部監査を行うほか、監査委員会の職務の補助や監査委員会の事務局業務を行っています。

■ 役員の報酬などの決定に関する方針

取締役、執行役の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で決定することで、客観的な視点を入れた透明性の高い報酬制度としています。

I. 報酬基本方針

(i) 当社の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬制度とします。

(ii) パートナー(お客さま、株主、従業員など)より納得され支持される、透明性・公正感が高くわかりやすい報酬制度とします。

II. 取締役報酬

(i) 取締役には、基本報酬を支給します。

(ii) 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

III. 執行役報酬

(i) 基本報酬

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定めます。

(ii) 業績報酬

総現金報酬(基本報酬+業績報酬)に占める執行役業

績報酬のウエイトは、30%から50%程度として、上位役位ほどそのウエイトを高めます。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させます。

執行役業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成します。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとします。

a. 全社業績報酬

役位別基準金額に対して、連結業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定します。

b. 個人別業績報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定します。

(iii) 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てます。

新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定します。

2017年度の実効性評価

	支給人員(名)	支給額(百万円)
報酬委員会決議に基づく基本報酬	8	121
報酬委員会決議に基づく基本報酬(うち、社外取締役)	7	75

当期末現在の執行役に対する報酬額

	地位	代表執行役社長	その他の執行役	合計
人数(名)		1	9	10
報酬委員会決議に基づく基本報酬(百万円)		36	237	273
報酬委員会決議に基づく業績報酬(百万円)		46	179	225
株式報酬型ストックオプションによる報酬(百万円)		13	63	76
合計(百万円)		95	480	575

(注1) 執行役の株式報酬型ストックオプションによる報酬は見込み額であり、第93期の業績に基づき2018年5月23日開催の報酬委員会および取締役会により決定し支給の予定です。なお、株式報酬型ストックオプションに関しては、2018年6月21日に新株予約権を割り当てる予定であり、上記の支給額は、2018年2月末日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しています。
(注2) 上記のほか、期中退任の3名の執行役に対し、当期中に基本報酬14百万円を支給しています。

■ 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性についての分析・評価をしています。

(1) 評価方法

2017年度は、「社外取締役ミーティング」で取締役会審議の質向上についての意見交換を行い、課題を共有したうえでアンケート調査及びインタビューを実施。アンケートでは、取締役会の運営・構成・責務についての評価に加え、2016年度に設定した「イオングループの中長期課題」に関する議論の充実度・満足度を評価し、これらをもとに2018年4月取締役会においてその評価結果と改善計画を確認しました。

(2) 取締役会の評価ポイント

- ① 前年からの重要課題に対する管理・監督が十分に果たせたか。
- ② 論点が明確にされた資料及び報告をもとに有効な議論がなされたか。

(3) 評価結果の概要

2017年度イオン(株)取締役会の実効性は相応に確保され前年度よりも向上していると評価。評価の概要は以下の通りです。

- ① 2016年度に設定した「イオングループの中長期課題」について重点的な議論を行いました。その議論において、社外取締役からの高い知見に基づいた有益な助言がなされています。
- ② アンケート結果により、報告及び資料について簡潔に表現されるなどの改善が進んでいると評価されました。今後も、論点の明確な報告と簡潔な資料の作成をさらに進めていきます。
- ③ 2017年度は社外取締役とCEOとの面談を行うよう社外取締役ミーティングで提案があり、結果として有意義な議論が行われるなど、社外取締役の経営への監督機能が向上しています。

(4) 課題への対応

さらなるガバナンスの強化・監督機能の向上に向け、以下の項目について2018年度取締役会及び政策審議などで重点的に審議します。

〈企業価値向上のための議案選定について〉

- ・イオングループの中長期課題(継続)
- ・中期経営計画の進捗・実行の管理・監督
- ・ホールディングスとしての機能充実とグループガバナンスの強化

〈2018年度取締役会の評価ポイント〉

- ① イオングループの中長期課題が前年から改善されたか(数値・仕組みともに)
- ② 中期経営計画の各施策に対する管理・監督が十分に果たせたか本実効性評価を踏まえ、取締役会がその監督機能を最大限発揮するために必要な施策を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めます。

ステークホルダーと経営陣の対話

イオンは、お客さまや地域社会、株主・投資家などすべてのステークホルダーを経営のパートナーと位置づけ、積極的な対話に努めています。適時・適切な情報開示と長期的な視点に基づく建設的な対話を行い、経営戦略や財務情報に加えて、環境・社会貢献、企業統治など非財務情報についても理解の促進に努めています。

株主・投資家との建設的な対話を進めるための窓口として、IRを管掌する執行役の下にIR・SR担当部門を設置しています。IR・SR担当部門と広報、総務、環境・社会貢献、財務、経理、事業会社などの関連組織が有機的に連携し、対話内容の充実に努めています。対話においてはIR・SR担当部門が個別に対応するほか、重要事項については取締役、執行役、経営幹部が直接対応しています。

また、株主総会において積極的な経営方針の開示・説明と丁寧な質疑応答に努めるほか、機関投資家を対象とした説明会や国内外事業所の視察の実施、個人株主を対象とした各地域での株主懇親会や企業概要説明会などの実施を通じて、株主・投資家の理解をより深める情報開示や対話を推進しています。

対話を通じて得られたご意見については、取締役会や経営会議において適時・適切に討議を行い、その内容について株主・投資家との対話に反映するよう努めています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応
東京証券取引所から上場企業に対し求められているコーポレートガバナンス・コードへの対応について、イオンは、その各原則すべてを実施、対応しています。(2018年10月15日付)詳しくは以下報告書をご覧ください。
https://www.aeon.info/wp-content/uploads/ir/pdf/1856a3f9c5e9c9ca2d6603aca5c1b.pdf

基本的な考え方(基本規程)

—「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を具体的な規範として示すために、「イオン行動規範」を2003年に制定しました。また、制定と同時に行動規範の教育・研修、内部通報制度(ヘルプライン)の導入やモニタリング(イオン行動規範アンケート)も同年から開始しました。

「イオン行動規範」は、グループ従業員が「イオンの基本理念」のもと、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について、「形式知」化したもので、価値共有型の内容で構成されていることが特徴です。

2004年から、「イオン行動規範」を全従業員が共有・共感することを旨として、国内グループ企業に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年以降は、海外グループ企業についても同様の研修を実施しています。

また2011年度からは、中期経営計画で掲げている戦略の一つである「アジアシフト」への対応として、海外のグループ企業への共有・共感体制構築に取り組んでいます。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

推進体制

イオングループの行動規範推進の主幹部署として、人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌のもと「企業倫理チーム」を設置しています。企業倫理チームは、年度方針に基づき、グループ全体の施策の立案・実施及び各企業の問題・課題について具体的な対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進及び課題解決への取り組み状況は、イオン(株)執行機関である「イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)」、監査委員会(社外取締役)に報告しています。

グループ各社・各カンパニーでは、社長・支社長を「行動規範推進総責任者」としたうえで、実務をつかさどる「行動規範推進事務局責任者」を配置しており、イオン行動規範研修の実施、ヘルプラインに寄せられた相談案件の事実調査、是正対応、イオン(株)への状況報告などを行っています。

さらに各店舗・事業所では、1～3名の「行動規範推進リーダー」を選出し、研修インストラクターほか、事業所レベルで「イオン行動規範」の共有・共感に向けた活動を推進しています。

ヘルプラインシステム

イオンは、2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わる様々な問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内と社外の2本立てで相談窓口を用意しています。

通報・相談内容は、企業倫理チームにより、グループ該当各社に連絡され、その後2週間をめどに事実関係を調査し対応のうえ、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、イオン(株)経営幹部ならびにグループ各社社長に週・月単位で報告を行っています。

教育・研修

イオンは、企業倫理推進の柱となる「イオン行動規範」の共有・共感活動において、「イオン役員コンプライアンス研修」「幹部社員行動規範研修」「一般社員行動規範研修」「入社時研修」の4つをメインに実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

●イオン役員コンプライアンス研修(2014年～)

グループの全役員を対象とし、ケースメソッド等を利用し、明文化されている法令やイオンの自主基準のみならず、イオンの基本理念に照らした判断や行動を再確認することで、イオンの暖簾を守る立場である役員として高い志、高い倫理観、強い責任感を持ち、さらなるお客さま志向の経営を実行することを目的としています。

●幹部社員行動規範研修(2003年～)

グループ各社の経営者層及び部長などの幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメント、コンプライアンスにおける社外、社内の状況を把握、共有することで、自らが倫理基準をもって意思決定を行うことを目的としています。

●一般社員行動規範研修(2003年～)

グループ各社の一般社員、時間給社員を対象とし、行動規範基本項目の確認と行動規範に沿った行動を考え、お客さま視点での実際の行動につなげることを目的としています。

●入社時研修(2004年～)

グループ各社の新規入社者、新たにグループ入りした企業の従業員を対象とし、イオンの基本理念、行動規範の基本の理解、及びイオンピープルとしての意識醸成を行うことを目的としています。

海外グループ企業への共有・共感活動

イオンは、2006年から、海外のグループ企業においてもイオン行動規範研修、ヘルプラインの設置、モニタリング(イオン行動規範アンケート)の導入を開始しています。

2017年度は、海外グループ企業68社を対象にイオン行動規範研修を実施しました。幹部・推進リーダー・一般従業員・新入社員の階層別に研修を行い、計5万7,000人が参加しました。

2018年度は、「イオン行動規範」を新規導入予定のグループ企業を含め、合計67社、約5万8,000人のイオンピープルを対象に研修を実施する計画です。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、「イオン行動規範」の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング(イオン行動規範アンケート)を実施しています。この調査を通じて、推進活動自体の認知度や個人のコミット、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土及び従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。

これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2017年度は、海外グループ企業69社を対象にアンケートを実施し、4万8,000人から回答を得ました。

2018年度は、海外69社、5万人を対象にアンケートを実施予定です。回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、風土改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

支援・啓発ツールの作成

イオンでは、行動規範の共有・共感に向けて、各種研修を実施するほか、様々な啓発ツールを作成しています。

2004年から隔月1回発行している「イオン行動規範通信」では、創業者の著作物から「イオンの大切にしている考え方」を抜粋した内容や、研修での成果やヘルプラインへの相談からの事例、グループ各社の取り組みなどを紹介しています。

グループ企業の従業員に向けて毎回約30万部配布していますが、従業員からの反響も多く、行動規範への理解をさらに深めるきっかけとなっているほか、「イオン行動規範110番」の活用にも貢献しています。

また、イオングループ各社に入社した新入社員に向け、グループ合同新入社員研修の中で、「イオンの基本理念」を共有・共感してもらうためのツールとして、絵本『ありがとうの約束』(文：おちまさと、絵：永島壮矢)を活用しています。

どんな時も「ありがとう」という感謝の気持ちを持つことの大切さを紹介するこの絵本を通じて、理念の本質を直感的に理解してもらうことを目指しています。

基本的な考え方

—「イオンの人権基本方針」

「人権尊重」の取り組みは様々な社会課題解決の基盤であり、国内外の法律及びガイドラインにおいても、人権問題への企業の主体的な関わりが求められています。

イオンは、基本理念である「人間尊重」の経営を実現するため、2003年に「イオン行動規範(P.32)」を制定、そして、この「イオン行動規範」を推進するため、2014年に「イオンの人権基本方針」を制定しました。

さらに、昨今の国際的な社会情勢を踏まえ、2018年10月に「イオンの人権基本方針」を改訂しました。

国内法に加えて国際法及び国際合意に基づいた人権尊重の取り組みを実践すること、お取引先さまなどイオンの事業活動に関わる全てのステークホルダーの皆さまを対象とすることを明記するとともに、事業活動による人権への影響に関して、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを構築し、人権が尊重される社会の実現を目指すことを決めました。

イオンの人権基本方針

私たちイオンは、イオンピープル(役員と従業員)全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現を目指します。

本方針は、すべてのイオンピープルに適用し、すべてのパートナーと共有します。

1. 人権に関する基本的な考え方

イオンは、イオンの基本理念およびイオン行動規範、2004年に参加表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則にそって、私たちの事業活動から影響を受けるすべての人びとに対し、人権や労働に関する国内法に加えて、「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」に記された人権規範を遵守するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践します。

2. 事業活動を通じた人権の尊重

イオンは、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的指向と性自認などを理由とした差別を一切行いません。また、常に相手方の立場に立ち、自分と等しく尊重します。

- イオンは、すべてのお客さまに対して公平公正に接するとともに、安全で安心な商品やサービス、およびそれらの情報について提供します。
- イオンは、地域社会の人々の人権を尊重するため、コミュニケーションを積極的に行います。
- イオンは、取引先とともに公正な取引を通じて、事業活動における企業倫理および労働環境に関する法令や国際基準を遵守し、継続的な改善に取り組みます。
- イオンは、ともに働く仲間の声に耳を傾け、イオンピープル一人ひとりの人権が尊重され、ハラスメントの無い安全で働きやすい職場環境を構築します。同時に全てのイオンピープルが人権に対する正しい知識と理解を深めるために教育と研修を実施します。

3. 人権デュー・ディリジェンスの実施

イオンは、事業活動による人権への影響に関して、人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権が尊重される社会の実現を目指します。

2018年10月改訂

基本的な考え方

イオンは、リスクマネジメントを、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは、各社・各部署単位で対応するとともに、グループ総務部などが各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型コロナウイルスや大規模地震などの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、「イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)」のもとに「リスクマネジメント委員会」において、審議・意思決定を行っています。特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。

また、反社会的勢力の排除に向けては、社内規定の整備や捜査機関などとの緊密な連携を通じて、組織での対応を図っています。

大規模自然災害、重大な事件事故発生時の対応

イオンは従前より、大規模な自然災害や重大な事件事故が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を継続して実施しています。

また、東日本大震災以降は、BCP(事業継続計画)^{※1}に基づき、被災地を含む全国各地で防災対策を実施してきました。

近年は、地震や異常気象による集中豪雨などの自然災害が増加するとともに、テロや爆発事故など、想定されるリスクも多様化しています。

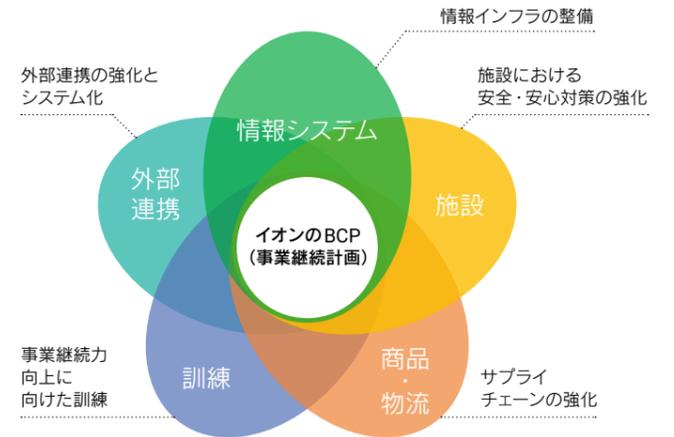
このような環境変化のもと、イオンはBCPの実行性を高めるマネジメント体制の構築を目指し、「イオングループBCM(事業継続マネジメント)^{※2}5カ年計画」を策定。2016年3月より、実行に向けて「イオンBCMプロジェクト」を始動しました。

イオンは、①情報システム ②施設 ③商品・物流 ④訓練⑤外部連携の5分野でBCMを推進し、運用体制の構築を目指します。

※1 BCP: Business Continuity Plan
災害などリスクが発生した時に重要業務が中断することを防ぐ、あるいは万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、リスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。

※2 BCM: Business Continuity Management
BCPが確実に実行されているかを総合的に管理するプロセスとして考案され、BCPをいかに機能させるかという課題への対応として期待されている。BCMを運用することで、新たなシステム変更や被災地における効率的な物資輸送など、実行計画に対して進捗状況を管理することが可能になる。

「イオンBCMプロジェクト」で取り組む5分野



1. 情報システム(情報インフラの整備)

災害発生時におけるグループ315社の情報インフラを整備します。災害情報や安否確認結果、店舗被災状況など災害に関わる各情報が一元化できる新システム“BCM総合集約システム”へ切り替えを行い、各社間の連携をより一層強化します。

2. 施設(施設における安全・安心対策の強化)

施設における安全・安心対策を強化するため、2020年度までに100カ所の防災拠点を整備します。この取り組みは2012年から開始し、現在40カ所の拠点整備が完了しています。2017年度は新たに13店舗の防災拠点を整備しました。

3. 商品・物流(サプライチェーンの強化)

2016年3月より食品、日用品メーカーなど58社と連携し、災害時に活用する新システムの運用を開始しました。取引先とクラウドコンピューティングでつなぐ「BCPポータルサイト」を活用し、グループ関連各社と取引先との情報を可視化し、出荷できる工場・倉庫・商品などの情報を一元管理しています。

4. 訓練(事業継続力向上に向けた訓練)

イオンは、「イオングループ総合地震防災訓練」を定期的に行っています。今後は、被災状況など情報集約型の訓練だけでなく、店舗・事業所の訓練を推進し、現場の事業継続能力を向上させ、リスクからお客さまや従業員を守ることを目指します。

5. 外部連携(外部連携の強化とシステム化)

災害発生時、事業継続のために必要となるエネルギー会社に加えて、地域行政や病院、大学、また各エリアの民間企業など、各地域に根差した外部パートナーとの連携を強化していきます。

「ISO22301」認証

イオン(株)は、2017年2月に、本社機能と店舗を含めた取り組みとして国内総合小売業で初めて、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格「ISO22301」認証を取得しました。

「ISO22301」とは、2012年に施行された認証制度で、地震・洪水・台風などの自然災害をはじめ、システムトラブル・感染症の流行・停電・火災など、様々なリスクが現実となった場合に備えて、それらのリスクが事業に与える影響を最小化するための対策を立案し、効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格です。

イオングループは、事業継続マネジメント(BCM)に関わる活動が経営と密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的に運用されるようにするための仕組みの整備・運用を目指しています。

本認証の活動登録範囲は、グループ危機管理業務とイオンモール幕張新都心におけるショッピングセンターの運営及び管理業務、総合小売業、総合ファシリティマネジメントサービスです。

認証の概要

登録事業者	イオン(株)
登録証番号	JQA-BC0031
認証規格	ISO 22301 : 2012 / JIS Q 22301 : 2013
認証機関	一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)
認定機関	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)
登録日	2017年2月20日
登録活動範囲	グループ危機管理業務とイオンモール幕張新都心におけるショッピングセンターの運営及び管理業務、総合小売業、総合ファシリティマネジメントサービス <関連事業所> ・イオン(株)グループ総務部 ・イオン(株)グループ総務部 イオン小牧危機管理センター ・イオンモール(株)イオンモール幕張新都心 ・イオンリテール(株)イオンスタイル幕張新都心 ・イオンデパート(株)幕張新都心第一センター



情報セキュリティ

個人情報保護方針

イオンは、個人情報を適切・安全に保護するために、「個人情報保護方針」及び「プライバシーポリシー」を定めています。お客さまが当社の商品及びサービスなどを安心してご購入、ご利用いただけるよう、お客さまに関わる個人情報の取り扱いに細心の注意を払っています。個人情報を保護することの重要性を認識し、法令遵守及び安全な取り扱いの維持向上に努めています。

【基本方針】

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取り扱い、安心で豊かな暮らしに寄与していきます。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、地域の皆さまからお預かりした情報は正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げていきます。

1. 個人情報保護についての取り組み
当社は、個人情報保護に関する基本方針を徹底するために以下の活動を行います。
 - 1-1. 店役員及びすべての従業員は、個人情報に関する法令及び社内の規範を遵守します。
 - 1-2. 個人情報保護管理責任者を選任し、個人情報保護の実施及び運用に関する責任及び権限を与え、教育訓練等を実施して個人情報の厳重な管理を行います。
 - 1-3. 個人情報保護監査責任者を選任し、個人情報保護に関する監査を実施します。
 - 1-4. 監査結果に基づき、社内の規程、運用を改善します。
 - 1-5. 取引先及び関係先に対し、個人情報保護のための協力を要請します。
 - 1-6. 本方針は、当社ホームページ及び会社案内などに掲載することによりいつでも閲覧可能な状態にします。
2. 個人情報の取り扱いについて
 - 2-1. 収集、利用、提供については、収集時に利用目的を明らかにし、収集した個人情報は、その利用目的の範囲内で使用します。
 - 2-2. 個人情報に対し、開示・訂正・中止を求められた時は、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに速やかに応じます。
 - 2-3. 安全対策の実施については、不正アクセス、紛失、改ざん、漏えいなどの問題が起きないように適切に取扱います。

2004年9月21日

イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

個人情報保護方針及びプライバシーポリシー URL

<https://www.aeon.info/privacy/>

イオンが目指す脱炭素社会とSDGsから見た小売業としての責任

2018年のステークホルダー・ダイアログは、今回新たに発表した「イオン 脱炭素ビジョン2050」の実現に向けて取り組む意義や、国際的な合意目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」から見た小売業としてイオンに期待される取り組みについて、意見交換を行いました。



ピーターD. ピーターセン 氏
リーダーシップ・アカデミー
TACL代表

浅岡 美恵 氏
弁護士

三宅 香
イオン株式会社
執行役 環境・社会貢献・
PR・IR担当

金丸 治子
イオン株式会社
グループ環境・社会
貢献部長

世界と日本のギャップを感じ、策定に至った「イオン 脱炭素ビジョン2050」

浅岡：2015年のCOP21(第21回 国連気候変動枠組条約締約国会議)で採択されたパリ協定では、地球の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるために、21世紀の後半のできるだけ早い時期に「脱炭素の経済社会」を実現しようということ、さらに1.5℃に抑える努力を追求することを、明確に目標として設定したものです。このパリ協定の採択は非常に大きな時代の転換点であったと思います。これまでの流れを振り返りますと、2002年の大洪水、2003年の熱波と、ヨーロッパ全域で多くの人々が亡くなる大気候災害がありました。これは気候変動で何が起るのかを、実感をもって捉えさせる機会となりました。そして、気候変動対策として再生可能エネルギーの普及拡大策が進められる中、2011年に東日本大震災が起り、再生可能エネルギーへの転換のスピードがますます加速し、この流れがヨーロッパから世界へと広がっていきました。その結果、再生可能エネルギーのコストは急速に下がりました。先進国にとってもコストの見合うものになりましたし、太陽光や風力など自然資源に恵まれ、無電力地域も多い途上国では、安価で地域の持続可能な発展にも貢献する電源としてさらに拡大しています。つまり、経済合理性や社会政策の観点からも、パリ協定が採択されたわけです。そういう意味で、パリ協定は、気候変動に関する環境条約というだけでなく、世界の持続可能な経済に関する条約、さらに人の生命や健康を守って行くための人権条約でもあるのです。

ピーダーセン：私は1995年からずっと日本で、環境経営からサステナビリティ経営に関わってきましたが、2015年は一つの分水嶺になる年だったと思います。2015年後半は、SDGsとパリ協定がまとまり、ハーバードビジネスレビューにおいてCEO評価にESGという項目が初めて入りました。こうしたことが非常に強い推進力になっていると思います。つまり、国際社会の総意がそこに示されていて、その下に国家戦略があり、その下に企業戦略があるというセットができあがったような感じですね。長期的なベクトルが設定されたので、あとはどうリーダーシップを発揮して、どう他のプレーヤーを巻き込んで行動していくか、そういう時代に入ってきているのではないかと考えています。今回の西日本豪雨も含めて、ここ2~3年の間に異常気象や気候変動による影響も

のすごく顕在化しているという実感を、皆さんお持ちではないでしょうか。これまで意識していなかった人、投資家、政策立案者、そして消費者の価値観も少しずつ変わって行くのではないかと思います。

三宅：私は2017年の春に環境担当に着任した当時、肌感覚としては、消費者の意識が変わりつつあることは感じていました。ところが、2017年11月のCOP23に参加したことをきっかけに、企業がリーダーになるべきという強いメッセージを受けて、世界との認識のギャップに愕然としたのです。そして、日本に帰ってすぐに経営陣へ説明して、今回の脱炭素ビジョンを策定しました。幸い当社の経営陣はグローバル企業であるべきという認識が強く、日本を引っ張って行くグローバル企業として果たすべき役割をすぐに理解してくれたので、今回のビジョンの策定、発表に至ることができました。まずは一つ、メッセージを出せたのではないかと考えています。

金丸：当社は、温暖化防止については非常に先進的な企業であったと思います。2008年、国内小売業としては初めて、当時のCO₂排出量の3割にあたる185万トンという具体的な削減の数値目標を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表しました。東日本大震災を経て2012年からは、2020年までに店舗のエネルギー使用量を半減するという「イオンのecoプロジェクト」に取り組んできました。ただ、2015年頃からは、2020年の先はどうなんですか、と問われることもあり、今回の「イオン 脱炭素ビジョン2050」という長期ビジョンを出せたというのは、まさに求められていたところに応えることができたことに加えて、社内の私たちに与えられた前にも進む励みにもなりました。

軸を決めて、ストーリーとして発信し続けることで市場形成され、ビジョンの達成につながる

三宅：このような経緯で「イオン 脱炭素ビジョン2050」という目標を設定し、メッセージを発信したわけですが、これを実行していくにあたっての課題が今、大きく二つあると思っています。一つは調達の問題で、私たちは日本全国の電気使用量の1%を使っているのですが、これを代替できるだけの

再生可能エネルギーが作られていないのが現状です。もう一つは、私たちの最大のステークホルダーである一般の消費者の方々のご協力、ご理解をどうやって得るかということです。

ピーダーセン:まず、いろいろなプレーヤーがベクトルを合わせて市場形成をすることが重要です。そして、再生可能エネルギーが消費者にとって特別なものではなく、普通の選択にならなければいけません。日本は、国を始めとして保守的なプレーヤーが多いので、リーダーとしての覚悟をもって、ほかのプレーヤーを変えるんだという意識をもって、声を上げ続けるしかない。それが時代を変えるんだと思います。

三宅:実は、日本の気候変動の先進企業のネットワークであるJapan-CLP*の活動説明会で、脱炭素ビジョンの実現に向けた再エネ転換へのイオンの取り組みについて説明をしたのですが、参加者の多さ、そしてその関心の高さには驚かされました。今後もこうした説明会を活用して声を上げ続け、より多くの企業に働きかけていきたいと思っています。また、イオングループとして100%再エネに切り替えていく取り組みをより強化すべく、2018年3月より再エネに関する国際イニシアチブであるRE100にも加盟しました。

* Japan-CLP: 日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ

ピーダーセン:市場形成にあたって大切なのは、リーダーシップとパートナーシップです。例えば、RE100に入っている企業のトップが一緒になって何かを仕掛けるなどすれば、結構インパクトがあるでしょうね。



...
「イオン 脱炭素ビジョン2050」という長期ビジョンを出せたのは、求められていたところに応えることができたことに加えて、前に進む励みにもなりました。

(金丸)

三宅:規模の経済というのは大きな要素の一つだと思います。私たちは日本の電気使用量全体の1%を使っていますから、私たちが動けばその影響は大きいですし、一緒にやみませんかというのも言いやすい。そういう意味で、私たちが最初に発信をしたということには意義があったと言えると思います。また、こうした取り組みは、長期的な競争優位性を確保するための手段の一つとなるわけですが、同時に全体の底上げも必要ということで、先ほどピーダーセンさんがおっしゃったパートナーシップについても取り組んでいかなければなりません。私たちのパートナーというと、調達先やメーカーさんを始めとして、バリューチェーンで見ると相当たくさんいらっしゃいますから、その方々にも一緒に入っていたら、市場形成がぐっと進むかもしれません。それを私たちが仕掛けていかなければいけない、という思いはとても強く持っています。

浅岡:このほど、ジャパン・クライメイト・イニシアチブが立ち上がり、国内の先進事業社の姿が少し目に見えるようになってきました。米国では、トランプ政権誕生後に同様のイニシアチブである「We Are Still In」が生まれており、そこに名前を出して参加している企業は2,000社くらいになっています。日本で企業や自治体からの脱炭素への動きが見えにくかったのは、国のエネルギー政策に重厚長大型産業の意向が強く反映して、従来型の化石燃料依存の方針から脱却できていないことが足かせになってきたのではと思います。しかし、大企業のなかからも再エネ100へと動く企業が増え、再エネの需要を拡大することで、再エネ事業に挑戦する

...
プレーヤーがベクトルを合わせて市場形成することが重要。リーダーとしての覚悟をもって、他のプレーヤーを変えるんだという意識で声を上げ続ける。それが時代を変えると思います。

(ピーダーセン)



事業者も増え、系統への接続問題などを解決するための政策議論を起こすことになると思います。また、イオンのような製造・流通事業者と消費者を繋ぐ企業が、明確なメッセージを発信することで、消費者、関連事業者、さらに周辺事業者の認識を変え、行動を変えていくことで、日本でも、ビジネス界が世界の潮流を受け止め、企業戦略に取り入れて行動していくことで、市場を形成し、国のエネルギー戦略も変わっていくと思っています。

ピーダーセン:また、取り組みを推進していく中で、メッセージを発信していくことも大事ですが、ストーリーとして語り、惚れ込んでもらうことが非常に重要です。

浅岡:COP23では議長国の提案で「タラノア対話」が取り入れられました。これは、パリ協定の目標を共有し、その目標を達成するために、「我々は今、どこにいるのか」、「どこに行こうとしているのか」、「どうやってそこに辿りつくのか」、という3つに問いかけに答える形で、それぞれの経験からじっくり語りあうというものです。それをストーリーと呼んでいます。これをやっています、あれをやっていますというだけでは、インパクトのあるメッセージとなりません。現状を正しく認識し、目標を世界と共有したうえで、取り組みの方向性や道筋をストーリーに組み立て、発信していけるといいですね。

Global knowledge frontier になり、小売業を先導するリーダーへ

ピーダーセン:気候変動のみならず、世界には様々な社会課題がありますが、社会課題は事業機会でもあります。今は、SDGsというフレームワークがあるので、それにうまく紐つけてイノベーションを起こすチャンスだと思います。イオンにとっては各分野で重点テーマを見つけやすいのではないのでしょうか。ただ、自社が今やっていることの整理だけではなくて、世界のイノベーションフロンティアがどこにあるのかということ、よくアンテナ機能をもって見ながら、早期に取り込んで事業化していくことが、特にグローバルに展開していくときにはとても重要です。アジアはまだ人口が増えるところもあるし、サステナブルグロースを実現するためにも、こうした視点はイノベーションを起こす一つのチャンスだと思います。例えば、今見えているところでは、資源の循環利用、脱炭素化、ネットゼロ伐採、水ニュートラル、それから脱石油系プラスチック、脱シングルユースプラスチックというのも大きなテーマになってくるでしょう。こうしたボトルネックや価値観の変化の中には、いろいろなイノベーションの機会があるはずなので、イオンの強みを生かしながらどういったイノベーションを起こしていけるか、コストベネフィットやブランドベネフィットがあるのがどの部分なのかを考えていくことも良いと思います。

三宅：メーカーなどでは、イノベーションが非常に重要という考えが当たり前かもしれませんが、私たち小売の人間はイノベーションということには少し疎いようです。確かに、商品企画や店舗開発、店舗企画をする人間にもイノベーションはできるはずなので、社会課題の解決につながるようなイノベーションとして自分たちに何ができるのか、どこにチャンスがあるのか、そういった意識をもって各人が仕事することがこれからは重要ですね。

ピーダーセン：そうですね。小売業界は、商品サイクルが短くて薄利多売になりかねないといった傾向があつて、現場が忙しすぎて長期的な視点とイノベーションを考える余裕がない、ということになりがちなようです。ただ、会社のストーリーが伝わったときには、他とは違うブランド、うちがいい会社だ、ということで大きなモチベーションになるのではないかと思います。

例えば、廃棄物の問題で、最近大きな問題になっているのがプラスチックによる海や川などの水源の汚染です。2050年には海の中の魚の重量1に対してプラスチックが1になると予測されています。すでにヨーロッパなどではプラスチックのストローなどは禁止され、この動きがシアトルやインドなどいろいろなところに飛び火して、プラスチックの利用見

直しが進んでいます。こうした急速な変化に対し、イオンはグローバルナレッジフロンティアとしていち早く情報をキャッチして、それを価値に転換していくべきです。最初にリーダーシップをとることで高いブランド評価も享受できるし、競争優位性を確立することもできるでしょう。

浅岡：ブランドというのは、一生懸命やっても、どこか一つでも欠けた時に、それが破壊力を持って毀損されることもあります。プラスチックの問題も、消費者が深刻な事態と気づく前に取り組むことが重要です。対応が遅れることで、配慮不足ととられかねません。難しい問題であっても、必要な取り組みであり、私たちはやっていきますという姿勢を示し、着実に進めていくことが大切です。それを大きなストーリーで語ることで、やがて、より信頼が高まっていく時代だと思えます。企業の経営そのものに関わることで、トップの意識が重要ですし、会社の中での皆さまの仕事の重要性がより高く位置付けられていくという転換点にあるのではないのでしょうか。

また、SDGsに関しても、気候変動はとて大きな問題です。これを軸にイオンの取り組みの視点や活動を整理して組み立ててみると、より、イオンとしての活動の意義の捉え方や取り組み意思、実績を伝えやすくなるのではないのでしょうか。



…
**日本でも、ビジネス界が世界の潮流を受け止め、
 企業戦略に取り入れていくことで、
 市場を形成し、国のエネルギー戦略も
 変わっていくと思っています。**

(浅岡)

…
**これからも社会が変わっていくことを信じて、
 メッセージを発信し続けます。そして、
 真のグローバルリーダーとなれるよう、
 グローバル視点で何をすべきか考え、
 行動していきます。**

(三宅)



ピーダーセン：そうですね。食品、気候変動、農業など、いろいろな要素がつながっています。小売業ですと、食品廃棄物も重要なテーマではないでしょうか。先日、世界の若手次世代リーダーを15か国から35名くらい招いて面白いセッションをしたのですが、30年後に振り返ってみて我々が恥ずかしいと思う行動は何かという質問に対し、フードロスという回答がオーディエンスの39%の支持を得てトップになりました。

浅岡：ロスの問題は、衣類でも大きな問題なのだそうです。大量の衣料品を作っては廃棄して、焼却しているそうです。過剰に製造して消費者の意欲を喚起してきたことや、雇用がそういう仕組みで支えられてきた側面もあるのですが、こうした生産と消費の構造、経済の在り方は変えていかざるを得ないところに来ています。過剰生産・廃棄は、過剰なエネルギーや水資源の消費も伴います。この構造を変えていくには、最終的には、ものを長く使う、長く使えるものを作る、という価値観が変わっていく必要があります。イオンでは、生鮮品というそうした管理が難しい商品が中心かと思いますが、そこでも、無駄をなくせるように、供給体制と生産されたものの活用の両面で、知恵の出どころだと思います。

三宅：色々貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今日はイオンとして大切にすべきキーワードをいくつかいただきました。まず、脱炭素に関しては、私たちが声を上げることで市場形成をするということを改めて認識しました。

それも、1回声を上げただけですべてが解決するわけではないので、声を上げ続けるということ。社会が変わっていくことを信じて、発信し続けていきたいと思っています。それから、ストーリーを語るということ。日本人は、言わないことが美德、特に良いことは言わずにやって結果を出せばいい、と考えがちですが、それでは伝わらない。グローバルの世界では、私たちが何故これをやっていて、どうしてこういう思いに至って、そして今ここにいて、どこに向かっていて、そのために何が必要なのか、という話を説明してやっと理解していただける。世界を巻き込んでいくためにはそれが必要だということも、改めて認識して情報発信をしていきます。もう一つ最後に、グローバルナレッジフロンティアというキーワードもいただきました。当社には、グローバルリーダーでありたいという思いが強くあります。それは、売上高や利益率といったものだけでなく、中身が真のグローバルリーダーであるということ、それを意識することが大切だと社長の岡田は良く言っています。特に、グローバルにある社会課題や気候変動の問題、SDGsなど、食品に限らずすべての資源の問題を含め、そうしたものに関して真のグローバルリーダーであるためには、ナレッジフロンティアであるべきだというのは、本当にその通りだと強く思いました。これらのキーワードを忘れないよう常に意識して、私たちはグローバル視点で何をすべきかを考え、行動していきたいと思っています。

「商業を通じた地域社会への奉仕」という社是を原点に。

CSR活動の原点

事業拡大にともなう “責任ある取り組み”を展開

1969年、「商業を通じて地域社会に奉仕しよう」を社是(当時)として、(株)岡田屋、フタギ(株)、(株)シロの3社が合併、イオンの前身であるジャスコ(株)が誕生しました。以来、イオンは、小売業の企業化・近代化・産業化という志を同じくする企業と連携しながら事業を拡大し、この47年間で売上高は5億円から8兆円へ、店舗数は70店舗から2万1,742店舗/カ所へ、従業員数は4,000人から55万人へと増加しました。

こうした歩みの中で、イオンは、多様な能力を持った人材が結集することで、時代の変化に対応する新たな力が生まれることや、安全・安心な商品を提供していくためには、お取引先をはじめ多くのステークホルダーの皆さまと協働して品質などの価値を高める必要があること、企業規模に応じて雇用や環境対応など社会から求められる役割や期待が拡大していくことなど、事業拡大にともなう“責任ある取り組み”の重要性と認識を高めていきました。

植樹活動の原点

豊かさの根源を未来に引き継ぐために

1960年代。当時、(株)岡田屋(現イオン)の社長だった岡田卓也(現名誉会長相談役)は、自宅の庭の南天の実が成らなくなったことに地球環境の異変を感じました。また、そのあとも、経済成長にともなう大気汚染などの公害が社会問題となる中、「自然の恵みを失うことは、豊かさの根源を失うこと」と大きな危機感を抱き、「小売業としてできることは何か」を考え続けました。そして、地域に密着した小売業の特長を活かした取り組みとして、1991年より店舗周辺での植樹活動である「イオン ふるさとの森づくり」を開始しました。地域のお客さまとともに植樹をすることで、自然の大切さを理解しながら人々とのつながりを深め、平和である喜びを分かち合う—イオンの基本理念の実践を植樹活動として具現化していきました。

1989年 — 2001年

CSR推進組織の構築、新たな取り組みの開始

「植樹」をはじめ、現在のCSRの取り組みにつながる様々な活動を開始

日本、そしてアジアを代表するリテイラーにふさわしい企業行動を実践していくために、また小売業として最も重要な「豊かさ」という価値を持続的に提供していくために、イオンは、1980年代後半からCSR活動を組織的に取り組むための体制づくりを進めました。1989年、「イオングループ1%クラブ(現(公財)イオンワンパーセントクラブ)」(P.132)の発足を皮切りに、1990年には「地球にやさしいジャスコ委員会」「(財)イオングループ環境財団(現(公財)イオン環境財団)」(P.136)を設立しました。また、こうした体制をもとに、1991年から「イオン ふるさとの森づくり」を開始したほか、「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始。2000年には環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得、2001年には社名変更を機に、毎月11日を「イオン・デー」として「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」をスタートするなど、現在のCSR活動につながる様々な活動を開始しました。

- 1989 「イオングループ1%クラブ」発足(現(公益)イオンワンパーセントクラブ)
- 1990 「地球にやさしいジャスコ委員会」設立
「(財)イオングループ環境財団」設立(現(公益)イオン環境財団)
- 1991 「イオン ふるさとの森づくり」開始
「クリーン&グリーン活動」開始
「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始
- 2000 環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得
- 2001 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」開始

2002年 — 2007年

グローバルな視点での活動を拡大

国連「グローバル・コンパクト」
10原則を踏まえた取り組みを開始

イオンは、2004年、グローバルな観点からCSR活動を強化していくために、日本の小売業として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明しました。また、同年に人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」(P.110)認証を取得しました。この前年の2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」は、「グローバル・コンパクト」の10原則及び「SA8000」の要求事項を踏まえた内容となっています。これらの活動を基盤に、2014年には、イオン(株)と国際的な労働組織であるUNIグローバルユニオンなど3つの労働団体が、労働、人権、環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。



- 2003 「イオンサプライヤーCoC」を制定
- 2004 「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明
人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」
認証を取得

2008年 — 2010年

CSR推進組織の構築、新たな取り組みの開始

「温暖化防止」「生物多様性」に関する
グループ方針を策定

2008年、イオンは、CO₂の排出削減目標について、国内小売業で初めて具体的な数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表しました。エコストアの開発などによる「店舗」での取り組み、包装資材の省資源化や輸送手段の変更など「商品」を通じた取り組み、さらに店舗での植樹活動を「お客さま」とともに進めることで、2012年度にCO₂排出総量を2006年度比で30%(185万トン)削減という数値目標を掲げ、1年前倒しの2011年度に208万トン削減を達成。2012年からは、CO₂排出量削減だけでなく防災拠点としての取り組みを加えた「イオンのecoプロジェクト」(P.62)を推進しています。また、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が日本で開催された2010年には「イオン生物多様性方針」を策定。従来から取り組んできたMSC・FSC認証を受けた生物多様性に配慮した商品の開発・販売や、生態系の保全に配慮した店舗づくりなどに継続して取り組んでいます。



※ 「イオン ふるさとの森づくり」、(公財)イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」の合算

「イオン サステナビリティ基本方針」をもとに重点課題・KPIを定めてCSR活動を推進。

2011年 - 2013年

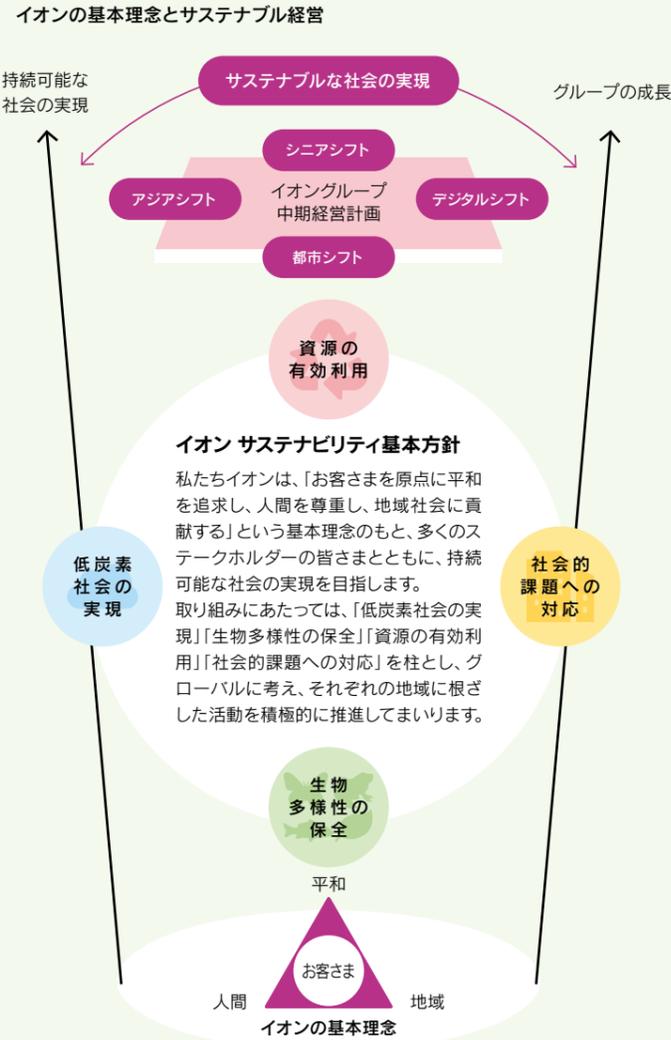
「グループの成長」と「持続可能な社会の実現」の両立を目指して

4つの重点分野を定めてサステナブル経営を推進

事業のグローバル化が大きく進展し、環境・社会への影響度も格段に高まりつつある中、グループ全体でより積極的にCSR活動を推進し「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくために、イオンは2011年3月、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定・発表しました。

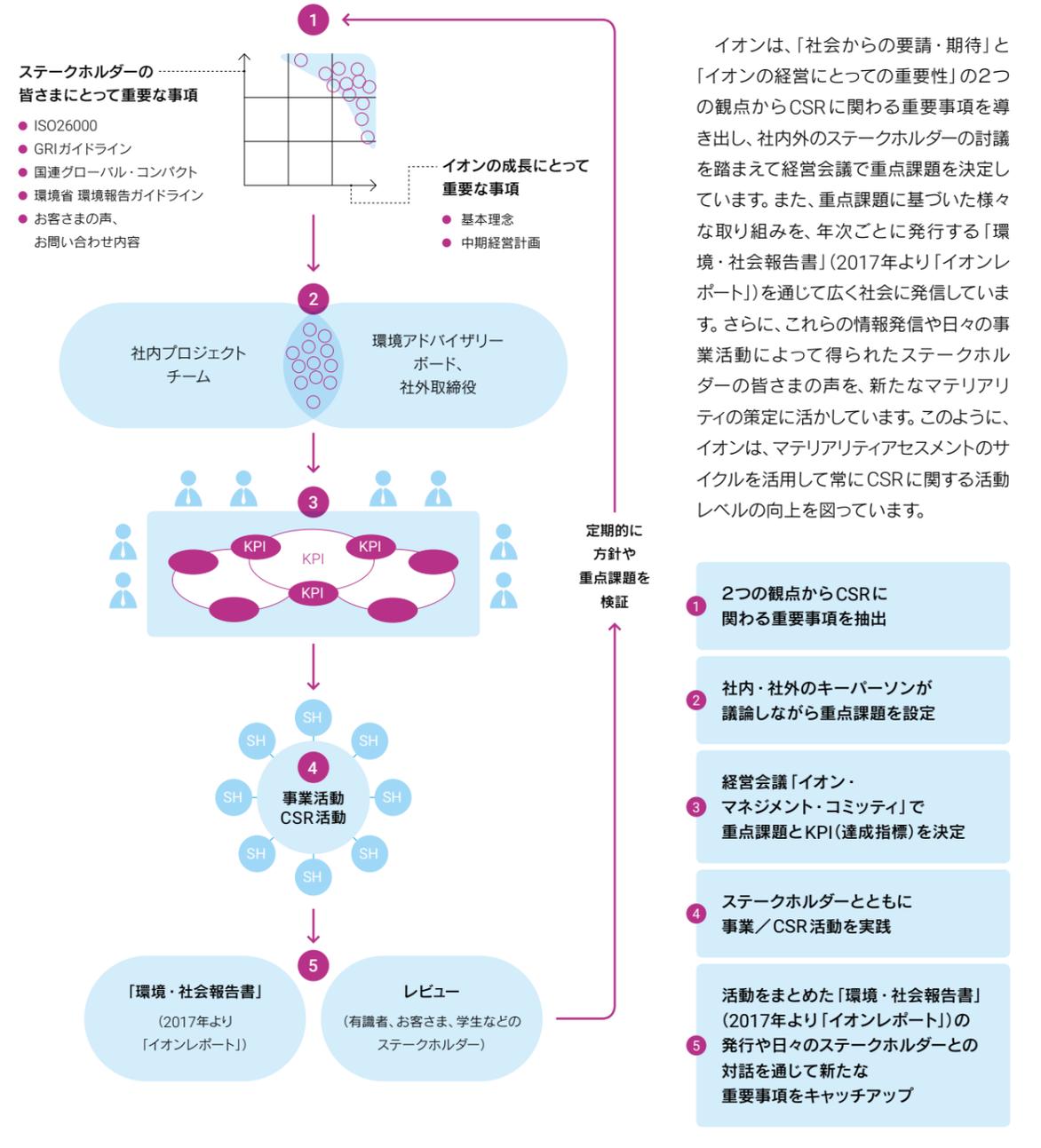
策定にあたっては、世界のメガトレンドや人々の価値観の変化、「国連ミレニアム開発目標 (MDGs)」に示された社会課題、ISO26000など社会的責任に関するガイドラインと、新たな中期経営計画の骨子を踏まえ、環境アドバイザーボードや社外取締役、CSR活動に携わっているイオンピープルなど社内外のステークホルダーによる討議を実施。イオングループが取り組むべき4つの重点課題を決定するとともに、重点課題ごとに中・長期の達成指標 [KPI: Key Performance Indicator] を定め、その進捗を毎年、「環境・社会報告書」(2017年度より「イオンレポート」)などを通じて公表しています。

- 2011 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
- 2012 「イオンのecoプロジェクト」開始
- 2014 「イオン持続可能な調達原則」策定
「グローバル枠組み協定」締結



マテリアリティ策定プロセス

マテリアリティアセスメントのサイクルを活用して 社内外のステークホルダーの声を反映



イオンは、「社会からの要請・期待」と「イオンの経営にとっての重要性」の2つの観点からCSRに関わる重要事項を導き出し、社内外のステークホルダーの討議を踏まえて経営会議で重点課題を決定しています。また、重点課題に基づいた様々な取り組みを、年次ごとに発行する「環境・社会報告書」(2017年より「イオンレポート」)を通じて広く社会に発信しています。さらに、これらの情報発信や日々の事業活動によって得られたステークホルダーの皆さまの声を、新たなマテリアリティの策定に活かしています。このように、イオンは、マテリアリティアセスメントのサイクルを活用して常にCSRに関する活動レベルの向上を図っています。

2014年

サステナビリティ経営の実践へ①

2020年を目標とした「ビッグチャレンジ」を開始

2014年、イオンは社会環境や経営環境の変化に対応しながらサステナブル経営をさらに前進させていくために、CSR活動の成果を、企業経営における社会・環境・経済面のリスクがコントロールされた段階(Stage I)、CSR活動を社会課題の解決プロセスとして機能させ、成長機会とする段階(Stage II)、CSR活動と事業活動が一体化した、CSVを実現する段階(Stage III)の3段階に分類しました。そして、現状の活動レベルをStage IIと自己評価したうえで、2020年までにより多くの取り組みがStage IIIに到達するために、達成に必要な10の活動項目からなる「ビッグチャレンジ」を掲げました。

また、これらの活動の進捗状況をもとに、社外の有識者の皆さまとのダイアログを定期的で開催。グループ環境・社会貢献部が事務局となってマテリアリティの見直しやビッグチャレンジの活動項目を適宜見直す体制を強化しました。



2015年～

サステナビリティ経営の実践へ②

基本方針や重点課題などの見直しを実施し、新たに中長期目標を策定

2015年9月、国連総会でMDGsに代わる新たな国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。また、2015年12月には気候変動枠組条約締結国会議(COP21)において新たな国際枠組みとなる「パリ協定」が合意されました。

こうした状況をふまえて、イオンは2016年6月に「社会の変化とイオンが果たすべき責任」をテーマに有識者とのダイアログを実施しました。そして、国際情勢やダイアログでの意見をもとに、「環境」「社会」の2つの側面から改めてマテリアリティアセスメントを実施。社内での議論を経て2017年4月、「サステナビリティ基本方針」を見直すとともに、「社会的課題への対応」としていた社会面の重点課題を4つ特定(2018年9月、3つに改訂)。これにあわせてビッグチャレンジの活動項目も充実させました。

さらには、2017年4月に発表した「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」(P.72)に続き、2017年10月には「イオングループ食品廃棄物削減目標」(P.80)、2018年3月には「イオン 脱炭素ビジョン2050」(P.60)を策定・発表しました。

事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するために、中長期的な数値目標を設定し、グループをあげて取り組んでいきます。イオンは、これからも社内外のステークホルダーとの対話を推進し、現状に留まることなく、真のアジアNo.1リテイラーにふさわしい責任ある企業行動を実践します。

持続可能な開発目標(SDGs)

パリ協定

目的: 気温上昇を2度未満にする。1.5度に抑えるよう努力
長期目標: 今世紀後半、温室効果ガスの実質的な排出をゼロにすることを旨とする

継続したステークホルダーとの対話を実施

ダイアログテーマ

- 2018年 イオンが目指す脱炭素社会とSDGsから見た小売業としての責任
- 2017年 「サステナブルな消費行動」に向けて小売業としてイオンが果たすべき役割とは
- 2016年 真のアジアNo.1リテイラーを目指して
- 2015年 地域社会の持続的な成長に貢献するよりスマートなイオン

水資源	海洋汚染 資源ゴミ	エネルギー/気候変動/ 地球温暖化/資源の枯渇 (森林破壊、海洋生物乱獲)/ 食品廃棄物
	生物多様性損失 化学物質	廃棄物
原子力・放射能	土壌汚染/廃水/ 騒音/悪臭/ 排気ガス	

環境課題

イオンの経営との関連性

脱炭素社会の実現

生物多様性の保全

資源循環の促進

イオンサステナビリティ基本方針(2018年9月改訂)

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、ステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

社会の期待に応える商品・店舗づくり

人権を尊重した事業活動の実践

コミュニティとの協働

飢餓/栄養改善/ 伝染病/紛争鉱物	貧困/児童労働/ 移民労働/福祉	健康/衛生/製品安全 防災・街づくり/ 高齢社会/買物弱者
教育/少子化/ 待機児童/ニート	差別・格差(ジェンダー、LGBT、 先住民、障がい者、マイノリティ等)/ 働きがい/労働環境/動物福祉/ アルコール・たばこ/介護	雇用創出/ ダイバーシティ
産業・技術革新/ 贈収賄/ 文化の保存・継承/虐待	個人情報・プライバシー保護/ 賃金/ワークライフバランス/ ハラメント/ 被災地の復興・復興	

社会課題

イオンの経営との関連性

**「ビッグチャレンジ2020」
13の活動項目**

- 脱炭素社会の実現**
 - 「イオンのecoプロジェクト」の推進
 - エネルギー&フロン
ポスト2020年目標の設定
 - 「イオン 脱炭素ビジョン2050」
策定(2018年3月)
- 生物多様性の保全**
 - 「イオン 森の循環プログラム」の
実施
 - 自然資源の持続可能な調達と消費
 - 「イオン持続可能な調達方針・
2020年目標」策定(2017年4月)
- 資源循環の促進**
 - 廃棄物ゼロの推進
 - 食品廃棄物ゼロの推進
 - 資源循環 ポスト2020年目標の設定
 - 「イオングループ食品廃棄物
削減目標」策定(2017年10月)
- 社会の期待に応える商品・店舗づくり**
 - ヘルス&ウェルネスの実現
 - BCM(事業継続マネジメント)
5カ年計画
- 人権を尊重した事業活動の実践**
 - ダイバーシティの推進
 - ウェルネス経営の推進
 - フェアトレードなどの拡大
- コミュニティとの協働**
 - 地域エコシステムとの連動

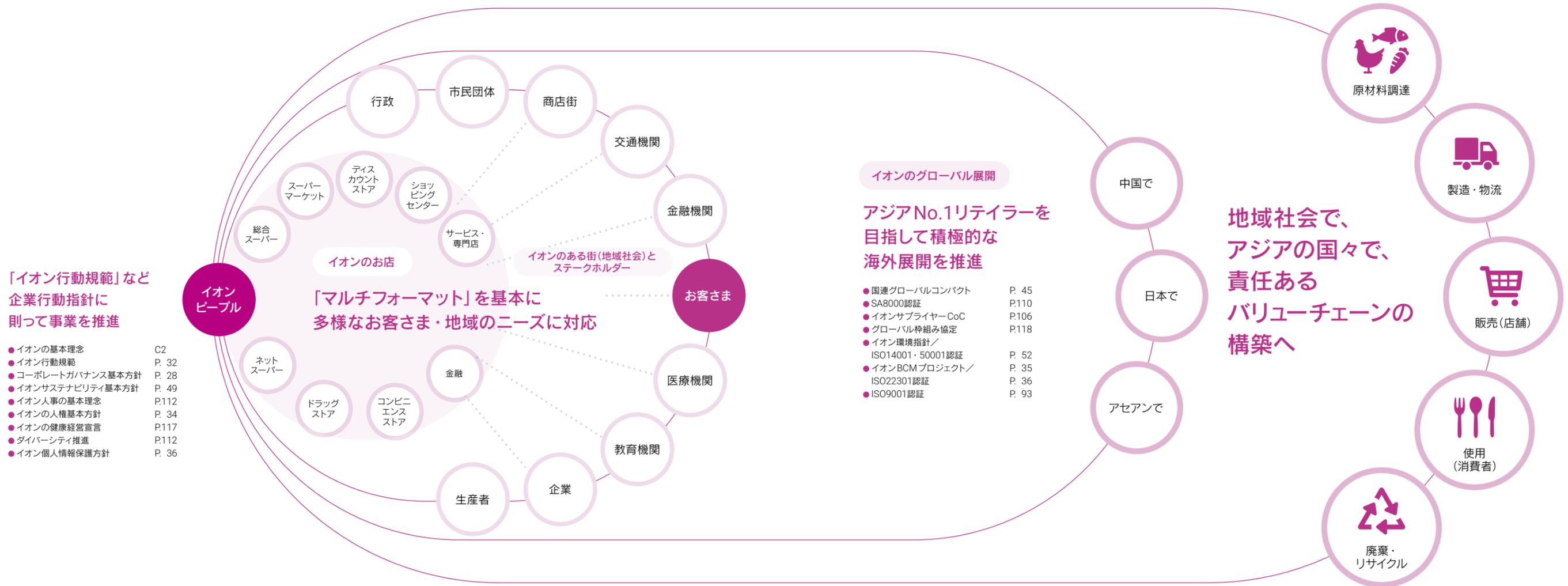
売上高 **8兆3,900億円**

従業員数 **約55万人**

植樹本数 **1,166万6,762本**

(2018年2月末現在)

イオンでは、地域社会の持続的な発展に貢献するべく、多様なお客さま・地域のニーズに対応するとともに、各地域において、アジアNo.1リテ일러にふさわしい責任あるバリューチェーンの構築を推進しています。



「イオン行動規範」など企業行動指針に則って事業を推進

- イオンの基本理念 P. C2
- イオン行動規範 P. 32
- コーポレートガバナンス基本方針 P. 28
- イオンサステナビリティ基本方針 P. 49
- イオン人事の基本理念 P.112
- イオンの人権基本方針 P. 34
- イオンの健康経営宣言 P.117
- ダイバーシティ推進 P.112
- イオン個人情報保護方針 P. 36

地域の人々とともにサステナブルな社会の実現へ

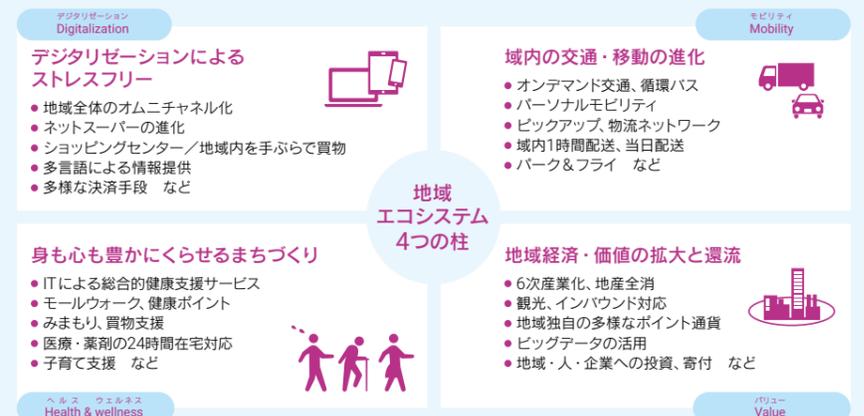
- イオン 森の循環プログラム P. 78
- にぎわい東北／イオン心をつなぐプロジェクト P.128
- イオン社会福祉基金 P.124
- 公益財団法人イオンワンバースクラブ P.132
- 公益財団法人イオン環境財団 P.136

デジタル時代における地域の皆さまの新しい価値観に応え、新たな地域発展を目指す「地域エコシステム」構築を開始

2016年4月、イオンは、基本理念にある「小売業は地域産業」という考えを実践する取り組みの一つとして「地域エコシステム」の構築を開始しました。地域エコシステムは、地域の皆さまや行政、企業など様々なメンバーと一体となって地域が抱える「課題」を解消しながら「魅力」や「競争力」を共創していく活動で、「デジタル化」「ヘルス&ウェルネス」「モビリティ」「バリュー」をキーワードに地域社会の持続的な発展を実現する生活・産業プラットフォームの構築を目指します。

取り組みは、イオン(株)の本社がある千葉市からスタートしており、千葉市が進める未来都市実証特区での様々な新しい取り組みに積極的に参加しています。

エリアごとに「地域エコシステム」の輪を広げ、地域社会の発展・明るい未来の創造に寄与していきます。



環境方針体系

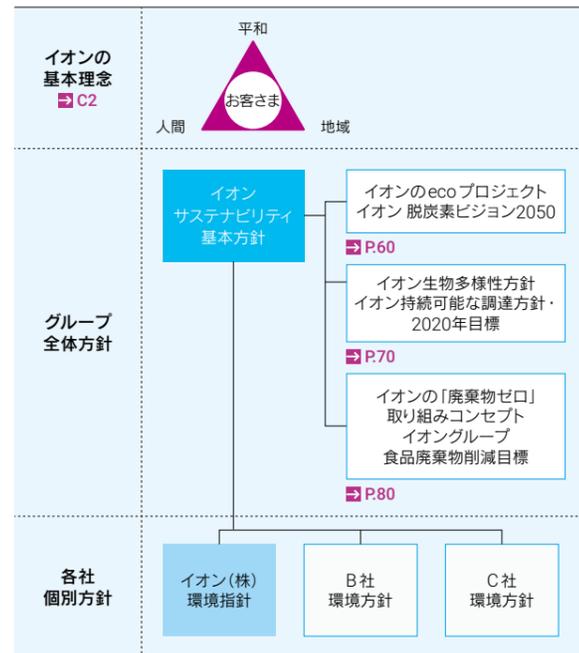
イオンは、「イオンの基本理念」のもと、イオングループすべての企業が環境と社会に対して取り組むべき基本方針として、「イオン サステナビリティ基本方針」を定めています。この方針に則り、「イオンのeco プロジェクト」、「イオン生物多様性方針」など、具体的なグループ全体の目標・方針を設定しています。

一方、グループ各社では、自社の特性にそった環境に関する方針や環境マネジメントシステムを定め、実効性の高い取り組みを行っています。これは、様々な事業を展開するイオングループは、各事業の業種・業態によって課題が異なるためです。

例えばイオン(株)では、「イオン サステナビリティ基本方針」の重点課題に則り、イオン(株)の環境保全活動の目的・目標を定めた「イオン(株)環境指針」のもとに、環境保全活動に取り組んでいます。

各社の取り組み状況は、イオン(株)執行役環境・社会貢献・PR・IR担当を中心にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次年度の目標設定に活かされています。

環境方針体系



イオン(株)環境指針*

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かなくらしと地球環境保全の両立に取り組めます。

取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、環境パフォーマンスを向上させるよう継続的に改善を進めます。

- 私たちは、低炭素社会の実現のため、すべての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。
 - 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
 - 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組めます。
- 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
 - 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調達に取り組めます。
 - 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育み活かす活動に取り組めます。
- 私たちは、持続可能な資源利用のために資源循環の促進に取り組めます。
 - 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
 - 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
- 私たちは、環境側面に関わる法規制等の順守義務を順守し、汚染の予防に努めます。また、本指針を従業員及び当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
- 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とのパートナーシップを築き、取り組みの輪を広げていきます。

2018年3月改訂

イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

* イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、イオンアイビス(株)、まいばすけっと(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)

「ISO14001」認証取得状況

環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証取得した企業は36社となりました(2018年2月現在)。各社でそれぞれPDCAサイクルを運用し、継続的に環境負荷の低減に取り組み、成果を上げています。

「ISO14001」認証取得企業一覧(2018年2月末現在)

社名	社名
イオン(株)	イオンストア九州(株)
イオンリテール(株)	イオンクレジットサービス(株)
イオンスーパーセンター(株)	イオン琉球(株)
マックスバリュ南東北(株)	マックスバリュ九州(株)
マックスバリュ関東(株)	マックスバリュ北海道(株)
マックスバリュ長野(株)	イオンテイルライト(株)
マックスバリュ北陸(株)	ローラアシュレイジャパン(株)
イオンアイビス(株)	(株)メガスポーツ
イオンビッグ(株)	(株)コックス
イオンリテールストア(株)	マックスバリュ東海(株)
まいばすけっと(株)本社	(株)生活品質科学研究所 中央研究所
イオンバイク(株)本社	イオン北海道(株)
イオンリカー(株)本社	イオングローバルSCM(株)
マックスバリュ東北(株)	広東イオン
イオンフードサプライ(株)	(株)ダイエー
マックスバリュ西日本(株)	イオンマーケット(株)
マックスバリュ中部(株)	(株)マルエツ
イオンモール(株)	イオンテイルライト江蘇
イオン九州(株)	イオンテイルライト武漢

ISO14001認証企業36社の営業収益の合計は、グループ全体の7割を超えています。

2015年に「ISO14001」の規格が改訂され、業務プロセスと環境マネジメントシステムの統合、トップのリーダーシップ、パフォーマンスの向上重視などが打ち出されました。

イオンでは、この改訂を『「持続可能な社会の実現」と『企業の成長』を両立させる』というサステナビリティ基本方針の実現に向けたマネジメント体制の強化の機会ととらえ、事業と一体となった環境マネジメントシステムの構築に向けて積極的に移行に取り組んできました。

2018年7月現在、グループの認証取得企業は、ほぼ全社が2015年版の移行を完了、もしくは移行のための審査の受審を完了しています。

排水管理の取り組み

イオンの店舗から出る排水は、毒性の高い物質が混じる可能性はほぼありませんが、油類などが多く含まれていると、法的基準の違反や排水管が詰まるなどの事故につながる可能性があります。このためイオンでは、グリーストラップの清掃など、日常の運用が正しく行われるようDVDなどの教材を整備、テナント従業員も含めて教育・訓練を実施しています。また、グリーストラップの状況を定期的に写真に撮って指導するなど日常管理を強化するとともに、衛生チェックの項目として組み込んで第三者がチェックする仕組みを採るなど、管理レベルを維持するための取り組みを継続的に実施しています。

イオンリテール(株)など複数のグループ企業では、毎年「自主検査」として、下水道も含めて一斉に水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい「自主基準値」を超過した店舗では確実に是正することで、排水管理レベルの向上を図っています。

環境教育

イオンは、従業員の環境への意識の向上を目的として、各種研修の中でイオンの環境理念や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

2008年度から、「環境社会検定試験®(eco検定)※」の受検を推奨しています。本社部長以上、各店長などが受検しています。また、ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施しています。例えばイオンリテール(株)では、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付け、方針や目標の理解や、自分の役割を認識することを求めています。

また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、有資格者による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施しています。ISO14001の認証を取得した2000年以降、累計で1,966人が受講しています(2018年2月現在)。

※ 環境社会検定試験：東京商工会議所が主催する検定試験で、環境問題への幅広い基本的知識を有し、問題意識を日常の行動に活かす「人づくり」、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」構築を目指して、2006年から開始。

グループ各社の取り組み

イオンモール(株)の取り組み

専門店のご理解・ご協力なしには、イオンモールの取り組みは成り立ちません。各モールでは、専門店のスタッフに対しても環境への取り組みや廃棄物管理のルールなどを教育しています。

また、全社員のeco検定合格を中期環境計画に掲げ、そのために従業員への環境教育を実施するなど、全社を挙げて推進しています。

イオンフィナンシャルサービス(株)の取り組み

キャリアアップに向けた資格取得を目的に、各種公的資格や検定試験に対する助成制度を設けており、eco検定もそのひとつとして資格取得を推進しています。

イオンディライト(株)の取り組み

施設の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善を行うエコチューニング技術者資格を150名が取得し、2017年3月に事業者認定されました。

また、ISO14001の内部環境監査員養成などの環境教育、エネルギー管理士などの資格取得を推進し、環境負荷軽減技術を修得した人材育成を行っています。

ブランシエス(株)の取り組み

東京商工会議所が主催する「eco検定アワード2017」において、ブランシエス(株)が「大賞」を受賞しました。

「eco検定アワード」は、模範となる環境活動を実践しているエコピーブル(eco検定合格者)及びエコユニット(企業・団体)の実績を称える事業です。

ブランシエス(株)は「さんごの森」の再生活動など多数の貢献が評価され、「eco検定アワード」エコユニット部門では4年連続受賞となりました。

イオングローバルSCM(株)の取組み

業務委託先の運送会社に対して、エコドライブへの協力を求めています。エコドライブの講習会を実施するとともに、「エコドライブニュース」を定期的に発行して情報提供を行っています。12か月以上連続で、エコドライブを実践しているドライバーは年間優秀ドライバーとして表彰しています。2017年度は、対象2万8,813名のうち53名が受賞となりました。

2017年度 ISO14001目標と実績

【全社目標】

○=達成できました △・×=達成できませんでしたが努力を続けています

環境指針	区分	目標	実績	評価	主管
低炭素	店舗	省エネの推進 電気使用量2016年度比 5%削減 ※目標の達成水準は企業によって異なります。	目標：2,040,638千kWh 実績：2,124,847千kWh 目標対比 104.1% 昨年対比 98.5%	△	イオン(株) グループ各社
		資材の使用金額の削減 対象：衣料用・雑貨用・食品用ポリ袋、定型ポリ袋など 2016年度対比 10%以上削減 ※目標の達成水準は企業によって異なります。	目標：1,810,454千円 実績：1,962,568千円 目標対比 108.4% 昨年対比 101.6% ※対象資材を拡大し、取り組みを実施	△	イオン(株) グループ各社
資源	店舗	食品の廃棄売変率0.50%以下の達成 ※目標の達成水準は企業によって異なります。	〈平均〉 実績 0.504% 目標対比 111.9% 昨年対比 94.0%	△	イオン(株) グループ各社

※ 対象企業：イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)

【部門目標】

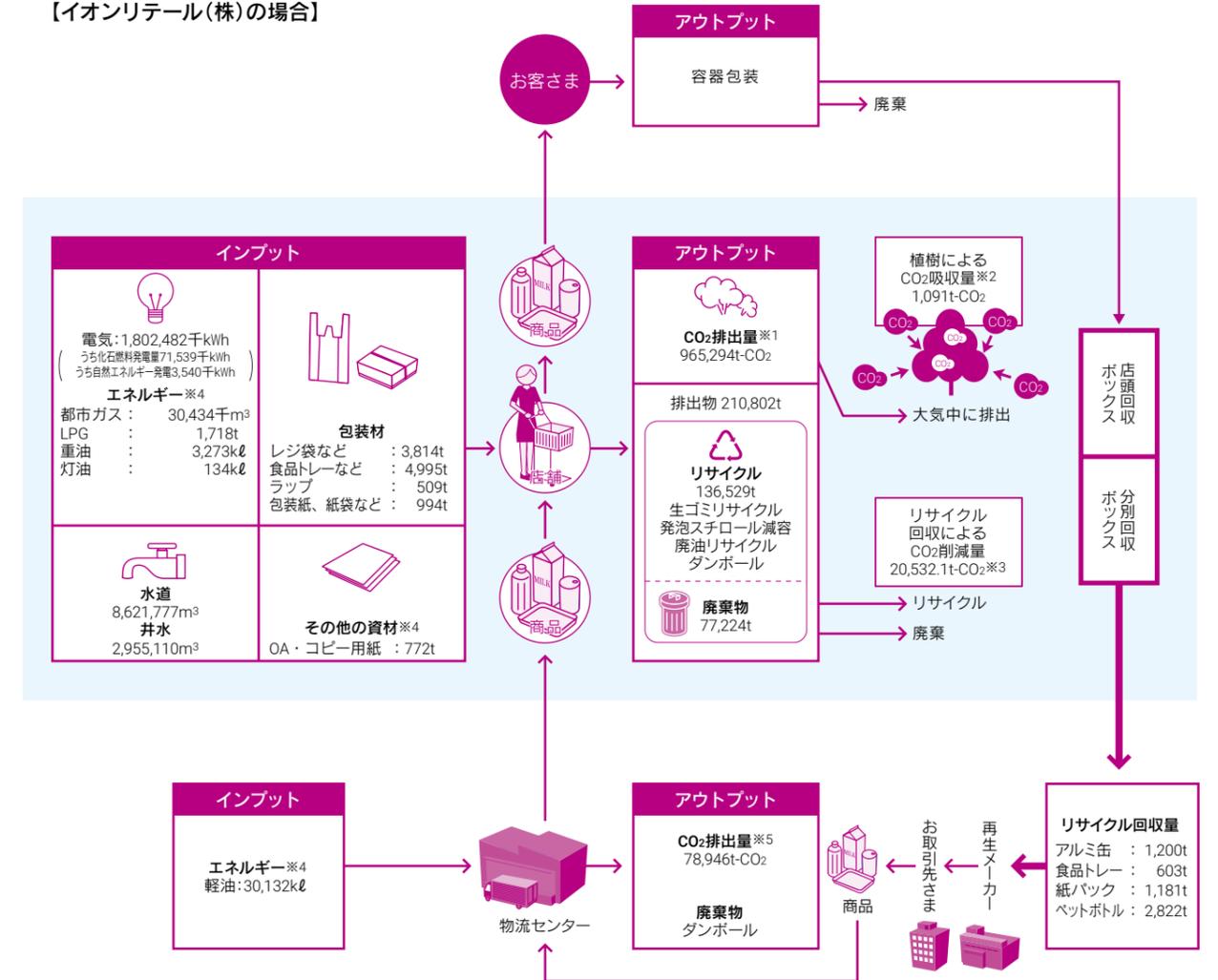
環境指針	区分	目標	実績	評価	主管
低炭素・資源・生物多様性	商品	環境保全型商品の拡販	〈商品事例〉 サステナブルシーフード(MSC認証・asc認証)の拡販 トップバリュ グリーンアイオーガニック・ナチュラル・フリーフロム商品の取り扱い拡大 ピースフィット商品の拡販など	○	イオン(株) イオン トップバリュ(株) イオンリテール(株) グループ各社
パートナーシップ	お客さまとともに	イオンチアーズクラブ活動の推進 ①GMS全店で年4回以上活動を実施 実施率80%以上 ②GMS全店で「壁新聞」を完成 完成率80%以上	4回以上活動した店舗は455店舗中332店舗。 (下期新店除く、イオンリテールストア(株)含む) 実施率73.0%、目標対比91.2%	△	イオン(株) グループ各社

2017年度 イオングループ環境会計

大分類	中分類	計上項目	環境保全コスト (千円)	経済効果 (千円)	CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)
低炭素社会の実現	創エネルギー	太陽光発電の導入	474,275	737,666	4,318
	省エネルギー	省エネ設備の導入など (LED照明、エネルギー使用状況の見える化など)	10,776,773	1,077,219	26,518
	フロ管理	自然冷媒機器の導入、フロン充填・漏えい管理など	1,174,775	—	—
	カーボンオフセット	カーボンオフセット	6,420	—	240
	物流	モーダルシフトの導入、 リターナブルコンテナの運用など	2,439,938	791,064	16,425
		小計	14,872,182	2,605,950	47,502
生物多様性の保全	植樹活動	イオン ふるさとの森づくり植樹祭、施工費など	313,257	—	—
		植栽帯の定期メンテナンスなど	784,614	—	—
		森つなぎプロジェクト	2,876	—	—
	商品認証	認証商品、調達ガイドライン研究など	6,989	—	—
		小計	1,107,737	—	—
資源循環の促進	廃棄物削減	店頭資源回収処理、食品残渣リサイクル運用	1,507,113	835,869	106,582
		レジ袋削減活動など	932,779	613,613	84,251
	容器包装資材削減	容リ法再商品化実施委託料	1,466,877	—	—
	家電リサイクル	家電リサイクル運用	89,422	—	—
		小計	3,996,193	1,449,483	190,833
社会的課題の対応	地域社会への還元	イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン拠出金*	403,879	—	—
	次世代人材育成	イオン チアーズクラブ活動	116,700	—	—
	東北復興支援	被災地沿岸部の海岸林再生、 イオン未来共創プログラム	30,953	—	—
		小計	551,532	—	—
環境コミュニケーション	媒体物	環境・社会報告書作成、環境ホームページ運営など	60,819	—	—
	展示物	環境イベント出展、広告など関連制作物など	344,310	—	—
	寄付など	環境関連団体への会費、寄付(ご当地WAONの寄付など)	501,178	—	—
		小計	906,308	—	—
環境マネジメント	廃棄物処理	店舗・事業所などにおける廃棄物処理、設備の導入など	11,972,580	127,874	—
	廃棄物管理	環境マネジメントシステム運用(ISO)	49,395	—	—
	設備メンテナンス	公害防止設備の維持管理、 環境事故の予防及び発生時の修復など	6,210,570	—	—
	人件費	人件費	572,477	—	—
		小計	18,805,023	127,874	—
	合計		40,238,979	4,183,308	238,335

対象会社：グループ連結企業77社(GMS事業、SM事業、ドラッグ・ファーマシー事業、総合金融事業、ティベロツパー事業、サービス・専門店事業、機能会社等)
 ※ 黄色いレシートキャンペーンによるボランティア団体活動内容 ①福祉の推進 ②環境保全・環境学習の推進 ③街づくりの推進 ④文化・芸術の振興 ⑤子どもの健康と安全の増進

2017年度事業活動における環境影響フロー
 【イオンリテール(株)の場合】



※1 店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています。
 ※2 「イオン ふるさとの森づくり」グループ合計の植樹本数を元に算出しています。
 ※3 [3R原単位の算出方法] (環境省 廃棄物・リサイクル対策部 平成25年3月)に基づいて算出しています。
 ※4 イオングローバルSCM(株)が使用しているエネルギー全体に、イオンリテール(株)取り扱い金額構成比を乗じて算出しています。
 ※5 CO₂排出量を軽油のCO₂排出係数[2.62t-CO₂/kl]で算出しています。

イオンのサステナブル経営の推進体制

イオンは、サステナブル経営の実現に向けて、2011年度にKPIを策定しました。合わせて、KPIごとに推進責任部署・責任者を定め、活動の達成度を定期的に把握・管理する体制を整備。2012年度より、各KPIの進捗状況を報告し、ステークホルダーの皆さまとの共有に努めています。

また、社内外の環境変化などを鑑みて、KPIの見直しを定期的に行っています。KPIの見直しについては、社外の専門家や政府関係者などの意見を踏まえ、KPIごとに定められた推進責任部署・責任者が提案を行い、「イオン・マネジメント・コミッティ」で承認を受け決定します。

CSR推進体制

イオンでは、CSR(環境・社会)活動に関する重要事項の審議・決議を、全執行役がメンバーである経営会議体「イオン・マネジメント・コミッティ(MC)」において実施しています。これは、企業規模や事業エリアが拡大し、社会や環境に対する影響が増すなかで、イオンがこれからも「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念を实践し、「お客さま満足の上昇」と「地域社会の発展」「グループの成長」を実現していくためには、様々な社会課題の解決に事業機会を見出し、成長をステークホルダーの皆さまと分かち合う「サステナブル経営」の推進が不可欠であるという考えに基づいています。

MCへの提案・報告は、CSRに関する最高責任者である執行役環境・社会貢献・PR・IR担当が行い、決議された内容

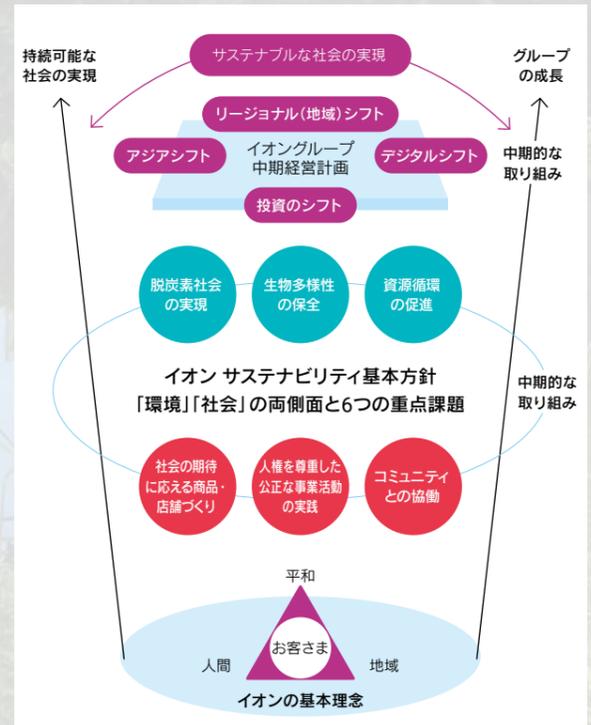
は、グループ各社に発信し、共有と周知徹底を図っています。イオングループのCSR活動の運営責任部署として、「グループ環境・社会貢献部」を設置しています。グループ環境・社会貢献部は、活動の事務局として、執行役環境・社会貢献・PR・IR担当への上申、報告を行うほか、グループ各社への情報発信・共有、指導、支援する役割を担っており、定期的に「グループ環境・社会責任者会議」を開催し、個社の課題への対策・検討を行っています。グループ会社との連携を通じて、PDCAサイクルで取り組みを推進しています。また、ISO14001、50001事務局としてイオングループ全体の環境マネジメントシステムの運用・確立に取り組んでいます。

このほか、グループ環境・社会貢献部のメンバーが、総務部長会議やエリア政策会議など社内の会議体に参加し、各部署との情報共有・連携を図っています。

CSR体制図



イオンの基本理念とサステナブル経営



2017年度の取り組み報告

環境活動報告

- 60 脱炭素社会の実現
- 70 生物多様性の保全
- 80 資源循環の促進

社会活動報告

- 90 社会の期待に応える商品・店舗づくり
- 104 人権を尊重した公正な事業活動の実践
- 120 コミュニティとの協働
- 128 東北創生の輪を広げる活動
- 131 社外からの表彰(2017年度) 主なCSR活動の歩み
- 132 公益財団法人の取り組み

脱炭素社会の実現

マネジメントアプローチ

課題認識

地球温暖化問題が地球環境に大きな負の影響をもたらしています。2015年には気候変動枠組条約締結国会議(COP21)で「パリ協定」が採択されるなど、世界的に脱炭素化の動きが高まっています。また、2016年には、代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、生産・消費量の削減目標が定められています。

イオンは世界14カ国21,742店舗/箇所事業を展開して

イオンのアプローチ

イオンは地球温暖化の防止に関する環境目標として、2008年に「イオン温暖化防止宣言」、2012年に「イオンのecoプロジェクト」を策定し、エネルギー及びCO₂排出量の削減に努めてきました。また、2011年度には「イオン自然冷媒宣言」を発表し、地球温暖化係数の小さい自然冷媒(CO₂)

今後の取り組み

「パリ協定」では地球上の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑える目標が掲げられました。イオンはこの目標達成に貢献するために、引き続き「イオンのecoプロジェクト」に取り組むとともに、新目標「イオン 脱炭素ビジョン2050」の取り組みを推進していきます。なお、本ビジョン策定を機に、国際社会全体での再生可能エネルギーへの転換を目指し、「100%再生可能エネルギーでの事業運営」を目標に掲げる国際イニシアチブ「RE100」に、日本の大手小売

おり、事業活動が地球温暖化に与える影響として、店舗運営でのエネルギーの使用、冷凍・冷蔵ケースでの代替フロン冷媒の利用が大きいことから、温室効果ガスの排出が少ない社会—「低炭素社会の実現」を重点課題に掲げ、様々な取り組みを行ってきました。2018年3月、「イオン 脱炭素ビジョン2050」策定を機に、重点課題を「脱炭素社会の実現」に変更しました。

の冷凍・冷蔵ケースの導入も進めています。

2018年3月には、新たな目標として「イオン 脱炭素ビジョン2050」を発表。省エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換などを通じて、2050年に向けて「脱炭素社会」の実現を目指します。

企業として初めて参画しました。

また、2016年に採択された「キガリ改正」では、代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、代替フロンの生産・消費量について明確な削減目標が定められ、対応が必要となっています。こうした背景を踏まえて、イオンは中長期計画を策定し、新店での自然冷媒(CO₂)設備の導入拡大を目指します。

「イオン 脱炭素ビジョン2050」 「脱炭素社会」の実現を目指し、「イオン 脱炭素ビジョン2050」、及び、中間目標として2030年の温室効果ガスの排出削減目標を策定しました。

イオンは3つの視点で温室効果ガス(以下CO₂等)排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

店舗

店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにします。

商品・物流

事業の過程で発生するCO₂等をゼロにする努力を続けます。

お客さまとともに

すべてのお客さまとともに、脱炭素社会の実現に努めます。

中間目標

2030年までにCO₂排出量: 35%削減(2010年比)

達成手段の考え方

イオンのCO₂排出量の約9割が電力由来 → 店舗使用電力の削減と再エネ転換

省エネ
再エネ

これまでの取り組み



2017年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2017年度実績	2017年度取り組み内容
店舗でのCO ₂ 削減	CO ₂ 排出量の削減	年間CO ₂ 排出量原単位(CO ₂ 排出量/延床面積)	国内外連結対象グループ企業(日本、中国、ASEAN)	2010年度: 0.102t/m ² (実績) ▼ 2017年度: 0.080t/m ² 2020年度: 0.051t/m ² 以下	0.078t/m ² (見込み)	① 省エネ機器の導入・更新: ・店舗照明のさらなるLED化(基本照明、スポットライト、冷凍・冷蔵ケースなど) ・省エネ機器の導入・更新(空調、冷凍・冷蔵ケースなど) ② 運用改善(照明、冷凍・冷蔵ケース、空調など)による省エネ: ・エネルギーアドバイザー研修による教育 ・エネルギーの合理的な管理手法の検証 ・省エネチェックリストの見直しや、運用手順書を用いた省エネ推進 ・SM事業における省エネ活動のヒアリングと、好事例の調査 ・エコチューニングの推進 ③ ISO50001を活用した、エネルギーマネジメント活動
	エネルギー使用効率の向上	年間エネルギー使用量原単位(熱量/延床面積)	国内外連結対象グループ企業(日本、中国、ASEAN)	2010年度: 2.776GJ/m ² (実績) ▼ 2017年度: 2.180GJ/m ² 2020年度: 1.388GJ/m ² 以下	2.138GJ/m ² (見込み)	
	フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進(自然冷媒宣言)	空調・冷凍冷蔵機器のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止 自然冷媒の冷凍・冷蔵ケースの導入	国内連結対象企業 国内連結対象のGMS、SM、小型店企業	2017年度: フロン排出抑制法に対応した管理システムの稼働 新店導入計画 2017年度: 新店全店舗に導入	グループ会社のイオンテイルライト(株)が中心となり、グループ内主要企業の漏洩管理を実施 GMS9店舗をはじめ、スーパーマーケット75店舗、ドラッグストア145店舗など計229店舗に導入(累計375店舗)	① 機器の簡易点検及び定期点検のフォロー ② フロン漏えい量管理と定期報告に関するフォロー ① 継続的なノンフロン導入の促進 ② 内蔵型CO ₂ 冷媒の冷凍・冷蔵ケースの導入拡大を検討 ③ ドラッグストアにおける導入の拡大
商品・物流でのCO ₂ 削減	物流での見える化によるCO ₂ 削減	物流センターから店舗までの配送における1ケースあたりCO ₂ 排出量	イオングローバルSCM(株)	2017年度: ケースあたりCO ₂ 排出量 2013年度比13%削減(128.0g-CO ₂ /ケース)	ケースあたりCO ₂ 排出量 2017年度: 2013年度比17.2%削減(121.9g-CO ₂ /ケース)	① 環境車両の導入拡大 ② エコドライブ講習・運転の継続実施 ③ 優秀ドライバーの表彰
店舗での創エネルギー	再生可能エネルギーの創出	再生可能エネルギー(買電のみ)の発電能力	国内連結対象のGMS、SM企業	2020年までに再生可能なエネルギー20万Kw	累計出力合計約6.5万kW	太陽光パネル 8店舗に設置(累計982店舗) ※ 以前の報告数値に誤りがあり、2017年度より修正しています。

店舗でのCO₂削減

イオン 脱炭素ビジョン2050

脱炭素社会の実現を目指し、「イオン 脱炭素ビジョン2050」、及び、中間目標として2030年のCO₂の排出削減目標を策定しました。

イオン 脱炭素ビジョン2050

イオンは、3つの視点で温室効果ガス(以下、CO₂等)排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

【店舗】

店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにします。

【商品・物流】

事業の過程で発生するCO₂等をゼロにする努力を続けます。

【お客さまとともに】

すべてのお客さまとともに、脱炭素社会の実現に努めます。

【中間目標】

店舗で排出するCO₂を2030年までに総量で35%削減します。(2010年比)

店舗で排出するCO₂等を排出総量でゼロにすることを指すと同時に、店舗をご利用くださるお客さま、商品の製造、物流など、サプライチェーン全体に関わるお取引先さまをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、社会の脱炭素化に取り組みます。



イオンモール座間

中間目標達成にあたっては、店舗・事務所運営におけるCO₂発生源の約9割を占める電力使用について、省エネの取り組みをさらに進め、事業の成長を維持しながら総量で年1%以上の削減に挑戦します。また、中間目標は、「パリ協定」の「2℃目標※」達成に向けて取り組む国際イニシアチブ「Science Based Targets (SBT)」の目標算定基準に則して策定しており、SBTより科学的整合性を認定される見込みです。

※ 世界の平均気温上昇を産業革命以前から2℃以内に抑えるという目標

イオンのecoプロジェクト

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げ、その達成に向けた様々な取り組みを行っています。かしこくエネルギーを使用して省エネを推進する「へらそう作戦」、太陽光発電を中心として再生可能エネルギーを創電する「つくろう作戦」といった省エネ・創エネを目的とした目標に加え、非常時に店舗が“くらしのライフライン”として機能するよう防災拠点化する「まもろう作戦」を盛り込んでいます。



	2017年度実績	2020年度の達成目標	取り組み例
へらそう作戦 P.68	エネルギー使用量約23%削減見込み (2010年度対比)	店舗でのエネルギー使用量を2010年度比で50%削減	LED照明への切り替え 全国約7,500店舗の基本照明、スポットライトを順次LED照明に変更 (2017年度までの累計)
つくろう作戦 P.74	太陽光パネル導入店舗982店舗 創電能力約6万5,000kW (2017年度までの累計)	20万kWの再生可能エネルギーを創出	太陽光パネルを設置
まもろう作戦 P.99	防災拠点全国40カ所 (2017年度までの累計)	全国100カ所のイオンの店舗を防災拠点に	自家発電設備の設置

CO₂排出量の削減/エネルギー効率の向上

【イオンのecoプロジェクト：へらそう作戦】

イオンの店舗では、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど、多くのエネルギー^{*1}を使用しています。日本はもとより、アジア各国に広がる店舗網を持つイオンにとって、店舗からのエネルギー由来のCO₂排出量^{*2}削減が、イオン全体の温室効果ガス排出量削減に大きな効果をもたらすことから、店舗でのエネルギー使用量削減によるCO₂削減に特に注力しています。

2017年度も、引き続き、店舗照明のLEDへの切り替えを

積極的に進め、累計では約7,500店舗の基本照明・スポットライトなどをLED照明に変更しました。また省エネ機器の導入・更新やエネルギーの合理的な管理手法の検証などに取り組みました。例えば、エネルギー使用量原単位からみてエネルギー消費効率がよくない店舗については、事業会社であるイオンリテール(株)の施設管理担当者が店舗のエネルギーアドバイザーとともに対策の立案・実施に関わるなど、省エネの運用改善に注力しました。こうした取り組みの結果、2017年度のエネルギー使用量原単位は2010年度比で

約23%の削減となる見込みです。これは主にLED照明導入及び各省エネ機器・施策導入、運用改善などによる効果です。

2018年度は、さらなる使用量削減を目指して、新たな省エネ機器の導入、省エネ運用の取り組みを強化します。また、これまでのエネルギー使用量原単位での削減目標に加え、エネルギー使用総量単位での削減にも積極的に取り組み、グループの長期目標に向けた体制構築を進めていきます。

※1 使用エネルギーの内訳を熱量換算すると、電気が約94%、残りが都市ガス、LPガス、重油となります。

※2 店舗から排出するCO₂は、エネルギー使用によるものがすべてで、都市ガス、LPガス、重油の燃焼による直接排出(スコープ1)が約7%、電気の使用による間接排出(スコープ2)が約93%です。電気の使用によるCO₂排出量の算定には、温暖化対策法に則った算定基準と排出係数を使用しています。

KPIの2017年度実績・今後の目標



※ 事業再編などにより、新たにグループ入りする企業については、2010年度にさかのぼって数値を再計算しています。

【ISO50001】認証を取得

イオン(株)は、2013年7月に日本の小売業で初めて、国際標準化機構(ISO)のエネルギー管理規格「ISO50001」認証を取得しました。

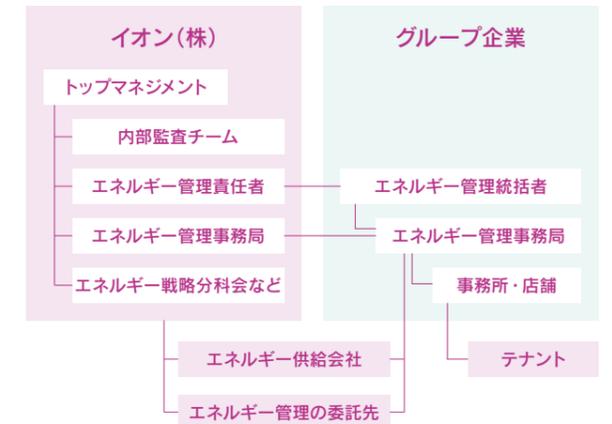
「ISO50001」は、事業者がエネルギー管理システムを確立する際に必要な要求事項を定めた国際標準規格で、米国・中国をはじめ世界各国で導入が進んでいます。

イオン(株)は「イオンのecoプロジェクト」で定めた目標の達成に向けて、効率的なエネルギーの利用にグループ一体となって取り組むために、エネルギー管理システムを構築し活動を進めています。今後はこの活動に加え、グループの新たな長期目標「イオン 脱炭素ビジョン2050」の達成に向け、更なるエネルギー管理システムの強化に努めます。「ISO50001」認証の適用範囲は、イオン(株)がグループ全体を対象に行う統括的なエネルギー管理システム活動です。



ISO50001認証書

エネルギー管理システム(EnMS)推進体制



エネルギー管理レベルの向上

イオンは、イオンリテール(株)の店舗において「イオンのecoプロジェクト」「イオン 脱炭素ビジョン2050」を達成させる人材の育成に向けて、社内資格「イオンエネルギーアドバイザー」を制度化しています。

「エネルギーアドバイザー」は、店舗でのエネルギーの使用状況を把握するとともに、効率的な利用に向けた対策立案や推進を担います。2018年2月末現在、累計660人が「エネルギーアドバイザー」に認定されています。

今後も新規認定者を育成するとともに、既認定者のレベルアップと海外を含むグループ各社への制度拡大を推進していきます。

フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進

1987年に採択された「モントリオール議定書」において、オゾン層の破壊につながる特定フロンの生産・使用が廃止されて以降、オゾン層を破壊しない代替フロンを冷媒とする冷凍・冷蔵設備が普及しました。しかし、代替フロンは地球温暖化係数^{*1}が非常に高く、大気への漏洩が問題となっていることから、地球温暖化係数が低い自然冷媒への転換が求められてきました。また、2016年10月に採択された「キガリ改正」では代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、代替フロンの生産・消費量について、明確な削減目標が定められ、対応が必要となっています。

イオンは、2009年に日本の小売業で初めて、地球温暖化係数の小さい自然冷媒^{*2}(CO₂)の冷凍・冷蔵ケースを導入。その後2011年には、「イオン自然冷媒宣言」を発表し、以降もオープンする新店舗への自然冷媒機器の導入を計画しています。

2018年2月末現在、GMSの新店や、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど累計375店舗に、自然冷媒の冷凍・冷蔵ケースを導入しており、今後、既存店舗についても順次自然冷媒に切り替える検討をしていきます。

※1 地球温暖化係数：地球温暖化への影響度を示す係数。CO₂を1とすると、冷凍・冷蔵ケースに使用されている代替フロンは数千倍になる
 ※2 自然冷媒：自然界に存在する冷媒で、CO₂のほか、アンモニアや炭化水素などがある



イオンスタイル豊田

電気自動車充電ステーションの設置

イオンは、電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及に対応するため、2008年に「イオンレイクタウン」に最初の設置をして以降、新たに開店するショッピングセンターの大半に電気自動車充電器を設置しています。

WAONによる認証・課金サービスや既存店への設置を積極的に進め、2018年2月末現在の設置数は、国内外に227店舗2,083基(国内1,622基、海外461基)となっています。

また、イオンモール(株)では、国内全ショッピングセンターへの設置完了に合わせて、国際イニシアチブである「EV100※」へ参加しました。

※ 電気自動車推進イニシアチブ。国際環境NGOのクライメイトグループの主催により2017年に発足。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進を目指す国際的なビジネスイニシアチブのこと

電気自動車充電ステーション設置数

国内外に
227店舗
2,083基
 (国内1,622基、海外461基)
 (2018年2月末現在)



エコストアの開発

【スマートイオンの展開】

イオンは、「従来型店舗と比べて20%以上のCO₂排出量削減とCASBEE※1A評価以上を取得した店舗」を「エコストア」と定義し、環境にやさしい店舗づくりに取り組んできました。2005年5月にエコストア1号店「イオンタウン千種」が誕生して以降、2013年2月までに12店舗のエコストアを展開しました。

2012年9月からは、この取り組みをさらに進化させた「次世代エコストア(スマートイオン)」の取り組みを開始しました。従来の環境負荷の少ない“店舗づくり”に加えて、エネルギーの効率的な利用や防災対応などに地域と協働で取り組む“まちづくり”や“コミュニティづくり”の視点を取り入れた5つの基準(スマートエネルギー、電子マネー・ネットとの融合、交通環境(スマートモビリティ)、生物多様性・景観、防災・地域インフラ)を策定。「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みとして位置付けています。

2013年3月のスマートイオン1号店「イオンモール八幡東」のオープンを皮切りに、2018年2月末現在10店舗※2のスマートイオンが誕生しています。2018年3月には「イオンモール座間」が新たにオープンしました。

今後は、脱炭素の視点でさらに進化させ、標準的な店舗と比較してCO₂排出量を50%削減する「次世代スマートイオン」の開発に着手します。

※1 CASBEE：2001年に、国土交通省主導のもとで開発された建築物の環境性能評価システム。地球環境・周辺環境にいかに対応しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適か、などの性能を客観的に評価・表示する指標として利用されている
 ※2 「イオンモール八幡東」、「イオンタウン新船橋」、「イオンモール大阪ドームシティ」、「イオンモール幕張新都心」、「イオンモール名古屋茶屋」、「イオンモール京都桂川」、「イオンモール木更津」、「イオンモール沖縄ライカム」、「イオンモール四條畷」、「イオンモール堺鉄砲町」の10店舗



TOPICS

イオンの「COOL CHOICE」宣言

2017年7月、イオンは温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の趣旨に賛同し、グループをあげて発信、実践することを宣言しました。

イオンはこれまでも、全国のグループ店舗や事業所など約1,700施設が参加する「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」、「COOL CHOICE できるだけ一回で受け取りませんかキャンペーン〜みんなで宅配便再配達防止に取り組むプロジェクト」に参画するなど、積極的に「COOL CHOICE」の浸透に向けて取り組んできました。

このイオンの「COOL CHOICE」宣言は、グループをあげて温暖化防止に資する商品やサービスの展開を一層拡充し、お客さまとともに「COOL CHOICE」を推進することで、温暖化防止、ひいては持続可能な社会の実現を目指して積極的に取り組むことを表明するものです。

今後も引き続き、商品やサービスを通じて、お客さまとともに「COOL CHOICE」の取り組みを推進していきます。



イオンの「COOL CHOICE」宣言会見

お客さまの宣言カード



未来のために、いま選ぼう。

商品・物流でのCO₂削減

物流での見える化の推進

イオンは、「物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量」をKPIに定め、物流に関わるCO₂排出量を「見える化」することで、排出削減に努めています。

2017年度は、物流拠点の再配置、エコドライブ※の推進、配送車両の積載率の向上による配送のべ回数の削減、環境適応車両の導入などの取り組みの結果、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量は121.9gCO₂となり、2013年度比で約17.2%削減しました。

2018年度は、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量を120.0gCO₂、2013年度比で18%削減を目標とします。

また、行政、物流事業者、ガス供給会社、自動車メーカー、大学などが立ち上げている環境に関する各種研究会に参加するとともに、イオンが主催する環境車輛研究会やモーダルシフト研究会(2017年より名称変更)を通じて、環境適応車両の導入や内航船を含めたモーダルシフトの拡大を推進しています。

今後も、こうした取り組みを継続するほか、環境適応車両の100%導入、荷卸し時の事故防止を含めた安全運転講習会や優良ドライバー表彰制度の拡充など、ハード・ソフトの両面で取り組みを進めていきます。

※ エコドライブ：優しい発進を心がけたり、無駄なアイドリングをやめるなど燃料の節約に努め、CO₂排出量を減らす運転のこと

KPIの2017年度実績・今後の目標

物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量



異業種企業と共同でモーダルシフトを推進

イオンの物流を担うイオングローバルSCM(株)は、同社が主催する「モーダルシフト研究会」を通じ、会員各社と共同で鉄道輸送の取り組みを研究し、CO₂排出量の削減を目指しています。



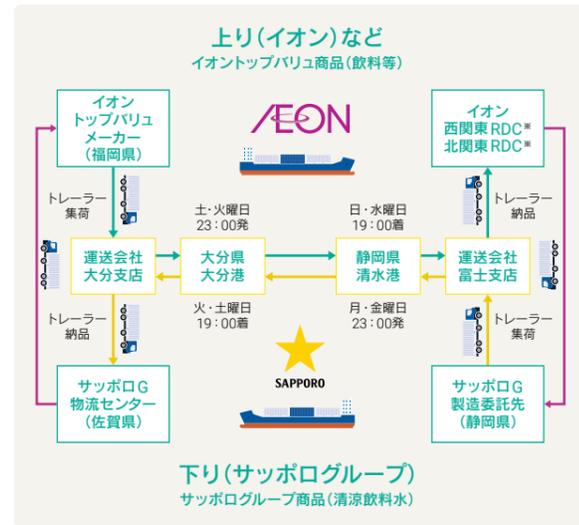
モーダルシフト研究会の専用列車

その取り組みとして、日本貨物鉄道(株)の協力を得て、同研究会に参加するメーカー7社*と共同で東京⇄大阪間に専用列車を運行しており、イオンの鉄道輸送によるコンテナ数は年間4万2,996基(12フィート換算)と大幅に拡大しています。船舶の利用においては、2017年7月より、サッポログループと共同で、静岡県清水港～大分県大分港間において、国内初となるRORO船(貨物船)を利用した共同往復輸送を開始。トラックによる陸上輸送と比較して、CO₂排出量を47.0%削減することができました。

また、昨年度に引き続き、花王(株)と共同で、トレーラー輸送の中間中継地点での積荷交換による効率的な輸送を継続しています。

今後も業界を超え、また鉄道以外の手段におけるモーダルシフトを積極的に進め、CO₂削減に取り組んでいきます。

* アサヒビール(株)、味の素(株)、江崎グリコ(株)、花王(株)、サッポロビール(株)、ネスレ日本(株)、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)(P&G)(五十音順)



←イオンG輸送 →サッポロG輸送
※地域配送センター

CO₂削減のお客さまへのコミュニケーション

イオンは、商品の全ライフサイクル(原材料、加工段階、流通、消費、廃棄、リサイクル)を通じて発生するCO₂排出量を商品に表示して“見える化”する「カーボンフットプリント(CFP)」に取り組んでいます。“見える化”の取り組みを通じて、CO₂排出量の削減や、お客さまの環境への関心をより高めていくことを目指しています。

2008年より、経済産業省が主催する「カーボンフットプリント(CFP)研究会」に参加し、のべ約20の商品で、カーボンフットプリントの検証に取り組んできました。

2014年3月には、「バイオ・マイバスケツ」のCO₂算定・検証を実施。その結果をもとに、2016年1月から2017年4月も、排出したCO₂をほかの場所でのCO₂削減活動で埋め合わせるカーボンオフセットを実施しました。

●カーボンオフセットの取り組み実績

- 対象商品：バイオ・マイバスケツ
- 対象期間：2016年1月～2017年4月
- 数量：800t-CO₂

CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンは、CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売に取り組んでいます。

例えば、「トップバリュ減の恵み北海道洞爺産雪蔵じゃがいも」はそのひとつです。このじゃがいもは、収穫後の保管時の保冷に雪を利用することで、電気使用量の削減、ひいてはCO₂排出量の削減につなげています。2016年度のJAとうや湖全体のじゃがいも出荷量のうち、イオンの取り扱い量は25%を占め、この取り組みによるCO₂排出量削減は約38トンになりました。



トップバリュ減の恵み
北海道洞爺産雪蔵じゃがいも

イオングループの取り組み

(株)マルエツ「カーボン・オフセット」の取り組みで地球温暖化防止とともに被災地の環境保全を支援

(株)マルエツでは、毎年10月から11月の2カ月間、レジ袋の製造などの過程で排出されるCO₂を、東北の森林保全で吸収されるCO₂と埋め合わせる「カーボン・オフセット」*に取り組んでいます。

2017年も、岩手県・宮城県・福島県の被災3県からオフセット・クレジットを購入することで、地球温暖化防止につながる環境活動を推進するとともに、被災地域の支援につなげています。

また、お客さまのご協力のもと店頭回収された紙パックやペットボトルなどのリサイクル資源の売却益を、オフセット・クレジット購入費用に活用させていただくと同時に、2017年度より(株)マルエツからもその売却益と同額以上の費用を拠出しました。買物袋持参でレジ袋削減にご協力いただいているお客さまとともに、地球温暖化防止対策を推進していきます。

* 事業活動において排出されるCO₂等(温室効果ガス)の削減努力を行い、削減が困難な排出量を、森林保全などのCO₂の吸収・削減活動でつくられたクレジット(排出権)を購入し、埋め合わせ(オフセット)すること。

バリューチェーン全体のCO₂排出量を集計

近年、企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量(スコープ1)、及び電力利用などによる自社の間接排出量(スコープ2)の管理に加え、企業のバリューチェーン全体を通じた排出量(スコープ3)の管理が求められています。こうした動きに対応し、イオンは2012年度からスコープ3排出量の算定*1を行い、重点分野においては定期的に第三者による検証を受けています。*2

今後も、データ収集の精度向上や算定範囲の拡大に努め、収集したデータを分析し、CO₂排出削減に向けた取り組みを推進していきます。

*1 算定に当たっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出原単位データベース(Ver.2.3)」などを参照しています。
*2 2016年度にスコープ3のうち、輸送、配送(上流)による排出量について検証を受けました。今後も計画的に実施していきます。

2017年度スコープ3排出量

スコープ3排出量カテゴリー	排出量 (t-CO ₂ e)	構成 (%)
1 購入した製品・サービス	3,249,919	49.7
2 資本財	1,633,055	25.0
3 Scoope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	341,607	5.2
4 輸送、配送(上流)	232,063	3.5
5 事業活動から出る廃棄物	114,838	1.8
6 出張	79	0.0
7 雇用者の通勤	48,477	0.7
8 リース資産	0	0.0
9 輸送、配送(下流)	0	0.0
10 販売した製品の加工	0	0.0
11 販売した製品の使用	129,076	2.0
12 販売した製品の廃棄	72,174	1.1
13 投資リース資産(下流)	706,084	10.8
14 フランチャイズ	0	0.0
15 投資	15,960	0.2
total	6,543,329	100.0

TOPICS

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審

2018年6月、グループ企業のマックスバリュ中部(株)で第三者による検証を行いました。今後もデータの信頼性の向上とGHG排出量の継続的な削減に努めていきます。



1. 検証範囲

2016年4月1日から2017年3月31日の期間における、マックスバリュ中部(株)の運営する店舗におけるエネルギー消費由来のCO₂排出量

2. 検証方法

ISO14064-3 (2006) : Greenhouse gases-Part3 : Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertsの要求事項に基づき、第三者による検証を受けた。

検証された温室効果ガス排出量

スコープ3カテゴリー 42,240t-CO₂e

店舗での創エネルギー

再生可能エネルギーの創出

[イオンのecoプロジェクト:つくろう作戦]

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」のひとつである「つくろう作戦」において、2020年までに20万kWの創電能力を備えることを目標としています。

2017年度は、平屋のスーパーマーケット店舗、大型店舗の新店、コンビニエンスストアを合わせて、合計8店舗・3,498kWの創電能力の太陽光パネルを設置しました。これにより累計の導入店舗数は982店舗、創電能力は約6万5,000kW*となりました。

太陽光で発電した電気は、自家消費により電力使用量の削減につなげているほか、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、電力上昇分の相殺及びBCP対応、環境投資、再生可能エネルギーへ再投資しています。



太陽光パネルを設置

今後は脱炭素の視点で、太陽光パネルの設置の更なる推進や、外部から調達する電力を再生可能エネルギーに転換することで、CO₂排出量を削減していく計画です。

* 約6万5,000kWは、一般的な家庭のおよそ1万5,000世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。

TOPICS

脱炭素社会の実現に向けて、イオンディライト(株)がブロックチェーン技術を活用した再生可能エネルギーの実証事業を開始

イオンの施設管理を担うイオンディライト(株)は、環境省による「CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」及び「平成30年度ブロックチェーン技術を活用した再エネCO₂削減価値創出モデル事業」に参加。2017年4月より、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの普及を目指し、ブロックチェーン技術を活用した実証事業を開始しました。

この実証事業は分散型再生エネルギーの効率的な利用や電力取引*に関する検証を進めることを目的としています。2018年はイオングループ35店舗、2019年度は1,000店舗に専用機器を設置し、2019年度に完成予定の電力を識別して取引するプラットフォーム上で、イオンディライト(株)はエネルギーの管理・小売を行う予定です。

イオンディライト(株)は新たな技術の採用により、再生可能エネルギーに適正な価値をつけ、イオングループ各社・一般家庭の余剰電力、再エネ発電事業者などのクリーンエネルギーを、企業や各家庭に提供していくことを目指します。

* ブロックチェーン技術を活用し、発電履歴を特定した電力取引

KPIの2017年度実績・今後の目標

再生可能エネルギー(売電のみ)の発電能力



* 事業再編などにより、新グループ入りする企業については、2010年度に遡って数値を計算しています。

生物多様性の保全

マネジメントアプローチ

課題認識

あらゆる企業は、原材料の調達から生産、販売、使用、廃棄までのライフサイクルの各段階において、生態系が生み出す資源などの恵み、いわゆる生態系サービスを活用して事業を営んでいます。その一方で、世界では熱帯林を中心に森林面積が減少し続けているほか、絶滅危惧種としてレッドリ

ストに掲載される動植物種数も増加し続けています。イオンの事業も、農産・水産・林産物などの生態系サービスなしには成り立たないという認識に基づき、「生物多様性の保全」を重要課題と捉え、持続可能な資源利用に向けた様々な取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは、生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、2010年度に「イオン生物多様性方針」を策定しています。この方針で定めた行動指針に則り、様々な取り組みを推進しています。

● 持続可能な調達

自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展との両立を目指すために、2014年度に「イオン持続可能な調達原則」を策定。2017年4月には、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油について「イオン持続可能な調達方

針」、及び「持続可能な調達2020年目標」を発表しました。グローバル基準に基づいて生産された商品の調達をさらに推進していきます。

● お客さまとともに「イオン 森の循環プログラム」

「イオンの基本理念」を具現化する活動として、1991年度よりお客さまとともに植樹活動を行っています。植樹本数1,000万本を突破したことを機に、「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン 森の循環プログラム」を開始。当該プログラムをさらに拡充させています。

今後の取り組み

環境省や生物多様性条約に基づく国際会議(COP)では、生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、様々な社会経済活動の中に組み込む「生物多様性の主流化」を目指しています。こうした中、イオンは、日々多くの消費者の皆さまと接する業態特性を活かして、身近な「店舗」や「商品」を通じて生物多様性の重要

性を紹介し続けていきます。特に「イオン持続可能な調達原則」に基づいた取り組みは、2015年に国連総会で選択された「持続可能な開発目標(SDGs)」にも深く関わるものもあり、「持続可能な調達2020年目標」の達成に向けてさらに取り組みを推進していきます。

イオン生物多様性方針

イオンの事業活動は、農産・水産・林産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。イオンは、こうした認識のもと、持続可能な社会のために必要な生物多様性の保全を目指し、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

1. 「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
2. 「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
3. 活動内容をお知らせします。

行動指針(抜粋)

1. 商品：持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
2. 店舗：継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
3. お客さまとともに：植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。

2017年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2017年度実績	2017年度取り組み内容
持続可能な資源利用	持続可能な調達の推進(商品)	農産物の持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	2020年度： ・プライベートブランドは、GFSIベースの適正農業規範(GAP)管理を100%実施を目指す ・オーガニック商品の売上構成比5%を目指す	・GFSIベースのGAP認証の取得割合：18%(PB商品) ・GAPの二者監査の実施割合：28%(PB商品) ・オーガニック商品売上構成比：1%	① 製造委託先へのGAP説明会の開催 ② オーガニックに関するキックオフミーティング及びエリア会議の実施 ③ 農地、加工基地、導入事業会社の拡大 ④ 「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズとして日本小売業最大規模となる286品目(生鮮・加工品)に拡大(2018年2月末現在)
		畜産物の持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	2020年度： ・プライベートブランドは、GFSIベースの食品安全マネジメントシステム(FSMS)または、適正農業規範(GAP)による管理を100%実施を目指す	GFSIベースのFSMS認証の取得割合 ・加工工場：72%(PB商品) ・農場：タスマニアビーフ100%純輝鶏26%	① SQF認定農場取得を目指すことを決定 ② タスマニアビーフ、純輝鶏で取り組みを推進
		水産物の持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	2020年度： ・連結対象のGMS、SM企業で、MSC、ascの流通・加工認証(CoC)を100%取得を目指す ・主要な全魚種で、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドを提供	・CoC認証の取得割合：73%(グループ計) ・持続可能な裏付けを確認できた商品の割合：30%(PB商品)	① MSC認証：22魚種40品目取り扱い ② asc認証：8魚種16品目取り扱い ③ MSC・asc認証商品のみを陳列する常設コーナー「Fish Baton」をイオンリテール(株)の62店舗で設置(2018年2月末現在)
		紙・パルプ・木材の持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	2020年度： ・主要なカテゴリーのプライベートブランドについて、持続可能な認証(FSC®認証等)原料の100%利用を目指す	主要カテゴリーのFSC®認証の取得割合 ・ティシューペーパー：67% ・トイレットペーパー：67% ・キッチンペーパー：67% ・コピー用紙：100% ・学習帳：99%(PB商品)	① ステーションナリーとH&BCのPB商品で約114品目のFSC®認証商品を発売 ② 衣料品の下げ札や、食品のパッケージでもPB商品でFSC®認証紙を活用
		パーム油の持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	2020年度： ・プライベートブランドは、持続可能な認証(RSPO等)原料の100%利用を目指す	・PB商品における使用数量の把握 ・RSPOへの加盟申請完了	① RSPO調達方針の策定 ② RSPO社内セミナーの開催 ③ PB商品の使用量の調査 ④ RSPO調達方法の検討
		イオン 森の循環プログラムの推進	店舗段階での生物多様性保全	「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯の維持・管理	イオンふるさとの森づくり実施企業	「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯管理の100%実施
森林保全活動での地域貢献	「森びと養成講座『森つなぎプロジェクト』」の活動状況		イオン(株)	行政・市民・企業が協業した国内林業支援活動のモデルづくり	三重県林業就業支援政策の中で、市民・企業協業の初心者誘導施策として本講座を位置づけ	「森びと養成講座『森つなぎプロジェクト』」の開催 ・三重県・みやがわ森選組との共催 ・講座で出た間伐材を利用した木育イベントの店頭での開催

持続可能な資源利用

持続可能な調達の推進

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象による農作物の不作など、自然の恵みである資源は危機的な状況となりつつあります。また、サプライチェーンが全世界に広がる中で、調達先の人権や労働環境に配慮し、贈賄、強要など腐敗防止に取り組むことが求められています。

イオンが販売・製造する商品は、自然の恩恵によるものであり、また、世界各地の生産者・生産地を経て調達しています。より持続可能性の高い調達の実現に向けて、2011年から調達ガイドライン策定に向けた取り組みを開始しました。CSR調達活動についての情報収集や社内関連部署の担当者で構成する「CSR調達ガイドライン研究会」の実施などを経て、2014年2月、「イオン持続可能な調達原則」を策定・公表しました。

2017年4月には、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油について「イオン持続可能な調達方針」、及び「持続可能な調達2020年目標」を発表しました。グローバル基準に基づいて生産された商品の調達をさらに推進していきます。

イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

●イオン持続可能な調達方針

対象	イオン持続可能な調達方針	持続可能な調達2020年目標
農産物	自然・生態系・社会と調和の取れた持続可能な農産物の調達に努めます。 自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してくださる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSI ^{*1} ベースの適正農業規範(GAP)管理の100%実施を目指す ・オーガニック農産物売上構成比5%を目指す
畜産物	自然・生態系・社会と調和の取れた持続可能な畜産物の調達に努めます。 自らも牛肉を生産することで安全でおいしい牛肉を提供し、安心してくださる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSIベースの食品安全マネジメントシステム(FSMS)または、適正農業規範(GAP)による管理の100%実施を目指す
水産物	資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。 ^(*)	・イオン(株)連結対象の総合スーパー、スーパーマーケット企業で、MSC ^{*2} 、asc ^{*3} の流通・加工認証(CoC)の100%取得を目指す ・主要な全魚種で、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドを提供する
紙・パルプ・木材	適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止に努めます。 ^(*)	・主要なカテゴリーのプライベートブランドについて、持続可能な認証(FSC ^{*4} ・FSC認証など)原料の100%利用を目指す
パーム油	商品の原材料として使われるパーム油について、森林破壊の防止及び生物多様性に配慮した調達に努めます。	・プライベートブランドは、持続可能な認証(RSPO ^{*5} など)原料の100%利用を目指す

(*) 水産物に関する調達方針は、2014年に「イオン水産物調達方針」として先行して定めたものです。
 (**) 紙・パルプ・木材に関する調達方針は、2016年に「イオン森林資源調達方針」として先行して定めたものです。
 ※1 GFSI (Global Food Safety Initiative) : 世界食品安全イニシアチブ
 グローバルに展開する小売業、食品メーカーで構成するTCGF (The Consumer Goods Forum) 傘下の食品安全の推進団体。食品安全規格の認定も実施
 ※2 MSC (Marine Stewardship Council) : 海洋管理協議会
 持続可能で社会的に責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証制度を運営
 ※3 asc (Aquaculture Stewardship Council) : 水産養殖管理協議会
 環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証制度を運営
 ※4 FSC (Forest Stewardship Council) : 森林管理協議会
 管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われている森林の認証制度を運営
 ※5 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のための円卓会議
 世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー(関係者)の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を推進

水産物の持続可能な調達を推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、2014年2月に「イオン水産物調達方針」を定めました。

策定にあたっては、グループ内事業会社・機能会社、ならびに純粋持株会社であるイオン(株)の環境部門などで構成される「水産物アセスメント委員会」を設置し、社外のステークホルダー(NGO、政府、漁業者)のご意見をもとに、リスク・機会の分析と実行可能な取り組みの検討を通じて、重点取り組み計画を立案しました。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1. 持続可能な商品の販売
 ・「MSC認証」、「asc認証」などの持続可能な水産物の積極的な販売
 ・完全養殖の取り扱いを強化
2. 違法な取引の排除
 ・ワシントン条約などの国際条約を順守
3. トレーサビリティの確立
 ・インドネシアでの資源管理強化の働きかけ
4. 定期的なリスク評価
 ・持続可能な調達の推進組織の発足

持続可能な「MSC認証」「asc認証」商品の開発・販売

水産資源の需要が世界的に増加する中、イオンは「MSC」「asc」認証商品の販売を通じて、適切な資源管理に基づく漁業や養殖を応援しています。

2006年に「MSC認証」商品の取り扱いを開始したのち、順次拡大。2018年2月末現在、日本の小売業最多の22魚種、40品目を販売。天然の魚を将来世代まで残していけるよう、海や環境や資源に配慮した漁業を応援しています。

また、asc認証のサーモンを2014年にアジアで初めて発売し、2018年2月末現在、8魚種、16品目を取り扱っています。環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の普及を通じ、持続可能な調達を目指しています。

これらのMSC・asc認証商品の信頼性を確保し、消費者に認証商品を実際に流通させるトレーサビリティが担保されていることを認証する制度がCoC(Chain of Custody)認証です。2018年2月末現在、イオングループ14社がCoC認証を取得しています。

これからもイオンは、認証取得企業の拡大を通じて、資源を枯渇させることがないよう、水産物の持続可能な調達を推進していきます。

※ MSC (Marine Stewardship Council : 海洋管理協議会)
 天然水産物の認証制度を運営する団体。認証制度と「海のエコラベル」を通じて、環境に配慮した持続可能な漁業の普及に向けた取り組みを行う。
 ※ asc (Aquaculture Stewardship Council : 水産養殖管理協議会)
 養殖による水産物の認証制度を運営する団体。

直近発売になった認証商品一例

2017年 3月	さば(MSC アジア初)
2017年 5月	バンガシウス蒲焼(asc)
2017年 7月	びんちょうまぐろ(MSC 日本初)
2017年 7月	子持ちししゃも(MSC 世界初)
2017年12月	おにぎり(紅鮭・たらこ MSC 世界初)
2018年 1月	ぶり(asc 世界初)
2018年 2月	赤魚(MSC 日本初)
2018年 3月	からすかいかい(MSC 日本初)
2018年 4月	おにぎり(筋子・明太子 MSC)
2018年 5月	いずみ鯛(asc 日本初)



トップバリュ グリーンアイナチュラル asc認証 ノルウェー産アトランティックサーモン



トップバリュ グリーンアイナチュラル MSC認証 ノルウェー産さば

“完全養殖魚”の開発・販売

イオンは、資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、天然資源に依存しない、まぐろの完全養殖*の提供を2015年より開始し、2018年2月末現在、6品目の完全養殖魚を扱っています。



トップバリュ グリーンアイ ナチュラル asc認証 ノルウェー産 生アトランティックサーモン

* 完全養殖：人工ふ化により育ったまぐろを親魚として受精卵をとり、その受精卵を、ふ化～稚魚～成魚まで育て、天然のまぐろ資源に依存しないサイクルを確立した養殖を指します。

“フィッシュバトン”コーナーの展開を拡大

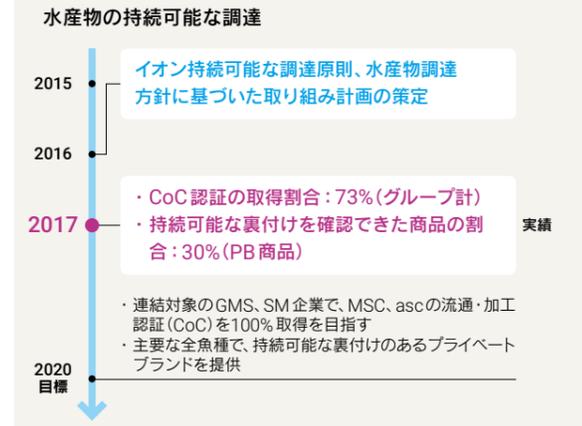
「次世代に豊かな食文化をつなげていきたい」との想いのもと、持続可能な水産物であることを示すMSC認証、asc認証の商品で構成した「Fish Baton(フィッシュバトン)」と名付けた常設コーナーの展開を2015年度より開始。2018年2月末時点で62店舗展開しています。また、2020年までにイオン(株)連結対象の総合スーパー、スーパーマーケット企業で、MSC、ascのCoC認証(流通・加工認証)の100%取得を目指します。

イオンは、今後もお客さまの日々のお買物がエコにつながる商品や売場を提案し、お客さまとともに生物多様性の保全に取り組んでいきます。



* MSC認証商品、asc認証商品は“フィッシュバトン”設置店舗以外の店舗でも取り扱っています。

KPIの2017年度実績・今後の目標



TOPICS

アジアの小売業として初めてGSSIに参画

イオンは、持続可能な水産物の普及に向けて取り組む機関である「世界水産物持続可能性イニシアチブ(GSSI: The Global Sustainable Seafood Initiative)」*1に、アジアの小売業として初めて参画しました。

GSSIは、各国の漁業者、水産関連企業や非政府組織などが参加し、現在世界中に多数存在する水産物に関する認証について、FAO(国連食糧農業機関)等のガイドラインに基づき審査・認定することで、各認証制度の信頼性の担保、改善に取り組んでいます。GSSIへの参画により、メンバーとしてその目的達成に寄与するとともに、日本・アジア特有の魚種の持続可能性の確保に向けた情報発信、さらには漁業者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携により、持続可能な水産物の流通拡大につとめます。

*1 GSSI: 各国の生産者、水産関連企業、NGO、専門家、政府、FAO(国連食糧農業機関)などが参加する、持続可能な水産物の普及のための国際パートナーシップのプラットフォーム。認証水産物の供給と販売促進における信頼性の担保、及び水産物認証制度の改善促進を目的とし、FAOの「水産物エコラベルのためのガイドライン」等を満たす水産物の認証スキーム(エコラベル)を公的に認定するグローバル・ベンチマーク・ツールを有している。

TOPICS

ウナギ取り扱い方針を策定 「インドネシアウナギ保全プロジェクト」に取り組み、世界初となるウナギのFIP*を本格始動

2018年6月、イオンは、ウナギ取り扱い方針を策定しました。この方針に基づき、持続可能な裏付けのあるウナギの調達へのシフトを進めるため、「インドネシアウナギ(ピカラ種)保全プロジェクト」に取り組めます。本プロジェクトにおいて、ウナギでは世界初となるFIP(漁業改善プロジェクト)*をインドネシアで本格的に開始し、シラスウナギ採捕の「MSC認証」取得を目指します。また、本プロジェクトによって蓄積されるノウハウは、日本国内における「ニホンウナギ(ジャポニカ種)」の管理への応用も検討していきます。

こうした取り組みを通じて持続可能なウナギの調達を実現し、日本伝統の食文化の継承に貢献するとともに、商品開発においては、ウナギ以外の食材を使用した蒲焼等の新たな提案を積極的に行うことで、さらなるお客さま満足の実現を目指していきます。

【イオン ウナギ取り扱い方針】

- ・主に「ニホンウナギ」と「インドネシアウナギ」の2種を販売します。
- ・2023年までに100%トレースできるウナギの販売を目指します。
- ・「インドネシアウナギ」の持続可能性を担保するため「インドネシアウナギ保全プロジェクト」を推進します。
- ・ウナギ以外の原材料を使用した「蒲焼」の商品開発を進めます。

* FIP(Fishery Improvement Project): 漁業改善プロジェクト。漁業者や流通業者、NGOなどの様々な関係者が協力し、持続可能な漁業を目指して取り組むプロジェクト。「MSC認証」の基準に基づいて予備審査を行い、特定された課題を解決するための改善計画を作成。定期的なモニタリングにより計画を見直しながら、継続的に改善を行うことで、「MSC認証」取得を目指す。イオンが取り組むFIP「インドネシアウナギ保全プロジェクト」の技術的サポート等を行うのは、(公財)世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)。URL: <https://www.wwf.or.jp/>

林産物の持続可能な調達を推進

「イオン水産物調達方針」に基づき、2016年に「イオン森林資源調達方針」を定めました。方針に基づき、森林資源の保全と活用の両立に貢献することを目指します。

イオン森林資源調達方針(紙・パルプ・木材)

適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止につとめます。

商品での取り組み

リスクと機会を特定し、実行可能な手法を検討し、継続的に改善していくことで持続可能な調達を目指します。

- 1. 持続可能な認証商品の扱い**
適切に管理された森林からの原材料であることを認証するFSC®認証を取得した商品を積極的に取り扱います。
- 2. 日本での国産材の有効活用**
日本の森林の持続可能な循環のために、国産材の有効活用に取り組めます。
- 3. トレーサビリティの確保**
リスクの高い国や地域については、森林までのトレーサビリティの確保がとれた原材料を優先的に取り扱います。
- 4. 違法な森林伐採の防止**
合法伐採木材などの利用の促進に関する法律に基づき、合法木材などであることの確認を行います。
- 5. 保護価値の高い地域の保全**
保護価値の高い地域の維持のため、予防措置を講じているか確認してまいります。

商品での取り組み: FSC® 認証紙を使用した商品

適切に管理された森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC®(Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)認証」です。

イオンではFSC® 認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。また、値札やタグ、アウトカートン(ダンボール)の一部など使用頻度の高い副資材に、FSC® 認証の資材を使用しています。これまでに、ステーションナリーやH&BCカテゴリーの約110品目にわたるFSC® 認証商品を販売、パッケージなどにもFSC® 認証の資材の使用を広げています。

(FSC®C005942)



FSC® 認証紙を使用した トップバリュベストプライス ティッシュペーパー

KPIの2017年度実績・今後の目標



店舗での取り組み: 国産FSC® 認証木材を使用した店舗

イオンは、生態系の保全に配慮した店舗開発を実践しています。例えば、ミニストップ(株)は、国産FSC® 認証木材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては日本で初めて「FSC® 認証」を取得した店舗を2009年に出店。2018年2月末現在、その店舗数はのべ251店舗となりました。今後も環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。



工事中の店舗(ミニストップ(株))



適切に管理された山梨県のFSC® 認証林

TOPICS

国内外の商業施設初! 国産FSC® 認証材を使用したリユース店舗をオープン

ミニストップ(株)は、国産FSC® 認証材を活用した新たな取り組みとして、2018年1月に国内外の商業施設初となる国産FSC® 認証材を使用したリユース店舗を埼玉県深谷市に開店しました。ミニストップの木造店舗は、木材の接合部分にボルトを用い分解や再利用を可能な設計にするなど、建設段階からリユースを見越した対応を行っています。リユース店舗の建設には、閉店店舗と開店店舗の距離(CO2排出量の抑制)、閉店から開店までの期間(保管期間の短縮)など環境やコストの側面から一定の条件が必要となります。これらの条件に合致した物件において、新たな取り組みとして、閉店店舗の木材を活用したリユース店舗を建設しました。

同じ大きさの店舗を再利用する場合、柱や梁など約73%の木材の再利用が可能で、土台や間柱、筋交いは新しい木材を使用し、強度を確保します。(今回は店舗面積を広げての移築のため、再利用率は約33%となっています。)

今後も、諸条件が合致した際にはリユース店舗の建設を行い、FSC® 認証材を活用した取り組みを継続するとともに、環境と社会面で持続可能な店舗づくりを実現していきます。

農産物の持続可能な調達を推進

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)では、世界で最も普及している安全な農場運営の認証「GLOBAL G.A.P.」をすべての直営農場で取得しています。農場運営では残留農薬、農作業事故、環境破壊など様々なリスクがともないます。そのため、GLOBAL G.A.P.が求めているのは、商品の安全だけでなく、農場で働く従業員の安全や、近隣で生活する方々の安全、さらには地域の生態系の保全なども含んでいます。イオン農場では、企業型の農業の持続可能な経営管理のツールとして、「食品安全」に加えて、「環境保全」、「労働安全」、「マネジメント」の観点からGLOBAL G.A.P.を活用しています。

「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を、豊富な品揃えで提供しており、2018年2月末現在、日本小売業プライベートブランドで最大規模の286品目(生鮮・加工食品)を取り扱っています。

健康志向や食の「安全・安心」への関心の高まりを受け、お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定めるJAS*有機農産物加工食品の「認定輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進しています。

食品だけでなく衣料品や、住居余暇の商品についてもオーガニックコットンを使用した肌着や寝具、タオルなどを展開しています。

イオンリテール(株)では、農産売場でオーガニックコーナーを展開。2018年2月現在、当コーナーの展開を318店舗に拡大しています。

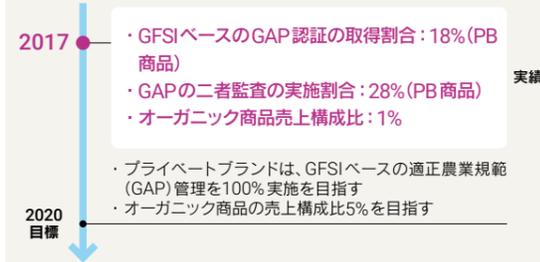
「トップバリュグリーンアイ」オーガニックシリーズ



※ 有機JASマークについて
農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品につけることができます。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物につけられています。

KPIの2017年度実績・今後の目標

農産物の持続可能な調達



TOPICS

イオンの食品製造・加工センターが「有機JAS認定小分け業者(農産物)認証」を取得

オーガニック商品の中でも核となる農産物について、より良い商品をよりお買い得価格でお客さまにお届けするために、製造加工センターの「有機JAS認定小分け業者(農産物)認証」の取得に取り組んでいます。

2017年度は第1号としてイオンフードサプライ(株)習志野センターで認証を取得しました。今後、全国のセンターに拡大していく予定です。

TOPICS

象牙製品の取り扱い方針について

2017年9月、イオンは「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」において国際取引が禁止されている象牙を使用した商品について、2020年3月末までに一切の取り扱いを中止する方針を決定しました。

2016年のワシントン条約締約国会議において、各国に対し、アフリカゾウの密猟や違法取引の一因となるような象牙市場がある場合、その市場を閉鎖するよう求めることが決議されるなど、象牙製品の取り扱いに対する国際的な関心が高まっています。

日本国内における象牙は、「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づき、国による管理制度の下で取引がなされているものですが、イオンでは、生態系保全の観点から、2015年6月よりすでに直営売場において象牙製品を取り扱わない方針とし、取り扱いを中止しています。また、当社グループの商業施設内において主に印章を扱うテナント各社さま等に対しても、当社方針について説明を行ってきました。テナント各社さまには本件主旨に対してご理解、真摯なご協力をいただき、現在、2020年3月末に向け、順次環境に配慮した代替素材への積極的な切り換えを進めるなどの検討、対応を進めていただいています。

畜産物の持続可能な調達を推進

「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル タスマニアビーフ」は、オーストラリア・タスマニア島にある直営牧場で、抗生物質・成長ホルモン剤・遺伝子組み換え飼料を使用せずに育てています。この飼育方法の安全性については、第三者機関の監査を受け、国際食品安全イニシアチブ(GFSI)で認められた国際食品安全規格のひとつである「SQF」を取得しています。

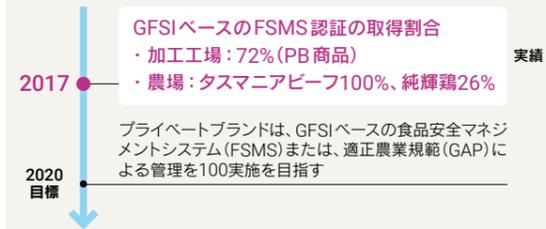
「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル 純輝鶏」は、抗生物質・合成抗菌剤を使用せずに育てています。「純輝鶏」についても、一部農場で国際食品安全規格「SQF」を取得しています。

また、「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル ナチュラルポーク」は、豚肉では極めて難しいとされていた、抗生物質・合成抗菌剤不使用に加え、遺伝子組換え飼料も不使用と安全・安心を突き詰めた希少な豚肉です。



KPIの2017年度実績・今後の目標

畜産物の持続可能な調達



TOPICS

(株)鹿児島サンライズファームの直営農場が「SQF」認証を取得

肉用牛と豚の生産・肥育を行っている(株)鹿児島サンライズファームは、2017年5月に直営農場の「高牧フィードロット」にて、食品の安全と品質を確保する国際的なマネジメントシステムである「Safe Quality Food(SQF)」の認証を、肉用牛と豚の両方の肥育農場として、日本で初めて取得しました。また、2018年6月には直営農場の「月野セントラルファーム」でも同認証を取得しました。

(株)鹿児島サンライズファームは、(株)ダイエーが美味しい牛肉を手頃な価格で食卓に届けるため、1970年に鹿児島県に設立した会社(当時の名称は「(株)ダイエーセントラル牧場」)であり、同年に和牛の預託肥育を開始、1973年に直営農場「高牧フィードロット」を、1985年に「月野セントラルファーム」を設立しました。その後、一貫して黒毛和牛と銘柄豚の生産・肥育に取り組み、長年の経験と知識を活かして誕生したダイエーオリジナル国産黒毛和牛「さつま姫牛」と銘柄豚「さつま王豚」は、その味と品質から多くのお客さまにご好評いただいています。



「イオン 森の循環プログラム」の推進

イオン 森の循環プログラム

新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」。1991年、マレーシアジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)でこの取り組みを開始して以来、お客さまとともに積み重ねてきたイオンの植樹が、2013年に累計1,000万本を突破しました。

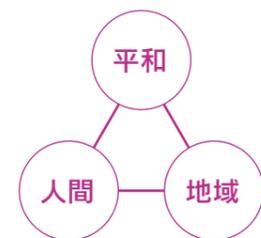
これを機にイオンは、新しいステージに進むために「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン 森の循環プログラム」を開始しました。世界各地の暮らしを豊かにする植樹や、津波や災害から地域を守るための植樹などの「植える」活動に加え、植えた木々の育成や管理、林業後継者を育成する「育てる」活動、さらには木材などの林産物を商品原料や店舗の建材などに積極的に「活かす」活動などを推進していきます。



「森の循環」——「植える」「育てる」

イオンの植樹活動

イオンは、植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置づけています。



「平和」の礎を築く

環境問題は、私たちのすこやかで平和な暮らしを脅かす人類共通の課題です。人々の暮らしに密着した事業を展開するイオンは、平和な社会があつてこそ事業は成り立つという認識のもと、植樹を通じて環境問題の解決に取り組んでいます。

「地域」の人々とともに成長する

イオンは、その土地に自生する樹種を中心に植樹することで、地域に根ざした森を育てていくことを目指しています。また、木を育てるプロセスで得られる様々な気づきを多くの人々と共有し、常に成長し続けていきたいと考えています。

「人間」が生き生きと交流する

植樹には、お子さまからご年配の方まで多くの方が集います。そこには挨拶や会話が生まれ、笑顔が広がります。イオンは、植樹を通してそんな生き生きとした交流の場をさらに広げていきたいと考えています。

新しくできる店舗が、地域のコミュニティの場となるように、そして緑を育む心が、地域の人々にも広がっていくように。そんな想いを込めて、イオンは1991年から、新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を行っています。

自然災害や伐採などで荒廃した世界各地の森林の再生を目指す(公財)イオン環境財団による植樹、東日本大震災の津波で失われた被災地の緑を取り戻す「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」も行っています。1991年からの累計植樹本数は1,166万6,762本*となりました。

また、毎月11日の「イオン・デー」を中心に、管理マニュアルに基づき、各店舗で「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯の清掃・除草などを実施しています。

これまで植樹活動にご参加いただいたお客さまへの感謝の想いを胸に、イオンはこれからもお客さま・地域の皆さまとともに、木を植え、育てていきます。

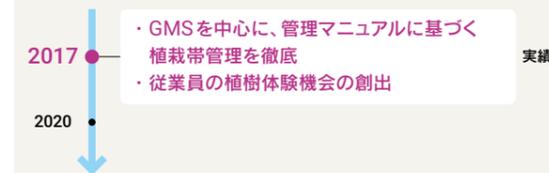
*「イオン ふるさとの森づくり」、(公財)イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」の植樹の合算



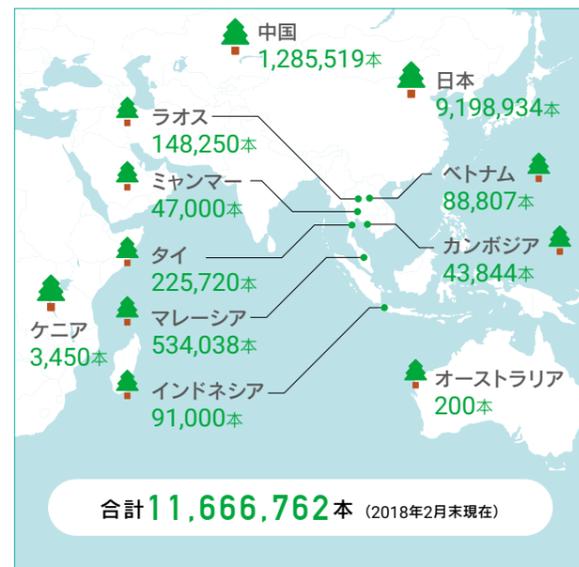
THE OUTLET HIROSHIMA (2018年4月オープン)

KPIの2017年度実績・今後の目標

「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯の維持・管理



● 国別植樹本数



「森の循環」——「育てる」 森びと養成講座「森つなぎプロジェクト」

近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全のみならず、日本文化の伝承やレクリエーションの場など多面的な役割を担う森と、人と自然の共生の場である里の保全・持続可能な利用が社会の喫緊の課題となっています。

「森びと養成講座『森つなぎプロジェクト』」は、イオン・三重県・NPO法人みやがわ森選組の三者が協力して林業後継者の育成を目指すもので、様々なプログラムを通じて日本の森林管理について理解を深めてもらうことを目的としています。

4年目となる2017年度は、2017年10月7日から2018年3月25日までの約半年間にわたって、三重県大台町にて実施しました。カリキュラムは、林業・森林に関する講義・フィールドワーク(「森ゼミ」4日間)や林内での実地研修(「森ワザ」10日間)、森の恵みを発見するワークショップ(「森ラボ」3日間)、イオンモール四日市北での成果発表イベント(「森コミュ(ニケーション)」3日間)の計20日間です。

「作業歩道をつくる」というテーマを通して、大台町の山林を舞台に林業作業や技術を学ぶ「森ワザ」の10日間は、林業実体験の場として毎年好評を得ており、本年は8名の受講者が全カリキュラムを修了しました。受講生自らが間伐材を利用して製作した遊具を、イオンの店頭でお客さまにご利用いただく「森コミュ(ニケーション)」は毎年好評を博しています。本事業の目的の一つである「木育」の推進にも結びつくカ

リキュラムであり、この「三重モデル」を他地域へ普及拡大することを視野に入れ、取り組みを次年度につなげていきます。



森つなぎプロジェクト

「森の循環」——「活かす」 森林資源の活用

FSC® 認証商品の販売(P.75)や、国産FSC® 認証木材を100%使用した店舗を展開(P.75)しているほか、様々な方法で店舗での森林資源の活用推進に取り組んでいます。例えば「イオンモール東員」では、三重の県産材を活用した常設のキッズスペース「みえの木ひろば」を設置しています。

また、グループ事業所内の保育施設「イオンゆめみらい保育園」(P.116)では、子どもたちに木のよさを知ってもらうために、FSC® 認証木材や地元産材を使用した机や椅子の導入を進めています。幼少期から木とふれあうことを通じて、人と木や森との関わりを考える豊かな心を育ててもらうことを目指しています。

現在、グループ企業の新店及び既存店での導入を積極的に進めており、5社23店舗にて展開しています。(2018年6月現在)



木曾ヒノキの机

店舗での取り組み

指標開発と評価

イオンは、店舗が周辺の自然環境や生態系におよぼす影響をできる限り少なくとどめるために、店舗開設時の生物多様性評価や環境負荷軽減策の立案・実施など、生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。「イオンふるさとの森づくり」の推進や一部のショッピングセンターへのビオトープの導入は、こうした取り組みの一例です。

店舗の生物多様性評価の一環として、2013年度から「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)」による「いきもの共生事業所® 認証(都市・SC版)」の認証を取得しています。2017年度は「イオンモール松本」が認証を受け、

「イオンモール多摩平の森」が3年ごとの更新認証を受けています。これまで累計で7ショッピングセンターが認証を取得しています。



ビオトープ
一部店舗の敷地や屋上にビオトープを導入。環境学習や環境保全啓発に役立っています。



「雨の庭™」
雨水には、排気ガスなどに含まれる物質が混入することがあり、そのまま川や海に流れ込むと生態系を壊すおそれがあります。「雨の庭™」は、雨水を地中に浸透させて浄化することで、生態系への負の影響を減らします。

課題認識

世界では、9人に1人にあたる約7億9,500万人^{*1}の人々が十分な栄養をとれない一方、食品として生産されたものの3分の1に相当する年間13億トン^{*2}が廃棄されています。こうした状況のなか、国連の2030年に向けた「持続可能な開発目標(SDGs)」では、小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させるという目標が明示されました。

イオンのアプローチ

イオンは、1991年からお客さまとともに「買物袋持参運動」を開始したほか、容器包装資材の仕様変更や提供方法の見直しなど、資源循環の促進に向けた取り組みを継続的に進めています。

特に廃棄物削減への社会的要請は国内外ともに高まっており、イオンは2014年に「廃棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指すことを宣

今後の取り組み

国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」で目標に掲げられるなど、廃棄物削減への社会的要請の高まりを踏まえ、個々の会社や地域ごとに取り組んでいる活動を集約し、活動の基本的な考え方や事例、指標などを整理してグループ共通の

イオンは、事業活動において廃棄物などを排出しているほか、レジ袋や容器包装などお客さまの商品使用後の廃棄物にも関わっていることから、「資源循環の促進」を重要課題として様々な取り組みを行っています。

^{*1} 国際連合食糧農業機関(FAO)、国連世界食糧計画(WFP)及び国際農業開発基金(IFAD)「世界の食料不安の現状」(2015年)
^{*2} 国際連合食糧農業機関(FAO)「世界の食料ロスと食料廃棄」に関する研究報告書(2011年)

言。「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト」を定め、取り組みを推進してきました。食品を多く扱う小売業として2017年10月には、具体的な数値目標である「イオングループ食品廃棄物削減目標」を策定・発表。SDGsの2030年目標を5年早く達成すべく、2025年までに半減させる計画を掲げました。グループ企業横断の推進組織を地域ごとに立ち上げ、ベストプラクティスを共有、実践しています。

インフラの構築に取り組んでいきます。また、2025年目標として掲げた「イオングループ食品廃棄物削減目標」の達成を目指し、グループをあげて食品廃棄物の削減に取り組めます。

イオンの「廃棄物ゼロ」取り組みコンセプト

「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3Rの手法で、廃棄・燃焼し、埋め立てに回るゴミをゼロにしていきます。取り組みにあたっては、お客さまをはじめとするステークホルダーと連携し、資源循環型社会の構築に寄与します。



店舗・商品で
見える化、ISO14001、廃棄売変削減、分別・リサイクルなどを通じて、店舗と商品のサプライチェーンの食品廃棄物を削減

お客さまとのコミュニケーションを通じて
食育や店頭キャンペーンを通じて、お客さまとともに食品廃棄物を削減

地域とともに
地域のステークホルダーと連携して、リサイクルループの構築や、フードバンクなどへの寄付を通じて食品廃棄物を削減

イオングループ食品廃棄物削減目標

イオングループ
食品廃棄物削減目標

食品廃棄物を2025年までに半減
発生原単位(売上百万円当たりの食品廃棄物発生量)を2015年度比で2020年までに25%削減、2025年までに50%削減

「食品資源循環モデル」の構築
2020年までに全国10カ所・グループ1,000店舗以上で構築

2017年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2017年度実績	2017年度取り組み内容
店舗・商品における廃棄物ゼロに向けた取り組み	容器包装資材の使用量削減	容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)	国内連結対象企業の中の容器包装リサイクル法の特定事業者	2010年度:1.175トン ▼ 2017年度:2010年度比20%以上削減	1.069トン 2010年度比9.0%削減	レジ袋削減など販売資材の使用量削減 ・包装資材の仕様変更 ・提供方法の見直し
	廃棄物削減	廃棄物排出量の削減	国内外連結対象グループ企業(日本、中国、ASEAN)	取り組みの拡大	グループ各社の取り組みの集約と情報共有(継続取り組み)	<グループ企業事例> ① 自社が排出する廃棄物の削減 ・イオンモール(株):基本18品目に廃棄物を分別。専門店で協力いただき、品目別に計量するシステムを運用。「見える化」を図り、削減に取り組む ② 販売した商品を回収し、リサイクル。お客さまのところで排出される廃棄物の削減に寄与 ・イオンリテール(株)、(株)コックス、タルボットジャパン(株)、(株)ジーフットなど
	食品廃棄物削減	食品廃棄物発生量(売上百万円当たりの原単位)	国内連結対象のGMS、SM企業の中の食品関連企業	発生原単位(売上100万円当たりの発生量)を2020年までに25%削減 2025年までに半減(2015年比)	32.06kg/百万円 食品廃棄物について、企業ごとの目標設定のガイドラインを制定 ※食品小売業対象	① 商品(食品)の廃棄による売価変更の削減 ② 資源となるものの分別の徹底 ③ 計量機の導入による「見える化」、一元管理 ④ 取り組みの進んでいる企業の情報を共有 ⑤ 目標設定のガイドラインの制定
お客さまととも	レジ袋削減	食品廃棄物再生等利用率	国内連結対象のGMS、SM企業の中の食品関連企業	2015年度-2019年度55%(食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に則る) ※前年比プラス1%	61.5% ※食品小売業対象	① 廃油・魚アラのリサイクル、再生事業者への委託推進 ② リサイクルループの構築、運用推進
		食品リサイクルループ構築	国内連結対象企業の中の食品関連企業	2020年度までに:全国10カ所以上(対象1,000店舗以上)構築	リサイクルループ構築2カ所 食品残渣回収を107店舗で実施	イオングループ各社が食品残渣回収店舗を拡大
		お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)	国内連結対象のGMS、SM企業	2017年度:70%以上 2020年度:80%以上	64.8% (レジ袋無料配布中止店舗57店舗増加、累計1,631店舗) ※GMS 77.6% SM 57.3%	① レジ袋無料配布中止店舗ならびにレジ袋辞退率のグループ各社への情報提供 ② SM企業の推進強化、地域でのレジ袋無料配布中止協定への積極的参加と働きかけ
管理体制の強化	廃棄物排出管理体制	排出管理向上のための社内教育修了者数	国内連結対象グループ企業	2017年度:セミナー修了者550人(2011年度から累計)	廃棄物管理者研修を90人が受講 2011年度以降の受講者累計は551人	外部専門機関による研修を実施。テレビ会議の活用、本社関連部署への積極的なアナウンスにより、受講者数倍増
		電子マニフェストの導入率	国内連結対象グループ企業	導入率の向上	導入企業(95%以上)20社(50%以上95%未満)9社(50%未満)8社 *2018年7月末現在	① 管理業者に委託、契約管理と連動した仕組みの導入による業務の効率化 ② 店・本社・管理委託会社との役割分担や、コミュニケーションルールの見直しの実施。内部監査等でのチェック体制の構築

店舗・商品における 廃棄物ゼロに向けた取り組み

容器包装資材の使用量削減

家庭から排出されるごみの多くを容器包装ごみが占めています。容器包装資材の使用量の削減を通じて、ごみの削減に貢献することは、生活に密着した商品を販売する小売業の責任として重要であると認識し、イオンは容器包装資材の削減に積極的に取り組んでいます。

商品販売時では、レジ袋削減に注力するほか、食品トレーの薄肉化やエコトレーの導入を図っています。

トップバリュ商品の開発時には、容器包装についても吟味を重ねており、品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮したうえで、軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図っています。また、お客さまからお寄せいただく意見をもとに、詰め替え商品の開発や包装材料の変更にも積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2017年度の容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)は、1,093トンとなり、2010年度比で7.0%削減しました。今後もさらなる取り組みを進めていきます。

KPIの2017年度実績・今後の目標

容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)



包装資材削減事例①

「トップバリュベストプライス毎日の食卓バターロール」では、留め具をなくし袋の長さを短くするなど資材の節約に努めました。その結果、包装資材の重量をナショナルブランド商品の約50%に削減しました。



留め具をなくし、パッケージを最小化「トップバリュベストプライス毎日の食卓バターロール」

包装資材削減事例②

従来、お弁当やサラダに品名シールとサーマルシールの両方を貼っていましたが、サーマルシールにトップバリュロゴを入れることで、品名シールを撤廃しました。これにより、2017年度は約1,620万枚のシール削減につながりました。



品名とサーマルシールの2枚貼りを1枚に集約「トップバリュお弁当」

廃棄物の削減

イオンは、国内外で約2万1,742店舗・カ所(2018年2月末現在)で事業を営む事業者として、多くの廃棄物を排出しています。廃棄物削減への社会的要請は、海外・国内ともに高まってきており、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に廃棄物管理や食品廃棄物削減に関する目標が盛り込まれたほか、EUにおいてもプラスチックごみや食品廃棄物を中心に規制が強化されています。また、日本国内でも、食品リサイクル法や廃棄物処理法などの廃棄物関連法規制の強化が進んでいます。

こうした要請に応えるため、イオンは廃棄物削減に向けた取り組みをいっそう強化することを決定し、2014年に「廃棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指すことを宣言。2017年には、食品廃棄物削減に関する目標も公表しました。

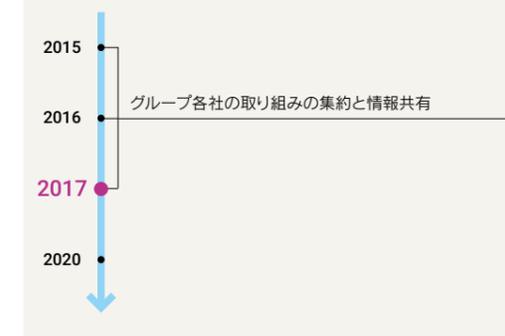
現在、イオンのグループ各社では、廃棄物削減に向けた様々な取り組みを実施しています。

例えば、イオンモール(株)では、2017年5月に2020年度までの中期環境計画を定め、廃棄物については、廃棄物リサイクル率80%以上の維持と、専門店への廃棄物教育の実施を柱に、ゼロエミッションモールを目指しています。専門店にご協力いただき、廃棄物を基本18品目に分別、品目ごとに計量するシステムを導入し、廃棄物の「見える化」を図っています。分別された廃棄物は、可能なものは極力リサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計しています。2017年度のリサイクル率は86.1%と目標を上回る水準を維持しています。

廃棄物については、廃棄物そのものの特性や法的制約によって、地域ごとの取り組みが重要です。リサイクル業者や生産者、行政やNPOなど地域のステークホルダーと連携し、店頭回収を強化して再商品化までの取り組みを進め、廃棄物削減・資源循環における、地域のプラットフォームの構築を目指します。

KPIの2017年度実績・今後の目標

食品廃棄物以外の排出量削減



食品廃棄物の削減

イオンは、店舗で発生する食品廃棄物の排出抑制に努めています。これまで食品リサイクル法で規定された食品廃棄物再生等利用率を指標とし、各社の現状を踏まえ、かつチャレンジングなレベルで目標を設定、推進してきましたが、2017年10月にイオングループ全体の食品廃棄物削減に関する中期目標を発表しました。

イオングループ食品廃棄物削減目標

- 食品廃棄物を2025年までに半減
発生原単位(売上百万円当たりの食品廃棄物発生量)を2015年度比で2020年までに25%削減、2025年までに50%削減
- 「食品資源循環モデル」の構築
2020年までに全国10カ所・グループ1,000店舗以上で構築

取り組み状況の企業間格差をなくすため、考え方のガイドラインを示し、グループ各社の実情に応じた目標を設定して食品廃棄物の削減を推進しています。また、食品廃棄物の置かれた状況は地域によって異なるため、取り組みを促進するプラットフォームとして7つのエリアでグループ企業横断のワーキンググループを立ち上げました。情報の共有やベストプラクティスの水平展開によるパフォーマンスの向上、さらには地域に密着した循環モデルの構築に向けた検討など、目標を達成するための活動がスタートしています。グループシナジーを最大限に発揮し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

＜店舗・商品を通じて＞

食品衛生法上は、賞味期限が3か月以上の食品には日付まで表示する義務はありませんが、自主的に表示していました。ただ、1年以上など賞味期限が長い商品の場合、1日単位での鮮度を気にされるお客さまも少なく、また細かく設定することで、その日付以降の食品の廃棄につながってしまう側面がありました。

食品ロス削減につながる取り組みとして、製・配・販連携協議会でも賞味期限の年月表示を推奨しており、小売としても、その趣旨に賛同し、取り組みを開始することを決定しました。

イオンは「トップバリュ」の加工食品で、賞味期限が1年以上の商品を、今後2年以内に年月表示へ移管していきます。

年月表示例



＜お客さまとともに＞

食品ロスのうち、4割以上*は家庭で発生しています。イオンは、店舗に来られる多くのお客さまに呼びかけ、お客さまとともに食品ロスを削減することも、小売業としての重要な取り組みと考えています。

例えば、政府や自治体などと連携して、店頭でのPOPやリーフレットを通じて食品ロス削減を呼びかけたり、冷凍保存に適した「トップバリュ ホームコーディ」をはじめとする保存容器を紹介し、食品ロスを出さないライフスタイルの提案を行うなど、様々な取り組みを行なっています。

また、2017年はイオンリテール(株)の南関東地区の店舗で、イオン チアーズクラブの子どもたちに呼びかけ、家庭でできる食品ロス削減アイデアを募集しました。優秀作品については、様々な展示会等で紹介しています。

* 平成27年度推計(環境省公表資料より)

食品保存容器例



トップバリュ ホームコーディ “そのままレンジ”保存容器



トップバリュ スライダーバッグ



イオン チアーズクラブの子どもたちによる「家庭でできる食品ロス削減」アイデアコンテスト作品一例

＜地域とともに＞

イオンでは、資源を有効活用する取り組みを地域と連携して推進しています。例えば、フードバンク*に関しては、一定の条件のもと、信頼できる運営団体とパートナーシップを築くことができたエリアで活動に協力しています。2018年2月末現在、マックスバリュ西日本(株)、(株)カスミ、マックスバリュ中部(株)、(株)ダイエー、(株)山陽マルナカ、(株)マルナカの6社が地域のフードバンクに定期的に物品を提供しています。

またマックスバリュ東北(株)は、お客さま、従業員の家庭で余った食料品を持ち寄り、寄付を行うフードドライブの活動を実施しています。私たちは、自社だけでなく、地域やお客さまと連携して食品廃棄物削減に取り組んでいきます。

* フードバンク：まだ食べることができるにもかかわらず、様々な理由で処分されている食品を、困っている施設や人に届ける活動

グループ会社の取り組み

(株)マルエツの取り組み

廃棄物排出量の削減のための第一歩は、どんなゴミを、どれだけ排出しているかについて把握することです。廃棄物計量管理システムをマルエツ屋号店舗を中心に導入し、廃棄物排出量の「見える化」促進に取り組んでいます。自分が計量し、排出量が数値化されることで、従業員一人ひとりの「削減しよう」という意欲を高め、廃棄物の削減に努めています。



店舗で計量されたデータはオンラインで管理

イオン琉球(株)の取り組み

目標達成に向け、生鮮3品及びデリカについて在庫回転日数をそれぞれ設定し、店ごとに進捗管理を行うなど、在庫管理を徹底するとともに、発注精度の向上に取り組んでいます。売上や荒利の確保などと関連づけて、目標を明示することがモチベーションの向上をもたらし、廃棄物の削減につながっています。

イオンフードサプライ(株)の取り組み

食品製造業であるイオンフードサプライ(株)は「製造中のロス撲滅」「原材料の加工日数及び賞味期限などの管理強化」「畜産商品のMAP包装による消費期限延長への取り組み」「入荷検品強化」による品質不良品の削減」「商品事故(異物混入・表示不適・品質不良)の削減」などを目標に掲げて、日々の生産活動を通じて廃棄物削減に取り組んでいます。

ミニストップ(株)の取り組み

お弁当は通常20℃前後で管理されていますが、「チルド弁当」は製造工場から配送トラック、店舗の陳列棚まで全てチルド温度帯(0~5℃)で管理するので、鮮度を保つことができ、通常のお弁当と比較して賞味期限を長く設定することが可能となりました。また、常温のお弁当では取り扱いが難しかった半熟玉子や生野菜も使用可能となり、美味しさの面もレベルアップを図っています。

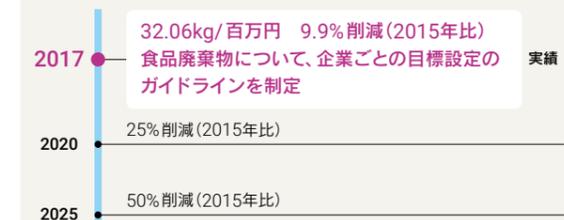
お弁当の他に「チルド寿司」をラインアップに加え、お客さまに選ぶ楽しさも提供しています。



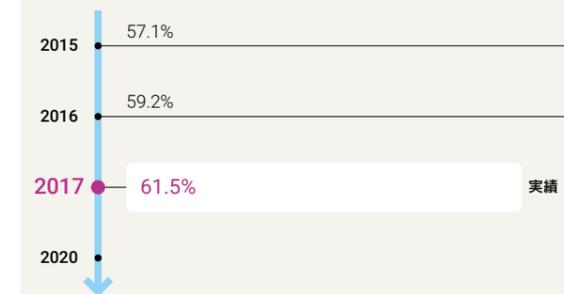
ディアボラ風 BIGハンバーグ弁当 2種ソースのオムライス チルド寿司

KPIの2017年度実績・今後の目標

食品廃棄物発生量(売上百万円当たりの原単位)



食品廃棄物再生等利用率



食品リサイクルループの構築

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)は、再資源化事業に取り組む大栄環境(株)と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を2014年9月に締結しました。これにより、農場・店舗・堆肥処理施設を結ぶ、堆肥リサイクルループの構築とその拡大を目指します。

店舗などで発生する野菜やお肉などの食品残渣を大栄環境(株)の堆肥化施設で堆肥に加工し、イオン三木里脇農場で使用します。この堆肥で栽培した野菜を収穫して、イオンの店舗で販売することで、「イオン完結型食品リサイクルループ」を構築しています。

2017年は、キャベツのほか、だいこん、はくさい、ほうれん草、ミニトマトなど約276トンの農産物を出荷しました。

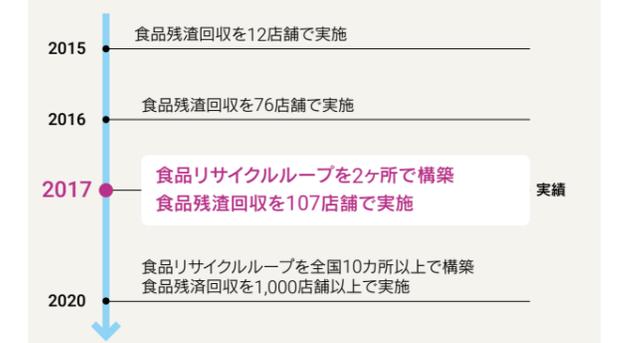
また、ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方に基づき、6月には「三木かんきょうフェスティバル」を開催。食品リサイクル施設の見学や環境学習、食品リサイクルループの紹介など、未来を担う子どもたちへの環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。



イオン三木里脇農場から出荷されたキャベツ

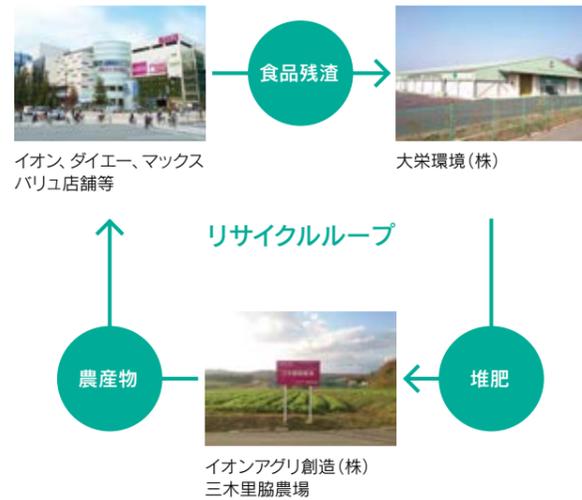
KPIの2017年度実績・今後の目標

食品リサイクルループ構築



● イオン完結型食品リサイクルループの推進

残渣回収量：約1,984 t/年から順次増量(イオングループ対象店舗)
堆肥生産量：約114 t/年から順次増量 (2017年度)



リターナブルコンテナの使用

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられるダンボールを削減しています。

2017年度は、リターナブルコンテナ*の使用量は8,372.3万ケース、農産コンテナの使用量は2,470.3万ケースとなり、廃棄するダンボールの削減を実現しました。

※ イオンの自社専用コンテナのみ

● リターナブルコンテナ・農産コンテナの使用量



リユース・リサイクルハンガー

衣料品売場では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していたダンボール箱や輸送用ハンガーを削減しています。

イオンリテール(株)・イオンリテールストア(株)では、ハンガーメーカーと連携し、広域認定制度*を利用した回収・循環システムの運用を開始。2017年度には認定企業のほぼ全種類のハンガーに、この仕組みを拡大することができました。また、この機に店舗におけるハンガー管理のルールを統一し、作業人時の削減や管理スペースの削減を実現しました。今後も、さらに効率的にハンガーのリユース・リサイクルを行うことを目指していきます。

※ 広域認定制度：メーカーが自社製品を処理することで、再資源化が促進されることを目指した、廃棄物処理法の特例制度。メーカーが排出業者から委託を受け、自社製品を広域的に回収処理し、一括して管理する仕組み。

グリーン購入の推進

イオンは、1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しました。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入しています。事務用品はもとより、売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲が広がっています。

2001年からは建設用資材のグリーン調達を開始しています。GMS店舗の新規開店物件において、建設用資材のグリーン調達について目標を立てて、積極的に推進しています。

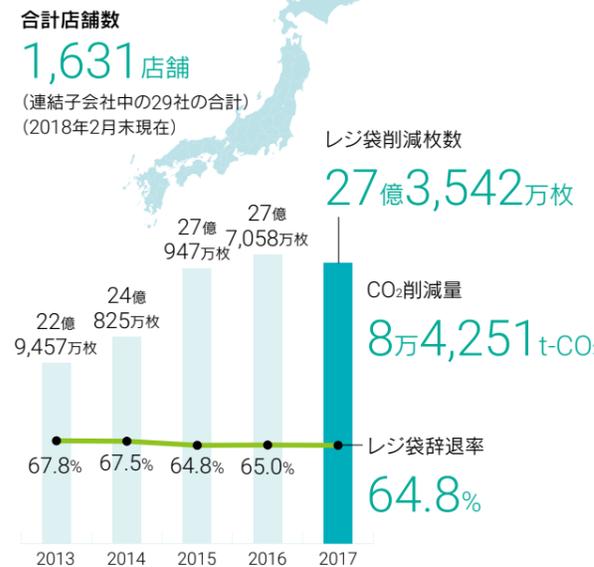
お客さまとともに

レジ袋削減

イオンは、レジ袋の原料である石油資源の節約やレジ袋生産時のCO₂排出量を削減するために、1991年から20年以上にわたって、様々な取り組みを行っています。

2018年2月末現在、グループ30社におけるレジ袋削減枚数は27億3,542万枚、レジ袋辞退率は64.8%で、小売業界平均の53.46%*1を大きく上回る結果となっており、これによるCO₂の削減量は8万4,251トン*2となります。

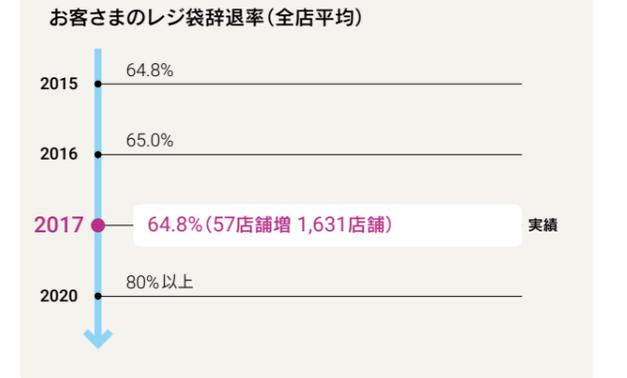
● レジ袋無料配布中止店舗数



また、レジ袋をご希望のお客さまには有料でレジ袋を提供しています。その収益金*3は自治体などを通じて地域の環境保全活動に役立てていただいています。2017年度の収益金は、3,421万円、2007年からの有料レジ袋の収益金累計は約6億6,187万円となりました。

※1 2018年3月現在。日本チェーンストア協会調べ
※2 CO₂削減量の原単位：レジ袋辞退1回当たり(使用されなかったレジ袋：HDPE製6.8gとする) 33.0g-CO₂
出典：環境省「3R行動見える化ツール」より
※3 有料レジ袋の収益金：売価-(消費税+仕入原価)

■ KPIの2017年度実績・今後の目標



● レジ袋削減の歩み



店舗での資源回収による廃棄物削減

貴重な資源を捨てずに再資源化するために、イオンの店頭では紙パック、食品トレー、アルミ缶、ペットボトルの回収ボックスを設置しています。回収したアルミ缶や紙パックは「トップバリュ」の原料の一部に使用し再商品化するなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを続けています。また、惣菜コーナーなどで使用された油は100%回収し、回収した油はせっけんや飼料、肥料などにリサイクルされています。



「トップバリュベストプライス再生紙トイレットペーパーシングル」古紙パルプを100%使用した再生紙トイレットペーパーです。



「トップバリュ油はねガード」ガスレンジまわりの油はねなどの汚れを防ぐアルミ製の油はねガード。店頭などで回収されたアルミ缶を溶解し、地金再生したアルミを80%以上利用して作られています。



店頭に設置した回収ボックス

● 容器別店頭回収量(2017年度実績) 連結子会社中26社の合計

<p>紙パック</p> <p>約1億5,282万本</p> <p>回収量4,584t</p> <p>CO₂削減量2,292t-CO₂</p>	<p>食品トレー</p> <p>約4億3,551万枚</p> <p>回収量3,048t</p> <p>CO₂削減量19,206t-CO₂</p>
<p>アルミ缶</p> <p>約3億3,510万本</p> <p>回収量5,361t</p> <p>CO₂削減量46,111t-CO₂</p>	<p>ペットボトル</p> <p>約1億7,183万本</p> <p>回収量10,825t</p> <p>CO₂削減量38,973t-CO₂</p>

重量換算：紙パック(1000ml)1本=30g、食品トレー1枚=7g、アルミ缶(350ml)1本=16g、ペットボトル1本=63gとして換算
 ※ CO₂削減量の原単位(回収量1kg当たり)：
 紙パック：0.50kg-CO₂、食品トレー：6.3kg-CO₂、アルミ缶：8.6kg-CO₂、
 ペットボトル(マテリアルリサイクル)：3.6kg-CO₂
 出典：環境省「3R行動見える化ツール」より

WAONと連動した古紙ペットボトルの回収を開始

イオンは、資源の回収促進とお客さまの利便性向上を目的として、資源回収にご協力いただいたお客さまにWAONポイントを付与する資源回収(古紙ペットボトル)を行っています。

資源ごみの回収頻度が少ない自治体の店舗を中心に取り組みを進めており、2018年5月末現在、計365箇所に導入され、お客さまから好評をいただいています。導入にあたっては、回収業者との役割分担を明確にし、継続して回収を実施できるように体制を整備しています。



「リサイクルステーション」(古紙・ペットボトル回収機)

グループ各社の取り組み

イオンリテール(株)

【衣料品で】回収・再利用を推進

イオンリテール(株)では、循環型社会の実現を目指し、(株)アイコレクトジャパン(以下アイコ)※と共同で、衣料品の下取りを定期的実施する体制を整備し、2015年から本格的に取り組みを開始。2017年度の下取り実績は約345トンになりました。下取りした衣料品は、捨てられることなく1週間程度でアイコ提携工場に運搬し、そののち同社海外提携企業工場で約400種類に分類・選別され、6割をリウェア(再着用)として活用し、それ以外は状態や用途に応じてリサイクルされています。

※ 世界最大の繊維と靴のリサイクル会社SOEX(ソエックス)の子会社。

(株)コックス

【衣料品で】回収・再利用を推進

(株)コックスにおいても、アイコと組んで2011年より定期的に古着回収キャンペーンを開始、2015年からは恒常的に古着を回収しています。お客さまのご協力により、2017年の回収実績は、約12トンになりました。

また、梱包用資材「EcoBizBox」(エコビズボックス)の運用を開始。生産・廃棄にかかるCO₂排出量を削減し、軽量で組み立てが容易なため、店舗スタッフの作業負担の軽減にもつながっています。アパレル業界で初めて「RFIDタグ」※を導入することで配送先や数量管理などの効率化をすすめていきます。

※ 電波(電磁波)を用いて、タグデータを非接触で読み書きするシステムを内蔵したタグ付き



店舗への商品納入に使用するEcoBiz Box

タルボットジャパン(株)、イオンリテール(株)

【衣料品で】回収・再利用を推進

タルボットジャパン(株)、イオンリテール(株)が運営するファッションショップ「セルフ+サービス」では、衣料品を100%リサイクルする「BRING プロジェクト」に参加し、不要になった婦人服や子ども服を対象に衣料品回収※を実施しています。皆さまから回収した衣料品の繊維からエタノールなどをつくる技術を活用しています。



※ 限定店舗にて回収実施

(株)ジーフット

【靴で】リユース・リサイクルを推進

(株)ジーフットは、靴の回収とリユース・リサイクルに積極的に取り組んでいます。アイコと共同で下取りを恒常的に実施できる体制を整備し、資源循環への貢献に取り組んでいます。2017年度の実績は、約437トンになりました。下取りした靴でまだ使えるものは、リユースとして海外で靴を必要としている方々に提供するほか、リユースできないものはリサイクルで道路建材などに再資源化してゴミの削減を推進しています。

管理体制の強化

廃棄物排出管理体制

イオンは、廃棄物管理レベルの向上に向けた社内教育を継続して行っています。グループ各社の環境責任者、廃棄物管理リーダーに対しては、外部の専門機関と連携して作成したプログラムを活用し「廃棄物管理研修」を実施しています。

2017年度は、廃棄物管理者研修を90人が受講、2011年度以降の累計で受講者は551人となりました。研修を継続して実施することで、グループの廃棄物管理レベルの向上につながっています。

一方、実務担当者に対しては、廃棄物マニフェスト管理など、必要なスキルや知識の修得に向けた教育を実施しています。

また、マニフェスト管理の効率化、管理精度向上のため、電子マニフェスト※を順次導入しています。

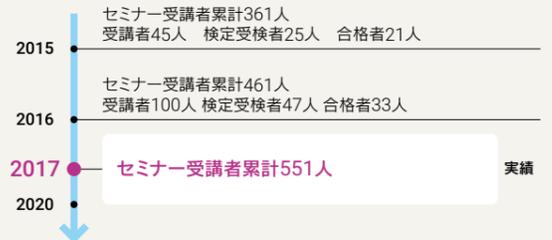
例えば、イオンリテール(株)は、イオンデイライト(株)と専門業者が共同運営する「イオン廃棄物管理センター」に業務を委託。電子マニフェストと連動し、処理委託契約書や許可証の期限管理を行うなど、廃棄物処理委託先を一元管理できるITシステムの導入を進めています。排出事業者、処理委託先及び管理業務委託先との役割分担を明確にし、チェックできる体制を構築しており、法令順守体制が強化されると同時に、必要な人時やコストの削減につなげています。電子マニフェスト導入により、省力化・効率化を進める中、マニフェストの交付内容や処理状況の確認を行う事が排出事業者としての義務であることに変わりはありません。

管理委託会社とのコミュニケーションも含め、各社の状況に合ったルールを順次整備していきます。2018年2月末現在、一部事業所での導入企業を含め42社が導入しています。グループの半数の企業での導入を目標に据えて取り組みを続けていきます。

※ 電子マニフェスト：産業廃棄物を排出する際に、処理が確実に行われたことを確認するために発行する管理票。従来は排出者と処理業者の間で紙の帳票で運用されていましたが、近年マニフェストの情報を電子化しネットワークを介してやりとりする電子マニフェストが普及してきています

■ KPIの2017年度実績・今後の目標

排出管理向上のための社内教育修了者数



電子マニフェストの導入率



社会の期待に応える商品・店舗づくり

マネジメントアプローチ

課題認識

お客さまの安全・安心は、いつの時代も変わることなく何よりも最優先すべき課題です。近年は、サプライチェーンがグローバルに広がる中、商品の品質や安全性確保がますます大きな社会課題となっています。製品事故の発生は、お客さまに多大なご迷惑をおかけするだけでなく、国際社会に大きな不安をもたらすおそれがあります。

イオンのアプローチ

イオンは、2003年4月に制定した「イオン行動規範」の中で「お客さまへの誓い」を定めています。

この誓いを実践していくために、イオンのブランド「トップバリュ」においては、日本・海外のサプライヤーさまとともに安全・安心な商品づくりを進めています。また、トレーサビリティシステムの構築や原材料表示のルールづくりなどを通じて、お客さまに安心して商品をご利用いただけるよう努めています。

今後の取り組み

「お客さまへの貢献」を永遠の使命と位置づけるイオンにとって、「社会の期待に応える商品・店舗づくり」は、将来にわたって重点課題であり続けます。

世界的な高齢化や健康志向に応える「ヘルス&ウェルネス」

また、お客さまが求める価値は国や地域によって多岐にわたります。こうした声に応え続けるためには、お客さまと積極的に対話する仕組みや、お客さまの声を反映する商品・サービス及び店舗開発の仕組みづくりが欠かせません。

います。施設面においては、ハード・ソフトの両面で安全で快適な店舗づくりに取り組んでいます。

さらに、時代とともに変化する社会からの多様な声に応えるために、定期的にお客さまの声を収集する仕組みを構築し、近年は「高齢者」「健康」「地域産品」などをキーワードとした商品・サービス及び店舗開発に注力しています。

商品・サービスの拡充、大規模自然災害の発生に備えた店舗づくりなど、イオンはこれからもお客さまの声を起点とした商品・サービス・店舗開発に努めていきます。

イオン行動規範～お客さまへの誓い～

イオンは、「すべてはお客さまのために」の視点で行動し、お客さまの日々の暮らしに密着した「安心」と「信頼」を提供します。イオンは、お客さまの生活文化に貢献することを永遠の使命とします。

イオンは、お客さまの安全を最優先し、「イオンだからできる」安心を提供します。

私たちは、商品・サービス・衛生・施設・情報など、営業活動に関わるすべてにおいて、お客さまの安全を何よりも最優先に考えます。安全面で疑問が生じた場合、事の大小に関わらず、正確な事実の把握につとめ敏速な対応をします。

イオンは、お客さまとの約束を守り、いかなるときも正直に行動します。

私たちは、チラシや広告による約束をはじめ、配達・修理など、一人ひとりのお客さまとの約束についても責任をもって守ります。また、事故や営業上の問題が生じた場合、事実を隠すことなく正直にお知らせします。

イオンは、よりよい商品・サービスをお値打ち価格で提供します。

私たちは、お客さまの豊かな生活の実現を願い、より品質の高い商品・

サービスの提供につとめます。そして同時に、経営の革新を通じて低価格への挑戦を続けます。イオンは、お客さまが満足される品質と価格を実現する代表的な企業を目指します。

イオンは、商品・サービスに挨拶と笑顔を添えます。

私たちは、商品やサービスに笑顔を添えて提供します。お客さまへの挨拶はもちろんのこと、売場・事業所の窓口・電話対応など、お客さまが私たちと接するあらゆる場面で、「親切なお客さま」に触れることができるよう対応します。

イオンは、お客さまの声を経営の原点と考え、その実現に全力をつくします。

私たちは、お客さまからのご意見・ご要望、また、苦情などすべてがイオンの経営の原点と考えます。お客さまからいただいた「声」に感謝の気持ちを込めて耳を傾け、すばやく実現につとめます。

2017年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2017年度実績	2017年度取り組み内容
社会の期待に応える商品・店舗づくり	品質管理・情報開示	トップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数	国内外連結対象グループ企業（日本、中国、ASEAN）	2020年度：30件（衣料品12件、食品8件、住居・HBC10件）	2017年度：42件（衣料品15件、食品12件、住居・HBC15件）	トップバリュお客さまの声委員会を開催し、お申出・ご意見を集約し、特に解決の必要な案件を集中論議することで、不具合を解消
	健康・アレルギーへの対応	商品面における健康配慮の取り組み	国内連結対象グループ企業	ヘルス&ウェルネスのコンセプトにそった商品の開発	お客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料に配慮した商品シリーズ「トップバリュ グリーンアイ フリーフォーム」商品を102アイテム発売（2018年2月末現在）	① 通常は添加物なしでは作れなかった菓子パンの開発に着手し、「トップバリュ フリーフォーム メロンパン」を発売 ② 食品以外でもシャンプー・ボディソープや衣料用洗剤といった日用品を発売
	高齢者への対応	認知症サポーターの養成	国内連結対象グループ企業	2020年度：80,000人	2017年度までの累計：69,334人	① 新店・改装時の事前教育としての「認知症サポーター養成講座」の開催 ② 行政とのタイアップによる「認知症サポーター養成講座」の開催 ③ 社内講師による「認知症サポーター養成講座」の開催
	防災への対応	耐震強化店舗数	国内連結対象のGMS、SM、DV企業	耐震強化店舗数 2013年度以降：対象となる270店舗について順次対応	2017年度までに実施完了した店舗：156店舗	大震災時における甚大な被害を軽減するために、天井の振れ止め、冷温水配管などの落下防止、排煙口・ダクトの脱着防止、防煙垂壁の不燃シート化などを実施
		防災拠点数	国内連結対象のGMS企業	2020年までに全国100ヶ所の防災拠点	2017年度：イオンモール新小松、イオンモール徳島などの新店及び既存店の計7店舗 累計40店舗の整備を実施済み	災害時における一時避難場所、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供の実施に向けて、災害時にも食品売場を営業できるようにエネルギーセキュリティ対策を実施
	お客さまとの対話	ご意見承り件数と称賛件数	国内外連結対象グループ企業	ご意見承り（サービス苦情）件数 2020年度：2,420件 お褒め件数 2020年度：2,900件	ご意見承り（サービス苦情）件数 2017年度：1万4,505件 お褒め件数 2017年度：2,148件	① スマートフォン利用者増加に伴い、インターネットメールによるご意見承りが依然増加 ② お客さまの声承り状況を関連部署に報告し、必要な対応・対策を速やかに実施。また、再発防止策を関連部署と検討して周知を行う

品質管理・情報開示

「トップバリュ」の品質管理

「お客さまの普段の生活をよりよく」との想いから、自ら企画・開発したイオンのブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

● 「トップバリュ」ブランド体系



お客さまの期待を感動に高める、生活品質向上ブランドです



こだわりぬいた最上質の体験を提供するブランドです



満足品質で、地域いちばんの低価格を目指すブランドです



体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した安全・安心ブランドです



農業や化学肥料に頼らず有機栽培を行い、公的なオーガニック認証を受けている商品です



栽培・飼育・漁獲の各過程において、化学合成された薬品を使用せずに生産された生鮮品およびその加工品です



お客さまが購入の際に気にされる添加物や原材料、成分の使用に配慮した商品です

「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品に生かします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけます。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで

商品づくりの流れ

トップバリュは、商品の企画・設計段階から、製造委託先の選定・商品仕様の決定・商品の検査・販売の各段階において、お客さまの視点で商品づくりをしています。



1 商品の企画・設計

お客さまの声を反映させて期待される商品の性能を実現するとともに、原材料の調達先や安全性、添加物の使用、製造工程での適正などについて開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

2 製造委託先の選定

イオンサプライヤーCoC監査・製品安全診断・工場衛生調査など、企業の健全性や製造工程が適正に管理されているかを審査し、期待する商品をつくっていただける工場を選定し契約を交わします。

3 商品仕様の決定

できあがった試作品を「お客さまモニター」や従業員などによって評価します。また、原材料の選定や添加物の使用、製造工程などを再度評価し、商品の仕様を最終決定し製造委託先と仕様についての契約を交わします。

4 商品の検査

商品仕様に基づいて製造した商品が、最初に期待していた品質基準を満たしているかを検査します。検査に合格した商品が各店舗に納入されお客さまのもとに届きます。

5 発売後の管理

製造委託先との契約に基づいて、製造委託先で製造ロットごとに、取り決めた項目について検査し、記録を残します。また、「決められた品質基準を満たしているか」を調べるための商品検査を定期的に行うとともに、工場衛生調査など製造委託先の監査を実施しています。

商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合、イオンは、すみやかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

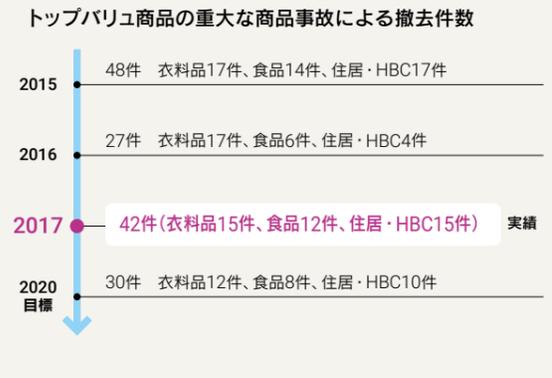
2017年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は、42件でした。

「お客さまの声」をもとに、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に努めていきます。

2017年度「トップバリュ」商品事故事例

- トップバリュ カレーにあう福神漬け**
トップバリュ 福神漬け
 原因：製造工程上の機械の部品の一部が破損し、金属片が商品に混入した可能性があるため。
 対応：商品撤去及び自主回収(店頭回収告知POP、ホームページ、新聞広告)
- トップバリュ ホワイトクランチチョコ**
 原因：製造工程上のゴム製部品の破損により、破片がホワイトチョコに混入した可能性があるため。
 対応：商品撤去及び自主回収(店頭回収告知POP、ホームページ、新聞広告)

KPIの2017年度実績・今後の目標



「ISO9001」認証の取得

イオングループ企業では、品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO9001」認証を取得し、一貫した商品・サービスの提供、お客さま満足の向上に努めています。

「ISO9001」取得企業一覧(2018年2月末現在)

社名
マックスバリュ中部(株)
本部事務所、川井町店、川口店
イオンクレジットサービス(株)
イオンテイル(株)
(株)生活品質科学研究所 関西総合検査センター
広東イオン
(株)カスミ精肉加工センター
(株)ローズコーポレーション千代田工場
(株)カスミグリーン
イオンペット 株式会社
ペットインロイヤル成田エアポート
イオンクレジットサービスアジア
イオンクレジットサービスマレーシア
イオンタナシンサブタイランド
イオン青島
イオントップバリュ(株)

食品衛生管理

イオンは、1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないための様々な活動に取り組んでいます。

2018年2月末現在、GMS事業、SM事業の26社で当制度を運用しており、1万918部門が認定を受けています。

クオリティキーパー

イオンでは、店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックして、問題があれば改善指示を出しています。また、売場担当者が陳列ケースや冷蔵・冷凍庫などの温度管理を記入する「温度管理表」や商品ごとに設定した「販売限度日」、生鮮食品の鮮度チェックなど、衛生や品質管理に関わる事項を点検しています。

従業員を対象とした衛生教育

イオン店舗の食品売場従業員は、毎年1回以上必ず衛生教育を受けています。基本的な衛生知識や食品作業場ルールなどを理解するとともに、さらに検定手帳に基づき一人ひとりに実技検定を実施しています。

2017年度は、食中毒予防3原則—「つけない」「増やさない」「やっつける」をポイントに、現場で気をつけなければならない項目に関する教育を強化しました。

食品作業場監査

毎年2回以上、食品作業場監査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して監査を行っています。

商品情報の表示・開示

お客さまに「トップバリュ」商品を安心してご利用いただけるよう、必要情報の表示・開示を徹底しています。また、自主検査をはじめとする各商品の品質管理に関する情報も、ホームページなどで適宜開示しています。

遺伝子組換え食品の表示

2001年4月に遺伝子組換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、「トップバリュ」商品に遺伝子組換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、対象となる商品(分別品)については、きちんと分別生産流通管理されているかの証明書(IPハンドリング)もしくは遺伝子組換えDNA検査で表示内容を確認しています。

加工食品の原料原産地表示

多くのお客さまから加工食品の原料原産地に関するお問い合わせをいただいています。法律では2006年10月以降、乾燥きのこ類、緑茶、こんにやくなど22食品群と個別の4品目について、原料原産地の表示が義務付けられています。

トップバリュではお客さまのご要望にお応えするため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原材料の産地を可能な限り表示しています。

名称	塩昆布
原材料名	昆布(北海道)、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、たん白加水分解物(大豆を含む)、調味料(アミノ酸等)、甘味料(ソルビトール、カンゾウ)、カラメル色素、増粘多糖類
内容量	28g
賞味期限	反対面下部に記載



農産物の生産者情報の開示

イオンの「トップバリュ グリーンアイ」では、Webサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話のバーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。



QRコードを表示した商品

国内産牛肉情報の開示

イオンでは、牛肉トレーサビリティ法*が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。このシステムは、Webサイトでご利用いただけます。

* 牛肉トレーサビリティ法：2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

放射能・放射性物質関連情報の開示

イオンでは2011年3月から国産牛肉や水産物、農産物などの放射能、放射性物質の自主検査を継続しています。検査結果はWebサイトで公開しています。

製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任を持つという理念のもと、パッケージには「販売者：イオン株式会社」と表示しています。

食品の製造所及び所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」*というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号(アルファベットと数字の文字記号)を、「トップバリュ」Webサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。

* ペットボトル飲料などは、キャップに記載されています。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください



「製造所固有記号検索システム」の検索画面

健康・アレルギーへの対応

添加物・原材料に配慮した商品シリーズの発売

2016年から発売された「トップバリュ グリーンアイ フリーフロム*1」は、お客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料の中の109種類*2に配慮した商品シリーズとして、菓子・パン・ハム・ソーセージなどの商品を開発・提供しています。

少しでも添加物を減らした食品をお客さまに食べさせたいという保護者の方の願いや、健康に気をつけたいという方のニーズにお応えするため、対象となる添加物や原材料はお客さまのアンケート調査を中心に決定。コンセプトにマッチしたニーズの高い商品の開発を目指しています。

2年目となる2017年は、通常は添加物無しでは作れなかった菓子パンの開発に着手し、「トップバリュ グリーンアイ フリーフロム メロンパン」を発売。「トップバリュ グリーンアイ フリーフロム パン・ド・ミ」に続き、多くのお客さまからご好評いただいています。

また、食品以外でも、シャンプー・ボディソープや衣料用洗剤といった日用品を発売しています。2018年4月より、UVクリームやボディミルクなど「肌を守る・おぎなう」シリーズの発売も開始しました。

*1 「free」は「ない」または「存在しない」を意味し、食品における「free from」は一般的にはお客さまが気にされる添加物や原材料を使用していないことを指します

*2 合成着色料29種類、合成保存料15種類、発色剤3種類、防かび剤5種類、合成甘味料10種類、調味料(アミノ酸)23種類、調味料(核酸)6種類、酸化防止剤3種類、漂白剤3種類、製造用剤6種類、トランス脂肪酸が含まれることの多い食品6種類



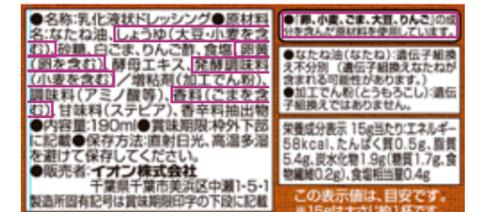
アレルギー物質の表示

お客さまの中には、食物アレルギーでお困りの方が数多くいらっしゃいます。そのようなお客さまにとって、アレルギー物質の情報は商品を選択される時の重要な情報であり、法律で表示が義務づけられている7品目*1に加え、推奨されている20品目*2についても表示を行っています。

食物アレルギーをお持ちの方のご意見をいただき、法律で表示方法として認められている一括しての表示ではなく、原材料それぞれについてアレルギー物質の情報を表示しています。また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。

*1 法律で表示が義務づけられている食品
小麦・乳・卵・落花生・そば・えび・かに(7品目)

*2 通知で表示が推奨されている食品
あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン(20品目)



アレルギー表示例

アレルギーに配慮した商品の開発・販売

トップバリュ「やさしごはん」シリーズは、食物アレルギーに配慮した商品に関するお客さまのご要望にお応えして2016年11月に誕生しました。特定原材料7品目*を使用せず、「家族みんなで食べられる、カラダにやさしい食事」をコンセプトに企画・開発し、2018年2月末現在で7種類をラインアップしています。様々な料理にアレンジできるミックス粉やホワイトソース、手軽に作れるグラタンセットやパスタセットなど、種類豊富な展開で、アレルギーをお持ちの方がいらっしゃるご家庭でも、みんなが同じメニューを楽しめる食卓を演出し、日々の暮らしに密着した“安心”と“信頼”の提供に努めています。

* 卵・乳・小麦・落花生・そば・えび・かに



栄養成分の表示

従来から、「トップバリュ」商品では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年からは、どんな表示が必要とされているか、お客さまの声をうかがい、エネルギーや脂質などの栄養成分*もパッケージの表面に表示しています。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にいただくことを目的としています。

※ エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5つ



高齢者・障がい者・買物弱者への対応

シニア世代への対応

イオンは、アクティブで消費に積極的なシニア世代を「G.G (グランドジェネレーション)」と名づけ、「G.Gモール」や「G.Gカード」の展開など、シニア世代のお買物ニーズに応える店舗づくりやサービスの提供に取り組んでいます。例えば、「G.Gモール」としてリニューアルしたイオン葛西店では、健康づくりをお手伝いするフィットネススタジオや、2つのスタジオと6つの教室を備えた「イオンカルチャークラブ」を開設するなど、「モノ」を販売するだけでなく「コト」も体験できる新しい「場」を提供しています。

また、高齢化の進展を背景とした医療ニーズの高まりに応えるため、「イオン」の店舗内に「イオン薬局」を展開するほか、複数の診療科目を有した総合クリニックの誘致を推進しています。



G.Gコンセプト店舗での“朝活”

一方、商品面では、お客さまの健康ニーズに応えるために、特定保健用食品(トクホ)の開発にも注力しています。

誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法(2006年から「バリアフリー新法」)*に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2018年2月末現在、760以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに採り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ ハートビル法(バリアフリー新法): 高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定



段差のない入口(イオンレイクタウン) 視線に入りやすい館内サイン

「サービス介助士」の養成

イオンは、ご高齢の方や介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」*の取得を推奨しています。イオングループの「サービス介助士」の取得者は2018年2月末現在、1万2,230人になりました。

※ サービス介助士:「公益財団法人日本ケアフィット共育機構」が主催認定する資格



サービス介助士の研修の様子



「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるよう、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画しています。

これまで、様々な機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」*を養成するとともに、同講座の講師(企業内キャラバン・メイト)の育成を図っています。また、新店の開業準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となっています。2018年2月末現在、「認知症サポーター」は日本国内企業で最大規模となる累計6万9,334人、また、「キャラバン・メイト」は899人になりました。

また、2017年7月には、千葉市、イーザイ(株)とともに、イオンモール幕張新都心で「「認知症を理解しよう」千葉市民健康フォーラム」を開催。ショッピングモールという身近な場所で、地域の皆さまが様々な体験を通して認知症を知る機会を提供しました。

イオンは今後も、認知症の方やご家族をサポートする取り組みを拡大し、地域の皆さまとともに安心してらせるまちづくりを目指していきます。

※ 認知症サポーター: 認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定される



「認知症サポーター」のマークとオレンジリング



様々なお買物環境の提供

店舗に赴くことが難しい方や時間の制約にかかわらず買物がしたいなど、買物ニーズの多様化により、ネットショッピングは身近で便利な買物手段となりつつあります。イオンは、グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」をプラットフォームに、ネットショッピングニーズに応えています。加えて、全国各地に多様な店舗網を持つ強みを活かして、インターネットで発注した商品の店舗受け取りや、店舗で購入した商品の自宅配送など、インターネットと店舗のサービスを融合するオムニチャネル戦略を強化しています。

また、商店が少ない東京・神奈川の都市部を中心に、生鮮食品や惣菜、加工食品や日用品を取り揃える都市型小型店の出店を強化するなど、様々なお買物ニーズに応える施策を進めています。

お買物支援「移動販売車」

イオンは2016年11月より、千葉県花見川区こてはし台地区で、日頃のお買物に不便を感じている皆さまのお買物支援として「移動販売車」の運行を開始しました。2018年2月末現在、南関東カンパニーの4店舗で実施しています。

この取り組みは、イオンが進める「地域エコシステム」(P.50)における「ヘルス&ウェルネス：身も心も豊かにらせるまちづくり」の一環として、増加する高齢化人口を見据え、特に高齢者のお買物支援を目的としています。月曜日から土曜日の午前と午後に、事前に決めた時間帯と場所で移動販売車を停車させて販売しています。住宅地の駐車場に加えて高齢者施設など、よりお客さまのニーズの大きい場所へと販売拠点を広げています。

実際の商品を見て商品を選ぶ楽しみ、お客さま同士、販売担当者との会話を楽しむなどコミュニティの場としても好評をいただいているほか、通常、品揃えをしていない衣料品や家電製品などの注文もお受けするなど、総合スーパーの利点を活かしてご要望にお応えしています。



移動販売車

多様な価値観への対応

ハラール認証食品への取り組みの進化

2017年までのハラール認証食品への取り組みに対するお客さまの声や販売動向を受け、さらに取り組みを進化させています。

従来通り、海外現地法人であるイオントップバリュマレーシアとの取り組みを強化することに加え、既にハラール認証を受けた工場で生産されている商品に認証マークを貼付すること、また、日本国内のハラール認証を受けた工場での商品化も検討しています。

お客さまとのコミュニケーションについても、在日のムスリムのお客さまがハラール食品の情報を得るためにインターネットを活用していることに着目し、ホームページやSNSなどを活用して、お伝えしていきます。



マレーシア国内で販売している商品例

防災への対応

防災拠点の設置

【イオンのecoプロジェクト：まもろう作戦】

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」(P.60)において、「2020年度までに、全国100カ所の防災拠点を設ける」ことを目標に掲げています。

防災拠点の役割としては、災害時における一時避難所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。こうした役割を果たすため、防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や受水槽に仮設給水口を取りつけるなどの対策を行っています。

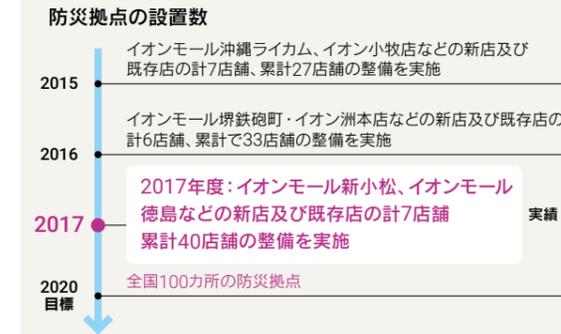
2017年度は、「イオンモール新小松」「イオンモール徳島」などの新店及び既存店の計7店舗を、防災拠点店舗として設置・整備しました。2018年2月現在、累計で40店舗の整備を実施済みです。

2018年度は31店舗、2020年までに100店舗以上を防災拠点店舗として設置、整備していく計画です。



自家発電設備の設置

KPIの2017年度実績・今後の目標



TOPICS

イオン(株)が災害対策基本法に基づく「指定公共機関」に指定

イオン(株)は、総合小売グループとして2017年7月1日付で、災害対策基本法第2条第5号の規定により、内閣総理大臣から「指定公共機関」として指定されました。

今回の指定理由は、当社が有する小売、金融、サービスなど幅広い事業領域のそれぞれがお客さまとの接点を多く持つことから、災害発生時における商品調達・物流網機能、一時避難所としての施設利用面でのライフラインとしての期待、さらには平時における防災に対する啓発活動への貢献などであり、小売業初の指定となります。

「指定公共機関」に指定されることで、災害応急対策(物資の緊急輸送)に使用するトラック等の車両を「緊急通行車両」※1として事前登録できるようになり、支援物資を輸送する車両が被災地へ急行し、いち早く被災者の方々にお届けできるようになります。また、「中央防災無線網」※2へのアクセスが可能となり、被害状況・対応状況等の情報をいち早く共有し、迅速な災害支援を実施することができます。さらには、災害復旧を進める際、環境影響評価法(環境アセス法)に基づき発生する各種義務が適用除外となり、被災者の方々の日常をいち早く取り戻すべく早期復旧へ向けた支援活動が可能となります。

引き続き事業継続への取り組みを積極的に推進し、安全・安心な地域づくりを目指して防災対策に取り組んでいきます。

※1 災害発生直後から緊急通行路を通行することが認められる車両
 ※2 首都官部・中央省・指定公共機関・都道府県・首都圏5政令市を結び、被害状況・対応状況の情報を共有する通信回線

店舗の耐震強化

東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被ったことはもとより、それに起因して人命にも被害が及びました。今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に、人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準に則り、安全対策工事を進めています。また、「平成28年熊本地震」以降は対象範囲を広げ、全店を対象としています。

イオンリテール(株)では、2017年度末までに、156店舗の工事が完了しました。2018年度は、18店舗(イオンリテールストア(株)含む)の安全対策工事を実施する予定です。

また、イオンモール(株)も2018年度に、6モールの既存店のさらなる地震安全対策(防煙垂壁のシート化)を予定しています。

KPIの2017年度実績・今後の目標



防災・防火対策

イオンは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際にはすみやかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

2017年度は、全国150ヶ所のショッピングセンターで初動対応(発見・通報・初期消火・避難誘導)訓練を行いました。イオングループとして守るべき順番(①お客さま・従業員の命②店舗・施設③ブランド・企業価値)を全従業員が理解することを訓練の目的としています。

グループ総合地震防災訓練

イオンは、東日本大震災の教訓から、災害発生時に速やかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2011年度からグループ総合地震防災訓練を年2回実施しています。

2014年3月には、首都直下地震を想定したBCPに基づき、愛知県小牧市にあるイオン小牧店に「イオン小牧危機管理センター」を立ち上げました。7月には、首都直下地震により幕張本社が被災して機能不全に陥ったことを想定し、「イオン小牧危機管理センター」が代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しました。

今後も、災害発生時に被災エリアの現地対策本部が迅速に対応するために、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返し実施していきます。



イオン小牧危機管理センター

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

また、消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年から地震対応訓練を年2回に増やしました。様々な事態を想定して訓練内容を毎回変更し、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の社員、パートタイマー、アルバイト、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

防災協定の締結

イオンは、店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援を約束する「防災協定」の締結を日本各地で進めています。

2018年2月現在、全国で約896の自治体・民間企業等と防災協定を結んでおり、災害時には救援物資を提供したり、避難場所として駐車場スペースを提供したりすることになっています。ほかにも共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力し、連携強化も進めています。

TOPICS

イオン(株)が損害保険会社3社と、災害時の相互協力に関する協定を締結

2017年7月、イオン(株)は東京海上日動火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)の3社と、大規模な災害が発生した際に、被災者支援に連携して取り組む協定を締結しました。

本協定では、大規模災害が発生した際に、イオン店舗が3社に業務スペースを提供し、被災者に対する保険窓口相談業務を行うことなどを定めています。

本協定締結を機に、イオンと3社はこれまで以上に連携し、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしていきます。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年から緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の導入を進め、全国のショッピングセンターを中心に合計29カ所にテントを配備しています(2018年2月末現在)。軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したテントを被災地に運び込むことができます。



バルーンシェルター
専用の送風機でふくらませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、2基1セットで約100人が横になれる収容能力を持っています。

ローリングストックの提案

イオンは、災害時の被害を少しでも減らせるよう、お客さまに日常生活の中で無理なく継続的に実践できる備えを呼びかけています。災害発生直後に想定される在宅避難では、最低でも3日から1週間分の食糧備蓄が必要だと言われていることから、イオンでは「トップバリュ」を用いたローリングストックを提案しています。普段、食べているものを余分に買い置きし、食べた分を常に買い足す循環により、日々のお買物で揃えたものを非常時に活用することができます。お客さまの生活インフラとしての役割を果たすべく、今後も店舗や商品を通じて減災の取り組みを提案していきます。

店舗設備・什器の安全強化

イオンは、お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年、ショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加しています。イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

また、新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落とし稼働しています。



エスカレーターの安全対策

「駐車場ガードパイプ」の設置

商業施設の駐車場でのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ガードパイプ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。



駐車場ガードパイプ

「AED(自動体外式除細動器)」の導入

イオンは、突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED(自動体外式除細動器)」の各店舗への設置を進めるとともに、幹部社員・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2017年度は、設置台数が少ない小型食品スーパーへの設置拡大に取り組みました。この結果、イオングループ全体での設置店舗は1,070店舗、設置台数は1,762台となりました。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。イオンは食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所に速やかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を行っています。

新型インフルエンザ対策

イオンは、強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトの病気として流行し新型インフルエンザとなる感染症リスクに対し、2006年にプロジェクトチームを始動。同年9月に「新型インフルエンザ規定」を制定し、以降、お客さまと従業員の安全を確保するための感染予防策を整備・強化しています。

2010年には、イオン新型インフルエンザ総合システムを構築し、全国のイオングループ各店・各事業所のインフルエンザ感染状況を把握する仕組みを整備しました。また、同年11月に「弱毒性新型インフルエンザ規定」を制定し、強毒性・弱毒性のそれぞれの場合の対応を明確にしました。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行に基づく「ワクチン特定接種」の登録事業者申請を実施し、営業継続体制の構築に努めます。

お客さまとの対話

お客さまの声をお聞きする仕組み

イオンは、お客さまの声を「経営の原点」と位置づけ、お客さまから気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映していくよう努めています。

「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいた様々なご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見をたくさんいただき、品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに活用させていただいています。



ご意見・お返事公開ボードとご意見承りBOX

お客さまサービス部

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまから商品・サービスに関するご意見・ご要望を、電話・インターネット・手紙などで伺っています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を収集しています。これらの情報は取締役・執行役に報告されるほか、お客さまの声を管理するシステムなどを通じて、関連部署の従業員が共有しています。

2017年度に、お客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは9万6,996件で、2016年度比で89.1%、11,808件減少しました。お電話やお手紙によるお申出は減少しましたが、依然インターネットメールによるお申出が増加しています。

ご意見承り件数は1万4,505件で、2016年度比で104.4%、615件増加しました。また、称賛件数は2,148件でした。

今後も、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。

KPIの2017年度実績・今後の目標



TOPICS

お客さまの声に基づく商品開発・改善事例

改善事例①

「キーマカレー&タンドリーチキン」
本格的な「辛さ」へのお褒めが多い一方で、一部のお客さまから「辛すぎる」との声を受け、「辛みスパイス」を別包にし、お客さま自身が辛さを調整できるように仕様変更しました。

改善事例②

「トップバリュ 国産本わさび・国産しょうが・国産にんにく」等「ベストプライス おろしわさび・おろししょうが・おろしにんにく」等
パッケージに関する改善要望の声が多く寄せられたため、3つの内容を改善しました。

1. 開けやすい箱に改善



2. 最後まで絞りやすいパッケージに改善



3. 何回も回さずに開けられるキャップに改善



使いやすさも「トップバリュ」の開発理念であり、お客さまの声をもとに、様々な改善を着実にを行っています。

人権を尊重した公正な事業活動の実践

マネジメントアプローチ

課題認識

企業活動のグローバル化とともに、多くの国・地域を結ぶ広大なサプライチェーンが構築されています。その中には、法制度が未整備な国・地域もあり、こうした国・地域で持続可能なビジネスを行うためには、現地の法令を遵守するだけでなく、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則(通称「ラギー・フレームワーク」)などを踏まえ、公正な事業活動

イオンのアプローチ

基本理念である「人間尊重の経営」を実現するために、「イオン行動規範」の中で「取引先とイオン」「イオンピープルとともに」を定めています。そして、この「イオン行動規範」を推進するために「イオンの人権基本方針」(P.34)を策定しています。これらの実践のひとつとして、2004年に人権と労働環境に関する国際基準である「SA8000」認証を取得*。2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」

今後の取り組み

「人権」はすべての社会課題の基盤であり、さまざまな国際的なガイドラインにおいても、人権問題への企業の主体的な取り組みが求められています。イオンは自社従業員の「人権」だけでなく、バリューチェーン全体の「人権」への対応について、関連部署が連携して組織横断的に取り組む体制を目指します。サプライヤー管理においては、「サプライヤーCoC」

を推進していく必要があります。

また、近年は、国籍や出身地など多様なバックボーンを持つ人々の人権を尊重すると同時に、その多様性を活かして新たな価値の創造につなげていくことが企業の成長に不可欠な人材戦略として定着しつつあります。

は、グローバル・コンパクトの10原則および「SA8000」の要求事項を踏まえた内容です。

また、人事に関する考え方として「人事の基本理念」(P.112)を定めています。こうした人権に関する方針や理念を実践していくために、人権啓発教育をグローバルに行っています。

*イオン(株)・イオンリテール(株)・イオントップバリュ(株)の本社業務管理と、「トップバリュ」のサプライヤー管理で取得

と「SA8000」を両輪に、お取引先さまとともに公正で持続可能な事業活動の実践に努めます。自社従業員においては、人権啓発教育を継続して実施するとともに、ダイバーシティ、2016年に発表した「イオンの健康経営宣言」も、さらに推進していきます。

イオン行動規範～パートナーとイオン「取引先とイオン」～

イオンは、「お客さま満足」の実現のため、革新的な経営に挑戦する取引先*を尊重します。そして公正な取引を通じ、対等なパートナーとして、お互いの繁栄を目指します。

*「取引先」とは、商品の取引をはじめ、設備関連、同友店など、事業の運営に関わるすべてのパートナーを指します。

イオンは、大切なパートナーである取引先と協力し、次代を開く革新的な経営を推進します。

私たちは、取引先との強固なパートナーシップに基づき、経営革新につとめ、よりよい商品・サービスを開発し、お互いの持続的な発展を目指します。

イオンは、取引内容・条件を文書で明確にし、合意した内容を遵守します。

私たちと取引先は、契約に基づく対等な関係で結ばれたパートナーです。文書で約束したことはお互いに遵守します。

イオンは、商品・サービスについて安全・安心を最優先する取引先を尊重します。

私たちは、「お客さま満足」の原則をすべての取引先と共有します。商品・サービスの安全性や信頼性にわずかでも疑問が生じた場合、協力して事実の把握につとめ、迅速誠実に対応します。

イオンは、取引先に対して、国際基準を遵守・実践するよう求めます。

私たちは、ISOをはじめ、労働基準・環境保全・品質管理などに関し広く社会から認められている国際基準を尊重します。同時に、取引先にもこれらの基準を遵守・実践するよう求めます。

イオンは、取引先から金品の贈与、もてなしは受けません。

私たちは、商品やサービスの品質向上と、よりお値打な価格の実現を取引の条件と考えます。

本来の取引と関係のない金品の授受や接待を受けることはありません。すべては、お客さまへのサービスに還元します。

イオン行動規範～イオンピープルとともに～

イオンは、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身に障がいのあることなどを理由とした差別を一切行いません。イオンピープル一人ひとりが、ともに働く仲間の声に耳を傾け、お互いを自分と等しく尊重します。イオンは人間に最も優しい企業を目指します。

2017年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2017年度実績	2017年度取り組み内容
人権を尊重した公正な事業活動の実践(サプライヤー)	公正な取引の実践	イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)イオンニ社監査認定監査員数	国内外連結対象グループ企業	2017年度: 国内12人、海外35人	2017年度: 国内8人、海外35人	① 2017年度より、海外初回監査工場については改善活動により重点を置き、工場が監査実施後に提出する改善計画(CAP)に基づいた改善が予定通り進んでいるか、イオン認定監査員が訪問し、確認する方法へと変更 ② 監査員数は国内では異動などにより4名減となったが、ドミナントで効率的に行うことで対応海外は2名増にとどまったが、候補者4名を選定し次年度以降の取得を推進
		国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量	トップバリュ商品	国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量を2020年度までに10倍の40tに(2012年度対比)	国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量: 54.9トン	国際フェアトレード・ラベル機構の国際フェアトレード認証調達プログラムと「フェアトレード」(フル認証)の2軸でフェアトレード原料の調達量を拡大
人権を尊重した公正な事業活動の実践(従業員)	従業員の人権尊重とダイバーシティ推進	女性管理職比率	国内外連結対象グループ企業	2020年度: 50%	女性管理職比率 27%(9,212人) (2018年2月末現在)	① グループ共通の課題を解決するために女性や管理職を対象としたセミナーを実施 ② 各社の取り組みを表彰するアワード開催 ③ 事業所内保育施設の設置拡大(現21カ所+2カ所(連携)) ④ イクボスづくりに向けたイクボス検定の実施(初級合格者: 18,529名、中級合格者: 2,357名 2018年5月末現在)
		グループ内国際人材交流人数	国内外連結対象グループ企業	2020年度: 累計1,500人	累計498人 (2013~2017年度)	① 日本研修メニューの見直し(技術訓練の導入など) ② 公募による人材の発掘
		障がい者雇用率及び人数	国内連結対象グループ企業	2020年度: 3.0%超、10,000人	障がい者雇用率: 2.40% 障がい者雇用人数: 7,240人 (2018年6月1日現在)	① 雇用状況の進捗管理を定期的実施 ② 障がい者雇用における課題と対策をグループ各社で共有し、採用・定着に繋げる
安全で働きやすい職場づくり	安全で働きやすい職場づくり	「くるみんマーク」取得企業数	国内連結対象グループ企業	次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」の取り組み推進(くるみんマーク取得企業の拡大)	くるみんマーク取得企業 16社 プラチナくるみん取得企業 1社 えるほし認定企業 28社(3つ星20社 2つ星8社)	2016年4月1日より施行の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画と次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、そして自社のダイバーシティ推進に向けた取り組みをまとめた「ダイ満足」プランを全社で作成 「くるみんマーク」のみならず、女性活躍推進法に基づく認定「えるほし」の認定取得をグループで推進

公正な取引の実践

イオンサプライヤーCoC※(取引行動規範)

イオンがお客さまにお届けする商品は、世界各地で調達・製造されており、様々な過程を経て作られています。販売者であるイオンは、商品の原料段階から商品化に至るサプライチェーン全体に責任を持つという考えのもと、サプライヤー(製造委託先)さまとともに、商品の安全・安心の確保に取り組んでいます。

イオンでは、2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」に基づき、働く人々が安全な労働環境で働いているか、法令を遵守しているかなどを確認し、改善につなげています。現在は、「トップバリュ」及び「トップバリュコレクション」のサプライヤーさまに対して要求事項の遵守をお願いしています。

2018年2月末現在、1,589社から遵守の宣言書を提出いただいております。サプライヤーさまとともに持続可能なサプライチェーン構築に努めています。

※ CoC: Code of Conduct

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)要求事項

製造・調達を行う国や地域において法的に定められている社会的責任基準に適合すること

法令遵守 その国の法律・規制に適合する

1. 児童労働：違法な児童労働は許されない
2. 強制労働：強制・囚人・拘束労働は許されない
3. 安全衛生及び健康：安全で健康な職場を提供すること
4. 結社の自由及び団体交渉の権利：従業員の権利を尊重すること
5. 差別：生まれた背景、信条で差別してはならない
6. 懲罰：従業員に過酷な懲罰を課してはならない
7. 労働時間：労働時間に関する法令を遵守
8. 賃金及び福利厚生：賃金及び福利厚生に関する法令の遵守
9. 経営責任：イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること
10. 環境：環境汚染・破壊防止に取り組むこと
11. 商取引：地域の商取引に関する法令を遵守すること
12. 認証・監査・モニタリング：イオンサプライヤーCoCの認証・監査・モニタリングを受けること
13. 贈答禁止：イオンとサプライヤーの贈答禁止

製造委託先への監査

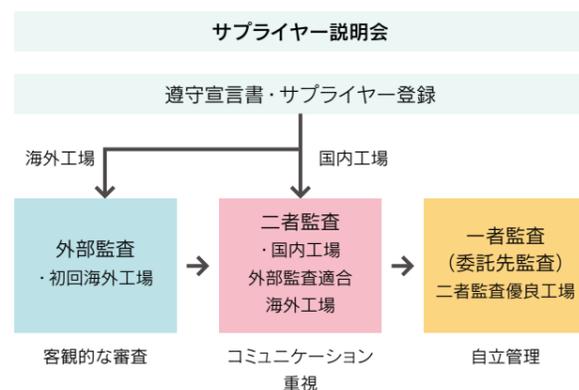
イオンは、「イオンサプライヤーCoC」要求事項の遵守状況を確認するため、サプライヤー(製造委託先)さまへの監査を行っています。監査には、外部監査機関が客観的に適合基準到達を確認・評価し、イオンの監査員が改善を確認する「外部監査」、イオンの監査員が対話をしながらモニタリングする「二者監査」、管理体制の継続と向上をサプライヤーさま自身で確認いただく「一者監査」があり、監査結果に応じて段階的に監査方法を移行するとともに、サプライヤーさまの管理をサポートしています。

2003年の開始より2015年度までは、日本も海外もすべての最終加工場に対して初回は外部監査機関による監査を実施していました。しかし海外と日本の抱える環境や問題が異なることから、2016年度から外部監査機関による監査は海外工場を対象とし、日本の工場はイオンの認定監査員による二者監査でコミュニケーションを図りながら確認していくことにしました。海外工場においても、2回目以降はモニタリング監査として二者監査を実施しています。

「イオンサプライヤーCoC」は、サプライヤーさまとの信頼に基づく取り組みのため、基本的には抜き打ち監査は行っていませんが、お取引開始の際に、「監査で課題が見つかった場合、改善の意思があれば基本的に取引を継続しながら改善をお願いする方針だが、監査で故意による偽装を行った場合、取引は中止させていただく」とお伝えし、誠実なご対応を約束いただいております。

また、原料調達面では、現在、直接の監査での確認はほぼ着手できていない状況ではありますが、1次サプライヤーさまから、2次・3次サプライヤーさまへの要求事項の遵守要請とその確認をしていただくようお願いしています。こうして、管理力向上のスパイラルを、サプライチェーン全体で形成していくことが、「イオンサプライヤーCoC」の最終目的です。

●「イオンサプライヤーCoC」認証手続きと監査の流れ



外部監査

日本以外の工場に対して、原則、初回に行われる「外部監査」では、外部監査機関がイオンのチェックリストに基づき監査を行い評価します。

評価を受けた後、工場からイオンに指摘事項に対する改善計画が提出されます。経過を確認し、6か月後を目途にイオンの監査員が工場を訪問し、報告通りに改善が行われ、イオンの基準に適合しているかを確認します。

2017年度末までに、3,019工場(2016年度まで実施の日本工場含む)の適合基準到達が確認されています。

二者監査

外部監査でCoC適合基準到達が確認された後は、イオンの認定監査員が原則2年に1回、必要と判断した場合はそれ以上の頻度で工場を訪ねて適合維持を確認する「二者監査」を実施します。2004年度から2017年度までに5,139件の二者監査を実施しています。

一者監査

外部監査、二者監査を通じて良好なマネジメントが確立されていることを確認した工場には、チェックリストをお渡しして、サプライヤーさま及び工場が自ら確認する「一者監査」に移行していただいております。2009年度から始めた一者監査は、2017年度に200件(昨年比137%)となり、サプライチェーン全体の管理レベルが着実に向上していると言えます。

二者監査認定監査員の育成

社内認定監査員は、日本8人、海外35人になりました。(2018年2月末現在)

監査員は監査を実施するだけでなく、改善のフォローも行っていきます。

特に海外は、社会環境が年々変化しているため、工場とのコミュニケーションにそれらを逐一反映していかなければならず、現地で情報や教育を更新していく必要があります。監査員のスキル向上や評価のばらつきを補正を図るため、年2回の集合研修を実施しています。

また、地域ごとにリーダーを育成し、監査における評価、監査員への教育などに対して、迅速かつ手厚く対応する体制を整えています。

TOPICS

海外の監査・管理体制を見直し

2017年度より、これまで実施していた第三者監査を見直し、新しい仕組みに変更しました。(本文「外部監査」参照。)これまでの第三者監査は、公平さを重視していたため、評価の仕組みのなかにイオンが介在していませんでした。しかし、イオンが結果のみ把握するやり方では不十分な点、次にイオンの監査員が行う二者監査への繋がりがなく、改善活動に継続的な視点が生まれにくいことなどから、新しい体制に変更しました。

新たな「外部監査」は、外部の視点とイオンのフォローアップ両方の力で、初回の監査から着実な改善に繋がるものと期待しています。

また、日本本社で行っていた海外工場の管理を、イオントップバリュ香港に移管しました。香港に管理拠点を置くことで、現地の状況をより反映でき、イオンの他の海外拠点とも言語的にも地理的にも短時間でコミュニケーションが可能になり、研修などで成果が出始めています。

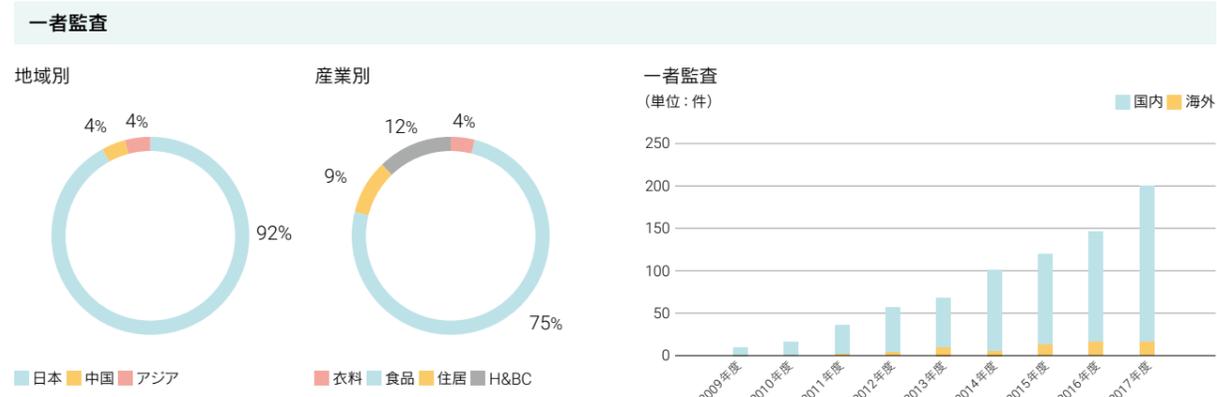
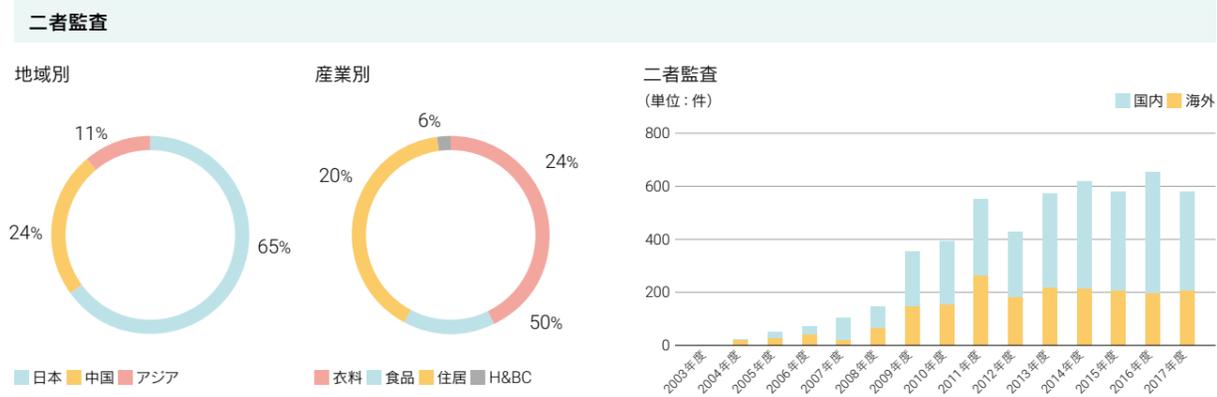
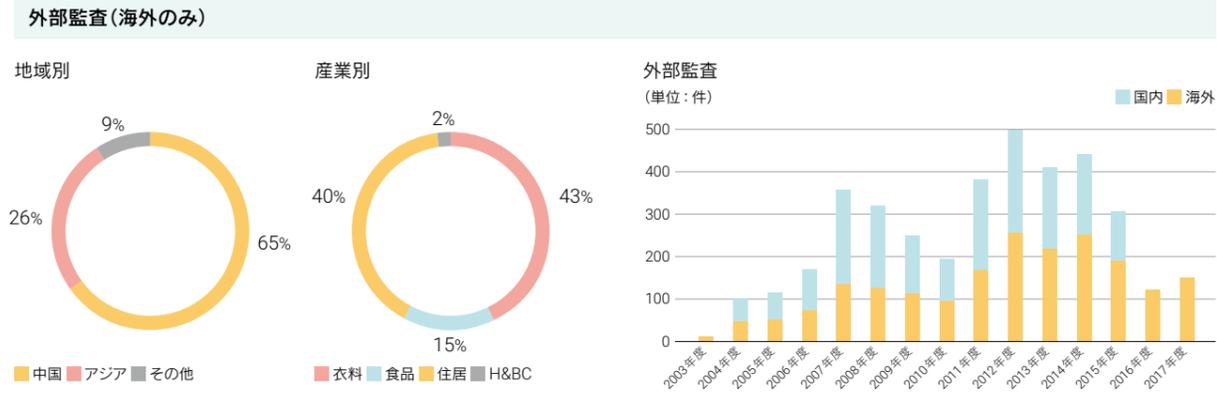


外部機関による外部監査



イオン認定監査員による改善確認

● 監査実績(2017年度)



多く発見された指摘事項

2017年 適合のための仕組みの不備(外部監査)



参考) 実際の監査事例

最重要管理対象: 「トップバリュ」サプライヤー

● 管理方法:
全最終加工工場に対し外部監査(海外初回) / または二者監査にて状況を確認の上、改善要請をし、適合状況への到達を求めていく。
一定評価を満たした工場は製造委託先が監査を実施し、維持及び継続的改善を一者監査にて確認する。
2016年度から外部監査は海外の工場を対象とし、日本の工場はイオン認定監査員による二者監査で確認。

● 対象製造委託先:
日本879社 海外498社 合計1,377社
(2018年2月末現在取引中)

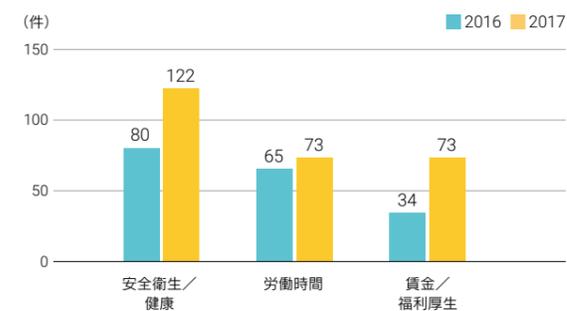
● 対象工場:
日本1,665工場、海外959工場 合計2,624工場
(2018年2月末現在)

* 昨年までの工場の累計数から稼働工場数に変更したため昨年と数値が大きく変わります。

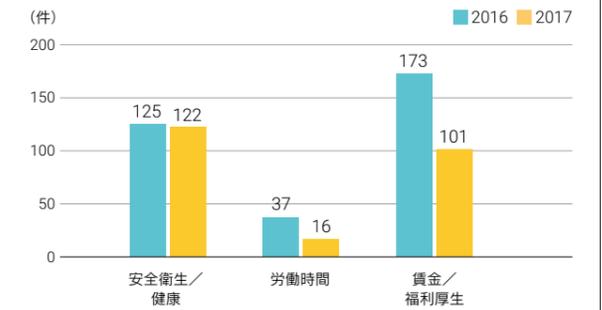
● 2017年度監査実施数:
外部監査 / 第三者監査 合計151件
地域別: 中国98、アジア(中国除く)40、欧州7、北米3
産業別: 衣料65、食品22、住余61、H&BC3
二者監査 合計582件
地域別: 日本376、中国141、アジア(中国除く)65
産業別: 衣料138、食品294、住余115、H&BC35
日本 衣料14、食品281、住余57、H&BC24
海外 衣料124、食品13、住余58、H&BC11
一者監査 合計200件
地域別: 日本184、海外16
産業別: 衣料9、食150、住余18 H&BC 23
日本 衣料4、食147、住余13 H&BC 20
海外 衣料5、食品3、住余5 H&BC 3

● 2017年度外部監査における是正項目

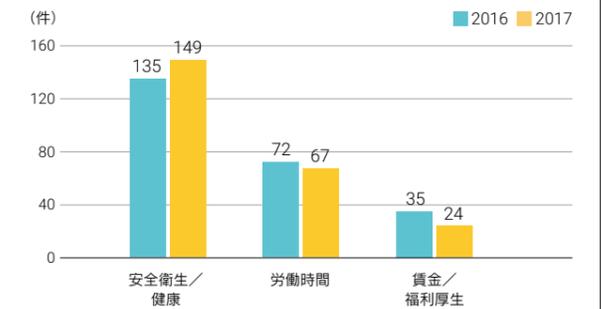
1. 外部監査
監査項目及び評価の重みづけの見直しを実施しました。特に消防などの安全衛生、労働時間及び賃金に関する内容を細分化したこともあり、全体的に指摘が増加することになりました。



2. 二者監査: 日本
労働時間、環境に関する指摘が昨年に比べて減っています。
理由:
社会課題として長時間労働が取り上げられ、取り組みが進んだ結果、是正に至るまでの指摘数が減少しています。また、事前質問書の内容を充実させ、工場側の監査受け入れ体制が向上しました。



3. 二者監査: 海外(中国及びアジア各国)
安全衛生、賃金・福利厚生に関する指摘が増えた一方で、環境に関する指摘が昨年に比べて減っています。
理由:
・外部監査と連動し、安全衛生に関する確認項目を深耕し、昨年は顕在していなかった社会保険加入や、産休有給休暇などへの指摘が増加しています。
・中国では政府による環境汚染に対する取締りが強化され、環境法令遵守、環境保全活動が自主的に行なわれるようになりました。



「SA8000」認証

イオンは、2004年に日本の小売業として初めて国際基準「SA8000」の認証を取得しました。これは、国際的な労働市場での労働者の人権保護に関する規範を定めたもので、人権保護・雇用差別など8つの要求事項の遵守とそのマネジメントシステムを構築し、改善し続けていくことが求められます。2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」は、この「SA8000」の要求事項を踏まえた内容になっています。

「SA8000」の認証取得範囲は、イオン(株)、イオンリテール(株)、イオントップバリュ(株)の本社業務管理とイオンのブランド「トップバリュ」のサプライヤー管理です。3年に一度の更新審査と半年に一度の維持審査を受け、認証を更新しています。

イオンは、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」と「SA8000」を両輪に、今後もお取引先さまとともにより適切なビジネスプロセスを追求していきます。

イオンSA8000の目的

1. 職場における従業員の基本的な人権を尊重するとともに、安全・安心と健康を確保し、快適な労働環境を形成します。
2. 対等なパートナーである取引先とともに、人権・労働基準に関わる法令の遵守、及びその継続的な改善を図ることによって、普遍的な人権を尊重し、労働環境を改善していく社会の構築を目指します。

イオンSA8000推進方針

1. 人権及び労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。
 - ① 児童労働：児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
 - ② 強制労働：あらゆる形態の強制労働を排除します。
 - ③ 健康と安全：従業員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
 - ④ 結社の自由及び団体交渉権：団結権及び団体交渉権を保障します。
 - ⑤ 差別：国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップ・年齢による差別をしません。
 - ⑥ 懲罰：体罰や精神的・肉体的な強制、及び言葉による虐待をしません。
 - ⑦ 労働時間：労働時間、休憩及び休日に関する法令、労働協約を遵守します。
 - ⑧ 報酬：適正な賃金の支払いに関する法令を遵守します。
2. この方針を具現化するために、全従業員に周知徹底する教育プログラムを実行するとともに、この活動の定期的な見直しをおこない、継続的改善に努めます。
3. サプライヤーである取引先に対し、人権及び労働基準に関する取引行動規範を制定し、遵守を働きかけ、イオンとともに継続的改善をはかります。
4. この方針を広く公開し適切な情報提供に努め、企業の社会説明責任(SA：ソーシャル・アカウンタビリティ)を全うします。

フェアトレード商品

イオンは、「日常のお買物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年に国際フェアトレード*認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレート、それぞれ日本で初めてプライベートブランド商品として開発・販売しています。

より多くのお客さまに手軽にご利用いただくために、2014年1月、国際フェアトレードラベル機構(Fairtrade International)が新たに開始した「国際フェアトレード認証調達プログラム」に参加し、2020年までに国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量を2012年比の10倍にすることを旨とすることを表明しました。

2016年秋には国際フェアトレード認証カカオ豆原料を使った商品をリニューアルし、調達計画を超える実績となっています。今後も、より幅広くフェアトレード認証商品を展開する予定です。

また、若い世代にフェアトレードに対する理解を深めていただくために、全国の中学校・高校で出前授業も実施しています。

* フェアトレード：開発途上国などで支援が必要な生産者と、労働に見合う価格で原料や商品を取引することで、生産者の経済的・社会的自立や環境保全を支援すること



国際フェアトレードラベル機構 (Fairtrade International) の認証ラベル



トップバリュ フェアトレードチョコレートミルク/ダーク



トップバリュ なめらかな口どけ ひとくちミルクチョコレート

KPIの2017年度実績・今後の目標



従業員の人権尊重とダイバーシティ

人事の基本理念

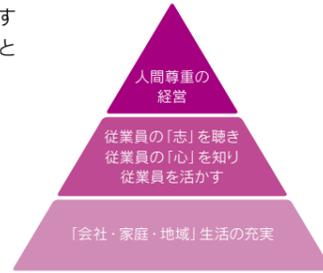
「人間尊重の経営」を志向するイオンは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープル一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続けることのできる企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貴かれた人事。

人事五原則

1. 公正の原則
2. 人間尊重の原則
3. 変化即応の原則
4. 合理性の原則
5. 能力開発の原則



ダイバーシティの推進

イオンは、創業以来、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身に障がいのあることなどを理由とした差別をいっさい行わず、多様な人材が活躍できる企業を目指してきました。

ビジネスがグローバル化し、変化へのいち早い対応が求められる中、従業員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材の力を活かして新たな価値を創造し続けていくため、イオンは、2013年7月にグループCEO直轄組織として「ダイバーシティ推進室」を設置。その第一歩として「日本一女性が働きやすく、活躍できる会社」、「日本一女性が働きたい会社」の実現に向けて取り組みを開始しました。2014年4月には、グループ約70社に推進体制を設置し、グループをあげてダイバーシティを推進しています。

イオンのダイバーシティ推進活動のキーワードは「ダイ満足」。これは、ダイバーシティが生み出す「従業員・従業員の家族」と「お客さま」と「会社」の満足を実現していこうというものです。「ダイ満足」の実現に向けて、2017年度は、ダイバーシティ推進に関するセミナーや第4回となるグループ内アワードの開催、事業所内保育施設の拡大に加え、新たに「イクボス」(P.116)づくりに向けた独自のイクボス検定「初級編」に続き「中級編」の実施など、現管理職の育成にも力を入れました。



ダイバーシティ推進体制の構築——“ダイ満足”サミット

グループ約70社に、「ダイバーシティ推進責任者」「女性が活躍できる会社リーダー」「女性が働きやすい会社リーダー」を配置し、各社ごとに現状分析、課題設定を行い、解決に向け

て自ら考え実行に移しています。定期的にダイバーシティ推進責任者・リーダーが参加する“ダイ満足”サミットを開催し、グループ各社間で情報共有し自社の活動に活かしています。

2017年度は年間2回開催。うち1回をグループのダイバーティアワードの公開プレゼン審査会とし、ネットワークをつないで各社の取り組みを共有しました。



ダイバーシティ研修の実施——“ダイ満足”カレッジ

グループ全体の共通の課題を解決するために、ダイバーシティ研修を実施しています。

2018年度は、昨年までの4コースをさらに進化させ、異業種企業との合同開催などを組み入れて実施していきます。



トップマネジメントコース
女性の役員候補の育成を目的として、現管理職女性を対象に実施。



マネジメントコース
管理職(男女問わず)の意識改革を目的として実施。



キャリアアップコース
ライフとワークを両立しながら管理職として活躍できる女性の育成を目的に実施。



キャリアデザインコース
自らのキャリアを描き、結婚や出産等と両立して働き続ける女性の育成を目的に実施。

表彰制度の整備——“ダイ満足”アワード

グループ内のダイバーシティ推進企業を表彰する“ダイ満足”アワードを毎年設けています。第4回目となる2017年度は、ダイバーシティ推進に重要な取り組みである4部門について部門賞を設定しました。



第4回受賞企業

ダイバーシティ部門(女性活躍の部): マックスバリュ東海(株)
ダイバーシティ部門(新たな多様性の部): イオンビッグ(株)
インクルージョン部門: イオントップバリュ(株)
ワークスタイル変革部門: コスメム(株)
ライフスタイル変革部門: イオン九州(株)

新たに、「イクボス企業賞」「イクボス個人賞」も設定しました。
イクボス企業賞受賞: イオン九州(株)、イオントップバリュ(株)
イクボス個人賞受賞:

- <トップマネジメント部門>
藤田紀久子(コスメム(株) 社長)
 - <マネジメント部門>
岩切尚子((株)ダイエー 宝塚中山店長)
- ※役職は受賞当時のものです

VOICE

“ダイ満足”アワード
第1回イクボス賞・大賞>
受賞者コメント

店のチーム力を上げるために、“多様な「一人ひとり」にどう力を発揮してもらうか”を常に心がけています。徹底して「人」に興味を持つマネジメントが、イクボス的マネジメントとして評価されたのではないかと思います。今後もさらにイクボスとして、メンバーが力を発揮できる職場づくりに取り組んでいきます。



(株)ダイエー
宝塚中山店店長
岩切 尚子

女性管理職の登用

イオンは、グループの女性管理職比率を2020年度までに50%にするという目標を掲げて、積極登用に取り組んでいます。

2018年2月末現在、女性管理職比率は27% (連結子会社を含む) 9,212人となりました。

2020年度目標の必達へ向けて、女性の積極登用に取り組んでいきます。

KPIの2017年度実績・今後の目標



外国籍従業員の雇用・登用とグループ内国際人材交流

イオンは、中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、日本・中国・台湾・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用しています。また、国を越えてグローバルに活躍できる人材を積極的に採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進め、2020年度までの累計で1,500人の人材交流を目標に掲げています。2013年度から2017年度までの累計で498人の人材交流を行いました。



海外での研修風景(イオンタイランド) 海外での研修風景(ミャンマー)

KPIの2017年度実績・今後の目標



障がい者雇用

イオンは、グループ全体で、障がいのある方々が働きがいを持って仕事ができる環境の整備に努めています。

イオングループの障害者雇用特例子会社として1980年に設立したアビリティーズジャスコ(株)は、障がい者と健常者がともに働くCD/DVD&Books ショップ「スクラム」を4店舗、就労移行支援事業所を10事業所で展開しています。また、イオンスーパーセンター(株)が、ダイバーシティ推進アクションプランのひとつとして、アビリティーズジャスコ(株)の協力のもと、障がい者の方のテレワークを採用しています。

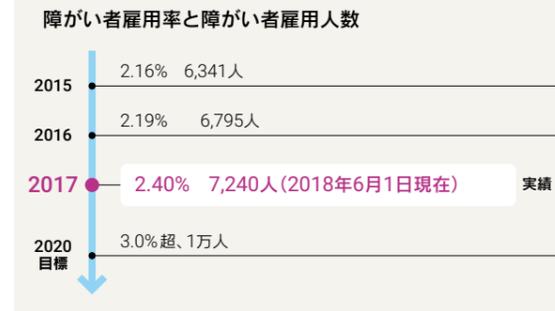
2018年6月現在のグループ企業合計の障がい者雇用人数は7,240人、雇用率は2.40%です。

法定雇用率2.0%を上回っており、2020年までの目標「障がい者雇用率3.0%、1万人」に向け、引き続き進めていきます。



「スクラム」で働く従業員

KPIの2017年度実績・今後の目標



パートタイマーの機会均等を推進

イオンは、パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、様々な制度づくりに取り組んでいます。

例えば、イオンリテール(株)では、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によってすべての従業員が成長を続けることができる「コミュニティ社員制度」により、教育・登用機会の違いをなくしています。また、コミュニティ社員として入社したあとでも、本人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、社員や上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

高齢者雇用制度を整備

イオンリテール(株)は、毎日をいきいきと楽しむ「G.G世代」が活躍する会社を目指し、2018年3月より「G.Gパートナー/G.Gエキスパート(時間給社員)制度」を導入しました。

「G.Gパートナー/G.Gエキスパート」は、65歳～70歳までの再雇用制度です。

本人が希望すれば、これまで培った知識・スキルや経験を活かしながら、イオンリテール(株)で働き続け、充実した毎日を過ごし、元気に若々しく70歳まで活躍できる制度です。

* 2018年2月末現在、65歳以上の従業員数 約8,600人(時間給社員)
* 2018年2月末現在、60歳以上の従業員数 約2万7,500人(日給月給社員・時間給社員)

人権研修の実施

「イオンの人権基本方針」(P.34)を推進するために、イオングループとしての人権啓発推進体制を構築し、社内研修などを通じて、全従業員が人権に関する正しい理解と認識を深め、意識向上を図るよう努めています。イオンは、様々な人権に関する課題解決のための啓発活動を継続して実施し、働きやすい職場環境で多様な人材が活躍する企業を目指します。

- ①人権啓発推進委員会(半期に1回開催)
イオンにおける人権啓発の方向性、課題の審議・決定とグループ各社の推進責任者研修
- ②人権啓発学習会(半期に1回開催)
グループ各社の推進責任者の育成を目的とした学習会
- ③人権カレッジ(年に4回開催)
人権を基礎から学ぶコースを設定。主に、グループ各社の人事教育の責任者、マネージャー、担当者、推進責任者、担当者が参加する基礎学習会

「人権・イオン行動規範研修」については、イオン(株)の人権啓発室と企業倫理チームが連携し、グループ各社からの研修ニーズにそったテーマ選定を行い、各社の指導にあたっています。2018年度も継続して全従業員を対象とした「人権・イオン行動規範研修」を行う予定です。

また、基礎知識を醸成するためのツールとして2015年に「人権啓発ガイドブック」を作成しました。これまで、管理職を中心に12万部配布し、各自の啓発に役立てています。随時、ツールを整えたとともにガイドブックを活用した研修教材の開発を継続して実施しています。このガイドブックは、関連する法律の施行に伴い、2018年3月に一部を改訂しました。



人権啓発ガイドブック

LGBTに関する研修を実施

「性的マイノリティ(LGBT)の人権問題」への関心の高まりを受け、イオンは最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTに関する研修を開催しています。

2015年度より、新入社員オリエンテーションにおいても、この研修を取り入れ、累計約10,400人が受講しました。

さらに2017年度からグループの管理職を対象に(株)ミライイロ主催の「ユニバーサルマナー検定・LGBT対応研修」を実施し、約4,000人が受講しました。

安全で働きやすい職場づくり

仕事と子育ての両立支援

イオンは、従業員の仕事と子育ての両立に向けて、残業時間の削減、男性も含めた育児休職取得の推進、年次有給休暇の取得推進などに取り組んでいます。

グループ各社が「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、イオン(株)は「プラチナくるみん」を取得しました。また、「くるみんマーク」については、グループ16社が取得*しています。

- * 「プラチナくるみん」取得企業：イオン(株)
- 「くるみんマーク」取得企業：イオン九州(株)、イオンクレジットサービス(株)、イオングローバルSCM(株)、イオントップバリュ(株)、イオンビッグ(株)、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン琉球(株)、オリジン東秀(株)、(株)カスミ、(株)サンデー、(株)ダイエー、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ北海道(株)(五十音順)



「くるみん」とは、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。くるみん認定を受けるためには、一般事業主行動計画を策定、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たす必要があります。認定基準を満たした企業には、「子育てサポート企業」として認定マーク(通称「くるみんマーク」)が付与されます。

「えるほし」とは、女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。女性活躍推進の実績を評価する基準は「女性の採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」。認定はこれらの評価基準を満たす項目数に応じて3段階に分かれ、「えるほしマーク」の星の数で「一つ星」から「三つ星」まで表示されます。

2016年度にはイオン(株)及びイオントップバリュ(株)がwork with Pride*が日本で初めて策定したLGBTに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」で、シルバー賞を受賞しています。これからも積極的に取り組んでいる企業の事例を収集しながらグループ全体への浸透を目指します。



* LGBTに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体

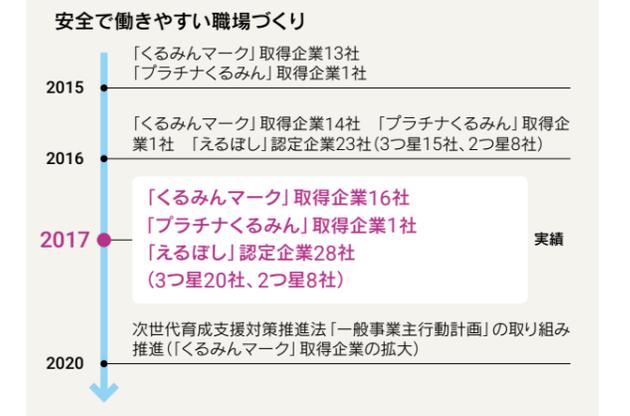
女性活躍推進法「えるほし」認定

イオンは、グループをあげて「えるほし」認定の取得にも取り組み、現在グループ28社が取得*しています。

- * 「えるほし」認定取得会社 <3つ星>
イオンアイビス(株)、イオンクレジットサービス(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンテイル(株)、イオンビッグ(株)、イオン保険サービス(株)、イオン北海道(株)、イオンマーケティング(株)、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン琉球(株)、イオン(株)、イオン九州(株)、クリアーズ日本(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ中部(株)、ミニストップ(株)、リフォームスタジオ(株)、(株)イオン銀行、(株)カスミ

- <2つ星>
イオンプロダクトファイナンス(株)、タルボットジャパン(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ北海道(株)、(株)イオンファンタジー、(株)ジーフット、(株)ツヴァイ

KPIの2017年度実績・今後の目標



仕事と子育ての両立を支援するインフラなどの整備

イオンの従業員だけでなく、イオンモール内などのテナントで働く従業員、地域の方々も安心して仕事と子育ての両立ができるよう、グループ事業所内に保育施設「イオンゆめみらい保育園」を設置しています。

出産・育児にあたる従業員のスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的とする同園は、原則土日祝日・年末年始を含めた365日、7時から22時まで開園しています。また、曜日や時間と関係なく保育時間数による保育料金にすることで、従業員の金銭的な負担と二次保育などの手配の負担を軽減することにつなげています。



イオンゆめみらい保育園の様子

2017年度には「イオンモール新小松」「イオンモール福岡東」「イオンタウン始良」「イオンモール徳島」「イオンモール乙金」「イオンモール松本」「イオンモール神戸南」「イオン南風原ショッピングセンター」に開園しました。2018年度も「イオンモール座間」「イオンタウン周南」「THE OUTLETS HIROSHIMA」にすでに開園、国内23カ所となりました。これからも、子育てしながら働く方々を支援していきます。

また、2015年4月には、学童保育「イオン放課後教室」を「イオンマリニピア店別館」「ダイエー成増店」に開校しました。体育・知育・徳育・食育が学べる総合学童保育である当教室は、保護者の方々の送り迎えやお子さまの通学に



便利な駅前に立地しています。

また、仕事と子育ての両立を実現するうえでは、多様性を認め経営に活かす上司・組織の存在が必要との考えのもと、イオン(株)と(株)ダイエーは、2015年6月、小売業で初めて「イクボス※企業同盟」に加盟しました。2018年6月現在では、グループ企業44社が「イクボス企業同盟」に加盟しています。

イオン独自の「イクボス検定」の合格者は、初級編：18,259名、中級編：2,357名、とグループ内のイクボスを増やしています。



※「イクボス」：特定非営利活動法人ファザリング・ジャパンが提唱・推進している人物像のことで、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らが仕事と私生活を楽しむことができる上司(男女の経営者や管理職)を指します。

TOPICS

イオン(株)、イオンモール(株)が「なでしこ銘柄2018」に選定

イオン(株)とイオンモール(株)は、2018年3月22日、2018年度の「なでしこ銘柄」に選定されました。イオンモール(株)は昨年引き続き同銘柄選定となりました。

イオンでの「女性管理職比率50%」という目標を掲げグループ丸となつての取り組みや、配偶者が出産した男性とその上司に育児休暇の制度説明を実施し、育児休暇の取得を推進した点が評価されました。

また、イオンモール(株)での働く環境整備として事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の設置拡大、キャリア支援のガイドブックの発行、業務効率化を評価指標に入れたことなどが選定につながりました。

今後も人材育成や職場環境の整備を進め、多様な人材が活躍できるよう、グループ内のダイバーシティ経営を推進していきます。



5月19日に行われた表彰式

ワークライフバランスの確保

グループ全従業員数の約4分の1を占めるイオンリテール(株)では、2017年に「フェアネス」と「チャレンジ」というコンセプトに基づいた人事制度を導入しました。

この制度は、多様な能力を持った従業員が、自らの意思や適性を活かしたキャリアスタイルで、さらなる活躍とやりがいを感じ、それぞれのライフスタイルに合わせて、生き生きと働き続け、成長することができる環境を目指しています。

また、自律的なキャリア形成を支援する制度として「キャリアスタイルプラン」、ライフステージの変化の中で長期に働き続けられるように支援する制度として「ライフスタイルプラン」があります。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール(株)

「3つのキャリアコース」「従業員の勤務エリア」

《キャリアコース》

- ・ゼネラルコース
様々な経験を積みながら、幅広い範囲でキャリアアップを目指すコース
- ・ユニットコース
専門知識や専門スキルを高めながらスペシャリストを目指すコース
- ・プロフェッショナルコース
高度な専門職を目指すコース

《従業員の勤務エリア》

- ・N区分社員：海外を含め、全国転勤が基本
- ・R区分社員：一定のブロック内での転勤あり
- ・L区分社員：転居をともなう転勤はなし
- ・コミュニティ社員・アルバイト：転居をともなう転勤はなし/パートタイムのみ

育児・介護支援制度

イオンリテール(株)では、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休職制度や育児勤務制度を設けています。育児と仕事を両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族を持つ従業員が勤務時間を短縮できる介護勤務制度及び介護休職制度を設けています。

福利厚生制度

グループ従業員約27万人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など多彩な事業を行っています。グループ従業員が安心感・連帯感・誇りを持てるグループ共通の福祉の実現・向上に貢献することを目指しています。

従業員の健康づくり

従業員の健康づくりが企業活動の要であり、従業員が健康であってこそ地域のお客さまにも健康と幸福をもたらすサービスを提供できるという考えのもと、健康経営を推進しています。

2016年度には、従業員とその家族が心身ともに健やかで、継続して成長する人材が長期にわたり働き続けられることを目指して「健康経営宣言」を行いました。

イオンの健康経営宣言

イオンは従業員と家族の健康をサポートします
そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します

健康経営を推進するために、イオン(株)人事・管理担当執行役員を推進責任者とするイオン健康推進室を設置しています。メンバーは推進責任者、総括産業医、グループ人事部、グループ会社人事部、イオン健康保険組合、イオングッドライフクラブの各責任者等で構成されており、経営戦略の観点から従業員の健康維持・増進のための施策を検討・実行しています。また、グループ各社に健康推進責任者と担当者を置き、それぞれ主体的な健康推進に取り組んでいます。イオン健康推進室において重点管理対象者の選定基準を設定するなど、目標数値を達成するための健康管理活動の水平展開を図っている他、イオン健康保険組合では、その活動を支援するために会社の健康年齢や課題がわかる健康通信簿を発行しています。

従業員の健康意識を高めるための全社的な取り組みとして、全従業員参加型の『健康チャレンジキャンペーン』(健康に関するプログラムの中から、各自がコースを選択しチャレンジする制度)を行っています。また、2018年4月には、従業員の健康リテラシーを高め、健康改善への主体的な取り組みを支援することを目的として健康ポータルサイトPepUpを立ち上げました。PepUpでは自分自身の健康情報を管理し、アドバイスを求める事ができます。健康改善が認められた場合には健康ポイントが付与され、WAONポイントに交換できる仕組みになっています。

今後もイオンは、イオン健康推進室を中心としてグループを挙げて健康経営を推進していきます。

【イオン健康推進室の重点管理対象者選定基準】

- 収縮期血圧180mmHg以上 and/or
- 拡張期血圧110mmHg以上
- 血糖250mg/dL以上(食後時間を問わない)or
- HbA1C 9.0%以上

TOPICS

イオン(株)とイオンリテール(株)は、2年連続で「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定されました

イオン(株)とイオンリテール(株)は、経済産業省と日本健康会議が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」の認定企業となりました。初年度より2年連続での認定となりました。また、イオン九州(株)が新たに認定されました。



健康経営優良法人認定制度について

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

※ 日本健康会議：国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動団体。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

従業員意識調査の実施

イオンでは、グループの全従業員を対象に、従業員満足度調査(モラルサーベイ)を隔年で実施しています。この調査は、従業員の声を働きやすい職場づくりやモチベーション向上をもたらす組織・制度づくりに活かすことにより、従業員満足・お客さま満足の上昇につなげていくことが目的です。調査結果をもとに自社の状況を客観的に把握し、より具体的な満足度向上施策を立案・実行し、さらなる従業員満足度向上に努めています。

労働組合の状況

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合と意見交換を行っています。労働組合では、パートタイマーの加入を促進し、2018年4月末現在、27万7,000人(うちパートタイマー27万6,000人)が労働組合に加入しています。組合員が参加する職場集会を通じて、生の声を積極的に吸い上げ、労使で課題解決へ向けた取り組みを進めています。

「グローバル枠組み協定」を締結と検証

2014年11月に国際労働団体であるUNI グローバルユニオンとUAゼンセンとイオングループ労働組合連合会、イオン(株)の4者で労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。毎年開催される検証会において、労働・人権・環境への取り組みについて「周知」「履行」「検証」の視点で相互に取り組みの進捗を確認しています。

この取り組みをもとに、アジアにおける良好な労使関係のモデルとなれるよう、4者が協力し労働・人権・環境に関する取り組みを推進しています。



従業員の成長を支える教育制度を整備

イオンには、「教育は最大の福祉」という考え方があります。この言葉には、給与や福利厚生だけではなく、教育こそが従業員の人生を豊かにするという想いが込められています。こうした考えのもと、従業員の向上心に応え、成長を支える各種教育制度を整備しています。

また、年に2回、業務実績・課題の振り返りや将来の希望などを上司と話し合う面談の場を設け、個人の業績やキャリアを定期的に評価しています。

「イオン基礎教育」

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオンピープルとしての素養、基本スキルの完全修得を目指します。

「グループ自己申告書」制度

従業員各自が、将来の業務や赴任場所、異動時期に関する希望を伝える制度で、会社の枠を越えたグループ内異動も推進しています。2017年度は、グループ69社の経営幹部層を対象としても実施しました。

「国内大学院派遣」

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から募集要件に基づき人材を公募し、国内大学院(MBA)へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の修得と社外ネットワークの形成を目指します。

「グローバルトレーニー」制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の修得を目指します。

「イオンビジネススクール」

将来目指す職務に必要な知識を自主的に学ぶ講座。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムです。2017年度は、8コース開かれ、のべ284人が参加しました。

「グループ公募」制度

所属する事業や会社の枠にとらわれることなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2017年度は、「ピオセボン・ジャポン(株)」「アコレ(株)」「(株)生活品質科学研究所」「イオンアイビス(株)」及び海外事業(中国・ASEAN)のスタッフ公募(グローバルトレーニー制度含む)を実施しました。

「社内認定資格」制度

実務に則した多彩な「社内認定資格」を設けており、そのうち8つの資格が厚生労働省の認定を受けています。質の高い認定資格として認められており、売場を支える大きな力となっています。



鮮魚士技術コンクール

● 資格名と在籍取得者数※(2018年2月末現在)

- ◎イオン鮮魚士1級 25人
- ◎イオン鮮魚士2級 1,848人
- ◎イオン鮮魚士3級 3,411人
- ・イオンベビーアドバイザー 796人
- ・イオンファッションアドバイザー 1,254人
- ・イオンリカーアドバイザー 782人
- ・イオンおさかなアドバイザー 460人
- ・イオンデジタルアドバイザー 281人
- ・イオン生活家電アドバイザー 79人
- ・イオン総合家電アドバイザー 63人
- ・イオンサイクルアドバイザー 1,206人
- ・イオンサイクルシニアアドバイザー 281人
- ・イオンビューティケアアドバイザー 942人
- ・イオンハンドクラフトアドバイザー 620人
- ・イオンシニアケアアドバイザー 59人
- ◎イオンホットデリカマスター 2,723人
- ◎イオン寿司マスター 2,522人
- ◎イオン農産マスター 1,425人
- ◎イオングリナリーマスター 740人
- ◎イオンガーデニングマスター 367人
- ・イオンエネルギーアドバイザー 660人

◎厚生労働省認定資格です。
 ※ 対象企業(20社)：イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオン琉球(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、(株)光洋、イオンフードサプライ(株)

「イオンDNA 伝承大学」

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、グループCEO自らが指導に当たっています。

2017年度は、4月に10期生19人、10月に11期生20人を迎えて指導を開始。2018年4月末時点で約180人が当大学を修学しグループ各社にて活躍しています。



講義の様子

コミュニティとの協働

マネジメントアプローチ

課題認識

貧困、教育、食糧、医療、健康、少子化、高齢化など、地域はそれぞれ固有の社会課題を抱えています。こうした中、多くの国や地域では、自治体やNPO・NGO、国際機関が連携しながらこれらの課題解決に取り組んでいますが、近年は企業が持つ技術や知見、情報や資金、さらに経営ノウハウといった資源を有効に活用することで、より大きな力を持続的に

に発揮していこうとする動きが活発化しています。

一方、企業においても、社会課題に対応した商品・サービスの開発、人的ネットワークを通じた円滑な事業運営など、安定した事業運営・成長のためには地域社会の発展が不可欠であるという認識が高まっています。

イオンのアプローチ

イオンは「地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献する」という基本理念を掲げ、2003年に制定した「イオン行動規範」の中で、「地域社会とイオン」を定めています。

また、長年にわたり日本・中国・ASEAN地域の人々との交流を通じて、各地域の社会的課題の解決に取り組んでいます。

さらに、地域の食文化に対応した商品を積極的に開発・販売するなど、事業を展開する地域の産業の活性化を目指したバリューチェーンの構築にも力を入れています。

イオンは、企業市民として、地域の人々とともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献する企業を目指しています。

今後の取り組み

イオンは、今後も「小売業は地域産業」という考えを実践していくために、事業活動を通じて地域の人々とのコミュニケーションを図っていきます。

その取り組みのひとつが「地域エコシステム」(P.50)の構築です。これは、地域の皆さまや行政、企業など様々なメン

バーと一体となって地域が抱える「課題」を解消しながら「魅力」や「競争力」を共創していくための枠組みで、地域社会の持続的な発展を支える生活・産業プラットフォームの実現を目指しています。

イオン行動規範～パートナーとイオン「地域社会とイオン」～

イオンは、企業市民として、地域の人々とともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献する代表的な企業を目指します。

イオンは、地域社会に密着した経営を推進します。

私たちは、地域社会を「パートナー」と位置づけています。地域のお客さまの生活文化についてパートナーの皆さまと積極的に情報を交換し「地域らしさ」を経営に反映します。私たちは地域の生活文化の向上を目指した経営を推進します。

イオンは、地域社会が求める要望を実現し、人々が集うコミュニティの場を広げます。

私たちは、よりよい商品・サービスの提供、施設の快適さや利便性など、お客さまの多様化する生活を先取りした経営に徹します。同時に、教育の場を提供したり、情報交換の機会を設けるなど、地域社会の人々が集うコミュニティの場を広げます。

イオンは、地域社会とともに環境保護活動を推進します。

私たちは、資源の再利用やゴミの排出削減など、循環型社会に対応し、地域の皆さまとともに緑豊かで清潔な街づくりにつとめます。私たちは地域を越え、国を超え、美しい地球を守る代表的な企業を目指します。

イオンは、地域社会とともにボランティア活動を推進します。

私たちは、イオンの理念を共有する人たちとともに、地域における福祉活動などボランティア活動を積極的に支援します。私たちは国内だけにとどまらず、国境を超えた人と人とのふれあいを大切にします。

イオンは、地域の文化や伝統を尊重し、支援事業を行います。

私たちは、地域社会で伝承されている文化や伝統を尊重します。地域の皆さまと協力して、それらの発掘・保存事業を支援します。

2017年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2017年度実績	2017年度取り組み内容
コミュニティ参画	地域社会への還元	「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の投函率	国内連結対象のGMS、SM、DS企業	2017年度：GMS店舗全店で投函率20%以上 SM・DS店舗全店で投函率15%以上 2020年度：GMS店舗全店で投函率30%以上 SM・DS店舗全店で投函率20%以上	GMS：投函率20%以上の店舗 388店舗 (全体の63.1%) SM・DS：投函率15%以上の店舗 482店舗 (全体の44.2%)	①店舗でのコミュニケーション強化 ②メディアでのコミュニケーション強化 ③適正な運用管理
	地域固有の製品の取り扱い	地域固有の製品の取り扱い	国内連結対象のGMS、SM企業	地域固有の製品の取り扱い拡大 「フードアルチザン」商品の取り扱い拡大 「フードアルチザン」原料を使った6次産業化の推進	フードアルチザン商品：1道1府27県・39品目 (2018年2月末現在)	「フードアルチザン」活動を通じて生産した岡山県井原市産「明治ごんぼう」、富山県南砺市産「五箇山はべら」など郷土の品を販売
	次代を担う人材育成	「イオン チアーズクラブ」の活動回数	国内連結対象のGMS、一部SM企業	実施店舗全店で年4回以上活動を実施	年4回以上活動した店舗：332店舗 (全体の73.0%)	① 基本の徹底と運営基盤の強化 ・全店舗で「チアーズクラブ開始式」の実施 ・コーディネーター研修のレベルアップ版のトライアル実施 ② 1回完結型の「イオントップバリュ エコ農業体験プロジェクト」、イオンアグリ体験農場プログラム」の他に、継続学習型の「ファーマーズプログラム」を既存2ヶ所+新規4ヶ所の計6ヶ所を実施 ③ パブリシティの強化
東日本大震災復興	被災地植樹	被災地沿岸部の海岸林の再生	国内連結対象グループ企業	2012～2021年度の10年間で、30万本植樹達成	2017年度：47,627本 累計25万309本	行政(国、県、市町村)や地元の方々や協働で津波で失われた海岸林を再生する植樹活動と、植樹した木の育樹活動を実施
	イオンビープルのボランティア参加	被災地支援としてグループ従業員のボランティア活動推進	国内連結対象グループ企業	2012～2021年度の10年間で、30万人の従業員ボランティア参加者達成	2017年度：46,604人 累計28万4,509人	① 被災地での現地ボランティア活動 ② グループ各社が東北に赴かなくても支援できる各社・各地域でのボランティア活動 ③ 交流を通じた地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」の推進 ④ 「イオン 未来共創プログラム」から派生した各社活動の支援

コミュニティ参画 地域社会への還元

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

サポートを必要としているボランティア団体*と、地域の活性化に貢献している団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さま。そんな双方の想いを結びつけて、イオンも地域社会の一員としてお手伝いしたい。こうした想いから始まったのが、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」です。毎月11日の「イオン・デー」にお客さまにお渡しする黄色いレシートを団体名や活動内容が書かれた備えつけの箱に投函いただくことで、レシート合計金額の1%相当の品物を、イオンが各団体に寄贈する取り組みです。

2017年度は、1,710店舗で実施し、のべ約2万5,700団体に総額3億1,395万円相当の品物を寄贈。KPIとして定めている「レシートの投函率 GMS企業20%以上、SM・DS企業15%以上の店舗の割合」は、実施店舗全体の51.0%となりました。

2001年にキャンペーンを開始して以降、17年間に支援した団体はのべ約29万3,700団体、累計贈呈相当額は34億2,935万円にのびります。

また、2012年からイオン中国で、2015年からイオンタイランド、イオンカンボジアでも当キャンペーンを開始しています。

KPI達成に向けて、より多くのお客さまにレシートを投函いただくために、レジで従業員がキャンペーン参加のお声かけをしたり、ボランティア団体の皆さまに店内で活動を紹介いただくなど、積極的に当キャンペーンの周知を行っています。また、社会福祉協議会やボランティアセンターに地域で活動しているボランティア団体を紹介いただくなど、地域の皆さまにもご協力いただいています。

●黄色いレシートキャンペーンの仕組み



※ ボランティア団体の活動内容が、以下の5つの分野のいずれかにあてはまる必要があります。

1. 福祉の増進を図る活動
2. 環境保全・環境学習の推進を図る活動
3. 街づくりの推進を図る活動
4. 文化・芸術の振興を図る活動
5. 子どもの健康と安全の増進を図る活動

クリーン&グリーン活動

イオンは、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組んでいます。1991年から実施している「クリーン&グリーン活動」は、従業員がボランティアで店舗付近の公園や河川敷、公共施設などを清掃する取り組みで、2001年からは毎月11日の「イオン・デー」に、店舗はもとより、本社・事業所でも実施しています。

「クリーン&グリーン活動」の一環として、「イオン ふるさとの森づくり」で植えた木々の植栽帯内のごみの収集や雑草の除去も行っています。

ご当地 WAONの発行

イオンの店舗はもちろん、全国約38万3,000カ所(2018年2月末現在)以上の加盟店で使えるイオンの電子マネー「WAON」。イオンは、日本各地の自治体との連携のもと、ご利用金額の一部が地域社会への貢献につながる*「ご当地 WAON」の発行を日本全国で行っています。

「ご当地 WAON」を通じた地域貢献の内容は、各地の環境保全、観光振興や文化的資産の保存から、スポーツ振興、動物愛護に関するものまで様々です。2018年2月末現在、134種類の地域色豊かな寄付付きの「ご当地 WAON」が発行されており、これまでの累計寄付金額は約12億7,247万円となりました。

イオンは、お客さまに便利にご利用いただける電子マネー「ご当地 WAON」を通じて、地域への貢献を積極的に推進していきます。

※ 一部カードを除きます

●ご当地 WAON(一例)



包括連携協定の締結

イオンは、日本各地の自治体と協働し、特産品の拡販や防災・健康・福祉・環境保全の推進、「ご当地 WAON」などを活用した商業・観光の振興など、様々な分野で双方が有する資源を有効に活用するための協定締結を進めています。2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2018年2月末現在、1道2府41県18政令市41市町3区と協定を締結しています。

これにより、例えば、各地域で災害が発生した場合に、要請に応じて物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の食材を使ったお弁当の共同開発などを実施。地域の活性化や生活サービスの向上などにつなげるべく、様々な取り組みを行っています。



締結式(箕面市)

地域産業の活性化、郷土の食文化の継承を支援

イオンは、地域経済への貢献や食文化などの伝統を継承する活動に取り組んでいます。

漁業協同組合との直接取引

イオンは、より鮮度の高い水産物をお客さまにお届けするとともに、日本の魚食文化の継承を目的として、2008年から漁業協同組合との直接取引を行っています。2018年2月末までに、4つの漁業協同組合*と直接取引を行っています。

2013年7月からは、「朝獲れ鮮魚」の提供を開始。朝に水揚げされた鮮魚をその日の午後には店頭で並べることで、新鮮な魚をご家庭でお楽しみいただいています。魚が苦手なお子さまにもおいしく食べていただくメニュー提案も行っていきます。

また、水揚げした魚を冷凍保存し、旬の時期以外にもおいしい魚を提供する計画凍結の取り組みも開始しました。旬の時期に獲れたのどぐろをすり身加工したり市場には出荷できない規格外の小魚を使ったすり身の商品の販売も実施しています。



漁船一隻が漁獲した鮮魚をイオンがすべて購入



「朝獲れ鮮魚」

今後も、全国漁業協同組合連合会との対話などを通じて、お客さまに喜ばれ、また水産物流における課題解決にも役立つ取り組みを進めていきます。

※ JFしまね、JF広島、JF石川、JF片瀬江の島

「フードアルチザン(食の匠)」活動を推進

イオンは、2001年から、郷土の味を守り続ける日本各地の生産者の皆さまとともに「フードアルチザン(食の匠)」活動を進めています。これは、郷土の食文化を継承することを目的としており、地域の優れた食文化を支える食材や伝統技術(匠の技)を全国へ発信し、保護・保存・ブランド化を進めようとする活動です。

「フードアルチザン活動」商品は、2018年2月末現在で、1道1府27県、取り扱い39品目となっており、各地の郷土の味を、全国のお客さまにお届けしています。



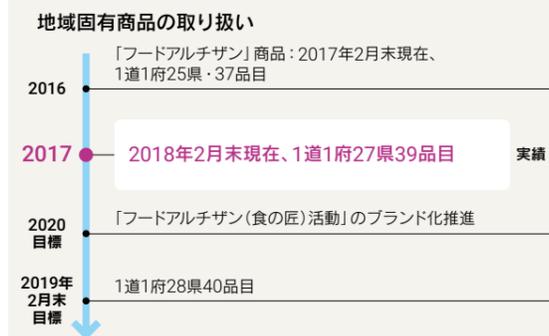


「明治ごんぼう」
岡山県井原市で栽培されています。
井原市明治地区の赤土で育てた肉質
のやわらかさ、香りの高さ、日持ちの
良さが優れているゴボウです。



「五箇山ほべら」
富山県南砺市で栽培されています。
山間部に世界遺産五箇山合掌造り集
落があり、この地域で「五箇山ほべら」
は伝統野菜として栽培されています。
ラグビーボールのようなユーモラスな
形のかぼちゃです。

■ KPIの2017年度実績・今後の目標



イオン社会福祉基金

イオンは、全国の障がい者の方々の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上を図ることを目的に、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立しました。この基金は、労使双方が一人当たり毎月50円ずつ(労使双方で100円)を積み立てるもので、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱とした社会福祉活動を行っています。2018年3月末現在、グループ92社、約6万2,000人の従業員が加入しています。

2017年度は、新規出店に際し、近隣地域の障がい者福祉施設に福祉車両を贈呈。基金設立からこれまでに贈呈した福祉車両はのべ86台になります。また、ボランティア活動として、全国約1,900の施設を訪問し、クリスマス会などへの参加を通じて施設の方々と交流を図りました。これまでに訪問した施設はのべ約1万2,025施設となりました。



福祉車両贈呈式

「投票所」の設置

2017年10月22日に実施された衆議院議員総選挙に際し、全国58箇所のイオン店舗に「投票所」が設置されました。

イオンは、当社の商業施設を通して公共活動のお役に立ちたいとの思いから、2007年の秋田県議会議員選挙での投票所設置を皮切りに、各国政選挙や地方選挙ごとに全国のイオン店舗を「期日前投票所」としてご利用いただいています。

イオンの店舗は、お買物や飲食で日々多くのお客さまにご利用いただいております。「期日前投票所」や「共通投票所」が設置されることで、お買物のついでに投票できるとお客さまにもその利便性を高く評価いただいております。また、来店される幅広い世代のお客さまに選挙を身近に感じてもらうことで投票率向上につながり、公共の利益に資するものであると考えています。

コミュニティ参画 次代を担う人材育成

イオン チアーズクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。イオン各店舗の近隣に住む子どもたちが月に1回程度集まり、店舗の従業員のサポートのもと、「環境」に関する様々な活動に取り組んでいます。

2017年度のテーマは「ゴミ・リサイクル」。全国で約460クラブ、約7,700人の子どもたちが活動に参加しました。また、2017年7月に沖縄で、8月に北海道で開催された第7回「イオン チアーズクラブ全国大会」に、各地区大会で上位入賞した計50クラブ・232人が集まり、各クラブが1年間の学習成果を発表し、自然体験プログラムに取り組みました。

また、「ゴミ・リサイクル」をテーマとした教育プログラムとして、南関東地区で「食品ロス削減コンテスト」を実施。チアーズクラブメンバーはまだ食べられる食べ物を無駄にしないために「買物リストを作ってから買物をする」「好き嫌いをしない」「野菜の皮はむきすぎない」など、自分たちができることを考え、提案シートにまとめました。このコンテストには、南関東地区のチアーズクラブメンバー63人が参加しました。

2018年度は、「エネルギー」をテーマに活動を実施する予定です。



空袋を利用したコースターづくり



食品トレイのリサイクル工場を見学

中国・ASEANでの展開

2012年からイオンマレーシアで、2014年からイオン中国でも「イオン チアーズクラブ」活動を開始しています。

イオンマレーシアでは34クラブ、2,476人、イオン中国では66クラブ、2,195人の子どもたちが活動に参加しています。

農業体験プログラムを実施

2012年より、チアーズクラブに所属する子どもたちを対象に「エコ農業体験プロジェクト」を実施しています。これは、全国の「トップバリュ」の生産地やグループ企業のイオンアグリ創造(株)が運営するイオン農場を子どもたちが訪れ、野菜の収穫や包装作業などの農業体験を通じて、環境に配慮した野菜づくりや安全・安心のための工夫、おいしさへのこだわりについて楽しみながら学ぶことを目的としています。2017年度は、14産地で合計17回開催し、のべ29クラブ372人が参加。2017年度までの累計では126産地で開催、5,228人が参加しました。

また2016年度より、農作物の成長する過程を継続して学ぶ「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を開始しています。2017年度は、イオン三重いなべ農場、イオン兵庫三木里協農場、イオン北海道三笠農場、イオン埼玉羽生農場の4農場の他に、公益財団法人花と緑の農芸財団の「花と緑と農芸の里(千葉県山武郡芝山町)」、千葉県いすみ市の全国6ヶ所で開催し、16クラブのべ367人が参加しました。

2018年度は開催エリアをさらに拡大し、全国9ヶ所で開催します。



自分達が苗から育てたブロッコリーをイオンスーパーセンター三笠店で販売体験

■ KPIの2017年度実績・今後の目標



イオン すくすくラボ

子育て世代を対象に、「イオン すくすくラボ」を2007年度から毎年実施しています。イオンのショッピングセンターなどで、子育てに関する有識者を講師に迎えた子育て支援セミナーを行うとともに、日本の童謡・唱歌を親子で一緒に歌い、親子のふれあいや歌い継がれてきた童謡・唱歌の大切さを考える機会を提供しています。

2017年度は、国内3カ所で開催し、大人216人、お子さま125人の合計341人の方にご参加いただき、2018年3月末

までの累計開催数は49回、累計参加人数は約9,600人となりました。

2018年度は、全国3カ所で開催する予定です。



筑波大学医学医療系教授 徳田克己先生による子育てセミナー



由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による童謡コンサート

トップバリュ特別栽培米企画

お米づくりを通じて、自然の恵みや食の大切さを子どもたちに知ってほしいという想いから「トップバリュ お米プロジェクト」を3県3校で行っています。各地の農業協同組合や、行政、教育委員会などの協力のもと、それぞれの県で地域に合わせた活動を行い、田植えから稲刈り、お米の店頭販売までを小学生に体験してもらい、お米づくりを通じた食育活動を続けています。

滋賀県速水小学校では、ニゴロブナの稚魚を田んぼで育成するなど、生き物のいのちを守り育て続けることの大切さも学んでいます。

滋賀県、秋田県での活動は2018年で10年目を迎えます。



ニゴロブナの観察会 (滋賀県速水小学校)



お米の販売体験 (岩手県洪民小学校)



田植え体験 (秋田県協和小学校)



稲刈り体験 (秋田県協和小学校)

イオン及び(公財)イオンワンパーセントクラブ、(公財)イオン環境財団の次世代育成の取り組み

乳幼児から大学生までの各ライフステージで子どもたちの成長を支援する多彩なプログラムを提供しています。



「イオン すくすくラボ」
→ P.126/P.135



「イオン チアーズクラブ」
→ P.125/P.132



「ティーンエイジ・アンバサダー」
→ P.133



「イオン スカラシップ」
→ P.134



「アジア学生交流環境フォーラム」
→ P.136

乳幼児

小学生

中学生

高校生

大学生



「トップバリュ特別栽培米企画」
→ P.126



「(新)中学生作文コンクール」
→ P.132



「イオン eco-1グランプリ」
→ P.132



「アジア・ユースリーダーズ」
→ P.134

ペットボトルキャップ回収キャンペーン

イオンは2008年から、店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収しています。キャップはリサイクル資源として換金し、3つの国際支援団体*1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただいています。

2017年度は、約3億6,547万個*2のペットボトルキャップ



図書室で読書を楽しむ子供たち



ベトナムの子どもたちに栄養給食を支給



ワクチン接種を受けにきた子どもたち



の売却金433万5,170円を寄付しました。この寄付金は、それぞれの団体を通じて、ワクチン、栄養給食、図書として、アジアの子どもたちに届けていただきます。

*1 3つの国際支援団体：
公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会
*2 回収期間：2017年3月1日～2018年2月28日

TOPICS

「つくって、たべて、給食をとどけよう！おにぎりアクション2017」を実施

2017年10月9日から10月22日まで、本州・四国の「イオン」「イオンスタイル」400店舗において、おにぎりを通じて食の大切さや世界の食料問題について考え行動する「おにぎりアクション2017」を実施。協賛企業18社のおにぎり関連商品売上の一部を、アフリカ・アジアの給食を待っている子どもたちに届ける本キャンペーンに、多くのお客さまにご参加いただきました。2017年は28万9,126食分(1,445人の1年間の給食)*の栄養ある給食が、NPO法人 TABLE FOR TWOを通じてアフリカ・アジアの子どもたちに届けられました。イオンは、「食」に関する課題解決を通じて、夢のある未来の実現に取り組んでいきます。

*1食20円、年間200食換算

● 2017年度募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン1%クラブからの寄付金(円)	トップバリュ商品を通じた寄付金(円)	総額(円)	贈呈先
ミャンマー学校建設支援募金	2017年4月1日～5月28日	9,778箇所	34,757,673	23,242,327	—	58,000,000	特定非営利活動法人ADRA Japan (アドラジャパン)
24時間テレビ40募金	2017年6月16日～9月3日	12,777箇所	277,182,627	—	—	277,182,627	(公財)24時間テレビチャリティー委員会
イオン・ユニセフセーフウォーターキャンペーン募金	2017年10月1日～10月31日	6,597箇所	12,879,673	12,879,673	909,840	26,669,186	(公財)日本ユニセフ協会
アジア障がい者支援募金	2017年11月4日～12月3日	8,205箇所	15,118,996	15,118,996	203,325	30,441,317	認定NPO法人 難民を助ける会 (AAR Japan)
障がい者ものづくり応援募金	2018年2月10日～3月11日	8,153箇所	20,195,257	20,195,257	—	40,390,514	認定NPO法人 難民を助ける会 (AAR Japan)
合計金額			360,134,226	71,436,253	1,113,165	432,683,644	

● 継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額(円)	累計募金額(円)	贈呈先
赤い羽根募金	2017年10月1日～12月31日	19,522,753	313,387,457	社会福祉法人 中央共同募金会

● 緊急支援募金

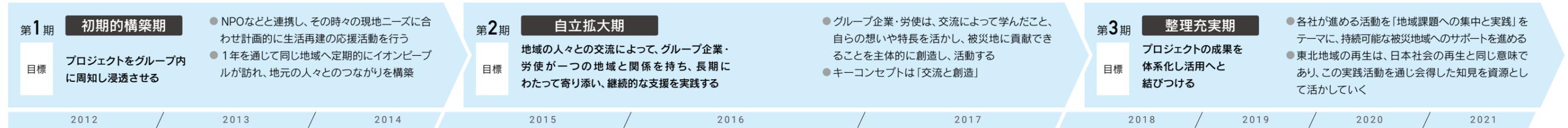
活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン1%クラブからの寄付金(円)	総額(円)	贈呈先
「平成29年7月九州北部豪雨」災害被害への緊急支援募金	2017年7月7日～7月23日	5,708箇所	31,433,372	15,000,000	46,433,372	福岡県・大分県

「イオン心をつなぐプロジェクト」第2期(2017年度)の活動報告

2012年3月に発足した「イオン心をつなぐプロジェクト」。2021年度までの10年間、イオンの全従業員が経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、東日本大震災の復興に貢献することを目指しています。

2016年度からは、東北の被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通し地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」を地域社会と協働して取り組んでいます。プロジェクトの活動による学びやネットワークが、東北被災地の「地域産業の活性化」につながるよう進めていきます。

「イオン心をつなぐプロジェクト」10年プロジェクト



「イオン心をつなぐプロジェクト」

基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、イオンピープルが、イオンの経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、主体的に、東日本大震災の復興に貢献する。イオンピープルにとって、この体験はイオンの理念を体現し体感する機会であるとともに、人間としての成長の機会となる。ひるがえってそれは、商人(ビジネスパーソン)としての成長でもある。

復興支援の目的

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。

プロジェクトのビジョン

私たちはイオンの理念「平和」「人間」「地域」と「復興支援の目的」を重ね合わせて、その実現に向けて「やりたいこと」「できること」を主体的に考え、創造し、行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

イオン 東北復興ふるさとの森づくり

第1期の取り組み概要

- 岩手・宮城・福島の前線部の植樹活動
- 植樹活動を通じて地域の皆さまと交流し、自然豊かなふるさとが復興することを目指す



第2期の取り組み概要

- 東北各地での植樹活動を通じた地域間交流を推進
- 樹木に限らず、果樹や花木を植樹し、産業や観光の振興を支援
- 地域の皆さまの心の拠り所となっている鎮守の森の再生や、津波被害にあった駅前広場への植樹を実施



2016年4月
相馬松川浦海岸防災林 植樹祭



2017年10月
南相馬市鎮魂復興市民植樹祭

2018年2月末現在の支援実績

被災地での植樹本数 **250,309 本**



2021年度までの支援目標 **300,000 本**

被災地へのボランティア派遣

第1期の取り組み概要

- 2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動
- 多くのイオンピープルが被災地を訪れ、現場を肌身で感じ汗を流しボランティア活動を実施
- 地域の皆さまの想いに寄り添うことができるよう努める



第2期の取り組み概要

- 原発事故による避難生活から、地域再生に向かう福島県浜通りでの活動を通じ、被災地の問題を現場で確認
- 活動を通じ、イオンピープルがそれぞれの社会生活や仕事にこの体験を活かしていく



2016年10月
第3回ボランティア活動



2017年9月
東京発第4回ボランティア活動

2018年2月末現在の支援実績

被災地ボランティアに参加した従業員数 **のべ3,311 人**

イオン 未来共創プログラム

- 東北被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通し地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」に被災地*とグループ各社が共同で取り組む

※岩手県、宮城県、福島県の6地域

1. 岩手県釜石市大槌町
2. 岩手県遠野市米通り
3. 宮城県気仙沼市大島
4. 宮城県丸森町
5. 福島県浪江町二本松
6. 福島県南相馬市小高



小高産業技術高校×イオンリテー 気仙沼市大島で袖子の商品づくりル(株)の「ホツキ飯お弁当開発」

グループ各社が実施するボランティア活動

第1期の取り組み概要

- グループ各社に「推進責任者」を置き、被災地での現地研修を継続して実施
- グループ各社・労使が各社独自の活動を展開
- 「東北復興マルシェ」の実施やドキュメンタリー映画「うたごころ」の各地での上映などを通じ、プロジェクトのスタートを社内外に発信



第2期の取り組み概要

- グループ各社が東北の復興創生のために、遠方からでもできる支援を継続して推進
- グループ各社が被災地復興創生を自主的・自立的に考え、地域とのつながりを模索し支援を進める



2016年12月
復興支援クリスマスイベント「サンタが100人やってきた!」



2017年11月
オーガニックコットン収穫のボランティアで被災地支援

2018年2月末現在の支援実績

各地・各社でのボランティアに参加した従業員数 **のべ284,509 人**



2021年度までの支援目標 **300,000 人**

※ 被災地ボランティア参加の従業員数も含む

「にぎわい東北 一つなげよう、ふるさとのチカラ」 2017年度の主な東北応援活動



イオンは東日本大震災発生直後から、被災地を支援する様々な取り組みを実施してきました。震災から1年となる2012年3月には、「3.11復興への願いをカタチに」をスローガンに被災地の復旧・復興を支える活動を開始。震災から5年が経過した2016年3月からは、「復興支援」から次のステージの「地域(ふるさと)の創生」を目指し、東北の元気を日本中、世界中につなごうと「にぎわい東北」の取り組みを始めています。「にぎわい」あふれる東北の未来をつくりたいという想いのもと、4つの方針を柱に、これからも東北の創生に向けて皆さまとともに歩んでいきます。

東北の創生に向けた4つの方針

- 1 事業を通じた地域産業の活性化
- 2 雇用の創出と働きやすい環境づくり
- 3 地域の未来を“ともにつくる”環境・社会貢献活動
- 4 安全・安心にくらせるまちづくり

1. 事業を通じた地域産業の活性化

東北をいままで以上に活気あふれる場所にするため、東北の生産者が育む素晴らしい商品の数々を地元はもちろん、東北や日本全国、そして海外のお客さまへとつなぎ、地域産業や経済の活性化を図ります。

「にぎわい東北フェア」の開催で東北産品の販路を拡大

全国に広がる店舗でのフェア等の開催を通じ、東北の優れた産品の販路拡大に取り組んでいます。2018年3月には、本州・四国のイオン、イオンスタイル約300店舗で、「つなげよう、ふるさとのチカラ にぎわい東北フェア」を開催し、お客さまから大きなご支持をいただいています。



2. 雇用の創出と働きやすい環境づくり

被災地域へ出店することで、雇用の創出します。また、事業所内に保育施設を設置するなど、子育て中の従業員も含め、誰もが働きやすい環境づくりに取り組みます。

「イオンモール名取」に事業所内保育施設を開設

他地域からの移住などにより、待機児童の増加傾向が見られる名取市の状況を鑑み、2016年秋に「イオンモール名取」に事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を開園しました。今後も、地域の皆さまが安心して働ける環境づくりに努めます。



他地域のイオンゆめみらい保育園の様子

3. 地域の未来を“ともにつくる”環境・社会貢献活動

「イオン 心をつなぐプロジェクト」(P.128)の活動など、地域の方々とともに環境・社会貢献活動に取り組み、東北の創生やまちづくり、子どもたちの健やかな成長に寄与していきます。

東北応援「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

岩手・宮城・福島の被災された方々を、全国のお客さまとともに応援すべく、毎月11日に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を、毎年3月は9～11日に拡大し実施しています。期間中、お客さまから投函していただいたレシート合計金額の1%を寄付。2018年春までに同キャンペーンを通じて被災地に贈られた累計寄付金額は9億2,518万円にのぼります。



「東北復興支援 WAON」を通じて子どもたちを支援

2012年5月、ご利用金額の0.1%を岩手・宮城・福島3県の被災された子どもたちの「くらし」と「学び」を応援する育英基金に寄付する、「東北復興支援 WAON」を発行。2018年春までに、計3,097万5,027円を寄付しました。



4. 安全・安心にくらせるまちづくり

東日本大震災の経験をもとに、防災体制を強化し、安全・安心にくらせるまちづくりを目指します。

防災拠点の拡大

イオンは災害時にショッピングセンターを防災拠点として利用していただけるよう、全国の店舗において、自家発電施設などエネルギー供給体制を確保するなどの安全対策を強化しています。現在40カ所の拠点整備が完了しており、2020年までに100カ所の整備を目指します。



イオンモール幕張新都心
ガスエンジン発電機

表彰とCSR活動の歩み

社外からの表彰(2017年度)

日付	タイトル
2017年 3月	日本政策投資銀行の環境格付において最高ランクを取得、小売業として特別表彰を初受賞(イオン(株))
2017年 3月	事業継続マネジメントシステムの国際基準 [ISO22301] 認証を取得(イオン(株))
2017年 4月	経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する女性活躍推進に優れた上場企業「なでしこ銘柄」に選出(イオンモール(株))
2017年 5月	日経WOMANと日経ウーマンミクス・プロジェクトの共同調査で「女性が活躍する会社Best100 2017」において「女性活躍推進度1位」表彰(イオン(株))
2017年 9月	日本政策投資銀行の環境格付において「DBJ環境格付」及び九州の小売業として初となる「DBJ健康経営(ヘルスマネジメント)格付」を受賞(イオン九州(株))
2017年 9月	三井住友銀行の企業における食・農への取り組みを評価する融資制度「SMBC食・農評価融資」を九州の小売業として初認定(イオン九州(株))
2017年 12月	「2017年オリコン日本顧客満足度調査」でイオンモバイルが「格安スマホ」第1位、「格安SIM」第2位を受賞(イオンリテール(株))
2017年 12月	熊本県菊池市で実施している「ミライカレッジ菊池」が認められ、第5回グッドライフアワードにて環境大臣賞 自治体部門賞を受賞(イオン(株))
2017年 12月	日本政策投資銀行が実施する「DBJ BCM格付」において、最高ランクである「事業継続に対する取り組みが特に優れている」ランクA-を取得(イオン(株))
2017年 12月	厚生労働大臣認定マーク「くるみん」を取得(イオン北海道(株))
2017年 12月	「京都市事業者排出量削減制度」で特別優良事業者として初受賞、また「おおさかストッパ温暖化費」で3年連続の優秀賞を受賞(イオンモール(株))
2018年 2月	経済産業省と日本健康会議が共同で開始した「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」2年連続で認定(イオン(株)、イオンリテール(株))
2018年 2月	「イオンレポート2017」が第21回「環境コミュニケーション大賞 環境報告書部門」で優良賞を受賞(イオン(株))
2018年 2月	日本経済新聞社が働き方改革を推進する企業を選定する「日経 Smart Work大賞2018」で「審査委員特別賞」を受賞(イオン(株))
2018年 2月	経済産業省と日本健康会議が共同で開始した「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定(イオン九州(株))
2018年 2月	厚生労働大臣認定マーク「えるほし」最高段階を取得(マックスバリュ中部(株))
2018年 3月	地域における防災への取り組みが評価され、「北海道社会貢献賞(防災功労者)」を受賞(イオン北海道(株))
2018年 3月	経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する女性活躍推進に優れた上場企業「なでしこ銘柄」で2年連続で選出(イオンモール(株))



主なCSR活動の歩み

1965	岡崎オカダヤ開店時に1000本の桜を岡崎市に寄贈	日本の総合小売業で初めて、環境省と「循環型社会構築に向けた取り組みに関する協定」締結
1977	「ジャスコ社会福祉基金(現イオン社会福祉基金)」設立	イオンワンバースেন্টクラブ、「イオン すくすくラボ」開始
1979	「財団法人岡田文化財団(現公益財団法人岡田文化財団)」設立	2008 CO ₂ の排出削減目標について日本企業で初めて具体的な数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を策定
1989	「イオングループ1%クラブ(現公益財団法人イオンワンバースেন্টクラブ)」創設	「日本縦断 イオン・グリーンキャンペーン」実施
1990	「地球にやさしいジャスコ委員会」発足	「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」スタート
	イオンワンバースেন্টクラブ、「小さな大使(現ティーンエイジアンバサダー)」事業開始	「小学生の田んぼ活動」開始
	「財団法人イオングループ環境財団(現公益財団法人イオン環境財団)」設立	2009 「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売
1991	「イオン ふるさとの森づくり」スタート 1号店「ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカS C)」(マレーシア)	イオン環境財団、「生物多様性日本アワード」創設
	「クリーン&グリーン活動」開始	「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加
	「買物袋持参運動」実験開始	コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC® 認証」を取得した店舗を出店
	「店頭リサイクル(食品トレイの回収)運動」実験開始	2010 「イオン生物多様性方針」を策定
1992	「イオン ふるさとの森づくり」日本1号店としてジャスコ新久居店(現イオン久居店)で植樹祭実施	イオンワンバースেন্টクラブ、「アセアン大学交流フォーラム(現アジア ユースリーダーズ)」、「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」開始
1993	有機栽培などによる農作物を自社ブランド「グリーンアイ(現トップバリュグリーンアイ)」として展開開始	イオン環境財団、北京「万里の長城植樹」で累計植樹本数100万本を達成
1994	「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき独自の「イオンハートビル設計標準」を作成。	2011 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
	ハートビル法認定1号店のジャスコ南方面オープン	「イオン自然冷媒宣言」発表
1995	「リタナブルコンテナ・リユースハンガー」導入	2012 KPI策定
1996	「環境委員会」発足	イオン環境財団、「アジア学生交流フォーラム」開始
	「ジャスコ子どもエコクラブ(現イオン チアーズクラブ)」発足	イオンワンバースেন্টクラブ、「イオン eco-1グランプリ」開始
1998	イオン環境財団、「万里の長城・森の再生プロジェクト」1回目の植樹を実施	エコストア12号店「イオンモール船橋」オープン
2000	「マイバスケケット・マイバッグ運動」開始	「サステナブル経営委員会」設置
	エコロジションショップ「SELF + SERVICE」展開開始	「イオンのecoプロジェクト」開始
	「ISO14001」を全社一括で認定取得	「イオン 心をつなぐプロジェクト」開始
2001	イオン株式会社に社名変更、「イオン・デー」開始	2013 スマートイオン1号店「イオンモール八幡東」オープン
	「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」スタート	日本の小売業初、「ISO50001」取得
	イオンワンバースেন্টクラブ、「学校建設支援」事業開始	累計植樹本数が1,000万本を突破
2002	国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」とタイアップした「イオン・グリーンロード」活動を展開	2014 「イオン持続可能な調達原則」「イオン水産物調達方針」策定
2003	「バイオマス包装資材」採用開始	ASC認証商品の取扱いを開始
	「イオンサプライヤーCoC」制定	スマートイオン7号店「イオンモール木更津」オープン
2004	「地球温暖化防止に関する基本方針」策定	「グローバル枠組み協定」締結
	国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加を表明	2015 スマートイオン8号店「イオンモール沖縄ライカム」9号店「イオンモール四條畷」オープン
	イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業務において「SA8000」認証取得	イオンモール幕張新都心事業所内「イオンゆめみらい保育園」が千葉市の認可取得
	「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始	国内プライベートブランド商品初「完全養殖本まぐろ」販売を開始
2005	エコストア1号店「イオン千種SC(現イオンタウン千種)」オープン	イオンの植樹活動25周年
2006	日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通のライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得。MSC認証された魚介類の販売開始	スマートイオン10号店「イオンモール堺鉄砲町」オープン
	イオンワンバースেন্টクラブ、「イオン スカラシップ」開始	トップバリュグリーンアイから「オーガニック」「ナチュラル」「フリーフロム」が発売
2007	食品売場のレジ袋無料配布の中止をジャスコ東山二条店(現イオン東山二条店)より開始	2017 「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」策定
		「イオングループ食品廃棄物削減目標」策定
		2018 「イオン 脱炭素ビジョン2050」策定
		スマートイオン11号店「イオンモール座間」オープン

イオンは、事業活動を通じた環境・社会貢献の取り組みとともに、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」「公益財団法人イオン環境財団」による環境・社会貢献活動を推進しています。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

公益財団法人
イオンワンパーセントクラブ

「お客さまからいただいた利益を、地域社会のため、未来のために正しく使う企業でありたい」という想いのもと、「イオンワンパーセントクラブ」を1989年に設立しました。「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を柱とした活動に取り組んでいます。イオングループ主要各社が、税引き前利益の1%を同財団に寄付しています。

次代を担う青少年の健全な育成

イオン チアーズクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。子どもたちが月に1回程度集まり、「環境」に関する様々な活動に取り組んでいます。

2017年度のテーマは「ゴミ・リサイクル」。全国で約460クラブ、約7,700人の子どもたちが活動に参加しました。また、2017年7月に沖縄で、8月に北海道で開催された第7回「イオン チアーズクラブ全国大会」を開催。各地区大会で上位入賞した計50クラブ・232人が集まり、各クラブが1年間の学習成果を発表し、自然体験プログラムに参加しました。

2018年度は、「エネルギー」をテーマに活動を実施する予定です。



空袋を利用したコースターづくり

イオン eco-1(エコワン)グランプリ

高校生の優れたエコ活動を顕彰する「イオン eco-1グランプリ」。環境活動に取り組む全国の高校が成果発表と情報共有を行う場です。地球の未来を担う若者たちが、環境問題について考え、行動するきっかけとなることを願い、2012年にスタートしました。

2017年度はグランプリ大会を一般傍聴が可能な会場に変更。エリアミーティングを新たに東京と愛知の2会場で開催し、エコ活動の環(わ)の拡大に努めました。



12種類の植物でグリーントンネルを造成
内閣総理大臣賞受賞(普及・啓発部門)
香川県立多度津高等学校写真部

中学生作文コンクール

健康な心と体、豊かな人間性を育む“食”をテーマに、心に残る食事や料理への感謝の気持ちを、作文を通じて大切な人に伝える「中学生作文コンクール」を実施しています。全国の中学生を対象に優秀な作品を顕彰し、広く周知することで食育の啓蒙に努めています。2017年度は「大切な人と“ごちそうさま”～心に残る食事や料理と感謝の気持ち～」をテーマに作文を募集し、222作品が寄せられました。金賞受賞者は、郷土料理づくりや日本料理の伝統を伝える「包丁式」に参加し、食育への理解を深める機会となりました。



古民家にて郷土食にふれる
(千葉県南房総市)

学校建設支援事業

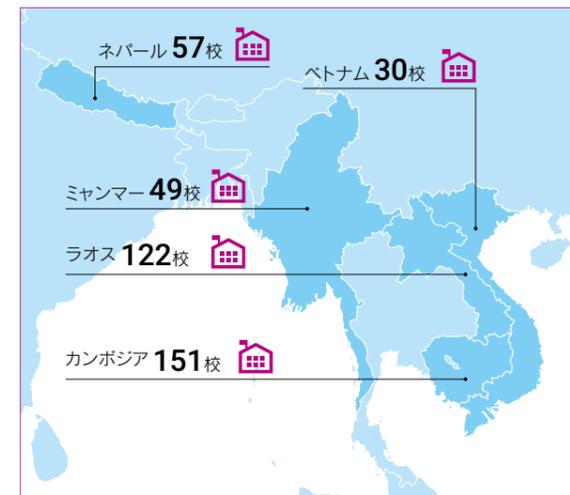
「平和な社会の実現には基礎教育の充実が不可欠」という想いのもと、教育施設の整備が遅れているアジア5カ国において、2000年より学校建設支援を行っています。全国のお客さまから寄せられた募金とイオンワンパーセントクラブからの拠出金を活用し、これまでにネパール、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの5カ国で合計409校の学校を開校しました。開校した学校では、約37万人の子どもたちが学んでいます。

校舎の建設はもちろん、給水施設の整備のほか、教員の養成など、ソフト面での支援も行っています。開校式では、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹による童謡コンサートや、日本から参加したお客さまと喜びを分かち合う交流会を行っています。

2018年度は、ミャンマーで建設支援を実施予定です。



新しい教室で笑顔を見せる子どもたち
(ミャンマー)



イオン ユニセフ セーフウォーター キャンペーン

カンボジア、ラオス、ミャンマーの一部地域では、衛生的な水の確保が難しく、不衛生な池の水や、健康を害する恐れのある物質を含んだ地下水が生活用水として使われています。また、遠方への水汲みに時間をとられ、学校で学べない子どもたちもいます。同キャンペーンは、こうした子どもたちを健康・教育の両面でサポートするため2010年にスタートしました。日本ユニセフ協会を通じ、お客さまからの募金とイオンワンパーセントクラブからの拠出金が、安全な水の供給や給水施設の設置に役立てられています。これまでに、ミャンマー、ラオス、カンボジアの3カ国で約50万9,000人の方々が安全な水を飲めるようになるとともに、水汲みなどの労働が軽減され、多くの子どもたちが学校に通えるようになってきました。

2018年度も引き続き、カンボジアとミャンマーにおいて支援を実施する予定です。



新しい給水施設で手を洗う子どもたち
(ミャンマー)

諸外国との友好親善の促進

ティーンエイジアンバサダー

「ティーンエイジアンバサダー(小さな大使)」事業は、日本と海外の高校生が互いの国を訪問し、国際的な相互理解と親交を深める交流プログラムです。文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者たちが、「大使活動」「交流活動」「歴史・文化活動」の3つの活動を通じて交流します。同事業は、1990年より毎年実施しているもので、これまでに日本を含む18カ国2,470名が参加。2009年には、過去の参加者を世界各国から日本に招へいし同窓会を実施するなど、日本と海外の国々をつなぐ友好の輪が広がっています。



毛筆を習うインドネシアの高校生

● 日本 アセアン ティーンエイジアンバサダー

1990年にマレーシアと実施した第1回「ティーンエイジアンバサダー」事業以来、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオスも含めたアセアン8カ国と交流を行っています。各国でのプログラムでは、イオンワンパーセントクラブが建設を支援した学校への訪問や、日本

国内での募金活動を通じて支援している国際NGOの福祉施設の視察など、事業の枠組みを越えた活動を実施し、訪問国の社会状況について理解を深める機会を提供しています。2017年度はカンボジア・インドネシアとの交流を行いました。2018年度は、タイとの交流を予定しています。



カンボジアの高校で授業を体験する日本の高校生

● 日本 中国 ティーンエイジアンバサダー

中国との「ティーンエイジアンバサダー」事業は、2009年に行った北京市との交流において、同市政府ならびに両国の参加生徒から高い評価を受けました。以来、中国外交部や北京市政府、在日中国大使館などの協力のもと、日中間のさらなる友好親善に寄与すべく、武漢や青島にも交流エリアを拡大し、毎年実施しています。これまでに、日本と中国から合計1,200名の高校生たちが小さな大使として友情の絆を築いてきました。



水墨画に挑戦する両国の高校生

アジア ユースリーダーズ

「アジア ユースリーダーズ」は、アジア各国の若者たちが一堂に会し、開催国の社会問題をテーマに、視察や専門家によるレクチャーのあと、ディスカッションを行うプログラムです。異なるバックグラウンドを持つインドネシア、タイ、中国、日本、ベトナム、マレーシア6カ国722人の学生たちが、英語を共通言語として議論を重ね、問題への解決策を模索することで、グローバル感覚や、互いの価値観を認め合う姿勢を養います。

2018年度は、「食と健康」をテーマにインドネシアで開催する予定です。



議論を重ねる各国の高校生

イオン スカラシップ

「イオン スカラシップ」は、アジア各国の大学生及び日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と祖国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、様々な研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。各国で開催する認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。

これまでに支援した奨学生は7カ国35大学5,675人にのぼります。



認定証を手にするベトナムの学生たち

地域社会の持続的発展

ふるさと未来支援

イオンワンパーセントクラブでは、地域社会の一員として、未来の子どもたちへ受け継ぐべき伝統文化や歴史風土の普及に取り組むとともに、地域でくらす人々が絆を深める機会を提供し、よりよいコミュニティづくりを支援します。

● 地域社会行事支援

地域に根づく伝統文化や歴史の継承を目指し、全国のお祭りや市民行事を支援しています。2017年度は56件の行事を支援したほか、「見る・使う・楽しむ・買う」をテーマに、伝統的工芸品をより身近に感じられるイベント「伝統的工芸品展」の開催を支援しました。



四日市祭り(三重県)

● イオンふるさと発見伝

次代を担う子どもたちに「ふるさと」の魅力を再認識してもらいたいとの願いのもと、全国の神社や名所旧跡などを舞台に、女優の浅野温子さんによる地域民話の「よみ語り」を実施しています。2012年に東北の復興支援事業として始まり、そののち、開催エリアを拡大し、現在では全国各地で地域の中学生を招待しています。



読み語りのお礼を伝える中学生(鳥取県倉吉市)

● イオン すくすくラボ

地域で子育て世代をサポートするとともに、日本の童謡・唱歌に親しむ機会を提供する活動です。0歳～3歳の乳幼児のお子さまとご家族を対象に、2008年より全国のイオンモールを主な会場として実施しています。子育ての第一人者として知られる徳田克己先生による育児に関するアドバイスセミナーと、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹が会場の親子たちと一緒に歌う童謡コンサートとの二部で構成されています。

2017年度は、国内3カ所で開催し、大人216人、お子さま125人の合計341人の方にご参加いただき、2018年3月末までの累計開催数は49回、累計参加人数は約9,600人となりました。2018年度は、全国3カ所で開催する予定です。



筑波大学医学医療系教授 徳田克己先生による子育てセミナー



由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による童謡コンサート

● アジア障がい者支援募金

各国の中でも社会福祉制度に対する整備が進んでいないカンボジア、ミャンマー、ラオスにおいて、障がい者に対する教育・就労支援を積極的に行っている「認定NPO 法人難民を助ける会(AAR JAPAN)」の活動に賛同し、2016年度より募金活動を実施しています。



アジア障がい者支援募金贈呈式

● 未来農業 Days

農業活性化に取り組む団体と連携し、日本の未来の担い手を応援する取り組みとして、2016年にスタートしました。



田植えを行う農業サークルの大学生

災害復興支援

大規模災害により被災した方々が、日常の生活を一日でも早く取り戻せるよう、復旧・復興を支援しています。また、東日本大震災の被災地において、未来へのさらなる発展を支える取り組みを行っています。

● 福島キッズ森もりプロジェクト

東日本大震災以降、外遊び不足・自然体験不足が案じられている福島県の子どもたちを、森林セラピーの先進地として知られる長野県信濃町や同町黒姫の「アフアの森」に招待しています。身体を動かし、自然と親しむ機会を子どもたちに提供するプログラムです。



「アフアの森」で自然とふれあう福島の子どもたち

● 緊急復興支援金

国内外で発生した災害の被災地において、復興活動にお役立ていただくため、迅速な緊急支援金の拠出をしています。

2017年度は、「平成29年7月九州北部豪雨」、「平成28年台風10号」により被災した生活橋の復旧に対して緊急支援金を拠出しました。



福岡県へ九州北部豪雨災害復興支援金贈呈



岩手県岩泉町へ生活橋復旧支援金贈呈

● 障がい者ものづくり応援募金

東北の復興と活性化を支援するため、2011年にスタートした取り組みです。寄附金は「認定NPO 法人難民を助ける会」を通じ、岩手県・宮城県・福島県の障がい者就労支援事業所に届けられ、障がい者の方々のさらなる自立と社会参加の支援に役立てられています。



機織り製品の製作に取り組む様子



公益財団法人 イオン1%クラブ
<http://aeon1p.or.jp/1p/>

公益財団法人イオン環境財団

公益財団法人
イオン環境財団

環境保全活動を積極的に展開するとともに、同じ志を有する各団体への支援・助成の実施を目的として、「イオン環境財団」を1990年に設立しました。世界各地における植樹活動に加え、生物多様性の保全や環境分野における人材育成など、地域の皆さまとともに、様々な環境保全活動を実施しています。

植樹事業

イオン環境財団は、各国政府や地方自治体と協力し、自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的として、日本はもとよりアジアを中心とした世界各地で植樹活動を行っています。

2017年度は、国内では北海道厚真町、福島県いわき市、宮城県亶理町、大分県竹田市、千葉県千葉市、沖縄県糸満市にて、海外ではカンボジア・プノンペン、ミャンマー・ヤンゴン、中国・北京市密雲、ベトナム・ハノイにおいて植樹活動を実施しました。

2018年度は、国内では全国植樹祭サテライト会、三重県松阪市、宮城県亶理町、宮崎県綾町、大分県竹田市、千葉県千葉市、沖縄県にて、海外では中国・北京市密雲、ミャンマー・ヤンゴン、インドネシア・ジャカルタにおいて植樹活動を実施します。



第1回宮崎県綾町イオンの森づくり



第2回千葉県千葉市植樹



第3回カンボジア・プノンペン植樹



第2回ベトナム・ハノイ桜植樹

助成事業

イオン環境財団は、1990年の設立以来、開発途上国及び日本国内で生物多様性の保全とその持続可能な利用のために活動する団体に助成を行っています。

2017年度は、国内外で植樹や森林整備、砂漠化防止、里地・里山・里海の保全、湖沼・河川の浄化、野生生物の保護、絶滅危惧生物の保護などを行う102の団体に、9,500万円の助成を行いました。累計では2,846の団体に助成を行い、助成総額は25億9,200万円となりました。

2018年度も、継続して環境保全活動への助成を実施します。



里山の山野草を守る会(活動地:奈良県)チェーンソー実習

環境教育事業

アジア学生交流環境フォーラム

2011年に「国連生物多様性の10年」がスタートしたことを契機に、2012年度から、「アジア学生交流環境フォーラム(ASEP)」を開催しています。本フォーラムは、グローバルなステージで活躍する環境分野の人材育成を目的としており、アジア各地の大学生が集まり、各国の自然環境や歴史・文化、価値観の違いを学びながら生物多様性について意見を交換するものです。

第6回となる2017年度は、「生物多様性と再生」をテーマに、王立プノンベン大学(カンボジア)、清華大学(中国)、インドネシア大学(インドネシア)、早稲田大学(日本)、高麗大学(韓国)、マラヤ大学(マレーシア)、ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、チュラロンコン大学(タイ)から計64名の学生が日本で開催されたフォーラムに参加しました。

2017年のフォーラムは、宮城県を中心に活動を行い、イオン環境財団が2016年より海岸防災林再生に向けて植樹活動を実施している亶理町で、震災を経験した高校生・大学生とともに植樹を行いました。また、東北大学災害科学国

際研究所においては、史料保全・修復体験と減災について学びました。さらに、省エネ・節電、地域と連携した防災、生物多様性等に配慮した次世代エコストア「スマートイオン」店舗(イオンモール幕張新都心)の視察も行いました。期間中のフィールドワークを通じ、被災地が抱える環境や生態系の問題を考えるとともに、防災や災害後の地域再生についての理解を深め、「生物多様性と再生」について提言しました。

2018年度は、「熱帯雨林からの贈りもの」をテーマに、マレーシアで開催します。



第6回「アジア学生交流フォーラム」(ASEP) 早稲田大学大隈講堂前

太陽光発電システムを小中学校に寄贈

イオン環境財団は、再生可能エネルギー活用の啓発・普及及び環境について学ぶ教材として役立てていただくことを目的に、小中学校への太陽光発電システムの寄贈を2009年から行っています。2017年までに、日本、マレーシア、ベトナム、中国の合計45校に寄贈しました。

2017年度は、2016年度に引き続き、中国武漢市の小中学校合計5校へ寄贈しました。



贈呈式後、屋上の太陽光発電システムを見学する生徒と先生

エコプロ2017

2017年12月に、東京ビッグサイトで開催された日本最大級の環境展示会「エコプロ2017」に、イオン環境財団として初めてブースを出展しました。「環境と教育」をテーマに、イオン環境財団の取り組みを紹介したほか、ユネスコエコパークの間伐材を利用したストラップづくりやクイズラリーなどを実施し、生物多様性保全について学んでいただきました。



エコプロ2017

連携事業

大学との連携

持続可能な社会の実現のため、国内外の主要大学・各国行政・学術研究機関と連携し「環境教育」を強化しています。東京大学との連携では、2018年1月に東京大学安田講堂にて「第2回 イオン未来の地球フォーラム」を実施しました。早稲田大学との連携では、2017年10月に「生物多様性と平和」をテーマに、カンボジアの王立プノンベン大学にて、「Beyond Biodiversity 2017」を開催しました。また、12月には、神田外語グループと読売新聞社との共催による「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」に協賛し、イオン環境財団賞を新たに設けました。



大学との連携 第2回「イオン未来の地球フォーラム」 東京大学 安田講堂



「Beyond Biodiversity 2017」 王立プノンベン大学

生物多様性アワード

イオン環境財団は、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的として、2009年に国内賞の「生物多様性日本アワード」を、また翌年には国際賞の「The MIDORI Prize for Biodiversity(生物多様性みどり賞)」を創設しました。これら2つのアワードでは、隔年で顕著な環境保全活動が認められる個人・団体を顕彰しています。

2017年度の第5回「生物多様性アワード 日本アワード(国内賞)」では、グランプリには「NPO法人 黒潮実感センター」が、優秀賞には「一般社団法人 企業と生物多様性 イニシアティブ(JBIB)」「学校法人山陽学園 山陽女子中学校・高等学校 地歴部」「宮城県漁業協同組合」「トンボはドコまで飛ぶかフォーラム」の4団体、計5団体が受賞しました。

2018年度は、第5回「生物多様性みどり賞(国際賞)」を実施します。



第5回「生物多様性アワード」グランプリ
NPO法人 黒潮実感センター

連携事項

1. 生物多様性の保全
2. 持続可能な資源利用と発展
3. ユネスコエコパークを利用した環境教育
4. ユネスコエコパークの価値と知見の啓蒙



日本ユネスコエコパークネットワークとの連携協定



公益財団法人 イオン環境財団
<https://www.aeon.info/ef/>

日本ユネスコエコパークネットワークとの連携

2017年8月、日本ユネスコエコパークネットワークとイオン環境財団は、「生態系の保全」と「持続可能な利活用」の調和を目指し、日本国内のユネスコエコパーク(生物圏保存地域)における3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)に関し、国内初となる連携協定を締結しました。

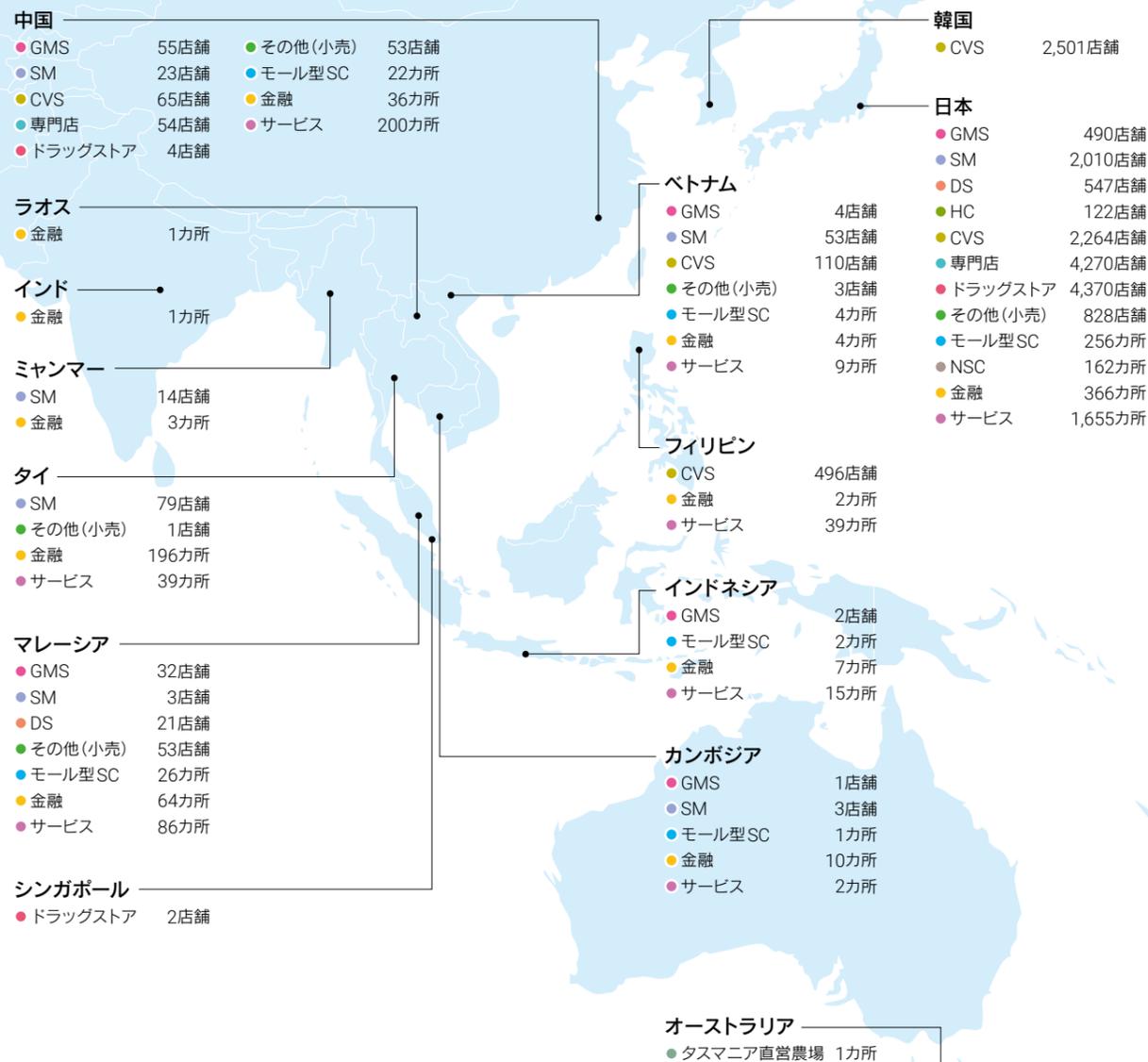
本連携協定は、「生態系の保護・保全のみならず自然と人間社会の共生に重点を置く」というユネスコエコパークの理念にイオン環境財団が賛同し、締結するものです。

ユネスコエコパークは、1976年に国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が開始した取り組みで、ユネスコの自然科学セクターによる「人間と生物圏計画」の事業のひとつとして世界各地にひろがっています。ユネスコエコパークの登録件数は、120カ国669件(2017年6月現在)となっており、日本では9件が登録されています。

両者は、本協定を機に次代を担う子どもたちへ豊かな自然を届けるため、以下の4つの事項について連携して取り組みを行います。

グローバル展開

アジアへ、世界へ、広がるイオン



●GMS(総合スーパー) 584店舗	●SM(スーパーマーケット) 2,185店舗	●DS(ディスカウントストア) 568店舗
●HC(ホームセンター) 122店舗	●CVS(コンビニエンスストア) 5,436店舗	●専門店 4,324店舗
●ドラッグストア 4,376店舗 ^{※1}	●その他(小売) 938店舗	●モール型SC(ショッピングセンター) 311カ所 ^{※2}
●NSC(近隣型ショッピングセンター) 162カ所 ^{※3}	●金融 690カ所	●サービス 2,045カ所
●タスマニア直営農場 1カ所		

※1 友好連携会社を含む
 ※2 名称が「イオンモール」のSCに加え、総賃貸面積20,000㎡以上のものを含む
 ※3 名称が「イオンタウン」のNSC
 連結子会社、持分法適用関連会社の店舗数

合計 **2万1,742**店舗/カ所
(2018年2月末現在)

会社概要

本社所在地	〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
代表者	取締役 兼 代表執行役社長 グループCEO 岡田 元也
創業	1758年(宝暦8年)
設立	1926年(大正15年)9月
従業員数	約55万人
決算日	2月末日
定時株主総会	5月末日までに開催
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
会計監査法人	有限責任監査法人トーマツ
株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主数	753,034名
発行済株式総数	871,924,572株
URL	https://www.aeon.info/

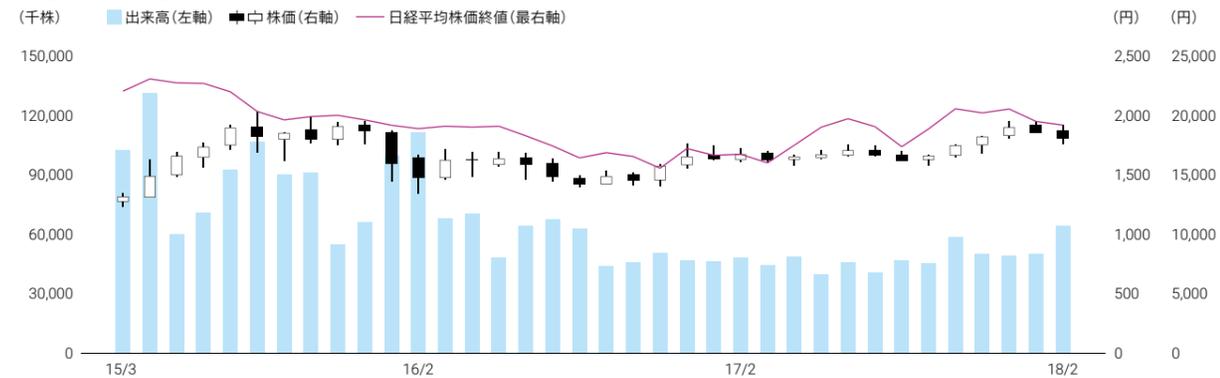
大株主 (2018年2月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
三菱商事株式会社	40,422	4.80
株式会社みずほ銀行	33,292	3.96
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	29,191	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	25,308	3.01
公益財団法人イオン環境財団	21,507	2.56
公益財団法人岡田文化財団	21,100	2.51
農林中央金庫	18,133	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	14,483	1.72
イオン社員持株会	13,406	1.59
イオン共栄会(野村証券口)	11,994	1.42

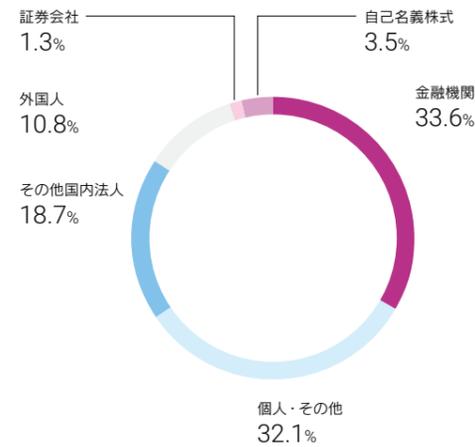
注1 持株比率は自己株式(30,202,546株)を控除して計算し、四捨五入して表示しています。

注2 2018年3月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者の計8社から大量保有報告書が提出され2018年2月28日現在で計43,824千株(発行済株式の総数に対する割合5.03%)の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式の確認ができないため、上表には含めていません。

株価・出来高推移



所有者別株主分布



「イオン歴史館」のご紹介

イオン(株)の歴史の中で磨かれ、確立された理念の意義と真髓を伝える「イオン歴史館」。従業員同伴または事前予約(電話 043-212-6614)にてご入館いただけます。

所在地:
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
イオン(株)本社ビル低層棟2階



ウェブサイトの紹介

本統合報告書に掲載できなかった活動やデータなどは、ウェブサイトに掲載しています。その他、さまざまな情報発信も各サイトで行っています。

コーポレートサイト



<https://www.aeon.info/>

さまざまなステークホルダーの方々に向けた情報を掲載しています。最新の企業情報やリリースは、こちらでご確認ください。

IRサイト



<https://www.aeon.info/ir/>

経営方針や財務・業績情報、株式情報、IR資料などを掲載しています。

サステナビリティサイト



<https://www.aeon.info/sustainability/>

環境や社会課題に対する基本方針や具体的な取り組みを掲載しています。

GRI ガイドライン対照表

一般標準開示項目		
戦略および分析		
項目	指標	掲載箇所
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	・CEO メッセージ (P.14)
G4-2	主要な影響、リスクと機会	・CEO メッセージ (P.14) ・CFO メッセージ (P.16) ・イオングループの歩み (P.4) ・イオンのサステナブル経営 (P.6) ・イオンの価値創造モデル (P.8) ・ステークホルダーダイアログ (P.38) ・リスクマネジメント (P.35) ・イオンの CSR (P.44)
組織のプロフィール		
項目	指標	掲載箇所
G4-3	組織の名称	・会社概要 (P.140)
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	・会社概要 (P.140)
G4-5	組織の本社の所在地	・会社概要 (P.140)
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	・グローバル展開 (P.139)
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	・会社概要 (P.140)
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	・会社概要 (P.140)
G4-9	組織の規模	・会社概要 (P.140) ・グローバル展開 (P.139)
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担うものが、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外のものであるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	・人権を尊重した公正な事業活動の実践（重点課題 5 P.104）
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	・労働組合の状況 (P.118)
G4-12	組織のサプライチェーン	・イオンのバリューチェーン (P.50)
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告	-
外部イニシアティブへのコミットメント		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	・コンプライアンス (P.32) ・リスクマネジメント (P.35) ・人権尊重 (P.34) ・イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）(P.106) ・「トップバリュ」品質管理 (P.92)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	・イオンの概要 (P.10) ・イオンの CSR (P.45)
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、会員資格を一覧表示	-
特定されたマテリアリティな側面とバウンダリー		
項目	指標	掲載箇所
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	・イオンの概要 (P.10)
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	・イオンの CSR (P.44) ・編集方針 (P.2)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアリティな側面の一覧	・イオンの CSR (P.44)
G4-20	各マテリアリティな側面について、組織内の側面のバウンダリー	・イオンの CSR (P.44) ・重点課題 1～6 KPI 進捗状況 (P.61、P.71、P.81、P.91、P.105、P.121)
G4-21	各マテリアリティな側面について、組織外の側面のバウンダリー	-
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	・重点課題 1～5 KPI の進捗状況 (P.61、P.71、P.81、P.91、P.105、P.121)
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	・イオンの CSR (P.44)
ステークホルダー・エンゲージメント		
項目	指標	掲載箇所
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	・イオンの CSR (P.44)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	・イオンの CSR (P.44)

GRI ガイドライン対照表

G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別）、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	・ステークホルダー・ダイアログ (P.38)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	・ステークホルダー・ダイアログ (P.38)
報告書のプロフィール		
項目	指標	掲載箇所
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	・編集方針 (P.2)
G4-29	最新の発行済報告書の日付	・編集方針 (P.2)
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	・編集方針 (P.2)
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	・裏表紙
GRI 内容索引		
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションの GRI 内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	・GRI ガイドライン対照表
保証		
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	・第三者検証を受審 (P.67)
ガバナンス		
項目	指標	掲載箇所
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定	・コーポレート・ガバナンス (P.28) ・CSR 体制図 (P.58)
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	・CSR 体制図 (P.58)
G4-36	組織が、役員レベルの地位にあるものを経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	・CSR 体制図 (P.58)
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合はそのプロセス	・コーポレート・ガバナンス (P.28)
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	・コーポレート・ガバナンス (P.28)
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か（兼ねている場合は、組織の経営における役割とそのような人事の理由）	・コーポレート・ガバナンス (P.28)
G4-40	・最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス ・最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準	・コーポレート・ガバナンス (P.28)
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対する利益相反に関する情報開示の実施状況	・コーポレート・ガバナンス (P.28)
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	・CSR 体制図 (P.58)
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	・CSR 体制図 (P.58)
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否かおよび評価の頻度。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	・サステナブル経営の推進体制 (P.58)
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割（デュエ・レジエンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割） ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	・リスクマネジメント (P.35)
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	・リスクマネジメント (P.35)
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	・リスクマネジメント (P.35)

GRI ガイドライン対照表

サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	・マテリアリティ策定プロセス(P.47) ・サステナブル経営の推進体制(P.58)
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	・コンプライアンス(P.32) ・リスクマネジメント(P.35)
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	-
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	・コーポレート・ガバナンス(P.28)
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か、報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には報告	・コーポレート・ガバナンス(P.28)
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	・コーポレート・ガバナンス(P.28)
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	-
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を覗く)の増加率に対する比率	-
倫理と誠実性		
項目	指標	掲載箇所
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	・イオンの基本理念(P.0) ・イオン行動規範(P.90、P.104、P.120) ・イオン サステナビリティ基本方針(P.49)
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	・ヘルプラインシステム(P.32) ・お客さまの声をお聞きするしくみ(P.102)
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	・ヘルプラインシステム(P.32) ・お客さまの声をお聞きするしくみ(P.102)
特定標準開示項目		
項目	指標	掲載箇所
マネジメント手法の開示項目		
G4-DMA	・側面がマテリアルである理由。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・マネジメント手法の評価	・イオンのCSR(P.49) ・マネジメントアプローチ(P.60、P.70、P.80、P.90、P.104、P.120)
経済		
項目	指標	掲載箇所
側面:経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	・財務ハイライト(P.12)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	・脱炭素社会の実現マネジメントアプローチ(P.60) ・イオン 脱炭素ビジョン 2050(P.60、P.62)
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	・福利厚生制度(P.117)
G4-EC4	政府から受けた財務援助	-
側面:地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	-
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-
側面:間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	・コミュニティの参画(P.122~)
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	-
側面:調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-
環境		
項目	指標	掲載箇所
側面:原材料		
G4-EN1	使用原料の重量または量	・事業活動における環境影響フロー(P.57)
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	・事業活動における環境影響フロー(P.57)

GRI ガイドライン対照表

側面:エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	・事業活動における環境影響フロー(P.57)
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	-
G4-EN5	エネルギー原単位	・エネルギー効率の向上(P.62)
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	・エネルギー効率の向上(P.62)
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	-
側面:水		
G4-EN8	水源別の総取水量	・事業活動における環境影響フロー(P.57)
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	-
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-
側面:生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対しておよぼす著しい影響の記述	・生物多様性の保全(P.70)
G4-EN13	保護または復元されている生息地	・イオン持続可能な調達方針・2020年目標(P.72) ・イオンの植樹活動(P.78) ・イオン環境財団の植樹活動(P.136)
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	-
側面:大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	-
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	-
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	・スコープ3 排出量(P.67)
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	・CO2 排出量の削減(P.63)
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	-
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	-
側面:排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排出量	-
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	・事業活動における環境影響フロー(P.57)
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	-
G4-EN25	パーゼル条約 2 付属文書 I、II、III、VIII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	-
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	-
側面:製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	・エコストア(「スマートイオン」)の開発(P.64~) ・電気自動車充電ステーションの設置(P.64) ・CO2 排出削減に貢献する商品の開発・販売(P.66) ・持続可能な資源利用(P.72) ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み(P.82) ・お客さまとともに取り組む廃棄物削減(P.87)
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	・リターナブルコンテナの使用(P.86) ・店舗での資源回収による廃棄物削減(P.88)
側面:コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁処置の件数	-
側面:輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	・物流での見える化の推進(P.65)
側面:環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	・環境会計(P.56)
側面:サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	-
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面:環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	-

GRI ガイドライン 対照表

社会

項目	指標	掲載箇所
労働慣行とディーセント・ワーク		
側面：雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	-
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	-
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	・安全で働きやすい職場づくり(P.115) ・ワークライフバランスの確保(P.116)
側面：労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	-
側面：労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	・労働組合の状況(P.118)
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	-
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	-
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	・「グローバル枠組み協定」を締結(P.118)
側面：研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	-
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	・従業員の成長を支える教育制度を整備(P.118~)
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	・従業員の成長を支える教育制度を整備(P.118~)
側面：多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	・ダイバーシティの推進(P.112) ・障がい者雇用(P.114) ・LGBTに関する研修を実施(P.115)
側面：男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	-
側面：サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面：労働慣行に関する苦情処理		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	・「グローバル枠組み協定」を締結(P.118)
人権		
側面：投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	-
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	・人権研修の実施(P.114)
側面：非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	-
側面：結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされたりしているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面：児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面：強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定されて業務やサプライヤー、およびあらゆる強制労働を撲滅するための対策	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面：保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-
側面：先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	-

GRI ガイドライン 対照表

側面：人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	-
側面：サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによるスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面：人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	-
社会		
側面：地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	・イオングループのバリューチェーン(P.50) ・コミュニティ参画(P.132)
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)をおよぼす事業	-
側面：腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	-
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	・コンプライアンス教育・研修(P.33) ・海外グループ会社への共有・共感活動(P.33)
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	-
側面：公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	-
側面：反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	-
側面：コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
側面：サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会におよぼす影響に関するクライテリアによるスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-
G4-SO10	サプライチェーンで社会におよぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	・イオンサプライヤーCoC(P.106)
側面：社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会におよぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	-
製品責任		
側面：顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	・「トップバリュ」の品質管理(P.92)
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-
側面：製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	・商品情報の表示・開示(P.94) ・栄養成分の表示(P.96)
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	・お客さまとの対話の仕組み(P.102)
側面：マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	-
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-
側面：顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	-
側面：コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	-



イオン株式会社

本社 〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
Webサイト <https://www.aeon.info/>

2018年11月発行
Printed in Japan